

男女平等に関する 台東区民意識調査

令和5年10月

台東区

はじめに

男女平等参画社会の実現は、女性も男性も性別に関わりなく個人として尊重され、多様な生き方を選択できるとともに、その責任も共に担う社会をつくることであり、本区の重要な課題となっています。

台東区では、男女平等参画社会を実現するため、平成12年3月に「台東区男女平等推進行動計画 はばたきプラン21（平成12～21年度）」（以下「はばたきプラン21」という。）を策定しました。その後、引き続き取り組むべき課題や社会情勢の変化等による新たな課題にも対応するため、令和2年3月に「はばたきプラン21（令和2～6年度）」として第5次改定計画を策定し、施策に取り組んでまいりました。

この間、国においては「男女共同参画社会基本法」に基づき、令和2年12月に「第5次男女共同参画基本計画」が策定されました。また、令和4年5月には「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立するなど、男女共同参画社会の推進に向けた社会づくりが着実に進められています。

こうした中で、区民の皆さまの男女平等に関する意識と現状を把握し、施策を推進していくため、今回で8回目となる本調査を実施いたしました。

この調査結果は、台東区の男女平等参画に関する施策に反映させるとともに、今後の「はばたきプラン21」改定のための基礎資料として活用していきたいと考えております。

最後になりましたが、今回の調査にご協力いただきました区民の皆さまに心からお礼申し上げます。

令和5年10月

台東区総務部人権・多様性推進課

目 次

第1章 調査の概要	1
1. 調査の目的	3
2. 調査項目	3
3. 調査方法と回収結果	3
4. 集計分析にあたって	4
5. 調査回答者の年代構成 ー母集団との比較ー	5
第2章 質問と回答	7
第3章 調査結果の分析	43
1. 家庭生活	45
(1) 家族のあり方に関する考え方	45
(2) 日常生活の役割分担	51
2. 男女平等の現状について	57
(1) 分野別男女平等観	57
(2) 男女平等に関する法律等の認知	63
3. 教育	66
(1) 学校における男女平等教育	66
4. 就労	69
(1) 職業	69
(2) 職場での男女差別	70
(3) 通勤時間	72
(4) 女性が職業をもつことについての意識	73
(5) 女性が職業をもつことについての意識に関し、そう考えた理由	76
(6) 就職・再就職を希望する女性に対し必要な配慮や支援	78
5. ワーク・ライフ・バランス	80
(1) 仕事、家庭生活、個人の生活の優先度（希望と現実）	80
(2) 育児や介護と仕事の両立を進めるために必要なこと	84
(3) 育児休業制度を利用しやすくしていくために必要なこと	90
(4) 社会参加の状況	92
(5) 社会活動に参加していない理由	94
6. 女性活躍推進	97
(1) 政策や方針の決定過程に女性の参画が少ない理由	97
(2) 女性のリーダーを増やすときの障害	100
(3) 離職した女性が再び社会で活動することについての意識	103
(4) 経営者の性別についての考え方	105
7. 困難な問題を抱える女性への支援	106
(1) デートDVの認知	106

(2) 若年女性の被害防止のために必要な対策	107
(3) 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の認知	109
8. 人権問題	110
(1) セクシュアル・ハラスメントだと思うこと	110
(2) セクシュアル・ハラスメントの被害経験	113
(3) ドメスティック・バイオレンス（DV）だと思うこと	115
(4) ドメスティック・バイオレンス（DV）の被害経験	118
(5) 最近3年以内のドメスティック・バイオレンス（DV）の被害経験	120
(6) ドメスティック・バイオレンス（DV）についての相談経験の有無	122
(7) ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けたときの相談先	123
(8) ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談機関の認知	124
(9) ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談機関で知っているもの	126
(10) ドメスティック・バイオレンス（DV）に対して充実すべき対策や援助	129
(11) 女性が健康を守り、性や妊娠・出産に関して自分で決めるうえで必要なこと	131
9. 性の表現	133
(1) メディアでの性別役割分担や性・暴力表現に対する考え方	133
10. 性の多様性	136
(1) 「セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）」の言葉の認知	136
(2) 「セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）」の生活のしづらさ	139
(3) 自分の性別について悩んだ経験の有無	140
(4) 性的少数者が生活しやすくなるためにすべきこと	141
11. 災害対策	143
(1) 女性の視点を取り入れた防災対策に対する意識	143
(2) 防災分野で女性の視点を生かすために重要なこと	144
12. 新型コロナウイルス感染症の仕事や生活への影響	147
(1) 新型コロナウイルス感染症拡大前と比較した仕事や生活の状況	147
13. 男女平等推進プラザ	152
(1) 「男女平等推進プラザ」の認知	152
(2) 「男女平等推進プラザ」の施設、事業の認知・利用経験	153

第 1 章 調査の概要

1. 調査の目的

男女平等に関する区民の意識と現状を把握し、「台東区男女平等推進行動計画（はばたきプラン21）」改定の基礎資料とするため。

2. 調査項目

- | | |
|---------------------|-----------------------------|
| (1) 家庭生活 | (8) 人権問題 |
| (2) 男女平等の現状 | (9) 性の表現 |
| (3) 教育 | (10) 性の多様性 |
| (4) 就労 | (11) 災害対策 |
| (5) ワーク・ライフ・バランス | (12) 新型コロナウイルス感染症の仕事や生活への影響 |
| (6) 女性活躍推進 | (13) 男女平等推進プラザ |
| (7) 困難な問題を抱える女性への支援 | |

3. 調査方法と回収結果

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| (1) 調査地域 | 台東区全域 |
| (2) 調査対象 | 令和5年4月1日現在、区内在住の満18歳以上の方 |
| (3) 標本数 | 2,000標本 |
| (4) 抽出方法 | 男女別に単純無作為抽出法で各1,000標本、計2,000標本を抽出 |
| (5) 調査方法 | 郵送配布一郵送及びWEBの併用回収 |
| (6) 調査票 | A4判27ページ（質問と回答を参照） |
| (7) 調査期間 | 令和5年5月8日～5月26日 |
| (8) 調査機関 | (株) 総合企画 |

〈 回収結果 〉

標本数	全回収数	有効回収数	無効	有効回収率
2,000	741 (郵送 453、WEB 288)	731 (郵送 448、WEB 283)	10 (郵送 5、WEB 5)	36.6%

男女別回収率

	調査対象者数	有効回収数	有効回収率
全 体	2,000	731	36.6%
女 性	1,000	387	38.7%
男 性	1,000	304	30.4%

※ 性別のその他・無回答は40件

5. 調査回答者の年代構成 —母集団との比較—

回答者の性・年代構成を母集団（令和5年4月1日現在の台東区住民基本台帳上の満18歳以上の方）と比較すると、下表のとおりである。

		母集団	有効回収	
全体		187,952 (100.0%)	731 (100.0%)	
性別	女性	92,250 (49.1%)	387 (52.9%)	
	男性	95,702 (50.9%)	304 (41.6%)	
年代別	10・20代	32,896 (17.5%)	70 (9.6%)	
	30代	34,668 (18.4%)	121 (16.6%)	
	40代	33,750 (18.0%)	121 (16.6%)	
	50代	30,963 (16.5%)	125 (17.1%)	
	60代	19,819 (10.5%)	102 (14.0%)	
	70歳以上	35,856 (19.1%)	153 (20.9%)	
性・年代別	女性	10・20代	16,213 (8.6%)	39 (5.3%)
		30代	16,134 (8.6%)	73 (10.0%)
		40代	15,903 (8.5%)	73 (10.0%)
		50代	14,716 (7.8%)	64 (8.8%)
		60代	9,314 (5.0%)	58 (7.9%)
		70歳以上	19,970 (10.6%)	80 (10.9%)
	男性	10・20代	16,683 (8.9%)	31 (4.2%)
		30代	18,534 (9.9%)	48 (6.6%)
		40代	17,847 (9.5%)	47 (6.4%)
		50代	16,247 (8.6%)	59 (8.1%)
		60代	10,505 (5.6%)	44 (6.0%)
		70歳以上	15,886 (8.5%)	73 (10.0%)

※ 性別のその他・無回答、年代別の無回答は上表から除外している。

第2章 質問と回答

○調査対象者数 : 2,000 (女性:1,000 男性:1,000)
 ○有効回収数 : 731 (女性:387 男性:304)
 ○有効回収率 : 36.6% (女性:38.7% 男性:30.4%)

※掲載している数値の単位は%

男女平等に関する台東区民意識調査

【調査ご協力のお願い】

日頃より台東区政にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。
 台東区では、区民の皆さまのご意見やご要望を区政に反映させ、施策を一層充実させていくために、5年に1回「男女平等に関する台東区民意識調査」を実施しております。

この調査を実施するにあたり、台東区内にお住まいの18歳以上の方の中から、無作為に2,000人を選ばせていただきました。お答えいただいたことにつきましては、全て統計的に処理し、個人が特定されることはなく、この調査の目的以外に使用することは決してありません。ご自身のお考えをご記入ください。

お忙しいところ恐縮ではございますが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和5年5月

台東区 総務部 人権・多様性推進課

ご提出方法

ご提出は、郵送もしくはインターネットによるご回答のいずれかをお願いいたします。

●郵送で提出する場合

ご記入いただきました調査票を同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、下記の提出期限までに郵便ポストにご投函ください。

●インターネットで回答する場合

下記のURLまたは二次元コード（QRコード）より回答ページにアクセスしていただき、IDをご入力の上、下記の提出期限までにご回答ください。

あなたのID

<URL>

<https://sogo-k.post-survey.com/habataki21/>

<二次元コード（QRコード）>



※このIDはランダムに配付しています。どなたがどのIDであるかは照合できないようになっており、個人を特定するものではありませんのでご安心ください。

【提出期限】

5月26日（金）まで

【問い合わせ先】

台東区 総務部 人権・多様性推進課
 台東区立男女平等推進プラザ「はばたき21」
 電話：03-5246-5816（直通）
 （受付時間 9:00～17:00）

※ただし、第1・3・5月曜休館(祝日の場合翌日)、土曜日、日曜日を除く

家庭生活について

問1 家族のあり方について、次にあげる（ア）～（コ）の考え方を、あなたはどのように思いますか。
 （○はそれぞれ1つずつ）

		そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	無回答
上段：全体、各n=731 中段：女性、各n=387 下段：男性、各n=304						
（ア）結婚する、しないは個人の自由である	全体	86.5	11.1	1.4	0.7	0.4
	女性	88.9	10.3	0.5	-	0.3
	男性	82.2	12.8	2.6	1.6	0.7
（イ）子どもはもちたいが、結婚はしないというのもひとつの生き方だ	全体	49.2	24.5	14.2	11.1	1.0
	女性	50.6	28.9	12.9	6.7	0.8
	男性	46.7	18.4	16.4	17.1	1.3
（ウ）結婚しても、子どもはもたないというのもひとつの生き方だ	全体	67.6	21.9	6.3	3.7	0.5
	女性	71.3	21.4	5.2	1.8	0.3
	男性	62.8	23.0	6.9	6.3	1.0
（エ）男性はもっと子育てに関わるほうがよい	全体	62.9	32.3	2.6	1.4	0.8
	女性	66.1	30.7	2.1	0.5	0.5
	男性	58.2	35.5	2.6	2.3	1.3
（オ）家族に介護が必要になったときは、主として女性が役割を受けもつのがよい	全体	2.1	10.4	23.9	63.1	0.5
	女性	1.3	7.8	22.5	68.2	0.3
	男性	3.3	13.8	27.0	54.9	1.0
（カ）結婚がうまくいかない場合、子どもや経済的な不安がなければ、離婚してもかまわない	全体	61.7	26.4	6.6	5.1	0.3
	女性	69.8	24.8	3.6	1.8	-
	男性	51.0	28.9	10.9	8.6	0.7
（キ）「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に賛成だ	全体	2.7	8.6	18.5	69.6	0.5
	女性	2.1	7.2	15.8	74.7	0.3
	男性	3.0	10.5	22.4	63.2	1.0
（ク）結婚していれば、必ずしも婚姻届を出す必要はない	全体	16.4	18.2	30.2	33.5	1.6
	女性	18.6	19.1	33.6	26.9	1.8
	男性	13.2	17.1	26.6	41.4	1.6
（ケ）夫婦の姓が異なる結婚（夫婦別姓）が認められてもよい	全体	51.6	24.4	10.7	12.2	1.2
	女性	54.8	26.6	9.3	7.8	1.6
	男性	47.0	22.4	12.2	17.8	0.7
（コ）同性間のパートナーにも、法的な結婚（同性婚）が認められてもよい	全体	46.9	28.3	11.1	12.2	1.5
	女性	52.7	26.6	10.6	8.0	2.1
	男性	38.8	30.3	12.2	18.1	0.7

問2 あなたは、(ア)～(コ)にあげることを、日常生活において行っていますか、行っていませんか。(〇はそれぞれ1つずつ)

上段：全体、各n=731 中段：女性、各n=387 下段：男性、各n=304		いつもしている	じやぶじやぶする	ほとんどしていない	まったくない	子どもや介護・看護が必要な家族がいないのでやる必要がない	無回答
(ア) 食事のしたく	全体	61.0	21.2	12.2	4.7	-	1.0
	女性	78.3	16.3	3.4	1.8	-	0.3
	男性	40.1	26.6	23.7	8.6	-	1.0
(イ) 食事の後片付け	全体	69.2	21.8	6.0	2.2	-	0.8
	女性	79.1	16.3	3.6	0.8	-	0.3
	男性	56.9	29.3	9.2	3.9	-	0.7
(ウ) 食料品・日用品の買い物	全体	65.9	25.2	5.5	2.3	-	1.1
	女性	79.6	15.8	3.1	1.0	-	0.5
	男性	49.7	36.2	9.2	3.9	-	1.0
(エ) 洗濯	全体	65.4	17.5	8.1	7.8	-	1.2
	女性	80.9	13.4	2.3	2.8	-	0.5
	男性	46.1	22.7	16.1	13.8	-	1.3
(オ) 部屋の掃除	全体	55.7	33.1	7.5	2.7	-	1.0
	女性	67.7	27.4	3.1	1.6	-	0.3
	男性	40.5	40.8	13.5	4.3	-	1.0
(カ) 風呂・トイレの掃除	全体	51.6	34.5	8.3	4.8	-	0.8
	女性	59.7	31.3	4.9	3.9	-	0.3
	男性	41.4	39.1	12.5	6.3	-	0.7
(キ) ごみ出し	全体	63.7	23.7	7.1	4.1	-	1.4
	女性	65.4	22.5	6.7	4.9	-	0.5
	男性	61.8	25.3	7.9	3.3	-	1.6
(ク) 保育園・幼稚園・学校の行事への参加	全体	15.5	8.6	2.2	2.7	69.2	1.8
	女性	23.0	3.6	0.8	2.6	68.7	1.3
	男性	6.6	14.8	3.6	3.3	70.4	1.3
(ケ) 子どもの世話	全体	20.8	7.0	1.1	1.4	68.1	1.6
	女性	28.7	1.3	0.8	0.8	67.7	0.8
	男性	11.5	13.8	1.6	2.3	69.1	1.6
(コ) 家族の介護・看護	全体	11.6	7.1	3.3	1.9	74.4	1.6
	女性	16.0	6.5	1.8	1.6	73.4	0.8
	男性	6.3	8.2	5.6	2.3	76.0	1.6

男女平等の現状について

問3 あなたは、次の（ア）～（ク）にあげる分野において、男性と女性のどちらが優遇されていると思いますか。（〇はそれぞれ1つずつ）

		女性が優遇されている	やや女性が優遇されている	平等である	やや男性が優遇されている	男性が優遇されている	わからない	無回答
上段：全体、各n=731 中段：女性、各n=387 下段：男性、各n=304								
（ア）家庭生活で	全体	2.7	8.3	35.0	24.2	18.1	10.4	1.2
	女性	1.8	7.8	28.2	26.9	25.3	9.3	0.8
	男性	3.6	9.5	42.1	22.7	9.5	11.5	1.0
（イ）職場で	全体	1.4	7.7	25.3	26.3	23.7	14.1	1.6
	女性	0.3	5.4	22.0	26.6	30.0	14.7	1.0
	男性	3.0	10.5	29.3	26.6	16.4	12.5	1.6
（ウ）学校教育の場で	全体	0.5	4.0	36.0	13.5	7.0	37.2	1.8
	女性	0.3	2.3	32.8	15.0	9.8	38.8	1.0
	男性	1.0	5.9	40.1	11.8	3.6	35.5	2.0
（エ）町会やPTAなどの地域活動の場で	全体	0.5	4.7	21.2	15.3	15.7	41.0	1.5
	女性	-	3.4	17.1	15.5	19.9	43.2	1.0
	男性	1.0	6.6	25.3	16.4	10.9	38.5	1.3
（オ）法律や制度の上で	全体	1.2	6.2	23.9	30.4	21.5	15.3	1.5
	女性	0.8	3.9	20.4	32.3	26.6	14.7	1.3
	男性	2.0	8.6	29.6	28.0	15.1	15.8	1.0
（カ）政治の場で	全体	0.4	2.2	11.2	25.6	48.3	11.2	1.1
	女性	-	1.6	7.0	23.3	57.1	10.3	0.8
	男性	1.0	3.0	16.8	29.3	37.2	12.2	0.7
（キ）社会通念・慣習・しきたりの中で	全体	0.5	3.1	10.7	33.9	42.5	8.1	1.1
	女性	-	2.3	6.7	32.0	51.4	6.7	0.8
	男性	1.3	4.6	14.5	38.8	31.3	8.9	0.7
（ク）全体として	全体	0.8	3.0	16.1	41.7	28.9	8.3	1.1
	女性	0.5	1.8	11.4	42.9	35.1	7.5	0.8
	男性	1.3	4.9	22.4	40.8	22.0	7.9	0.7

問4 あなたは、次の（ア）～（サ）の言葉を知っていますか、知りませんか。

（〇はそれぞれ1つずつ）

上段：全体、各n=731 中段：女性、各n=387 下段：男性、各n=304		知 つ て い る	意 味 は 知 ら な い	聞 い た こ と は あ る が 、 内 容 や	知 ら な い	無 回 答
（ア）男女共同参画社会基本法	全体	21.3	42.0	35.4	1.2	
	女性	19.6	44.7	35.4	0.3	
	男性	24.3	40.1	34.9	0.7	
（イ）東京都台東区男女平等推進基本条例	全体	3.1	28.0	67.4	1.4	
	女性	3.6	31.8	64.6	-	
	男性	3.0	24.0	72.0	1.0	
（ウ）台東区男女平等推進行動計画「はばたきプラン21」	全体	3.3	23.9	71.3	1.5	
	女性	3.9	30.2	65.9	-	
	男性	3.0	17.1	78.3	1.6	
（エ）無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）	全体	23.1	22.6	52.8	1.5	
	女性	23.5	23.3	52.7	0.5	
	男性	23.0	22.0	53.9	1.0	
（オ）性と生殖に関する健康と権利 （リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）	全体	7.4	20.5	70.7	1.4	
	女性	6.2	22.0	71.8	-	
	男性	9.2	19.1	71.1	0.7	
（カ）ジェンダー平等	全体	52.1	35.6	11.1	1.2	
	女性	57.9	33.3	8.8	-	
	男性	45.7	39.5	13.8	1.0	
（キ）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	全体	49.2	30.4	19.3	1.1	
	女性	49.9	32.3	17.8	-	
	男性	50.0	28.3	21.1	0.7	
（ク）女子差別撤廃条約	全体	16.6	40.6	41.5	1.4	
	女性	16.3	42.6	41.1	-	
	男性	17.8	38.5	42.8	1.0	
（ケ）女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 （女性活躍推進法）	全体	16.1	40.9	41.6	1.4	
	女性	15.0	42.9	41.6	0.5	
	男性	18.8	38.5	42.1	0.7	
（コ）LGBT	全体	61.0	24.8	12.6	1.6	
	女性	64.3	21.7	12.9	1.0	
	男性	56.9	29.9	12.5	0.7	
（サ）育児介護休業法	全体	42.0	35.7	20.5	1.8	
	女性	45.0	32.0	22.0	1.0	
	男性	39.1	40.1	19.7	1.0	

教育について

問5 男女平等を推進していくために、小・中学校で取り組むとよいと思うものは何ですか。

(〇はあてはまるものすべて)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 出席簿や座席の順番など、男女で分ける習慣をなくす	39.8	40.3	39.1
2. 学校生活での児童・生徒の役割分担に性別で差をつけない	63.3	68.2	58.6
3. 生活指導や進路指導において、男女の別なく能力を生かせるよう配慮する	72.1	78.6	63.8
4. 男女平等の意識を育てる授業をする	62.1	64.6	59.2
5. 教材の登場人物・役割など、性別で偏りがないように教材を見直す	40.9	44.2	36.8
6. 教員に対し、男女平等に関する研修をする	56.4	58.1	54.3
7. 校長や副校長に女性を増やしていく	46.4	50.4	42.4
8. 保護者会などを通じ、男女平等教育への保護者の理解を深める	45.1	48.6	41.1
9. 人権尊重や多様性の観点に立った性教育を行う	58.0	61.8	53.6
10. 性暴力やセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口をつくる	61.0	66.1	56.9
11. その他	4.8	4.4	5.6
12. 学校教育の中で取り組む必要はない	1.4	0.8	2.3
13. わからない	4.8	4.9	4.9
無回答	2.3	0.8	2.0

就労について

問6 あなたのご職業をお答えください。

(○は1つだけ。複数あてはまる場合は、主なもの1つに○をつけてください。)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 正規の社員・職員	40.8	34.4	50.7
2. 非正規の社員・職員（契約・嘱託・派遣）	8.9	9.6	7.9
3. パート・アルバイト	8.5	12.4	4.3
4. 在宅勤務・内職	0.7	1.0	0.3
5. 自営業	7.7	4.7	11.5
6. 自営業の家族従業者	2.6	3.9	1.3
7. 学生	1.9	2.1	1.6
8. 職業にはついていない	24.8	28.9	20.1
9. その他	2.2	2.6	1.0
無回答	2.1	0.5	1.3

(問6で1～6に○をつけた方にお伺いします)

問6-1 あなたの職場では、次のような男女差別があると思いますか。

		ある	ない	男性または女性だけの職場なので当てはまらない	無回答
上段：全体、各n=505 中段：女性、各n=255 下段：男性、各n=231					
(ア) 募集や採用に男女差がある	全体	18.6	70.9	7.7	2.8
	女性	20.8	69.0	7.5	2.7
	男性	16.5	73.2	8.2	2.2
(イ) 賃金・昇給の面で男女差がある	全体	21.0	68.1	8.1	2.8
	女性	26.3	63.5	7.5	2.7
	男性	15.6	73.6	8.7	2.2
(ウ) 女性の仕事は補助業務や雑務が多い	全体	24.0	64.2	8.9	3.0
	女性	27.1	61.2	8.6	3.1
	男性	21.6	66.7	9.5	2.2
(エ) 希望職種につく機会に男女差がある	全体	17.0	71.3	8.3	3.4
	女性	20.8	68.2	7.8	3.1
	男性	13.0	74.9	9.1	3.0
(オ) 教育・研修を受ける機会に差がある	全体	6.1	83.2	7.5	3.2
	女性	7.5	82.0	7.5	3.1
	男性	4.3	85.3	7.8	2.6
(カ) 女性が育児・介護休業を取得しにくい雰囲気がある	全体	11.5	78.2	7.1	3.2
	女性	16.1	76.1	5.1	2.7
	男性	7.4	80.1	9.5	3.0
(キ) 男性が育児・介護休業を取得しにくい雰囲気がある	全体	37.4	51.9	7.5	3.2
	女性	37.6	51.8	7.5	3.1
	男性	37.2	52.4	7.8	2.6
(ク) 女性には結婚退職や出産退職などの習慣や雰囲気がある	全体	12.1	77.6	7.5	2.8
	女性	12.2	79.2	5.9	2.7
	男性	12.1	76.2	9.5	2.2
(ケ) 男性には成果を求める	全体	30.1	59.8	6.9	3.2
	女性	27.1	63.5	6.3	3.1
	男性	33.8	55.8	7.8	2.6

問6-2 あなたの職場で、上記以外の男女差別がありましたらお書きください。

()

問6-3 あなたの通勤時間は片道でどのくらいですか

	全体n=505	女性n=255	男性n=231
0分（自宅）	9.5	9.0	10.8
15分未満	9.9	11.4	7.8
15～30分未満	15.2	17.6	13.4
30～45分未満	37.2	39.2	34.2
45～1時間未満	11.3	10.6	12.6
1時間～1時間30分未満	11.9	8.2	16.5
1時間30分～2時間未満	1.6	1.2	2.2
2時間以上	0.2	-	0.4
無回答	3.2	2.7	2.2

ここから再び、すべての方にお伺いします。

問7 女性が職業をもつことについて、あなたはどうお考えですか。(〇は1つだけ)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 女性は職業をもたないほうがよい	0.7	0.8	0.7
2. 女性は職業をもつほうがよい	35.6	38.5	33.2
3. 結婚するまでは職業をもつほうがよい	1.8	2.3	1.3
4. 子供ができるまでは、職業をもつほうがよい	2.1	1.8	2.3
5. 子供ができて、ずっと職業を続けるほうがよい	25.6	26.1	25.7
6. 子供ができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい	15.0	16.3	15.1
7. その他	10.4	8.3	12.8
8. わからない	6.6	4.9	7.6
無回答	2.3	1.0	1.3

(問7で2～7に〇をつけた方にお伺いします)

問7-1 問7で1以外を選んだ理由は何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

	全体n=661	女性n=361	男性n=275
1. 働くことを通じて自己実現が図れると思うから	54.3	59.0	48.4
2. 女性も経済力をもったほうがよいと思うから	68.4	76.2	59.6
3. 夫婦で働いたほうが多くの収入を得られるから	49.2	48.2	49.5
4. 女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから	63.8	65.7	62.5
5. 少子高齢化で働き手が減少しているので、女性も働いたほうがよいと思うから	23.8	21.3	27.6
6. 子どもは母親が家で面倒を見たほうがよいと思うから	9.4	9.1	10.5
7. 保育料などを払うより、母親が家で子どもの面倒を見たほうが家計にとってよいと思うから	1.8	2.5	1.1
8. 保育料を払っても働き続けるほうが、将来の収入を増やせると考えるから	15.0	15.8	13.5
9. 仕事と家庭を両立するための支援が十分ではないと思うから	15.9	17.7	14.2
10. 働き続けるのは大変そうだと思うから	4.7	4.7	4.4
11. 女性は家庭を守るべきだと思うから	2.3	1.9	1.8
12. その他	8.3	8.6	8.0
13. 特になし	1.4	0.8	2.2
14. わからない	0.3	-	0.4
無回答	1.5	1.1	1.1

問8 就職・再就職を希望する女性に対し、あなたはどのような配慮や支援が必要だと思いますか。

(〇はあてはまるものすべて)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 女性の職業意識・自立意識等の育成	31.7	32.3	31.3
2. 就職・再就職のためのセミナーなどの充実	39.5	42.1	37.2
3. 起業支援のためのセミナーなどの充実	22.4	23.0	21.7
4. 職業技術・資格取得のための学習機会の充実	43.4	47.3	39.8
5. 就職（業）に関する情報提供および相談の充実	41.7	44.2	41.1
6. 家事・保育・介護サービスに関する情報提供の充実	52.0	57.9	47.4
7. 保育・介護支援制度の充実	60.9	67.7	54.9
8. 家事・育児・介護への男性の参画	57.5	62.5	54.3
9. 雇用における男女平等の実現	42.5	45.7	38.8
10. その他	3.7	3.4	3.9
11. 特にない	3.0	2.6	3.3
12. わからない	4.2	4.1	4.6
無回答	3.3	1.6	2.0

ワーク・ライフ・バランスについて

ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事」と、子育てや介護、地域活動、自己啓発などの「生活」との調和がとれ、その両方が充実している状態をいいます。

問9 生活の中での、仕事、家庭生活、個人の生活（地域活動、趣味・学習等）の優先度についてお伺いします。

(1) 「希望」としての優先度：あなたの希望に最も近いものを、下記の選択肢の中から1つだけお答えください。

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 仕事を優先	2.9	1.6	4.6
2. 家庭生活を優先	10.5	11.4	9.5
3. 個人の生活を優先	10.8	9.8	12.5
4. 仕事と家庭生活を優先	11.9	10.6	15.1
5. 仕事と個人の生活を優先	6.0	5.7	6.6
6. 家庭生活と個人の生活を優先	15.0	15.8	14.8
7. 仕事、家庭生活、個人の生活すべて	35.7	41.1	30.9
8. わからない	3.1	3.1	3.3
無回答	4.0	1.0	2.6

(2) 「現実」としての優先度：あなたの現実に最も近いものを、下記の選択肢の中から1つだけお答えください。

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 仕事を優先	23.5	13.4	37.8
2. 家庭生活を優先	14.6	23.5	4.3
3. 個人の生活を優先	5.1	3.9	6.9
4. 仕事と家庭生活を優先	18.2	20.2	16.8
5. 仕事と個人の生活を優先	9.0	9.8	7.9
6. 家庭生活と個人の生活を優先	7.8	8.3	7.6
7. 仕事、家庭生活、個人の生活すべて	10.9	12.1	10.5
8. わからない	6.8	7.5	5.6
無回答	4.0	1.3	2.6

問10 あなたは、育児や介護と仕事の両立を推進するためにはどのようなことが必要だと思いますか。男性、女性それぞれについて、特に必要だと思うことを下記の選択肢の中から3つまでお答えください。

(1) 男性の育児や介護と仕事の両立を進めるために必要なこと

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 長時間労働を削減する	44.7	43.9	49.3
2. 育児・介護休業制度を利用しても不利にならない人事評価制度を作る	46.2	52.5	41.1
3. 短時間勤務や在宅勤務など、柔軟な働き方を整備する	43.1	42.9	47.0
4. 育児・介護休業時の経済的補償を充実する	27.8	28.7	29.9
5. 保育・介護の施設やサービスを充実する	16.7	15.8	17.4
6. 職場や上司の理解・協力	46.9	50.4	45.7
7. 「男は仕事、女は家庭」という社会通念を改める	26.0	33.9	17.8
8. 家族の理解・協力	9.6	9.8	9.5
9. その他	1.2	1.0	1.6
10. 育児や介護と仕事の両立を推進する必要性を感じない	0.5	0.3	1.0
11. 特にない	0.4	-	0.7
12. わからない	1.9	2.1	2.0
無回答	6.0	2.8	3.9

(2) 女性の育児や介護と仕事の両立を進めるために必要なこと

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 長時間労働を削減する	25.7	28.4	24.3
2. 育児・介護休業制度を利用しても不利にならない人事評価制度を作る	35.3	35.7	36.8
3. 短時間勤務や在宅勤務など、柔軟な働き方を整備する	46.8	51.7	44.4
4. 育児・介護休業時の経済的補償を充実する	37.8	40.1	37.5
5. 保育・介護の施設やサービスを充実する	39.7	41.9	39.1
6. 職場や上司の理解・協力	33.4	34.6	34.5
7. 「男は仕事、女は家庭」という社会通念を改める	19.4	21.2	19.1
8. 家族の理解・協力	22.6	25.6	20.4
9. その他	1.4	1.0	1.6
10. 育児や介護と仕事の両立を推進する必要性を感じない	0.4	0.3	0.7
11. 特にない	0.5	-	1.0
12. わからない	2.1	1.8	2.3
無回答	6.2	2.8	4.6

第2章 質問と回答

問11 育児休業制度をさらに利用しやすくしていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 事業主や上司等、職場内の理解を深めていくこと	63.7	67.2	65.5
2. 休業中の経済的支援を充実すること	50.9	50.4	54.3
3. 休業期間を延長すること	8.3	6.5	11.2
4. 育児休業後、復帰しやすい体制を整備すること	59.8	66.1	56.3
5. 代替職員の確保のための援助制度を充実すること	27.9	28.4	29.9
6. 育児休業制度についての行政機関等の普及啓発をすること	15.3	17.8	12.8
7. その他	3.3	2.6	3.9
8. わからない	4.2	4.7	3.9
無回答	7.7	4.9	4.9

問12 町会や日常的に交流のもてるグループやサークル、団体など、あなたが自主的に活動に参加しているものは何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. スポーツ活動	11.6	11.6	12.2
2. 趣味活動	20.7	23.3	18.1
3. 学習活動	6.4	6.7	6.6
4. 福祉活動	3.1	4.4	1.3
5. 町会活動	11.1	8.5	15.1
6. PTA・子ども会活動	6.0	9.0	3.0
7. 区や都など行政の政策決定に関わる審議会等	1.0	0.8	1.0
8. その他	2.2	1.8	2.3
9. いずれも参加していない	54.7	55.0	58.2
無回答	4.4	1.3	2.0

(問12で「9. いずれも参加していない」とお答えの方にお伺いします)

問12-1 その理由は何ですか。(〇は3つまで)

	全体n=400	女性n=213	男性n=177
1. 仕事で忙しいから	33.5	33.8	33.3
2. 活動情報を知らないから	25.8	24.9	25.4
3. 子育てで忙しいから	5.5	7.5	2.8
4. 個人で活動するのが好きだから	19.5	20.2	19.2
5. 活動したい仲間がないから	11.5	9.4	13.6
6. 家族の介護で忙しいから	5.3	6.6	4.0
7. 家事(子育て・介護を除く)で忙しいから	5.5	8.5	2.3
8. 経済的に余裕がないから	8.5	8.0	9.0
9. 近くに活動する場がないから	10.0	7.5	13.6
10. 家族が反対するから	0.5	-	1.1
11. 参加したい活動がないから	21.0	25.4	16.4
12. 体力的に問題があるから	13.3	16.0	9.6
13. 関心がないから	28.5	27.7	29.9
14. その他	2.5	1.9	3.4
15. 特になし	7.3	4.7	10.2
無回答	0.8	0.5	1.1

ここから再び、すべての方にお伺いします。

女性活躍推進について

問13 あなたは、政治や企業活動、地域活動など、あらゆる分野において、政策や方針の決定過程に女性の参画が少ない理由は何だと思えますか。(〇はあてはまるものすべて)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 性別による役割分担や性差別の意識があるから	37.3	41.3	34.5
2. 男性優位の組織運営であるから	59.8	65.4	57.2
3. 家庭の支援・協力が得られないから	24.6	29.7	18.4
4. 女性の能力開発の機会が不十分であるから	21.3	23.8	19.7
5. 女性の活動を支援する人的ネットワークが不足しているから	19.7	21.2	18.4
6. 女性側の積極性が十分ではないから	25.7	26.1	25.3
7. 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ないから	41.9	47.3	37.8
8. その他	5.1	3.4	7.9
9. わからない	7.3	7.0	8.2
無回答	4.4	1.6	1.3

問14 あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害となるものは何だと思えますか。(〇はあてはまるものすべて)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 現時点では、必要な知識や経験などをもつ女性が少ないこと	27.2	26.9	29.3
2. 女性自身がリーダーになることを希望しないこと	32.1	32.6	33.6
3. 上司・同僚・部下となる人や顧客が女性リーダーを希望しないこと	32.3	36.2	28.3
4. 長時間労働の改善が十分ではないこと	33.9	39.5	29.3
5. 企業などにおいては、管理職になると転勤が増えること	23.7	27.4	20.1
6. 保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと	45.7	53.5	38.5
7. 保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと	44.0	50.4	38.5
8. その他	3.3	2.1	4.9
9. 特にない	1.9	1.0	3.0
10. わからない	7.4	7.2	8.2
無回答	4.1	1.0	1.6

問15 出産などでいったん離職した女性が、再び社会で活動する仕方として、あなたが最もいいと思うものは何ですか。

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. これまでの知識・経験を生かして働けることを重視し、正社員として再就職する	30.4	30.2	31.9
2. 仕事と家事・育児・介護の両立のしやすさなどを重視し、正社員として再就職する	33.5	35.1	34.5
3. これまでの知識・経験を生かして働けることと、働く時間や場所の両方を重視して、パート・アルバイトなどで再就職する	7.1	7.8	6.9
4. 働く時間や場所を最も重視して、パート・アルバイトなどで再就職する	2.3	2.6	2.3
5. 家事・育児・介護の経験を生かした仕事により地域に貢献する（ヘルパー、保育補助、家事代行など）	1.0	1.3	0.7
6. これまでの経験を生かしてボランティアやNPO活動で地域に貢献する（育児・介護ボランティア、PTA、防災・治安パトロール、リサイクル活動など）	0.1	0.3	-
7. これまでの経験を生かして起業またはNPOの立ち上げを行う（小売店経営、IT企業設立、ボランティア団体設立など）	0.8	1.3	0.3
8. 家事以外で活動する必要はない	0.1	-	0.3
9. その他	3.1	3.1	3.6
10. 特にない	1.4	1.8	0.7
11. わからない	4.9	4.7	5.6
無回答	15.2	11.9	13.2

問16 経営者の性別について、あなたはどのように考えますか。（○は1つだけ）

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 男性が経営者になるほうがよい	3.8	3.1	4.9
2. 女性が経営者になるほうがよい	1.0	1.0	1.0
3. 性別は関係ない	89.5	93.0	91.4
4. その他	0.4	0.5	0.3
5. わからない	1.5	1.3	1.6
無回答	3.8	1.0	0.7

困難な問題を抱える女性への支援

問17 あなたは、「デートDV（交際相手からの暴力）」について、知っていますか、知りませんか。（〇は1つだけ）

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 言葉も、その内容も知っている	55.5	62.8	50.3
2. 言葉があることは知っているが、内容はよく知らない	20.1	19.4	22.4
3. 言葉があることを知らなかった	20.7	16.8	26.6
無回答	3.7	1.0	0.7

問18 若年女性の被害について伺います。あなたは、AV（アダルトビデオ）への出演強要やJKビジネス（女子高生にサービスを提供させるビジネス）での被害を防止するために、どのような対策が必要だと思いますか。（〇はあてはまるものすべて）

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 保護者や学校が、子どもに対し教育を行うこと	59.5	64.3	57.6
2. 子どもや保護者が困ったときに相談できる窓口を周知すること	62.1	67.4	58.9
3. 業者への取締りや規制を強化すること	67.9	71.8	66.4
4. 相談した子どもや保護者の支援体制を構築すること	50.1	56.3	46.1
5. メディアやイベントなどを通じて、子どもの性を商品化することの問題について、社会に広報啓発を行うこと	38.3	46.8	29.6
6. 子どもに、インターネットなどからJKビジネスの情報を見せないようにすること	14.2	16.3	12.5
7. 子どもや保護者に向けて、被害にあったときの支援体制について広報啓発すること	37.6	44.7	31.3
8. その他	4.7	4.1	5.6
9. 特にない	1.4	0.5	2.6
10. わからない	2.3	1.8	3.3
無回答	4.5	2.1	1.3

問19 令和6年4月から施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」について知っていますか、知りませんか。（〇は1つだけ）

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 法律もその内容も知っている	3.6	4.1	3.0
2. 法律があることは知っているが、内容はよく知らない	15.3	14.5	17.1
3. 法律があることを知らなかった	76.7	80.1	78.0
無回答	4.4	1.3	2.0

人権問題について

問20 職場や学校、地域社会において、性的な言動により相手を不快にさせたり、相手の意に反して性的な行為を強要したりすることは「セクシュアル・ハラスメント」といわれています。

あなたは、次のようなことがセクシュアル・ハラスメントにあてはまると思いますか、思いませんか？ あてはまると思うものを全て選んでください。

(○はあてはまるものすべて)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 「女（男）のくせに」「女（男）だから」などの言い方を する	66.6	66.9	70.1
2. 結婚、子どもの有無などを必要以上に話題にする	58.7	61.0	60.2
3. 容姿や年齢などを話題にする	56.5	59.7	55.9
4. 交際を強要する	77.7	80.1	79.9
5. 飲み会でお酒を注ぐことやカラオケを一緒に歌うこと を強要する。	68.1	70.3	69.4
6. ヌード写真を目につくところに貼ったり、見せたりする	75.6	79.1	77.6
7. 体に触れる	83.4	87.1	84.5
8. 性的な噂をたてたり、インターネットに書き込んだり する	82.9	86.8	84.2
無回答	7.0	3.9	4.3

問21 あなたは、ここ3年以内に、セクシュアル・ハラスメントを受けたことがありますか、ありませんか。(○は1つだけ)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 受けたことがある	13.1	19.1	6.3
2. 受けたことはない	81.3	79.8	88.8
無回答	5.6	1.0	4.9

第2章 質問と回答

問22 あなたは、次のような行為が配偶者、パートナーまたは交際相手との間で行われた場合、その行為を暴力であると思いますか、思いませんか。思うものを選んでください。

(○はあてはまるものすべて)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 何を言っても無視する	63.6	68.5	62.8
2. 外出などを制限する	71.7	78.3	69.7
3. 交友関係や電話、メールなどを細かく監視する	71.8	78.0	69.4
4. 大声でどなる	79.3	86.0	77.6
5. 「誰のおかげで生活できるんだ」などと言う	76.9	83.5	74.7
6. 大切にしているものをわざと壊したり、捨てたりする	79.5	84.5	80.3
7. いやがっているのに性的な行為を強要する	84.4	89.1	85.5
8. 避妊に協力しない	77.2	82.2	77.0
9. 見たくないのにわいせつな映像等を見せる	77.0	83.5	75.0
10. 生活費を十分に渡さない	70.6	77.0	68.1
11. 身体を傷つけたり、傷つける可能性のある行為	86.9	91.2	88.8
無回答	8.3	4.1	5.6

問23 あなたは、これまでに配偶者、パートナーまたは交際相手から次のようなことをされたことがありますか、ありませんか。(○はそれぞれ1つずつ)

		何度もあつた	1、2度あつた	まったくない	これまで配偶者やパートナーはいなかったの であてはまらない	無回答
上段：全体、各n=731 中段：女性、各n=387 下段：男性、各n=304						
(ア) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行	全体	2.1	10.0	73.1	10.0	4.9
	女性	3.4	10.9	74.9	9.6	1.3
	男性	0.7	9.9	76.0	11.5	2.0
(イ) 人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫	全体	4.1	8.1	72.2	10.5	5.1
	女性	5.4	10.3	72.6	10.6	1.0
	男性	3.0	5.9	77.0	11.5	2.6
(ウ) 生活費を渡さない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害される	全体	2.2	3.0	78.5	11.2	5.1
	女性	3.6	4.7	80.1	10.3	1.3
	男性	0.7	1.3	82.6	13.2	2.3
(エ) いやがっているのに性的な行為を強要される、見たくないわいせつな映像等を見せられる、避妊に協力しない	全体	2.1	4.4	78.1	10.1	5.3
	女性	3.4	8.3	77.3	9.6	1.6
	男性	0.7	-	84.9	11.8	2.6

問23-1 あなたは、ここ3年以内に、パートナーまたは交際相手から上記の項目のようなことを受けたことがありますか、ありませんか。(○は1つだけ)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 何度もあった	2.2	3.1	1.3
2. 1, 2度あった	5.1	5.2	5.6
3. まったくない	75.0	78.3	76.3
4. これまで配偶者やパートナーまたは交際相手はいなかったので当てはまらない	12.0	11.4	13.8
無回答	5.7	2.1	3.0

問24は、問23で「何度もあった」「1, 2度あった」に1つでも○をつけた方にお伺いします。

問24 あなたが、配偶者、パートナーまたは交際相手から受けた行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○はひとつ選ぶ)

	全体n=155	女性n=104	男性n=49
1. 相談した	32.9	45.2	8.2
2. 相談しない	53.5	45.2	73.5
無回答	13.5	9.6	18.4

問24-1 「相談した」と回答した方はどこに相談しましたか（〇はあてはまるものすべて）

上段：全体、各n=51 中段：女性、各n=47 下段：男性、各n=4		した	しない	無回答
(ア) 台東区のDV専門相談 (たいとうパープルほっとダイヤル)	全体	7.8	51.0	41.2
	女性	8.5	53.2	38.3
	男性	-	25.0	75.0
(イ) (ア) 以外の台東区の相談窓口	全体	5.9	54.9	39.2
	女性	6.4	57.4	36.2
	男性	-	25.0	75.0
(ウ) その他の区市町村の相談窓口	全体	-	56.9	43.1
	女性	-	59.6	40.4
	男性	-	25.0	75.0
(エ) 東京都の相談窓口 (東京ウィメンズプラザ、東京都女性相談センターなど)	全体	2.0	56.9	41.2
	女性	2.1	59.6	38.3
	男性	-	25.0	75.0
(オ) 警察	全体	7.8	51.0	41.2
	女性	8.5	53.2	38.3
	男性	-	25.0	75.0
(カ) 弁護士	全体	5.9	54.9	39.2
	女性	6.4	57.4	36.2
	男性	-	25.0	75.0
(キ) 民間団体・民間支援団体	全体	2.0	54.9	43.1
	女性	2.1	57.4	40.4
	男性	-	25.0	75.0
(ク) 法テラス（日本司法支援センター）	全体	5.9	52.9	41.2
	女性	6.4	55.3	38.3
	男性	-	25.0	75.0
(ケ) 医療関係者（医師、看護師など）	全体	2.0	54.9	43.1
	女性	2.1	57.4	40.4
	男性	-	25.0	75.0
(コ) 学校関係者 (教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)	全体	3.9	52.9	43.1
	女性	4.3	55.3	40.4
	男性	-	25.0	75.0
(サ) 家族や親戚	全体	47.1	31.4	21.6
	女性	51.1	31.9	17.0
	男性	-	25.0	75.0
(シ) 友人・知人	全体	86.3	5.9	7.8
	女性	87.2	6.4	6.4
	男性	75.0	-	25.0
(ス) その他	全体	7.8	49.0	43.1
	女性	6.4	51.1	42.6
	男性	25.0	25.0	50.0

ここから再び、すべての方にお伺いします。

問25 あなたは、配偶者、パートナーまたは交際相手から、問23にあるような行為を受けたときに相談できる機関があることを知っていますか、いませんか。(〇は1つだけ)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 知っている	47.1	52.5	45.4
2. 知らない	46.2	44.2	51.3
無回答	6.7	3.4	3.3

(問25で「1. 知っている」とお答えの方にお伺いします)

問25-1 相談機関としてどのようなものを知っていますか。(〇はあてはまるものすべて)

	全体n=344	女性n=203	男性n=138
1. 台東区のDV専門相談(たいとうパープルほっとダイヤル)	25.9	28.1	22.5
2. 1以外の台東区の相談窓口	14.0	12.8	15.9
3. その他の区市町村の相談窓口	13.1	14.3	11.6
4. 東京都の相談窓口(東京ウィメンズプラザ、東京都女性相談センターなど)	49.1	55.2	39.9
5. 警察	78.8	74.4	86.2
6. 弁護士	52.0	51.2	53.6
7. 民間団体・民間支援団体	29.7	27.1	34.1
8. 法テラス(日本司法支援センター)	37.5	37.4	38.4
9. その他	0.6	-	0.7
無回答	0.3	0.5	-

第2章 質問と回答

問26 あなたは、配偶者、パートナーまたは交際相手からの暴力に対する対策や援助として、特にどのようなものを充実すべきだと思いますか。(〇は3つまで)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 家庭内であれ、暴力は犯罪であるという意識の啓発	38.4	39.3	40.8
2. いざというときに被害者が駆け込める緊急避難所(シェルター)の整備	43.9	47.8	42.1
3. 警察の対応による被害者の緊急保護と安全策の充実	38.0	38.2	41.4
4. 緊急時の相談体制の充実	19.8	17.6	24.0
5. 被害者の住居や就労あっせんなど、経済的援助の充実	17.1	22.2	11.8
6. 被害者のカウンセリングや日常的な相談など、精神的援助の充実	13.0	12.9	14.8
7. 被害者の保護や支援にかかわる組織や職員の充実	8.1	9.3	7.6
8. 被害者の保護や支援にかかわる組織の紹介や身の安全に関する様々な情報の提供	6.6	7.0	6.9
9. 加害者に対する厳正な対処	30.6	31.8	32.6
10. 加害者のカウンセリングなど、加害者の更正に関するプログラムの充実	12.3	18.6	5.9
11. その他	0.7	0.5	1.0
12. 特にない	1.6	1.3	2.0
13. わからない	3.7	3.6	4.3
無回答	12.7	8.5	9.9

問27 女性が自分の健康を守り、性や妊娠・出産に関して自分で決めるうえで、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 子どもの成長と発育に応じた性教育	59.6	69.3	52.6
2. 性や妊娠・出産についての情報提供・相談体制の充実	56.9	59.9	57.6
3. 喫煙や薬物等、健康への害についての情報提供・相談体制の充実	38.3	41.3	36.5
4. 性感染症(カンジダ症、クラミジア感染症など)についての情報提供	40.1	43.9	38.2
5. 女性の健康に関する情報提供・相談体制の充実	46.5	54.0	41.1
6. 更年期についての情報提供・相談体制の充実	33.7	40.3	28.0
7. 婦人科系疾患(子宮がん・乳がんなど)の検診受診の啓発	44.7	49.4	42.1
8. 子どもの数や子どもを産むか産まないか等について、女性が自分自身で決めることという考え方についての情報提供や相談体制の充実	37.5	40.1	36.5
9. 緊急避妊薬の入手手段の増加	36.4	40.1	34.2
10. その他	1.2	1.3	1.0
11. 特に必要なことはない	1.1	1.0	1.3
12. わからない	7.0	4.9	10.5
無回答	6.4	2.1	3.6

性の表現について

問28 テレビ、インターネット、映画、新聞、雑誌、広告などのメディアでの男性や女性に求める役割の表現や女性に対する性・暴力表現について、あなたは日頃どのように感じていますか。(〇はあてはまるものすべて)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現が目立つ	25.6	28.4	23.7
2. 女性の性を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	28.0	33.3	23.4
3. 社会全体の性や暴力に関する倫理観が損なわれている	26.8	29.5	25.3
4. 女性に対する犯罪を助長する恐れを感じる	21.3	23.8	19.7
5. 子どもの目にふれないような配慮が足りない	25.7	27.6	25.0
6. 自分の意思と関係なく目に入ることがあり、気分を害する	29.5	33.6	27.0
7. その他	3.0	2.8	3.3
8. 特に問題はない	14.4	12.4	17.8
9. わからない	14.6	15.2	15.5
無回答	6.3	2.1	3.3

性の多様性について

問29 あなたは、「セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）※」という言葉を知っていますか、知りませんか。(〇は1つだけ)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 言葉も、その意味も知っている	68.7	73.6	68.8
2. 言葉があることは知っているが、意味はよく知らない	19.0	17.6	21.7
3. 言葉があることを知らなかった	7.3	7.2	8.2
無回答	5.1	1.6	1.3

※セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）とは、恋愛感情や性的な関心が同性に向かう同性愛者、両性に向かう両性愛者、自分自身の生物学的な性別に違和感を持つトランスジェンダー、性同一性障害などを抱える人のことをいいます。

(問29で「1. 言葉も、その意味も知っている」とお答えの方にお伺いします)

問29-1 現在、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の方々にとって、偏見や差別などにより、生活しづらい社会だと思いますか。

	全体n=502	女性n=285	男性n=209
1. 思う	33.9	35.4	32.1
2. どちらかといえば思う	46.0	47.7	44.0
3. どちらかといえば思わない	8.4	8.4	8.1
4. 思わない	5.4	1.8	10.5
5. わからない	6.4	6.7	5.3
無回答	-	-	-

ここから再び、すべての方にお伺いします。

問30 あなたは、今までに自分の性別（性的指向、性自認など※）について悩んだことはありますか、ありませんか。（○は1つだけ）

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. ある	4.0	4.1	4.3
2. ない	90.6	94.6	93.1
無回答	5.5	1.3	2.6

※「性的指向」とは、恋愛感情や性的な関心がどういう対象（異性/同性/両性など）に向かうかを指し、「性自認」とは、自分がどの性であるかの認識（生物としての性と一致する/しない）を指します。

問31 性的少数者に関する偏見がなくなり、性的少数者の方が生活しやすくなるためには、どうすべきだと思いますか。（○はいくつでも）

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 子どもの頃から正しい知識を得られるような教育の充実	62.7	71.1	56.9
2. 行政機関や民間企業での理解の促進と、安心して働くことができる環境の整備	47.3	53.2	43.8
3. 講演会や講座等の開催や啓発パンフレットなど啓発活動の推進	15.3	17.6	12.8
4. 公共施設や民間施設での多目的トイレの増設	27.6	31.3	24.7
5. 各種申請書などにおける不要な性別欄の廃止	29.4	35.9	23.4
6. 相談窓口（電話相談など）の設置と積極的な窓口の周知	28.6	29.7	29.3
7. 性的少数者を含め、あらゆる差別の根絶を目指す法律や条例の整備	38.0	44.4	33.2
8. 何もする必要はない	3.8	1.6	7.2
9. わからない	9.0	8.3	10.9
10. その他	2.6	2.1	3.6
無回答	5.2	1.8	1.3

災害対策について

東日本大震災を含む、過去の災害対応における経験から、日頃の防災活動や災害発生時の避難所生活において、多様な人々の視点に基づく運営が必要だと言われています。

問32 あなたは、現在、台東区で女性の視点を取り入れた防災対策が行われていると思いますか、思いませんか。(〇は一つだけ)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. そう思う	2.6	2.1	3.6
2. ややそう思う	4.1	3.4	4.9
3. どちらともいえない	15.5	16.3	16.1
4. あまりそう思わない	11.9	12.9	11.5
5. そう思わない	8.8	9.0	8.6
6. わからない	52.7	55.8	53.9
無回答	4.5	0.5	1.3

問33 防災分野で女性の視点を生かすために、あなたが重要だと思うもの全てに〇をつけてください。(〇はあてはまるものすべて)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 災害や防災に関する知識の習得を進める	36.8	37.5	37.2
2. 防災分野の委員会や会議に、より多くの女性が参加できるようにする	40.6	44.4	38.2
3. 災害対応や復興においてリーダーとなれる女性を育成する	32.4	34.1	32.6
4. 災害に関する各種対応マニュアルなどに男女共同参画の視点を入れる	39.4	42.1	39.8
5. 消防職員、消防団員、警察官、自衛官などについて、採用・登用段階を含め、防災現場に女性が十分配置されるようにする	39.3	41.3	39.5
6. 避難所運営及び設備に女性の意見を反映させる	62.1	66.9	61.2
7. 備蓄品に女性の視点を生かす	68.4	76.0	64.8
8. その他	1.2	1.0	1.6
9. 特に重要なことはない	1.6	0.8	3.0
10. わからない	6.8	6.7	7.9
無回答	5.2	1.3	2.0

新型コロナウイルス感染症の仕事や生活への影響について

問34 新型コロナウイルス感染症拡大以前（概ね2020年4月以前）と、現在の仕事や生活の状況を比べて、次のようなことがありますか。（〇はあてはまるものすべて）

上段：全体、各n=731 中段：女性、各n=387 下段：男性、各n=304		増えた	減った	コロナ前は仕事を していなかった	無回答
(ア) 就業時間	全体	20.9	30.5	21.3	27.2
	女性	18.3	31.3	26.4	24.0
	男性	26.6	32.6	16.4	24.3
(イ) 在宅勤務やテレワーク	全体	35.3	10.3	22.3	32.1
	女性	33.6	9.8	27.4	29.2
	男性	41.1	11.8	17.4	29.6
(ウ) 時差出勤などの柔軟な働き方	全体	36.4	10.9	21.6	31.1
	女性	35.7	10.1	26.4	27.9
	男性	41.1	13.2	17.1	28.6
(エ) 残業	全体	17.5	29.5	21.2	31.7
	女性	15.2	29.7	26.1	28.9
	男性	22.4	31.9	16.4	29.3

上段：全体、各n=731 中段：女性、各n=387 下段：男性、各n=304		した	していない	コロナ前は仕事を していなかった	無回答
(オ) 転職	全体	12.6	45.4	19.7	22.3
	女性	14.2	42.4	24.0	19.4
	男性	12.2	53.3	15.5	19.1

上段：全体、各n=731 中段：女性、各n=387 下段：男性、各n=304		失った	失っていない	コロナ前は仕事を していなかった	無回答
(カ) 仕事を失った	全体	5.1	52.7	19.4	22.8
	女性	6.2	49.6	24.3	19.9
	男性	4.3	61.5	14.5	19.7

上段：全体、各n=731 中段：女性、各n=387 下段：男性、各n=304		増えた	減った	変わらない	無回答
(キ) 自分の収入	全体	18.6	21.6	44.7	15.0
	女性	15.2	21.4	50.9	12.4
	男性	25.3	23.4	40.1	11.2
(ク) 家計収入	全体	18.1	23.1	43.1	15.7
	女性	15.2	24.8	47.5	12.4
	男性	24.0	23.0	40.5	12.5

上段：全体、各n=731 中段：女性、各n=387 下段：男性、各n=304		増えた	減った	家事や育児・介護をしていない	無回答
(ケ) 家事や育児・介護の負担	全体	25.9	9.6	38.6	26.0
	女性	29.7	11.1	37.0	22.2
	男性	23.7	8.9	43.8	23.7

上段：全体、各n=731 中段：女性、各n=387 下段：男性、各n=304		増えた	減った	ある一人暮らしで	無回答
(コ) 家庭内のけんかや言い争い	全体	12.6	32.3	22.8	32.3
	女性	14.5	35.1	20.4	30.0
	男性	11.2	32.9	26.3	29.6
(カ) 家庭内のコミュニケーション	全体	38.3	11.1	22.6	28.0
	女性	42.6	11.6	19.6	26.1
	男性	37.2	11.8	26.6	24.3

上段：全体、各n=731 中段：女性、各n=387 下段：男性、各n=304		増えた	減った	特にそう思ったことはない	無回答
(シ) 精神的に不安定になったり、イライラすること	全体	25.0	8.8	48.0	18.2
	女性	26.6	10.9	49.6	12.9
	男性	25.7	7.2	50.0	17.1

		大きくなった	小さくなった	特に感じない	無回答
上段：全体、各n=731 中段：女性、各n=387 下段：男性、各n=304					
(ス) 生活に対する不安	全体	34.2	5.3	46.0	14.5
	女性	40.1	4.9	45.2	9.8
	男性	30.6	6.6	50.0	12.8

男女平等推進プラザについて

問35 台東区には、生涯学習センター4階に、男女平等を推進するための区民の拠点施設である「男女平等推進プラザ」(愛称“はばたき21”)がありますが、あなたは、知っていますか、知りませんか。(〇は1つだけ)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 知っている	18.6	23.0	14.8
2. 知らない	76.2	76.2	82.2
無回答	5.2	0.8	3.0

(問35で「1. 知っている」とお答えの方にお伺いします)

問35-1 あなたは、男女平等推進プラザの施設を利用したり、男女平等推進プラザで実施している事業に参加されたことがありますか。(〇はそれぞれ1つつ)

		知っている		知らなかった	無回答
		したことがある 利用(参加)	したことはない 利用(参加)		
上段：全体、各n=136 中段：女性、各n=89 下段：男性、各n=45					
(ア) 個人・グループの活動交流スペース	全体	9.6	73.5	16.2	0.7
	女性	10.1	70.8	18.0	1.1
	男性	8.9	77.8	13.3	-
(イ) 男女平等関連図書の貸出・閲覧	全体	9.6	71.3	16.9	2.2
	女性	10.1	70.8	18.0	1.1
	男性	8.9	71.1	15.6	4.4
(ウ) 企画室(会議室)	全体	5.9	72.1	19.9	2.2
	女性	6.7	70.8	21.3	1.1
	男性	4.4	73.3	17.8	4.4
(エ) ところと生きかたなんでも相談	全体	2.9	67.6	26.5	2.9
	女性	4.5	67.4	25.8	2.2
	男性	-	66.7	28.9	4.4
(オ) 女性弁護士による法律相談	全体	2.9	67.6	26.5	2.9
	女性	4.5	66.3	27.0	2.2
	男性	-	68.9	26.7	4.4
(カ) 男女平等推進フォーラム	全体	4.4	75.7	19.1	0.7
	女性	4.5	75.3	20.2	-
	男性	4.4	75.6	17.8	2.2
(キ) 男女平等を推進するための講座	全体	5.1	72.1	21.3	1.5
	女性	6.7	70.8	22.5	-
	男性	2.2	73.3	20.0	4.4

男女共同参画について

「台東区における男女平等推進について、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。」

最後にあなたご自身のことについてお尋ねします。調査結果につきましては統計的に処理し、個々の方の回答内容が特定されるようなことは一切ありません。

F1 あなたの性別は。(〇は1つだけ)

全体n=731

1. 女性	52.9%	2. 男性	41.6%	3. ()	0.4%	無回答	5.1%
-------	-------	-------	-------	--------	------	-----	------

F2 あなたの国籍は。(〇は1つだけ)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 日本	91.8	96.9	96.4
2. 日本以外	2.9	2.8	3.3
3. ()	-	-	-
無回答	5.3	0.3	0.3

F3 あなたの年齢は。(〇は1つだけ)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 10代	0.3	0.3	0.3
2. 20代	9.3	9.8	9.9
3. 30代	16.6	18.9	15.8
4. 40代	16.6	18.9	15.5
5. 50代	17.1	16.5	19.4
6. 60代	14.0	15.0	14.5
7. 70歳以上	20.9	20.7	24.0
無回答	5.3	-	0.7

F4 あなたは、結婚していますか。(〇は1つだけ)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 結婚していない	25.4	25.3	28.3
2. 結婚していないが、パートナーと同居している	3.3	3.1	3.9
3. 結婚している	53.6	55.8	57.9
4. 結婚後、死別・離別した	12.4	15.8	9.5
無回答	5.2	-	0.3

(F4で「2. 結婚していないが、～」または「3. 結婚している」とお答えの方にお伺いします)

F4-1 あなたの配偶者またはパートナーは働いていますか。(〇は1つだけ)

	全体n=416	女性n=228	男性n=188
1. 働いている	71.2	78.9	61.7
2. 働いていない	24.3	17.5	32.4
無回答	4.6	3.5	5.9

F5 あなたの家族構成は、次のどれにあたりますか。(〇は1つだけ)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. ひとり暮らし	22.7	20.9	27.3
2. 夫婦のみ（事実婚を含む）	27.1	28.4	28.9
3. 親と未婚の子ども（核家族）	29.8	34.1	28.0
4. 親と子ども夫婦（二世世代家族）	6.6	5.4	8.9
5. 親と子どもと孫（三世世代家族）	2.5	3.1	2.0
6. その他	4.9	5.9	4.3
無回答	6.4	2.1	0.7

F6 あなたの一番下のお子さまは、次のどれにあたりますか。(〇は1つだけ)

	全体n=731	女性n=387	男性n=304
1. 子どもはいない	43.4	45.7	45.1
2. 3歳以下	4.8	5.4	4.6
3. 4歳～6歳	3.6	4.4	3
4. 7歳～12歳	4.8	5.7	4.3
5. 13歳～15歳	3.1	2.6	4.3
6. 16歳～18歳	2.1	2.3	2
7. 19歳以上	30.2	31.3	32.9
無回答	8.1	2.6	3.9

台東区立男女平等推進プラザ（愛称“はばたき21”）は誰もが自分らしく生きる男女平等社会を実現するための拠点施設です。

【場 所】 台東区西浅草3丁目25番16号 生涯学習センター4階

【休館日】 第1、第3、第5月曜日（祝日にあたる場合はその翌平日）
年末年始（12月29日から1月3日）

【開館時間】 午前9時から午後10時まで

【施設案内】 活動交流コーナー 個人でも団体でも自由に利用できます。

情報コーナー 男女平等に関する図書や資料を提供しています。

企画室（会議室） 研修会、学習会、講演等に利用できます。（予約制・有料）

相談事業 女性カウンセラーによる「こころと生きかたなんでも相談」や
女性弁護士による「法律相談」を実施しています。

調査にご協力いただき、ありがとうございました。

記入もれがないかももう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて、**5月26日（金）まで** にポストにご投函ください。

第3章 調査結果の分析

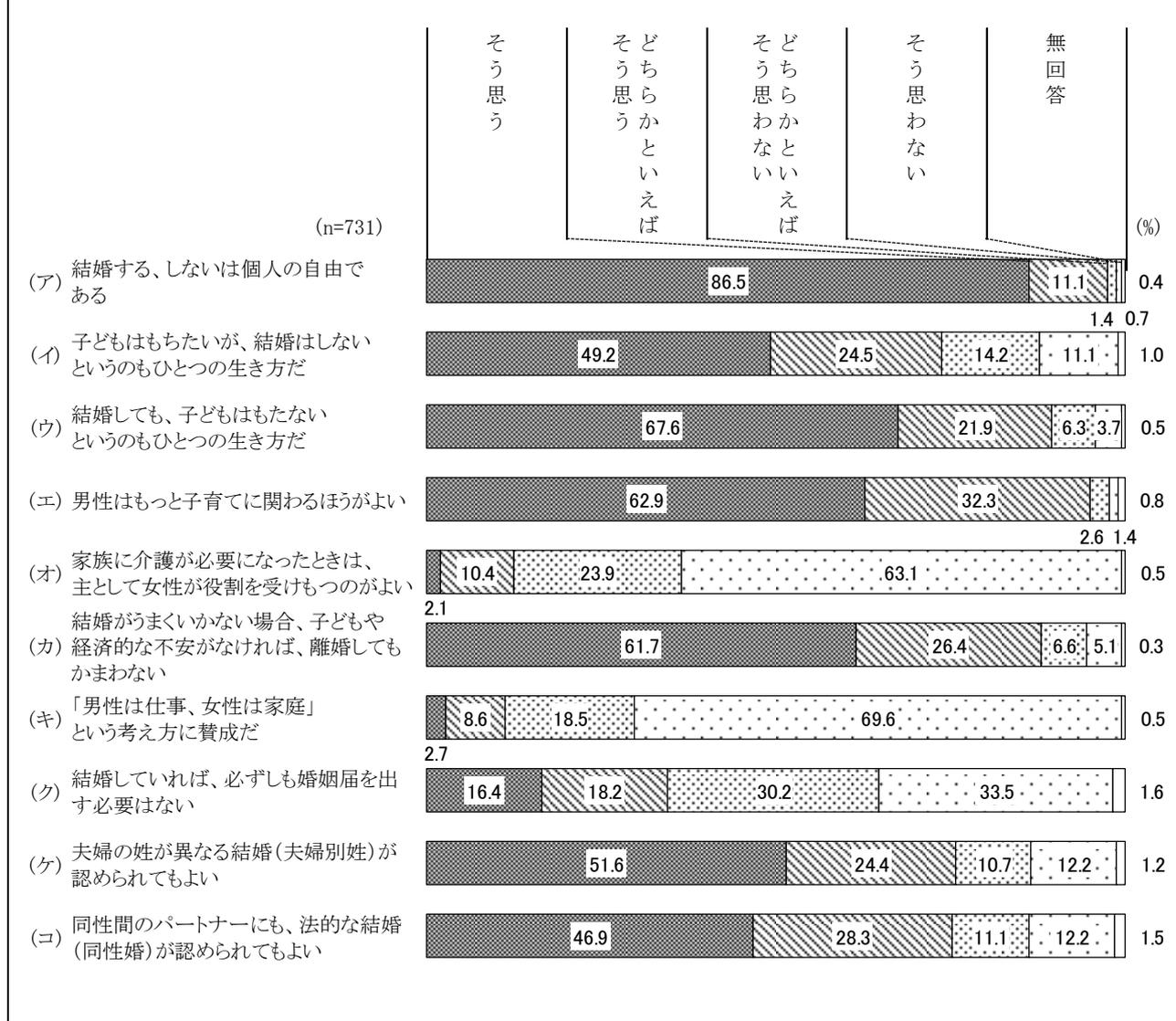
1. 家庭生活

(1) 家族のあり方に関する考え方

◎回答者の97.5%が「結婚する、しないは個人の自由である」に肯定的

問1 家族のあり方について、次にあげる(ア)～(コ)の考え方を、あなたはどのように思いますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

図1-1-1 家族のあり方に関する考え方

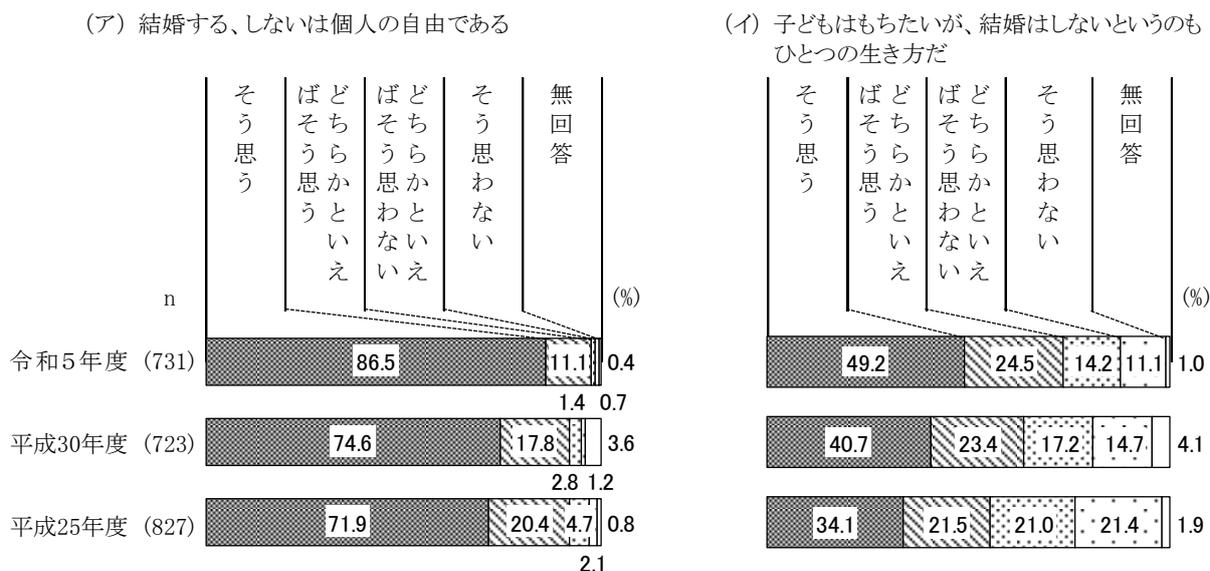


家族のあり方に関する10項目について賛否をきいたところ、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』は「結婚する、しないは個人の自由である」(97.5%)で最も高く、次いで「男性はもっと子育てに関わるほうがよい」(95.2%)と、この2項目で9割を超えている。一方、『「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に賛成だ』(11.4%)と「家族に介護が必要になったときは、主として女性が役割を受けもつのがよい」(12.4%)は1割強と低くなっている。(図1-1-1)

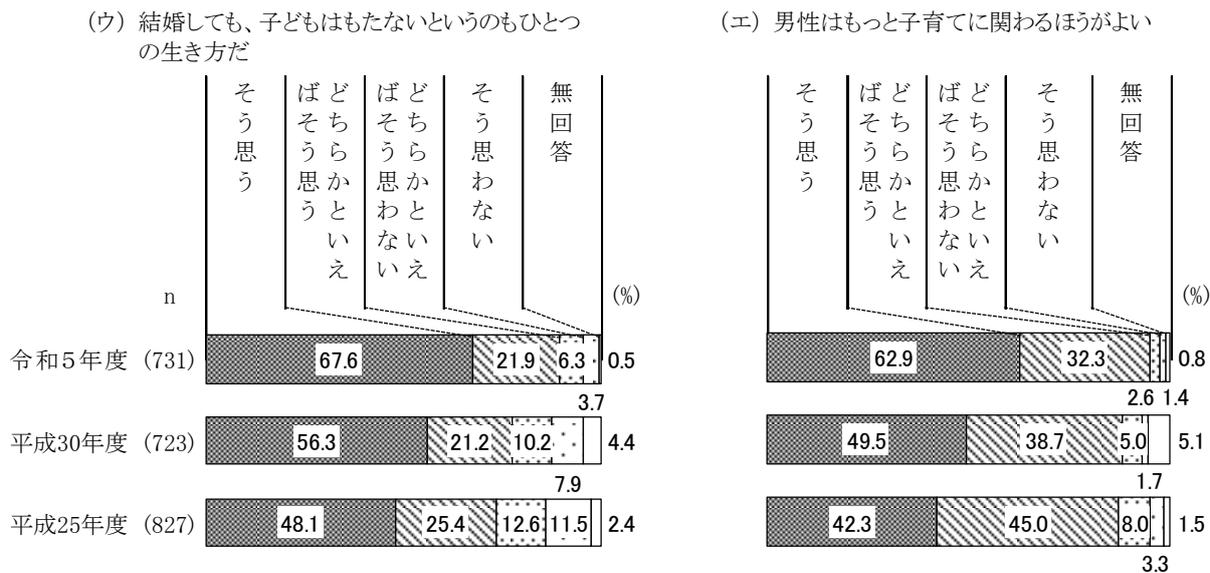
第3章 調査結果の分析

過去の調査結果と比較すると、「そう思う」は、「結婚する、しないは個人の自由である」(71.9%→74.6%→86.5%)、「子どもはもちたいが、結婚はしないというのもひとつの生き方だ」(34.1%→40.7%→49.2%)、「結婚しても、子どもはもたないというのもひとつの生き方だ」(48.1%→56.3%→67.6%)、「男性はもっと子育てに関わるほうがよい」(42.3%→49.5%→62.9%)と、いずれも増加傾向となっている。(図1-1-2-①)

図1-1-2-① 経年比較／家族のあり方に関する考え方



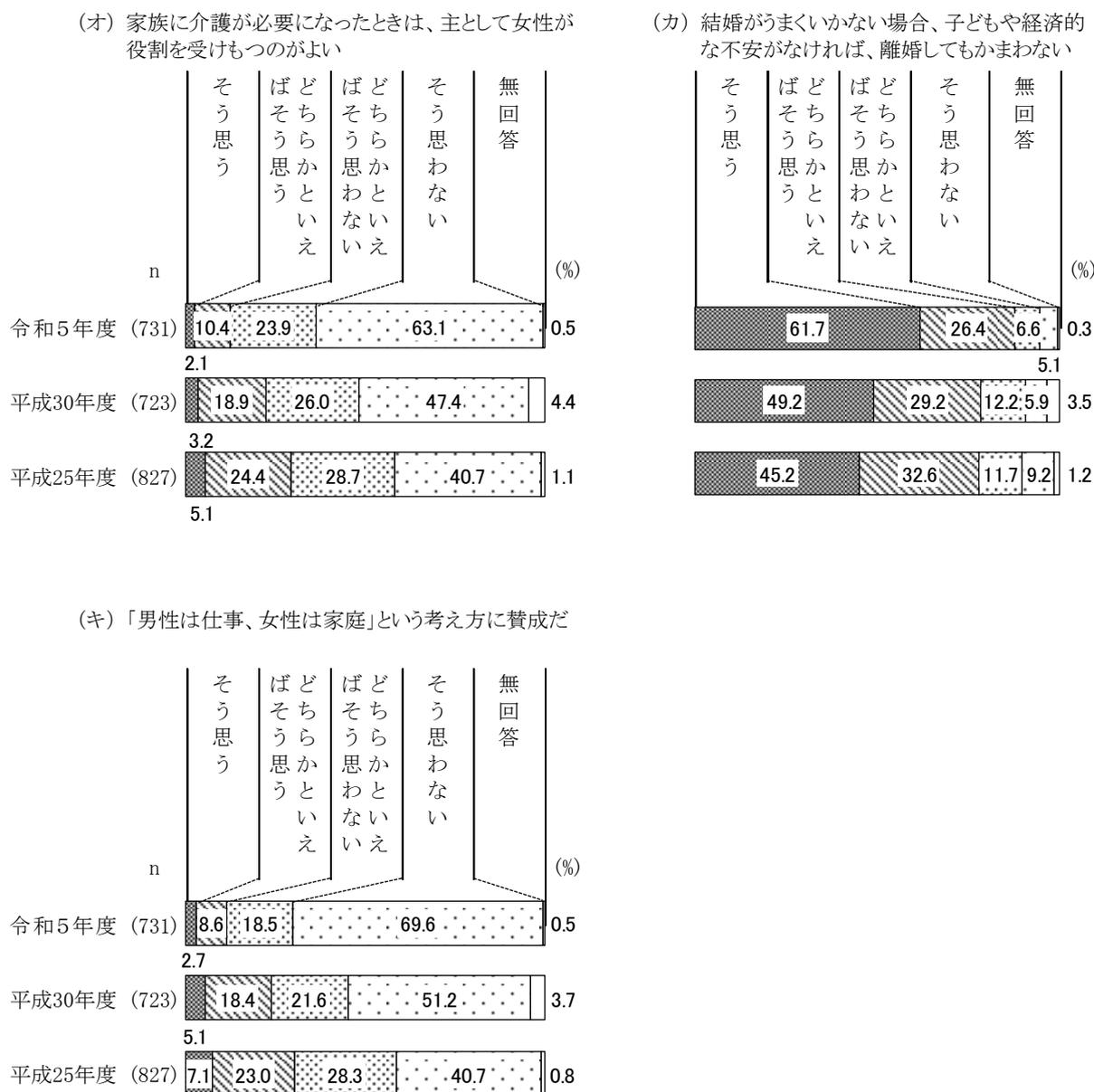
※ (イ)は、平成25年度の調査では「子供はもちたいが、結婚はしたくないというのもひとつの生き方だ」と質問した。



※ (エ)は、平成25年度の調査では「父親は現在よりもっと子育てに関わるほうがよい」と質問した。

「そう思わない」が増加傾向になっている項目は、「家族に介護が必要になったときは、主として女性が役割を受けもつのがよい」(40.7%→47.4%→63.1%)、「『男性は仕事、女性は家庭』という考え方に賛成だ」(40.7%→51.2%→69.6%)の2項目であった。一方で、「結婚がうまくいかない場合、子どもや経済的な不安がなければ、離婚してもかまわない」では「そう思う」が増加傾向となっている(45.2%→49.2%→61.7%)。(図1-1-2-②)

図1-1-2-② 経年比較／家族のあり方に関する考え方



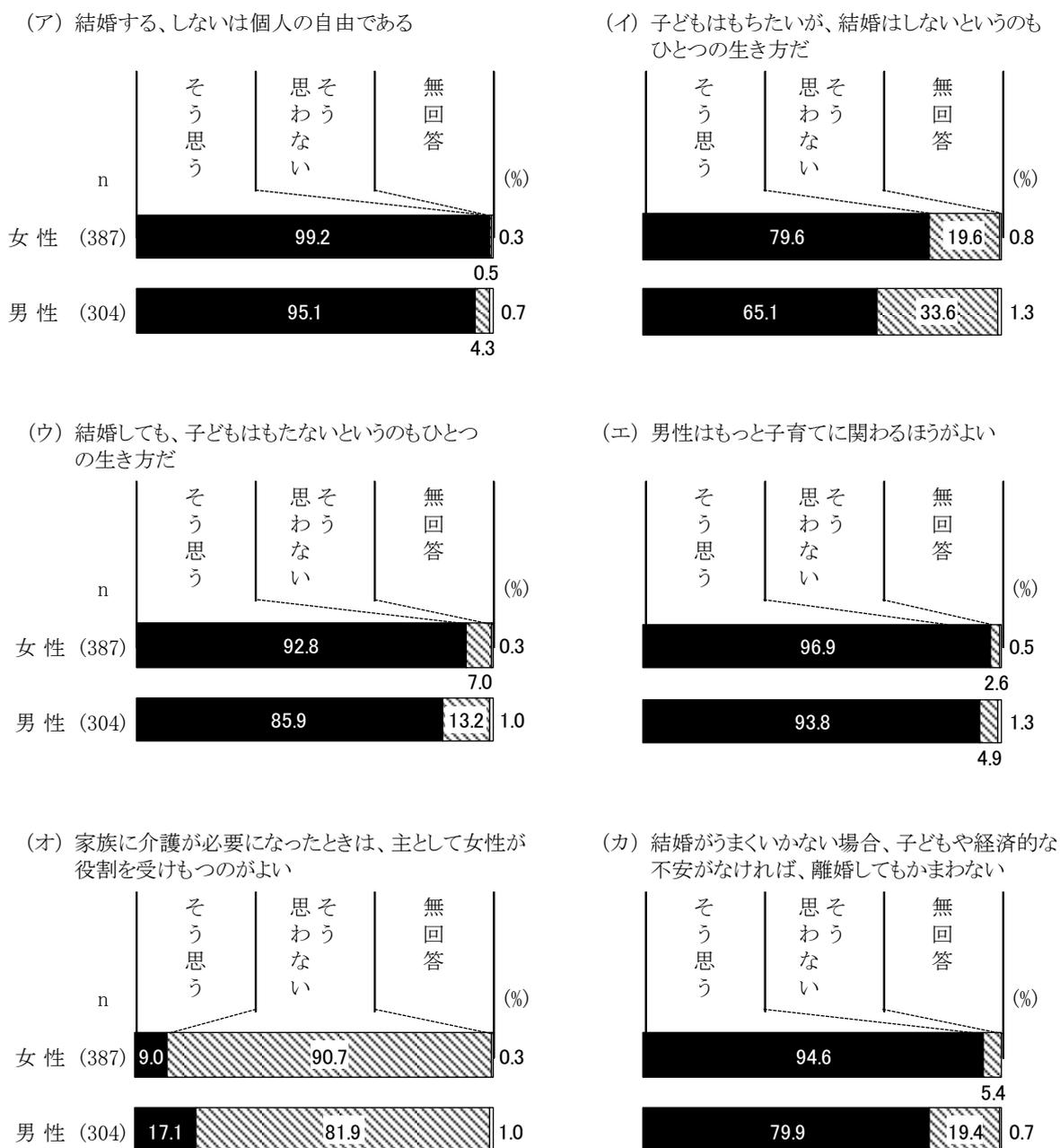
※ (ク)～(コ)は、今回より新設した項目。

第3章 調査結果の分析

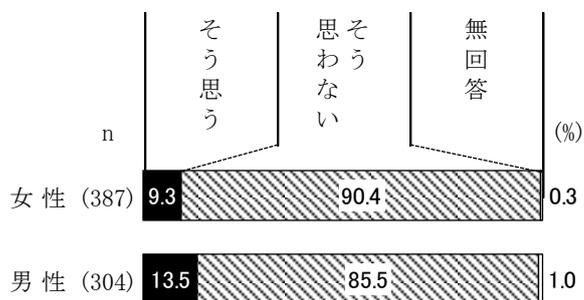
「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』を性別で見ると、女性は男性より「子どもはもちたいが、結婚はしないというのもひとつの生き方だ」、「結婚がうまくいかない場合、子どもや経済的な不安がなければ、離婚してもかまわない」、「夫婦の姓が異なる結婚（夫婦別姓）が認められてもよい」、「同性間のパートナーにも、法的な結婚（同性婚）が認められてもよい」の4項目で10ポイント以上高くなっている。

一方で、「家族に介護が必要になったときは、主として女性が役割を受けもつのがよい」と『男性は仕事、女性は家庭』という考え方に賛成だ』の2項目は、男性のほうが高くなっている。（図1-1-3）

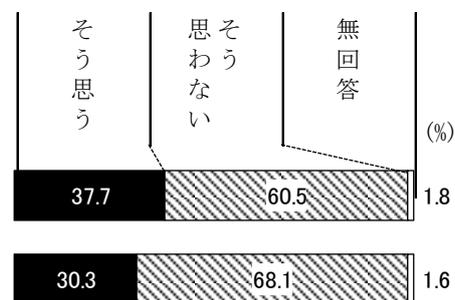
図1-1-3 性別／家族のあり方に関する考え方



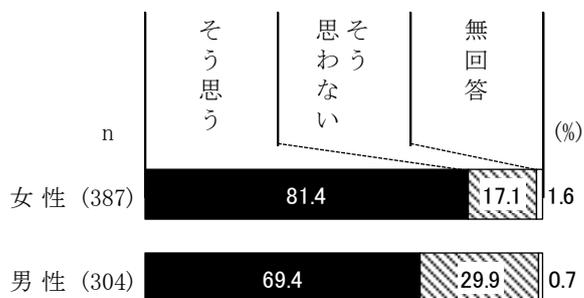
(キ) 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に賛成だ



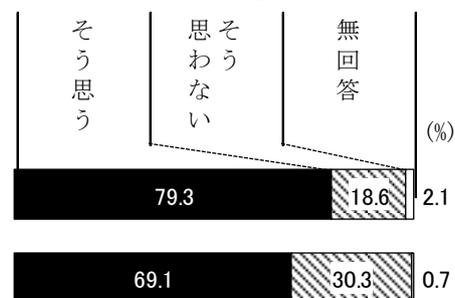
(ク) 結婚していれば、必ずしも婚姻届を出す必要はない



(ケ) 夫婦の姓が異なる結婚(夫婦別姓)が認められてもよい



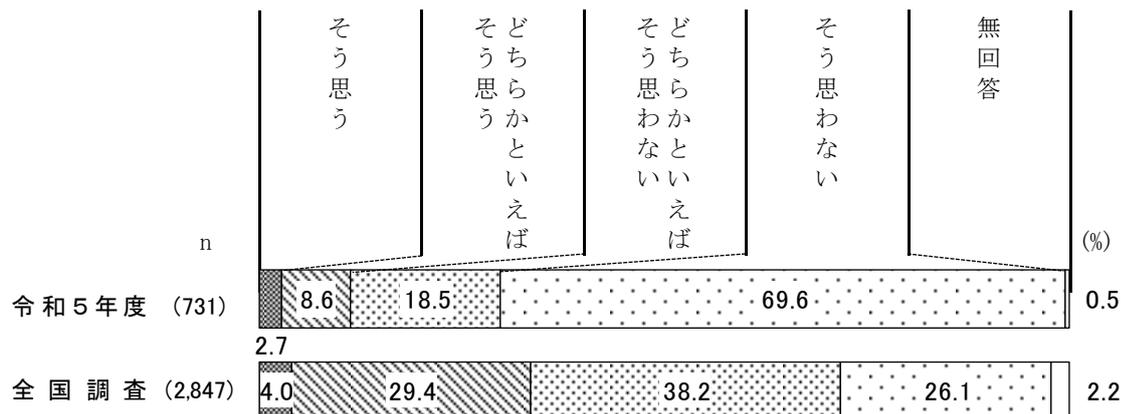
(コ) 同性間のパートナーにも、法的な結婚(同性婚)が認められてもよい



第3章 調査結果の分析

『男性は仕事、女性は家庭』という考え方に賛成だ』について、全国調査の結果と比較すると、『そう思う』(11.4%)は全国(33.5%)よりも22.1ポイント低くなっている。一方、『そう思わない』(88.1%)は全国(64.3%)より23.8ポイント高くなっている。(図1-1-4)

図1-1-4 全国調査結果との比較／家族のあり方に関する考え方
(キ)「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に賛成だ



※ 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査 (R4.11)」より

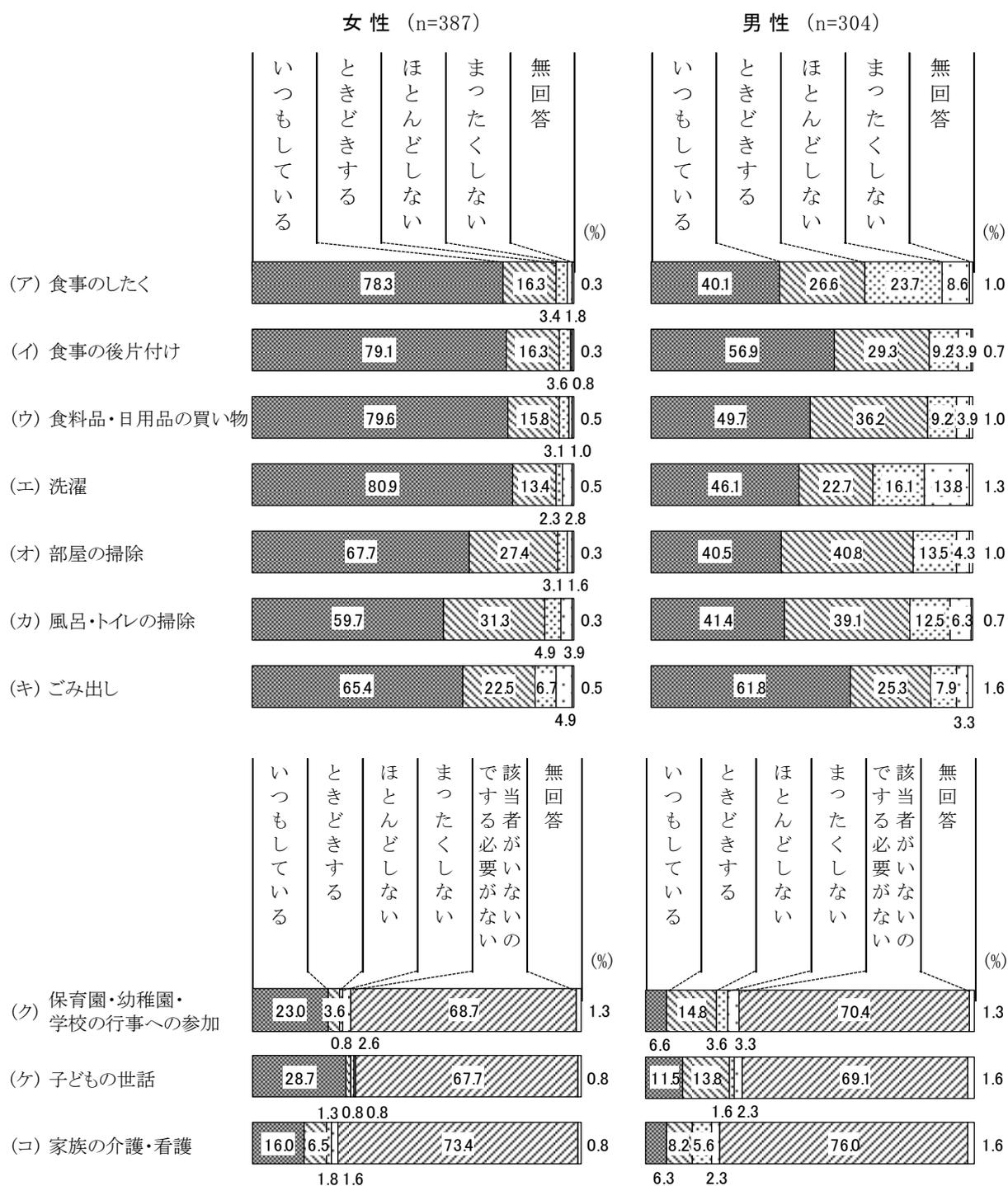
なお、同調査は、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対し、「そう思う」は「賛成」、「そう思わない」は「反対」となっている。

(2) 日常生活の役割分担

◎日常の家事全般は、男性より女性のほうがいつも行っている割合が高い

問2 あなたは、(ア)～(コ)にあげることを、日常生活において行っていますか、行っていませんか。(〇はそれぞれ1つずつ)

図1-2-1 性別/日常生活の役割分担



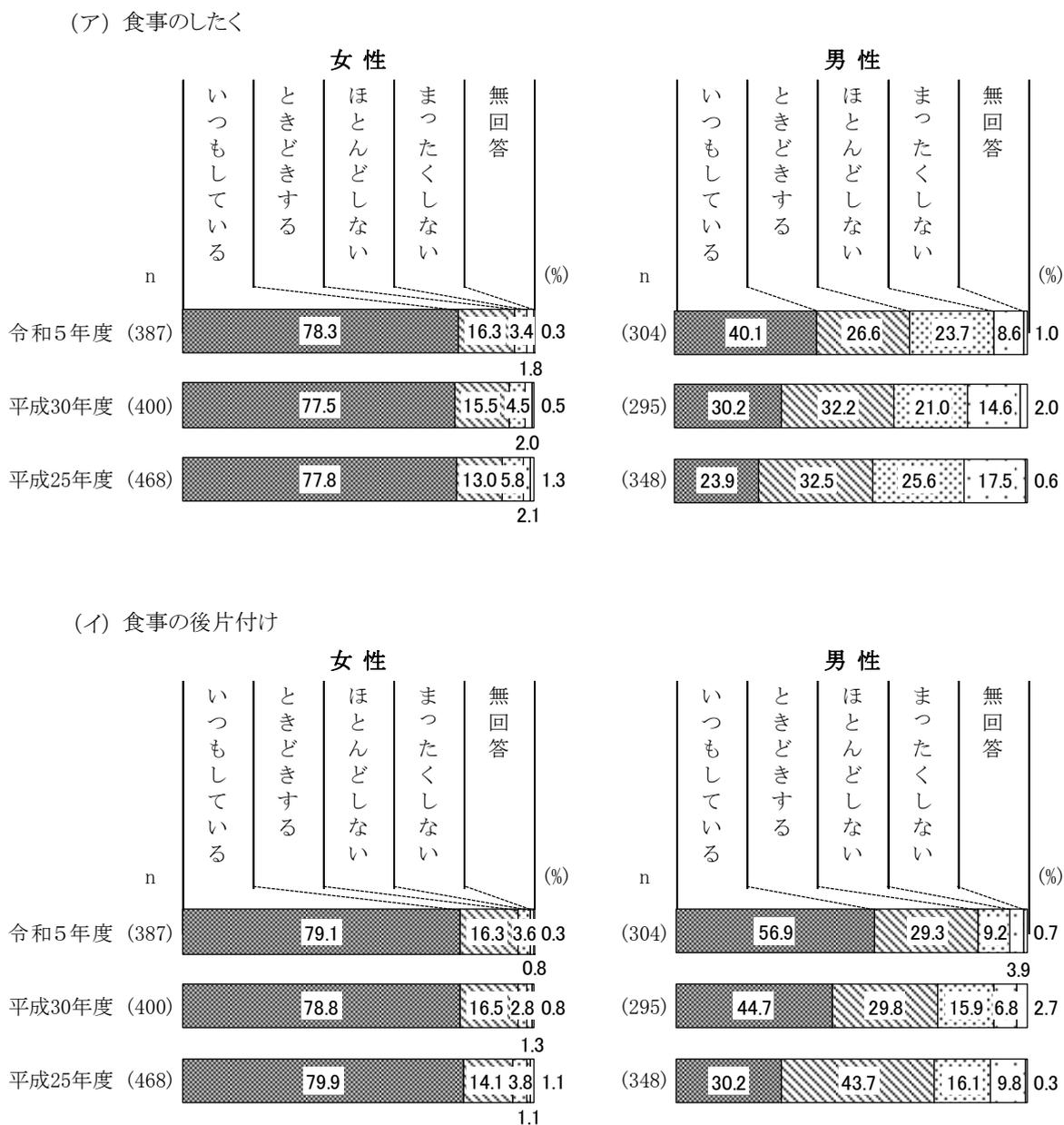
第3章 調査結果の分析

日常生活の役割分担についてきいたところ、「いつもしている」割合は、女性では「洗濯」(80.9%)、「食料品・日用品の買い物」(79.6%)、「食事の後片付け」(79.1%)、「食事のしたく」(78.3%)の4項目で7割を超えて高くなっている。また、「保育園・幼稚園・学校の行事への参加」(23.0%)、「子どもの世話」(28.7%)、「家族の介護・看護」(16.0%)においても女性が男性よりも高くなっている。(図1-2-1)

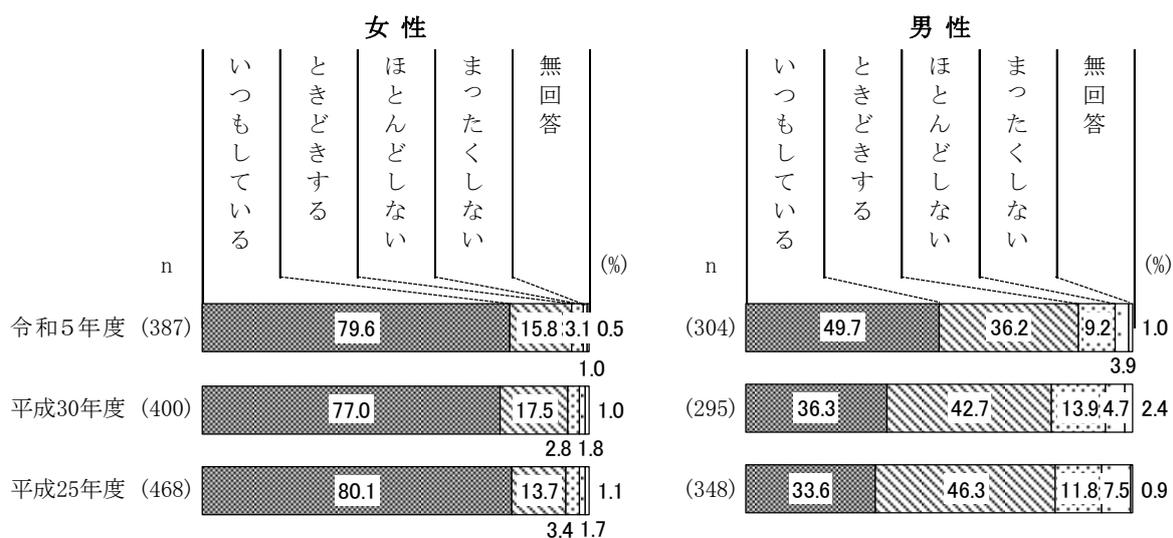
性別で過去の調査結果と比較すると、女性では特に大きな変化はみられない。

男性ではすべての項目において「いつもしている」が増加傾向となっており、中でも「食料品・日用品の買い物」(13.4ポイント増)、「食事の後片付け」(12.2ポイント増)、「洗濯」(10.2ポイント増)で10ポイント以上増加している。(図1-2-2-①)

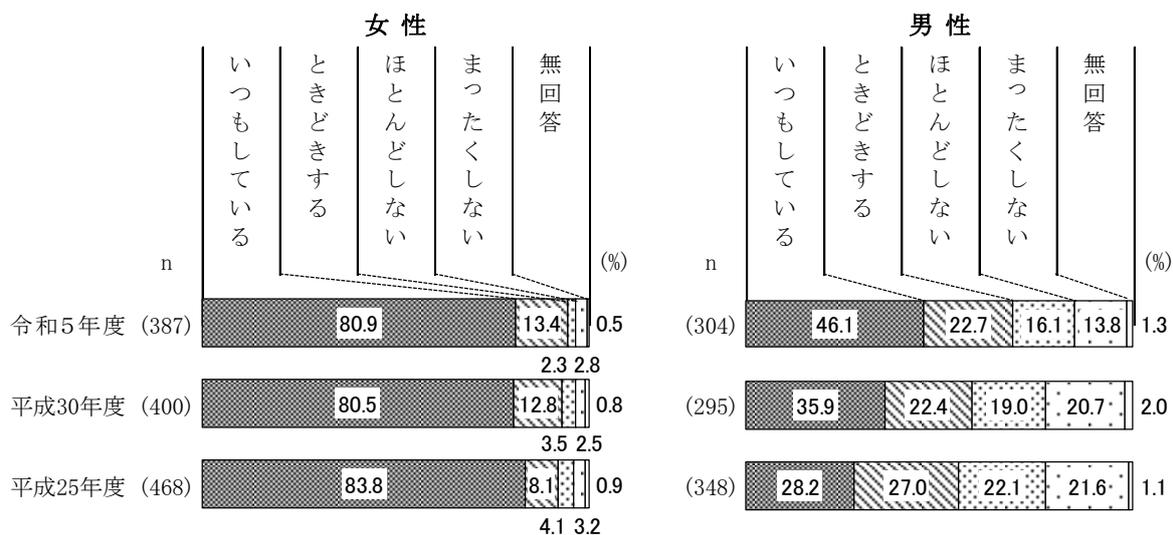
図1-2-2-① 経年比較、性別／日常生活の役割分担



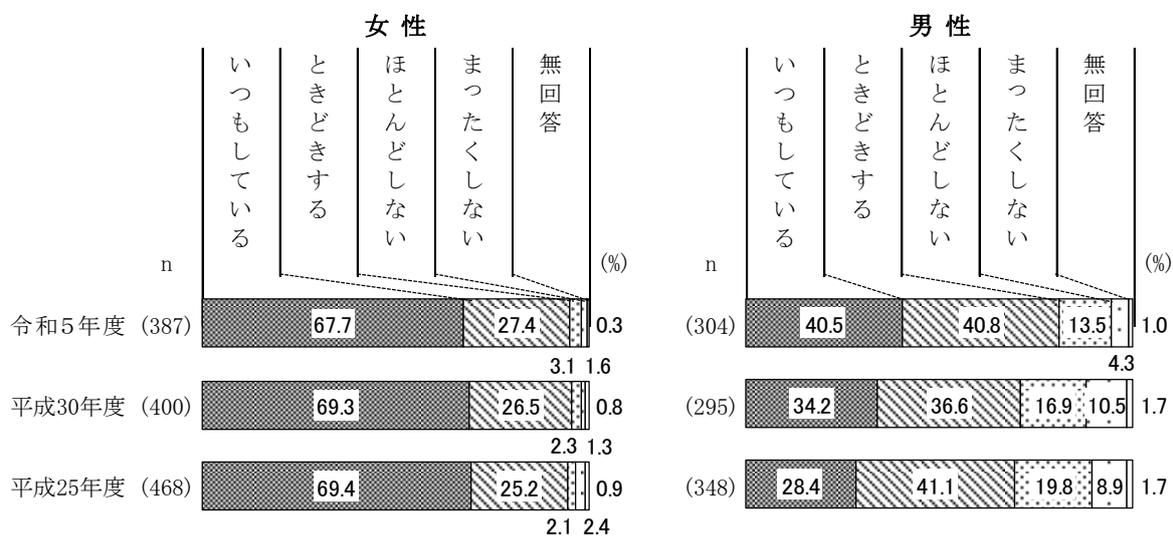
(ウ) 食料品・日用品の買い物



(エ) 洗濯

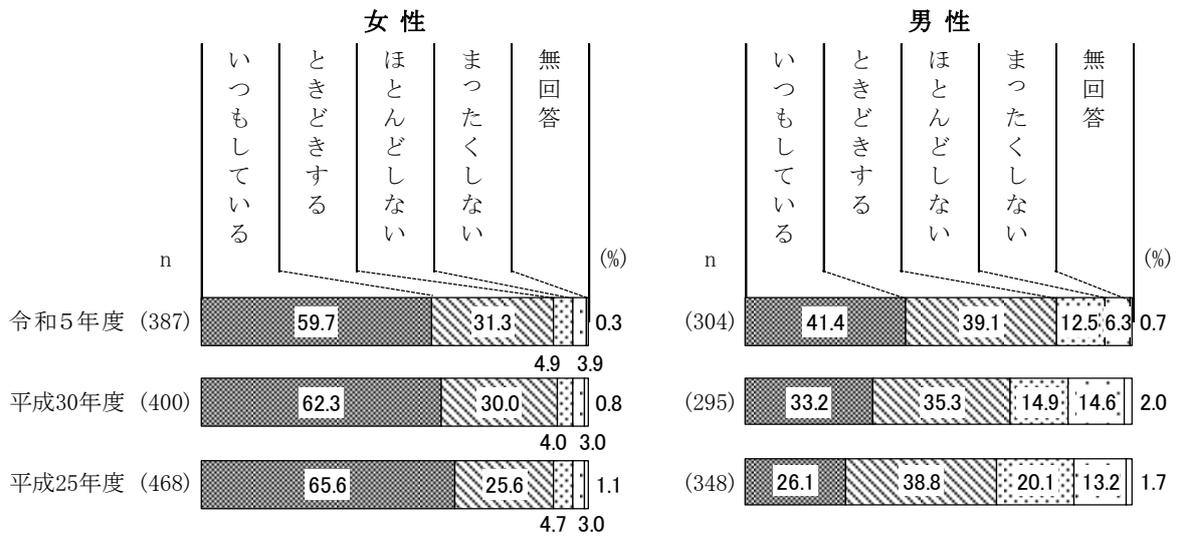


(オ) 部屋の掃除

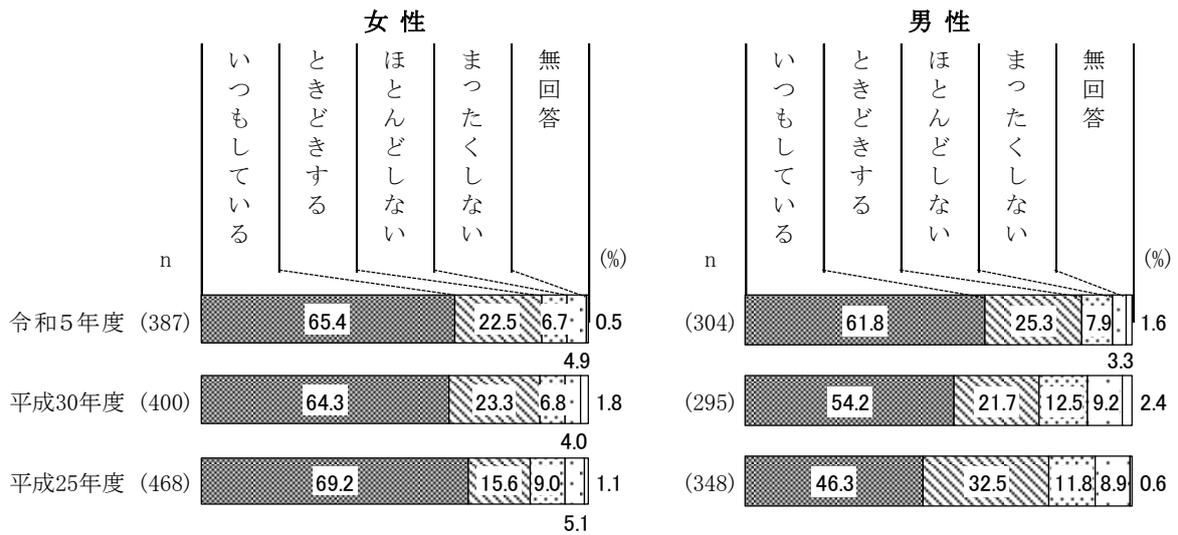


第3章 調査結果の分析

(カ) 風呂・トイレの掃除



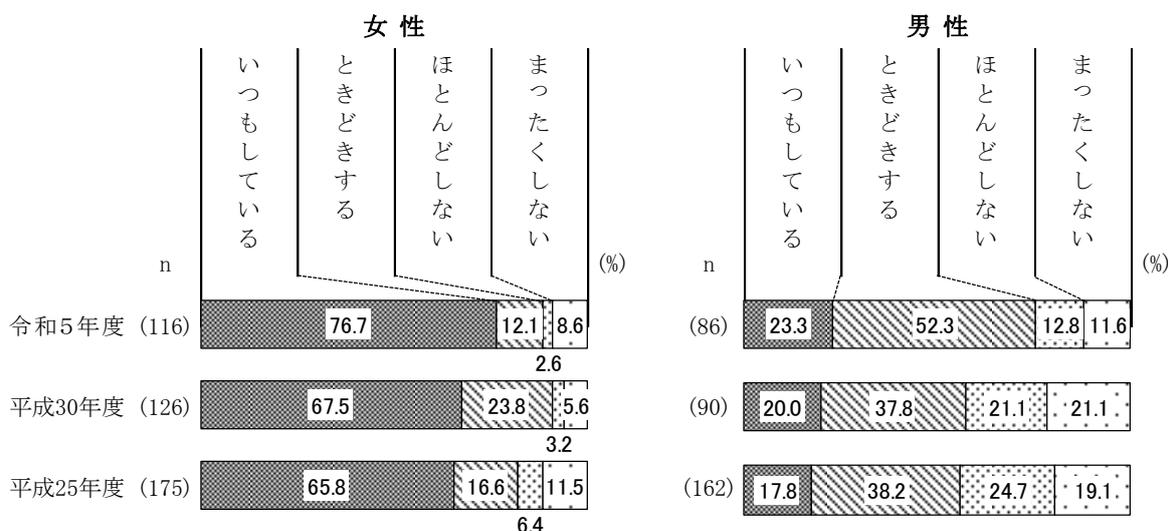
(キ) ごみ出し



育児や介護の役割分担について、「子どもや介護・看護が必要な家族がいないの必要があります」と「無回答」を除いて集計したところ、「保育園・幼稚園・学校の行事への参加」と「子どもの世話」では男女ともに「いつもしている」割合が増加傾向にある。「家族の介護・看護」では、「いつもしている」割合が、平成30年度より女性では12.4ポイント、男性では8.2ポイント増加している。(図1-2-2-②)

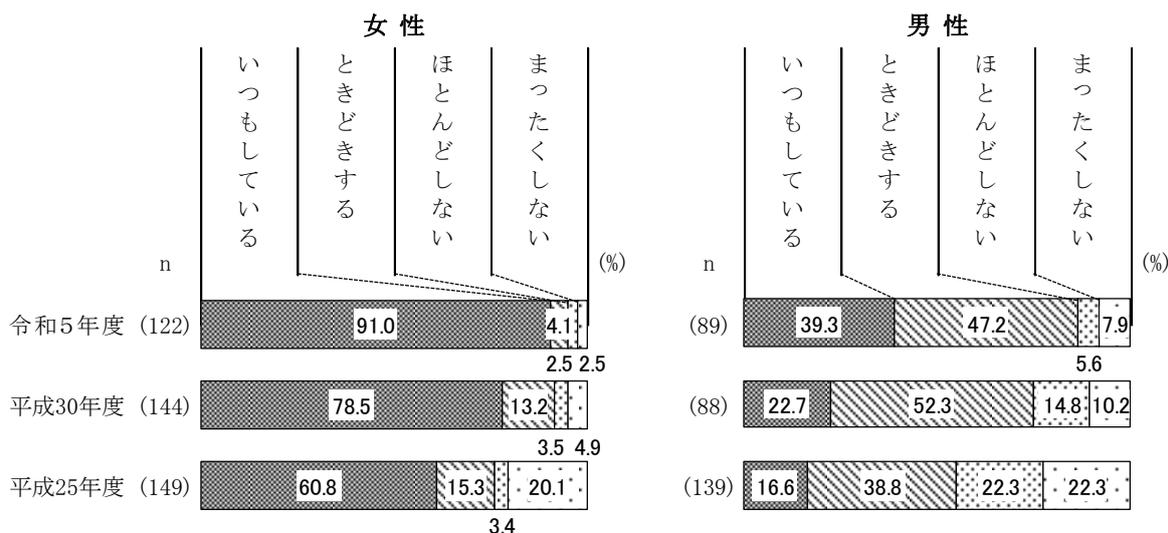
図1-2-2-② 経年比較、性別／日常生活の役割分担

(ク) 保育園・幼稚園・学校の行事への参加



※ (ク)は、平成25年度の調査では「学校行事への出席」と質問した。

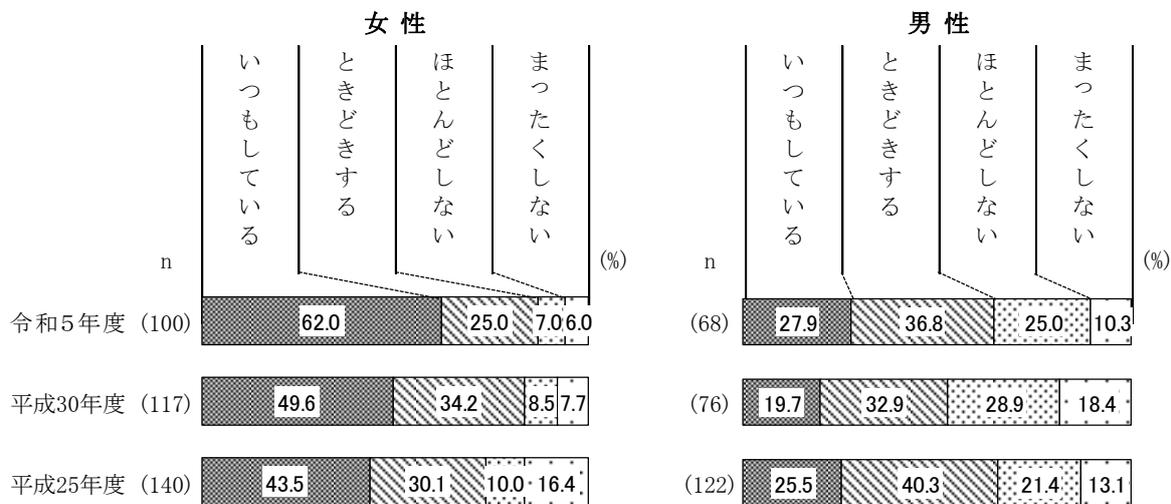
(ケ) 子どもの世話



※ (ケ)は、平成25年度の調査では「乳幼児の世話」と質問した。

第3章 調査結果の分析

(コ) 家族の介護・看護



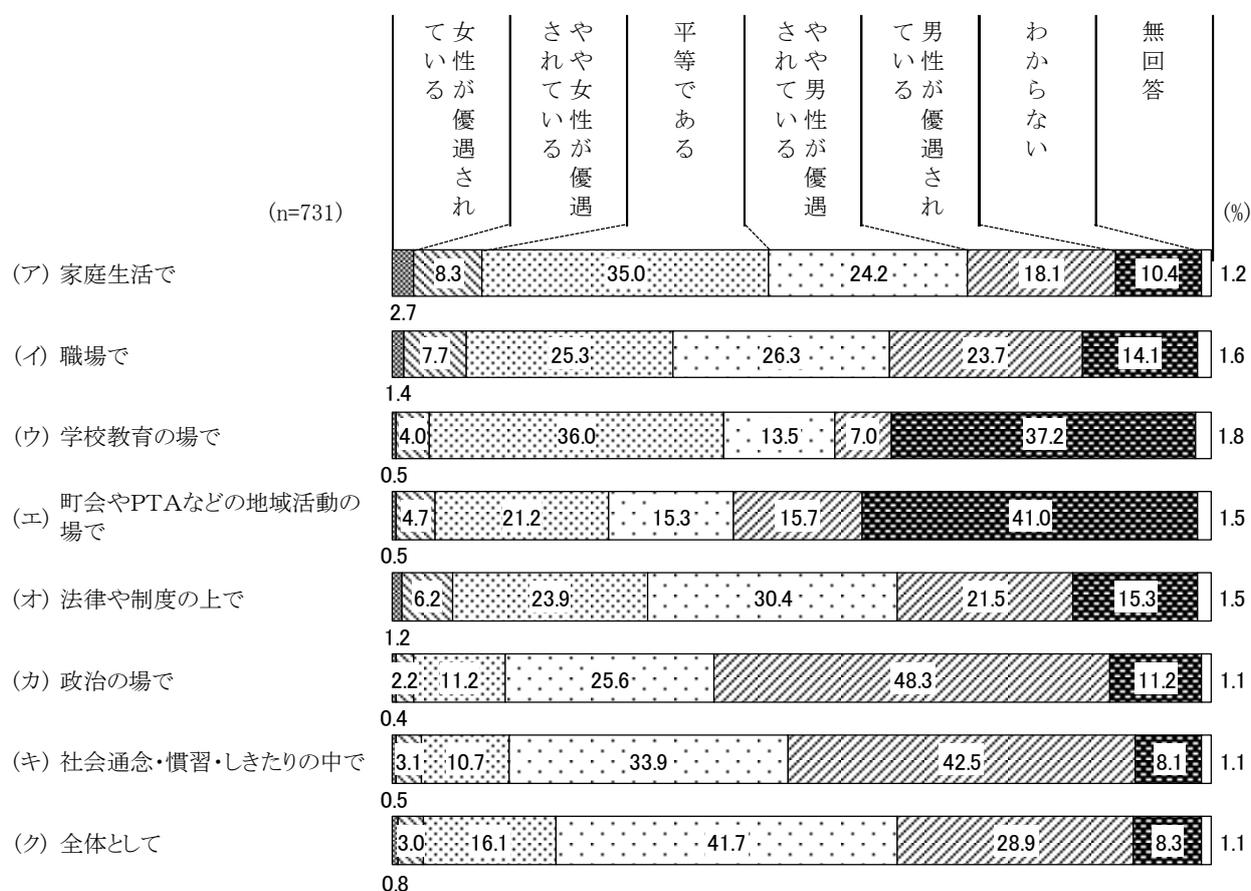
2. 男女平等の現状について

(1) 分野別男女平等観

◎回答者の7割以上が「社会通念・慣習・しきたりの中」、「政治の場」、「全体」で「男性が優遇されている」と感じている

問3 あなたは、次の(ア)～(ク)にあげる分野において、男性と女性のどちらが優遇されていると思いますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

図2-1-1 分野別男女平等観



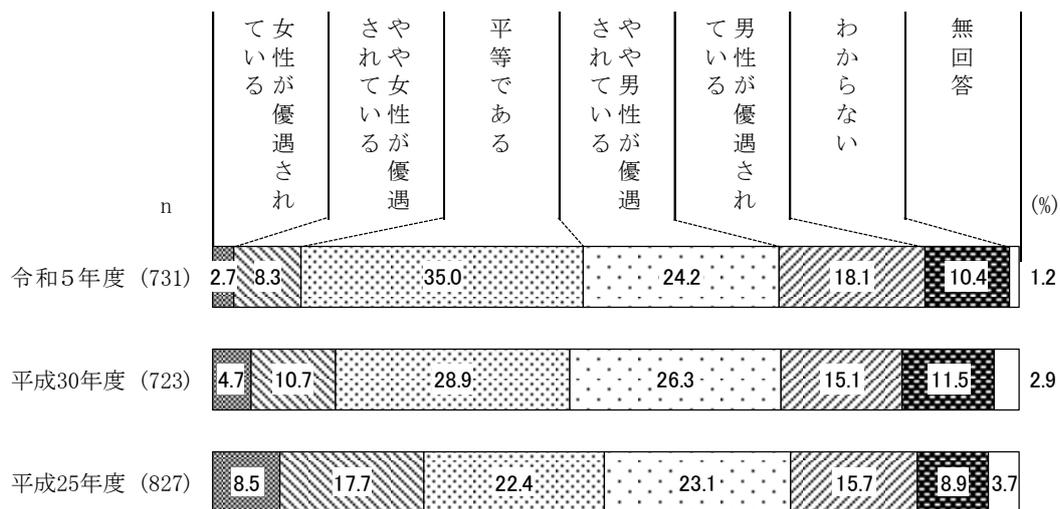
8分野における男女の平等観をきいたところ、「男性が優遇されている」と「やや男性が優遇されている」を合わせた『男性優遇』と感じている割合は、「社会通念・慣習・しきたりの中で」(76.5%)、「政治の場で」(73.9%)で7割を超えている。また、「全体として」(70.6%)でも、回答者の約7割が『男性優遇』と感じている。(図2-1-1)

第3章 調査結果の分析

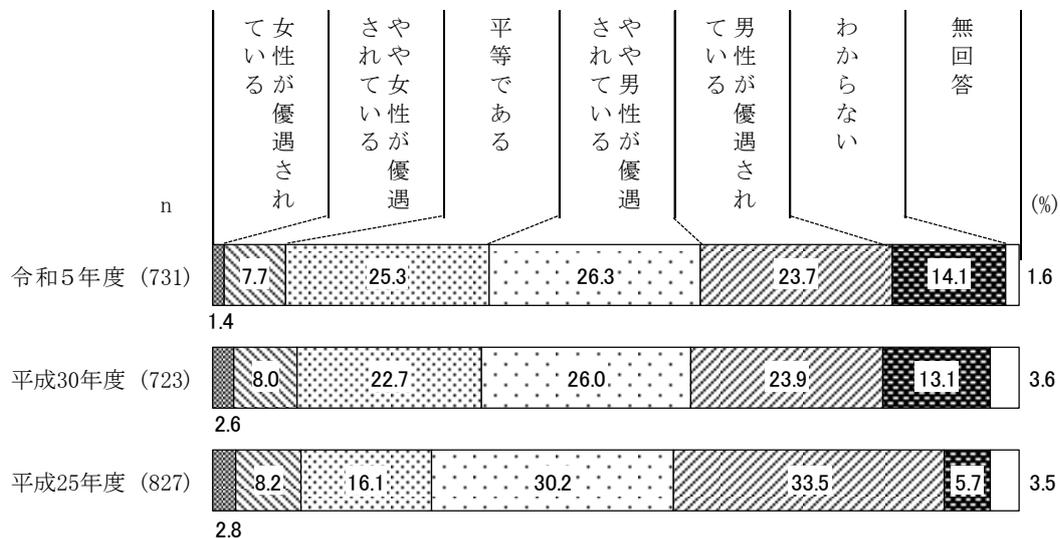
過去の調査結果と比較すると、「家庭生活で」、「職場で」とともに「平等である」の割合が増加傾向であり、「家庭生活で」は平成30年度よりも6.1ポイント増加している。(図2-1-2-①)

図2-1-2-① 経年比較／分野別男女平等観

(ア) 家庭生活で



(イ) 職場で

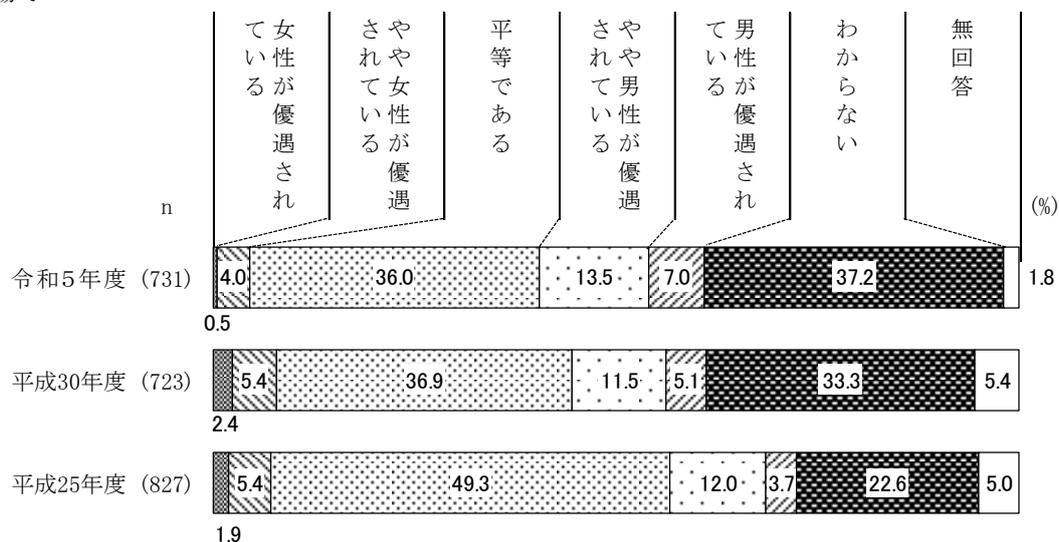


※ (イ)は、平成25年度の調査では「労働の場で」と質問した。

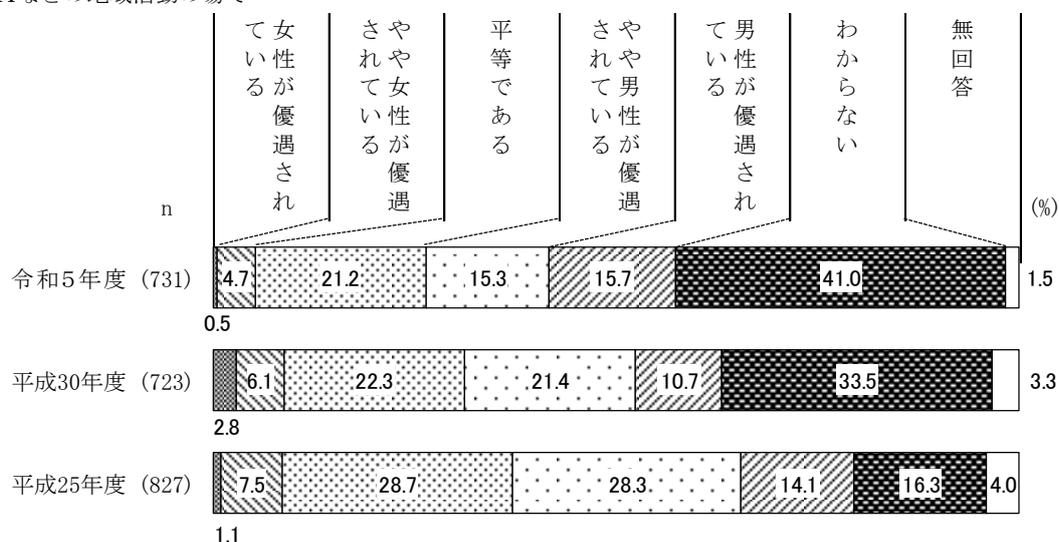
「学校教育の場で」、「町会やPTAなどの地域活動の場で」とともに、「わからない」が増加傾向にあり、「平等である」は平成30年度と比べて大きな変化がなかった。(図2-1-2-②)

図2-1-2-② 経年比較／分野別男女平等観

(ウ) 学校教育の場で



(エ) 町会やPTAなどの地域活動の場で



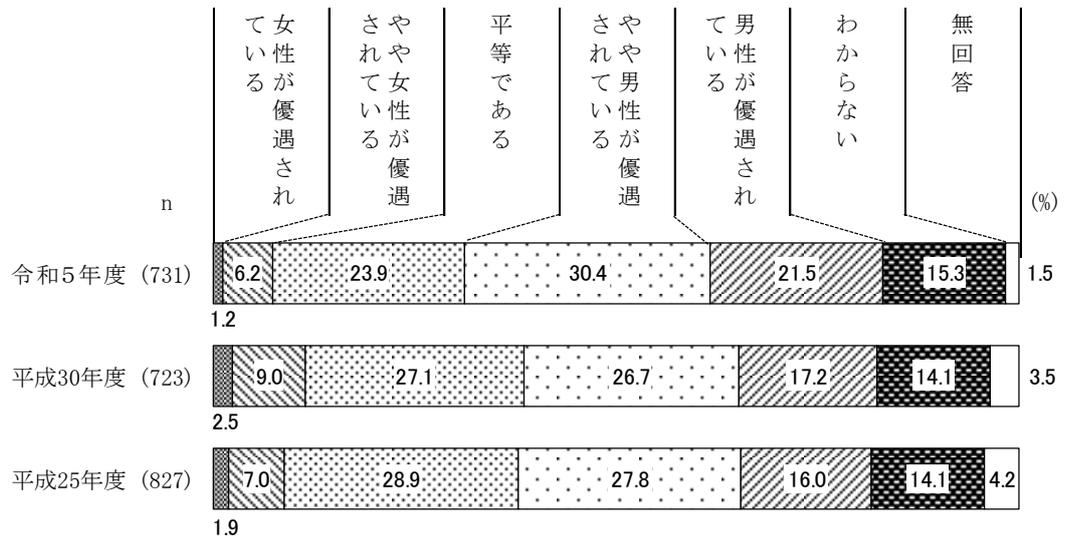
※(エ)は、平成25年度の調査では、「地域社会で」と質問した。

第3章 調査結果の分析

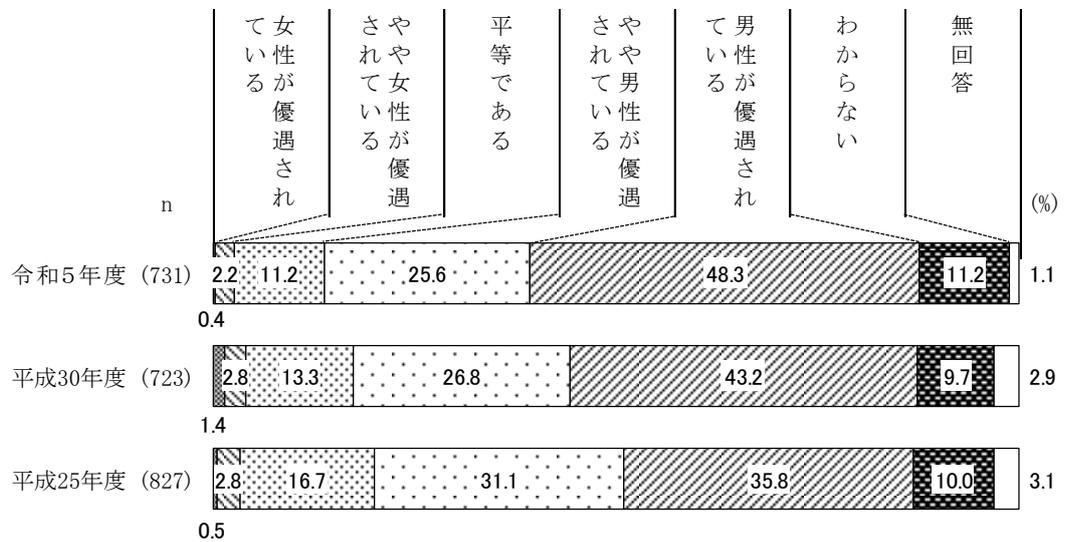
「法律や制度の上で」、「政治の場で」とともに「平等である」が減少傾向にあり、『男性優遇』が平成30年度より増加している。(図2-1-2-③)

図2-1-2-③ 経年比較／分野別男女平等観

(オ) 法律や制度の上で



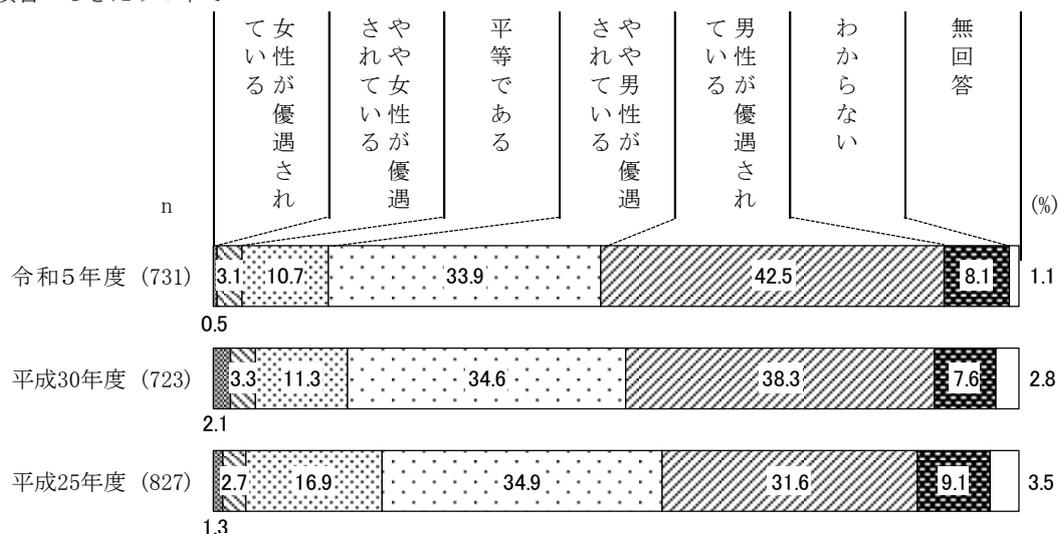
(カ) 政治の場で



「社会通念・慣習・しきたりの中で」、「全体として」ともに「男性が優遇されている」が増加傾向にある。一方、「平等である」は平成30年度と比べて大きな変化がなかった。(図2-1-2-④)

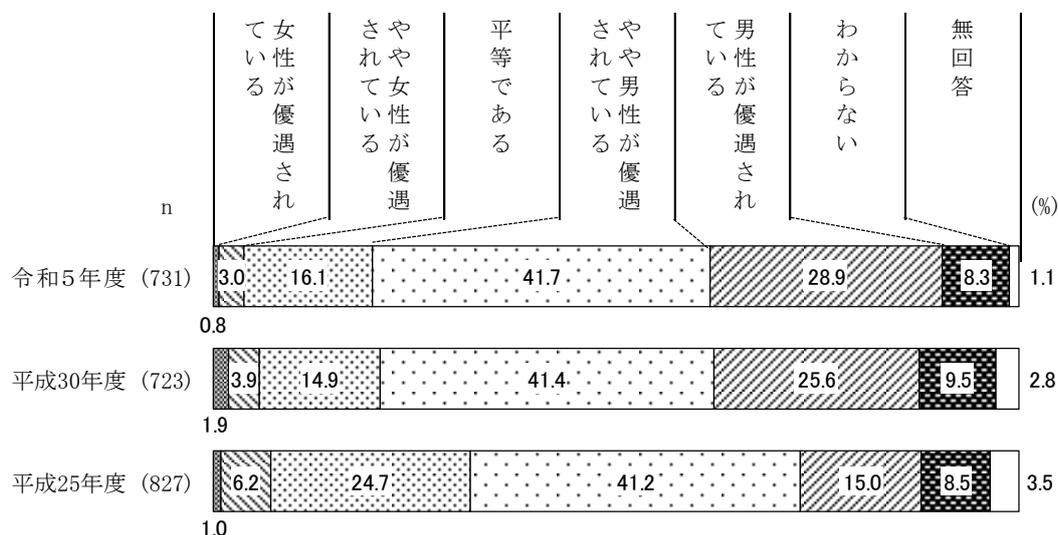
図2-1-2-④ 経年比較／分野別男女平等観

(キ) 社会通念・慣習・しきたりの中で



※ (キ)は、平成25年度の調査では「慣習・しきたりの中で」と質問した。

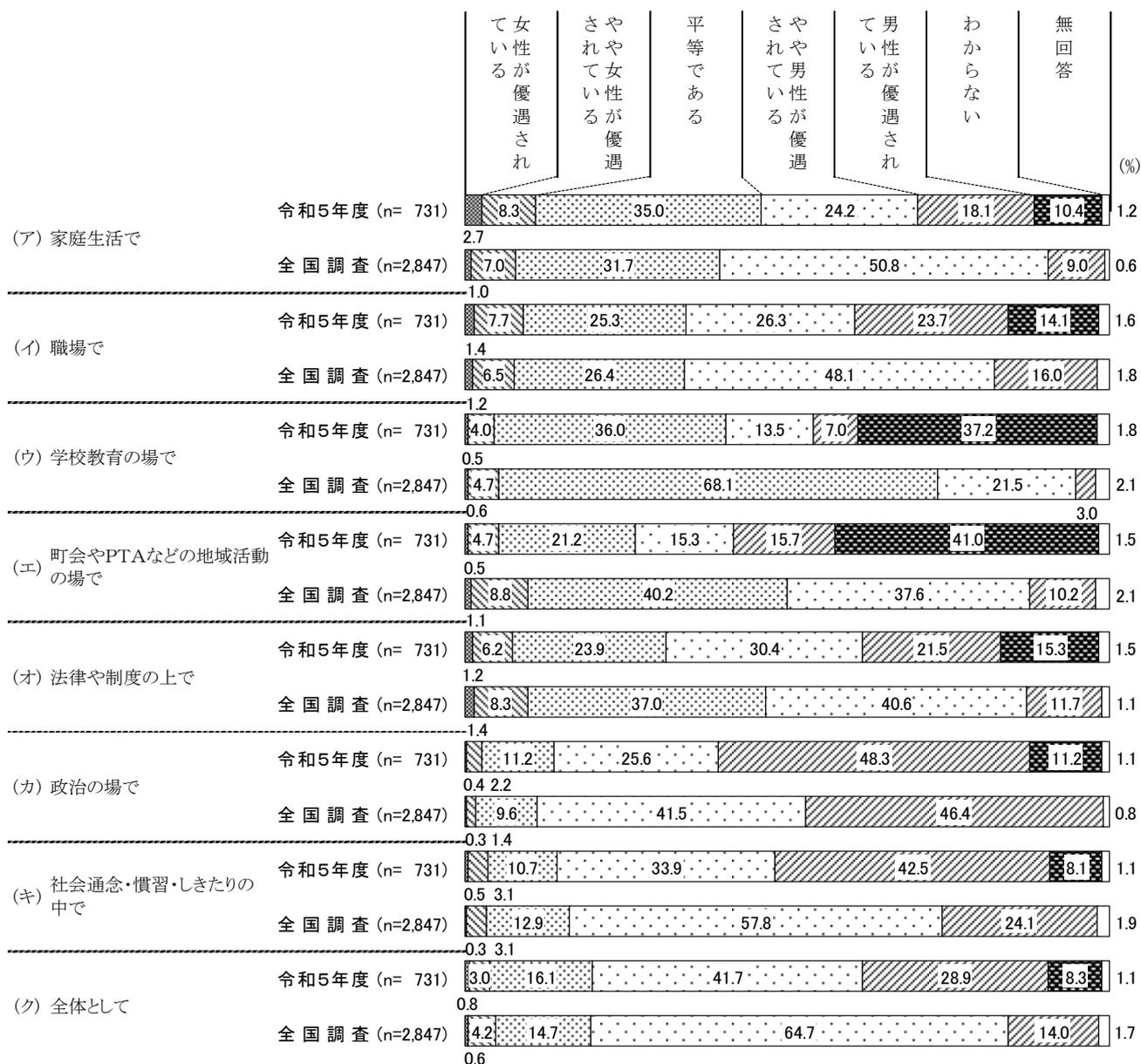
(ク) 全体として



第3章 調査結果の分析

全国調査の結果と比較すると、「平等」の割合は「学校教育の場で」、「町会やPTAなどの地域活動の場で」、「法律や制度の上で」で全国よりも10ポイント以上低くなっており、中でも「学校教育の場で」は32.1ポイントと大幅に低くなっている。また、「家庭生活で」、「職場で」、「町会やPTAなどの地域活動の場で」、「政治の場で」は『男性優遇』が全国を10ポイント以上下回っている。(図2-1-3)

図2-1-3 全国調査結果との比較／分野別男女平等観



※ 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査 (R4.11)」より

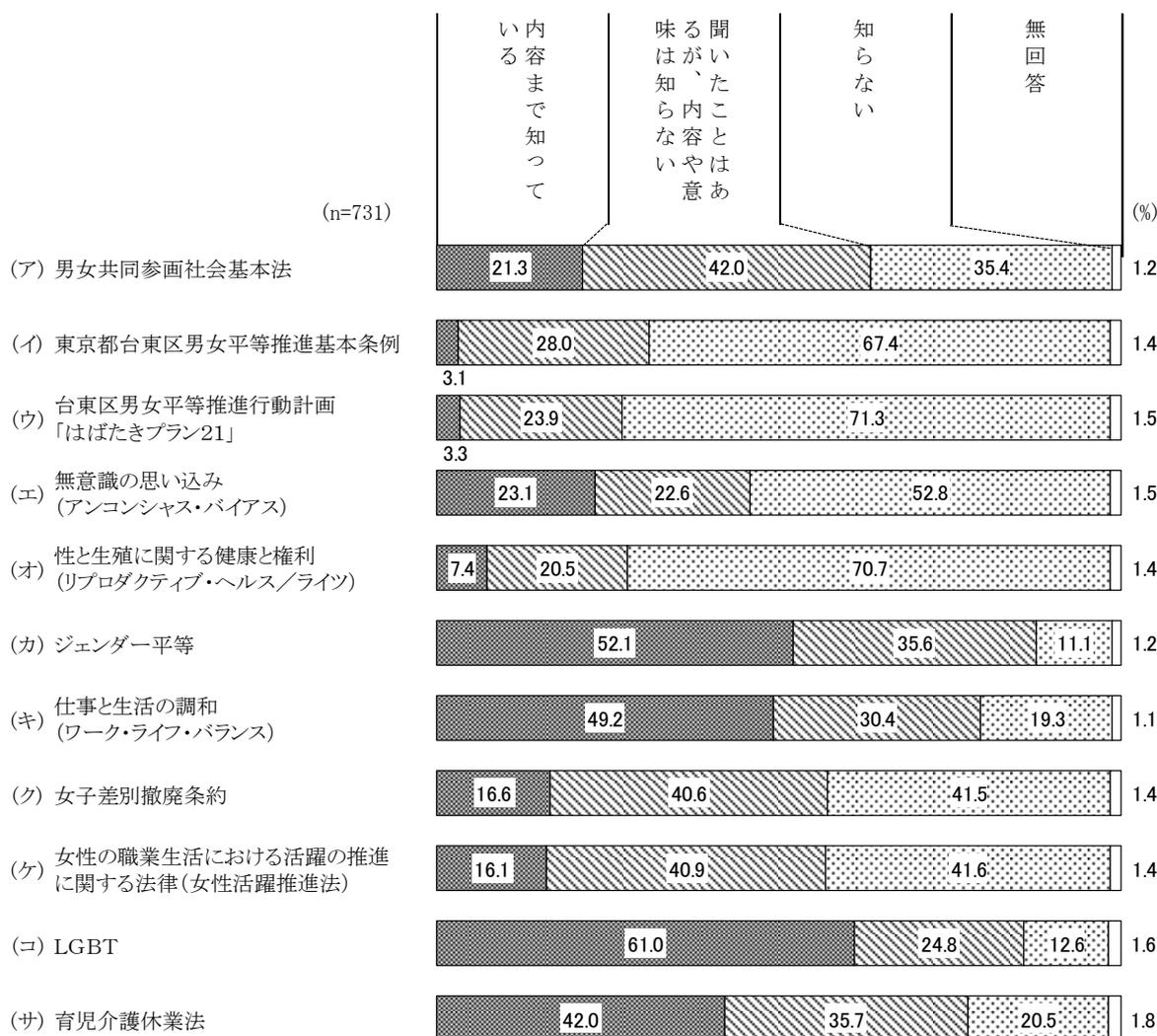
なお、同調査では、「町会やPTAなどの地域活動の場で」は「自治会やPTAなどの地域活動の場」となっている。また、「わからない」は設定されていない。

(2) 男女平等に関する法律等の認知

◎「内容まで知っている」と「聞いたことはあるが、内容や意味は知らない」を合わせた『言葉は知っている』割合は、「ジェンダー平等」と「LGBT」で8割を超え、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」と「育児介護休業法」では7割を超えている

問4 あなたは、次の（ア）～（サ）の言葉を知っていますか、知りませんか。（○はそれぞれ1つつつ）

図2-2-1 男女平等に関する法律等の認知



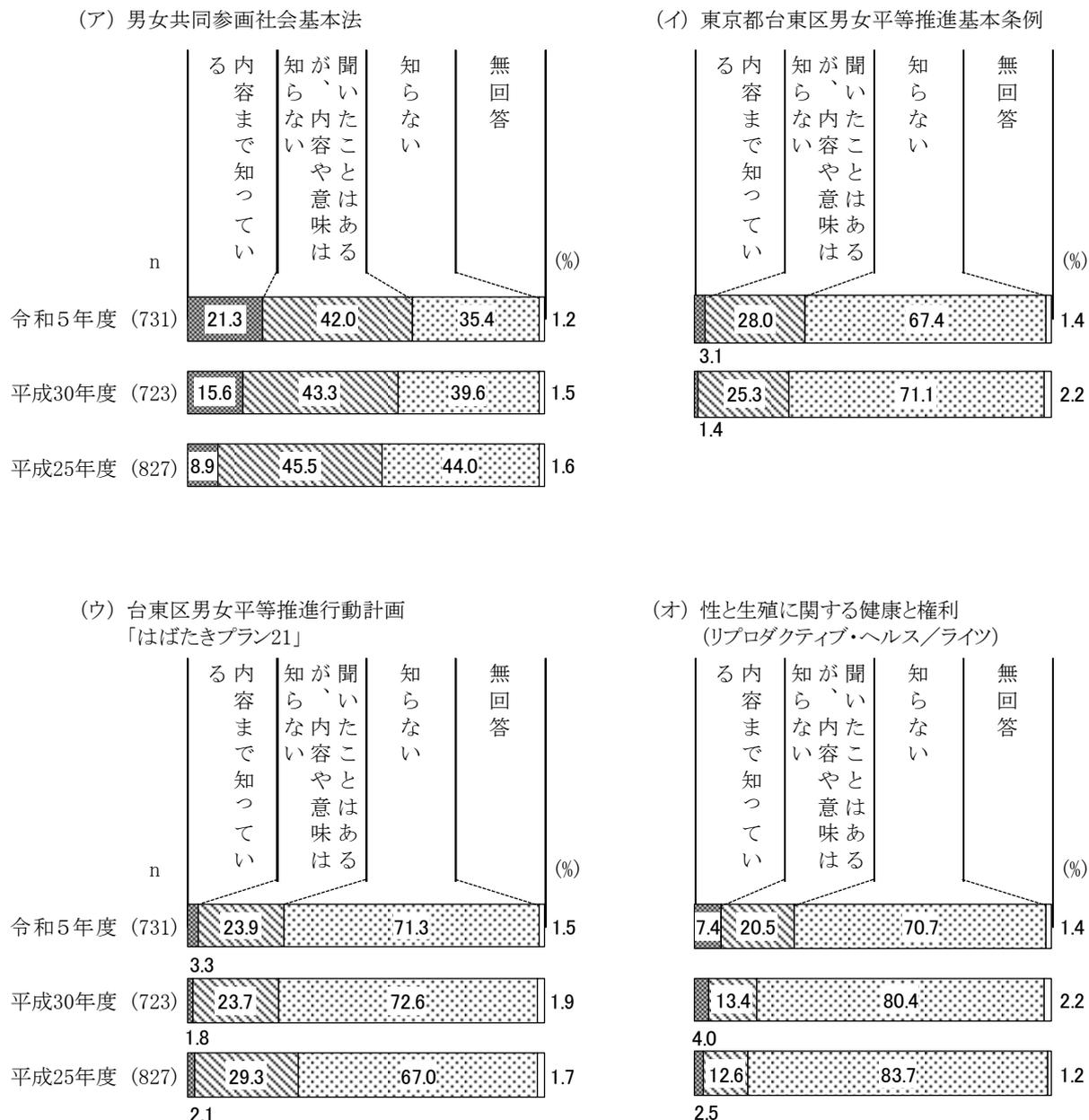
男女平等に関する法律や用語等について、11項目の認知状況を尋ねた。「内容まで知っている」と「聞いたことはあるが、内容や意味は知らない」を合わせた『言葉は知っている』の割合は、「ジェンダー平等」(87.7%)が最も高く、次いで、「LGBT」(85.8%)、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」(79.6%)、「育児介護休業法」(77.7%)、「男女共同参画社会基本法」(63.3%)と続いている。

「内容まで知っている」割合が高い項目は、「LGBT」(61.0%)、「ジェンダー平等」(52.1%)で5割を超えており、次いで「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」(49.2%)となっている。(図2-2-1)

第3章 調査結果の分析

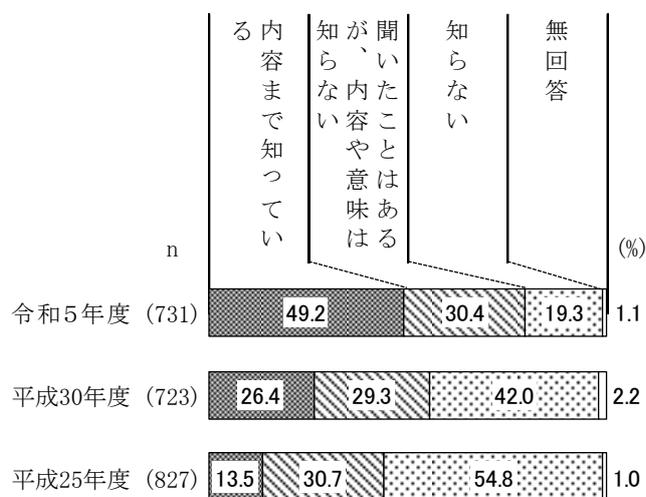
過去の調査結果と比較すると、『言葉は知っている』の割合は、平成30年度の調査結果より「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」、「女子差別撤廃条約」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」で10ポイント以上増加している。（図2-2-2）

図2-2-2 経年比較／男女平等に関する法律等の認知

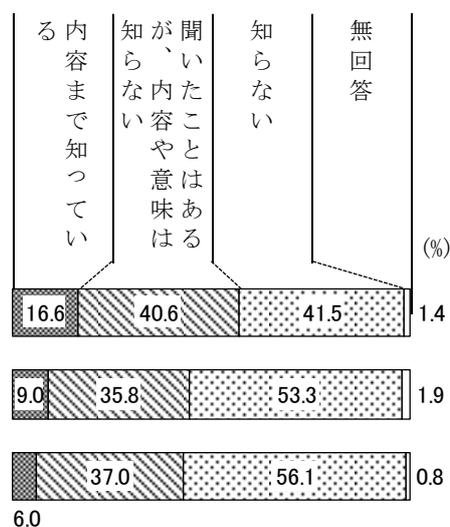


※ (イ)は平成30年度、(エ)は今回より新設した設問。

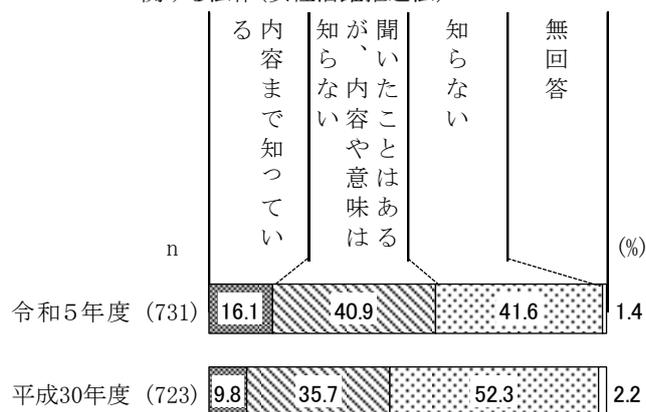
(キ) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)



(ク) 女子差別撤廃条約



(ケ) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)



※ (ケ)は平成30年度、(カ)(コ)(サ)は今回より新設した設問。

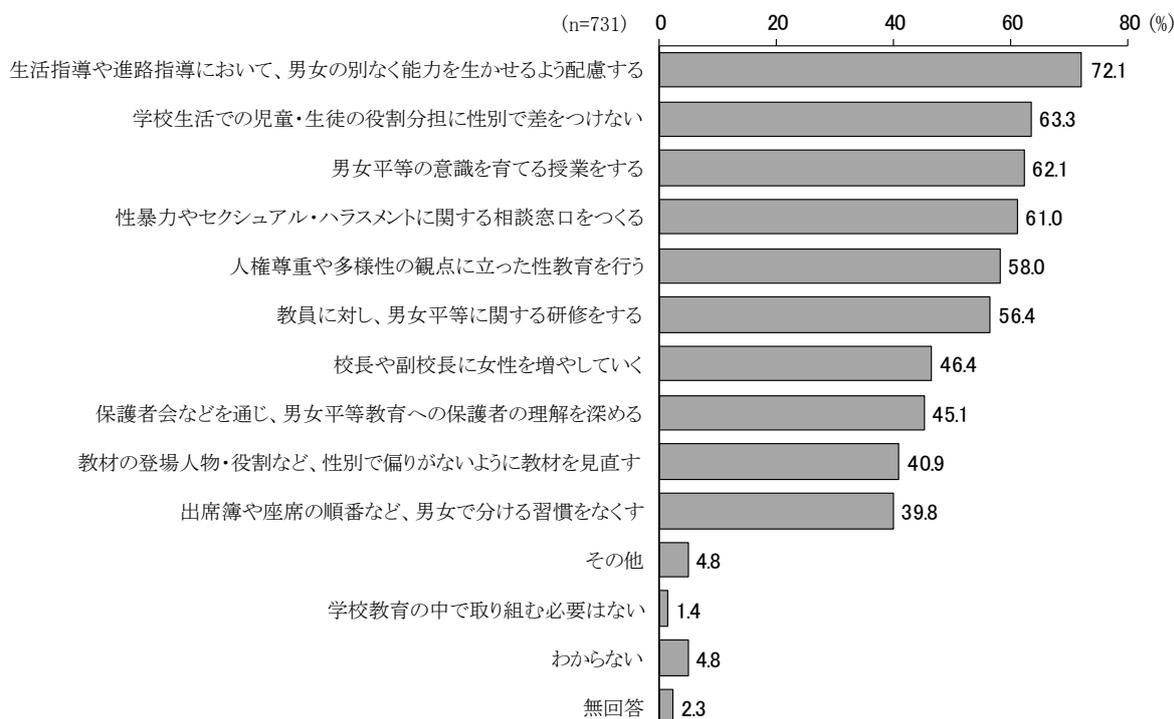
3. 教育

(1) 学校における男女平等教育

◎7割以上が学校教育で取り組むべきこととして「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力を生かせるよう配慮する」と回答

問5 男女平等を推進していくために、小・中学校で取り組むとよいと思うものは何ですか。
(〇はあてはまるものすべて)

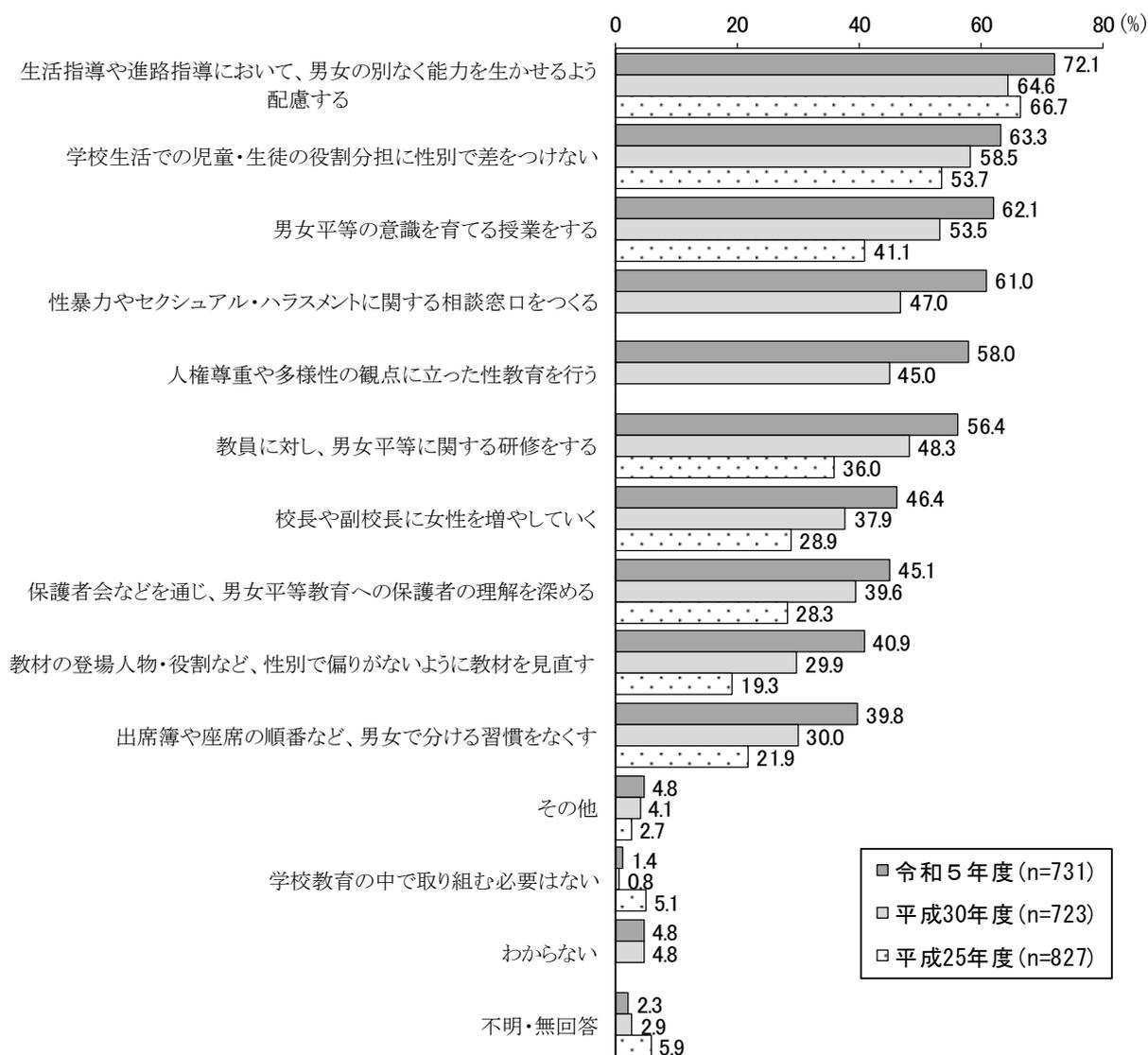
図3-1-1 学校における男女平等教育



学校教育で取り組むべき男女平等教育についてきいたところ、「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力を生かせるよう配慮する」(72.1%)が7割を超えて最も高く、次いで「学校生活での児童・生徒の役割分担に性別で差をつけない」(63.3%)、「男女平等の意識を育てる授業をする」(62.1%)、「性暴力やセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口をつくる」(61.0%)の3項目が6割台で続いている。(図3-1-1)

過去の調査結果と比較すると、「わからない」を除いた全ての項目で平成30年度より増加しており、中でも「性暴力やセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口をつくる」、「人権尊重や多様性の観点に立った性教育を行う」、「教材の登場人物・役割など、性別で偏りがないように教材を見直す」では10ポイント以上の増加となっている。(図3-1-2)

図3-1-2 経年比較／学校における男女平等教育

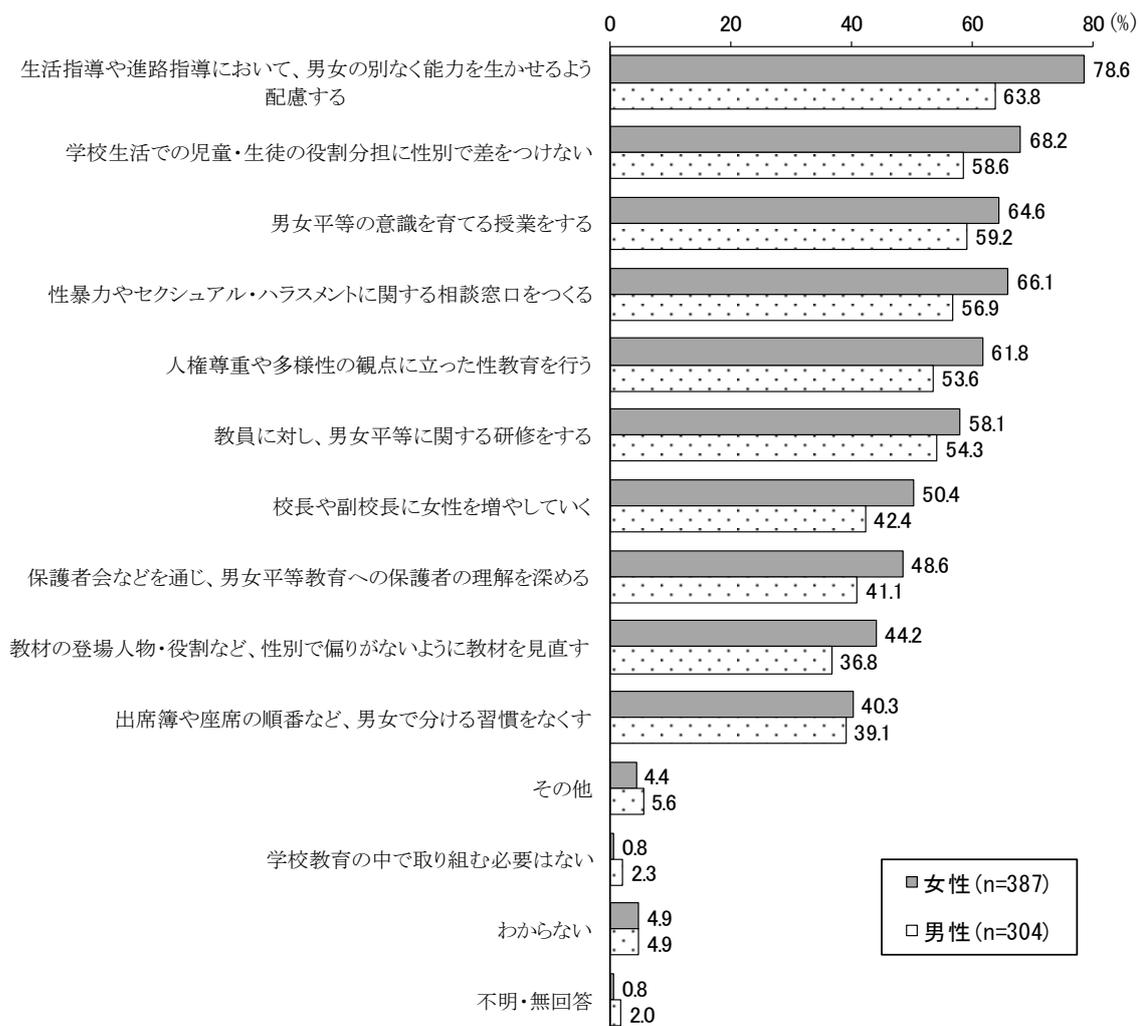


※ 「性暴力やセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口をつくる」、「人権尊重や多様性の観点に立った性教育を行う」、「わからない」は、平成30年度より新設した選択肢。

第3章 調査結果の分析

性別で見ると、女性は男性よりも「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力を生かせるよう配慮する」で14.8ポイント、「学校生活での児童・生徒の役割分担に性別で差をつけない」で9.6ポイント、「性暴力やセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口をつくる」で9.2ポイント高くなっている。(図3-1-3)

図3-1-3 性別／学校における男女平等教育



4. 就労

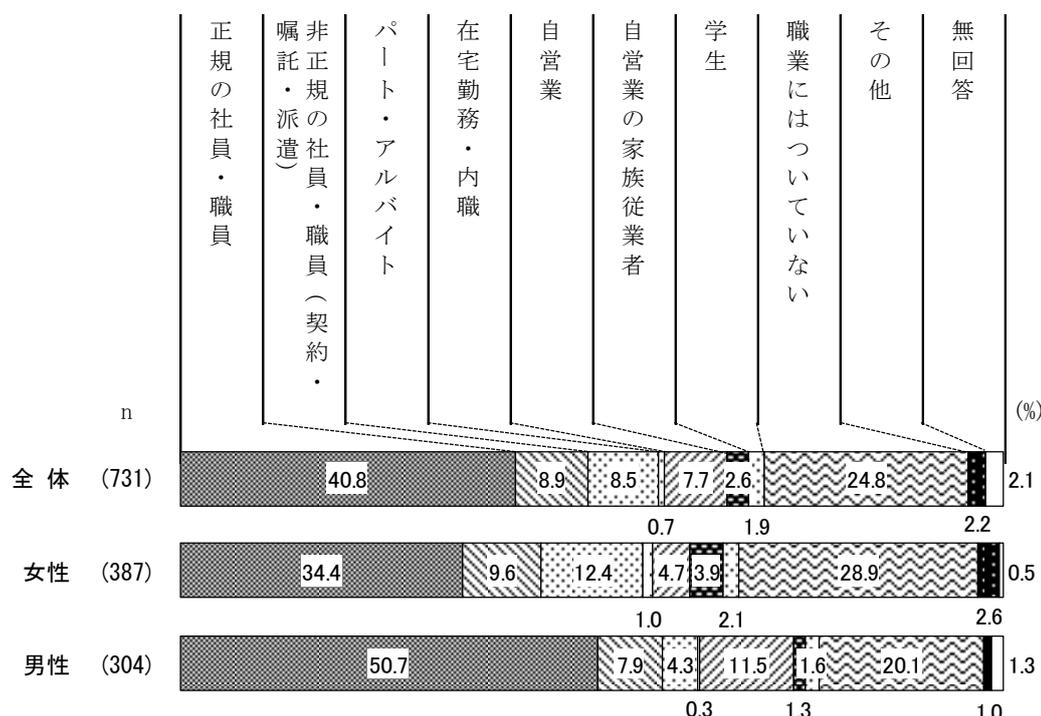
(1) 職業

◎「正規の社員・職員」の割合は男性のほうが高く、「パート・アルバイト」、「職業にはついていない」の割合は女性のほうが高い

問6 あなたのご職業をお答えください。

(○は1つだけ。複数あてはまる場合は、主なもの1つに○をつけてください。)

図4-1-1 性別／職業



回答者の職業についてきいたところ、「正規の社員・職員」が40.8%と最も高く、次いで「職業にはついていない」(24.8%)、「非正規の社員・職員 (契約・嘱託・派遣)」(8.9%)、「パート・アルバイト」(8.5%)と続いている。

性別で見ると、男性は女性よりも「正規の社員・職員」で16.3ポイント高くなっている。一方、女性は男性よりも「パート・アルバイト」で8.1ポイント、「職業にはついていない」で8.8ポイントそれぞれ高くなっている。(図4-1-1)

(2) 職場での男女差別

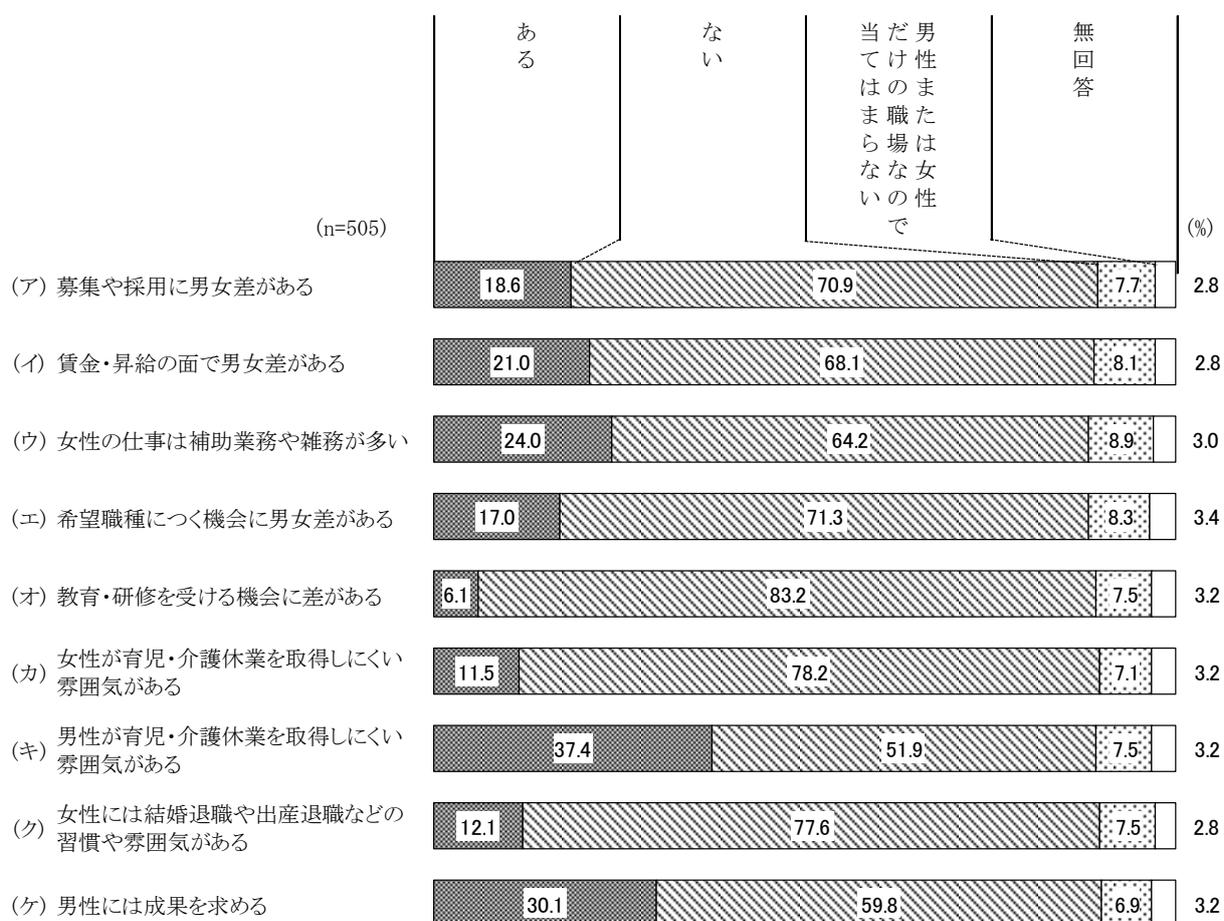
◎職場での男女差別は、「男性が育児・介護休業を取得しにくい雰囲気がある」、「男性には成果を求める」について「ある」が3割を超えている

問6で「1. 正規の社員・職員」～「6. 自営業の家族従業者」とお答えの方に

問6-1 あなたの職場では、次のような男女差別があると思いますか。

(○はあてはまるものすべて)

図4-2-1 職場での男女差別

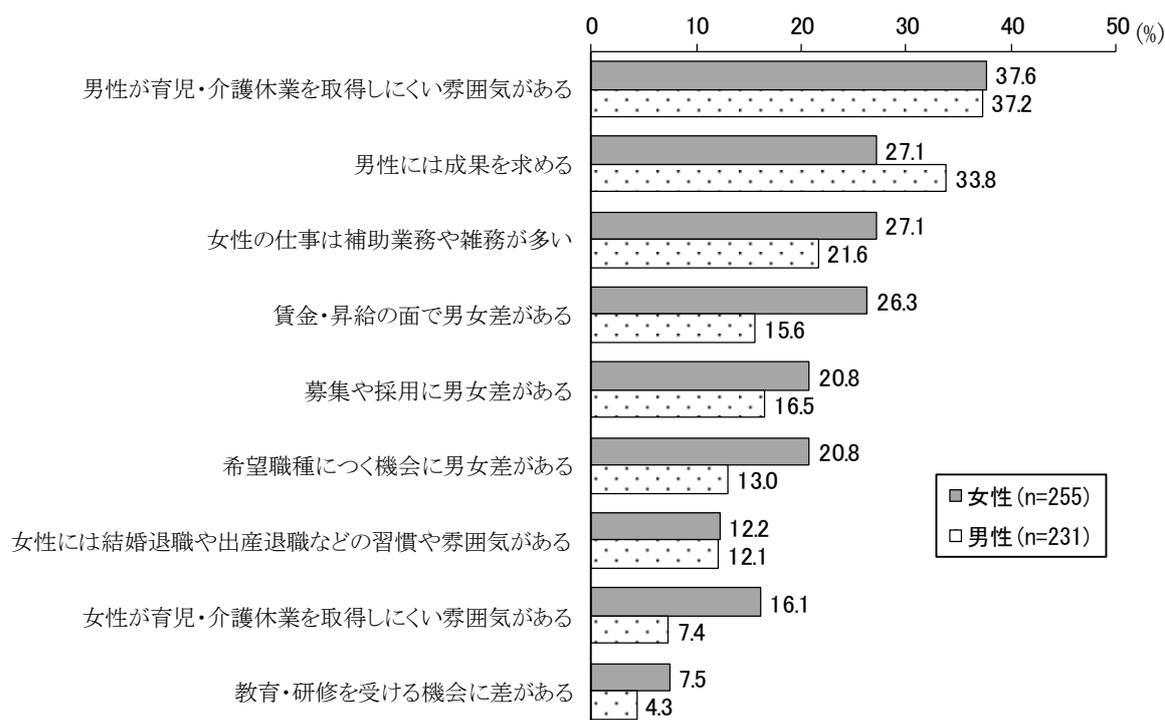


職場での男女差別に関して、「ある」の割合は、「男性が育児・介護休業を取得しにくい雰囲気がある」が37.4%で最も高く、次いで「男性には成果を求める」(30.1%)、「女性の仕事は補助業務や雑務が多い」(24.0%)、「賃金・昇給の面で男女差がある」(21.0%)と続いており、それぞれ2割を超えている。

(ア)～(ケ)に1つでも「ある」に○をしたか、又は問6-2に記入がある人＝「差別がある」と感じている人の割合は61.2%、該当しない人の割合は38.8%である。(図4-2-1)

性別でみると、「ある」の割合は、女性は男性よりも「賃金・昇給の面で男女差がある」で10.7ポイント、「女性が育児・介護休業を取得しにくい雰囲気がある」で8.7ポイント、「希望職種につく機会に男女差がある」で7.8ポイント高くなっている。一方、男性は女性よりも「男性には成果を求める」で6.7ポイント高くなっている。(図4-2-2)

図4-2-2 性別／職場での男女差別

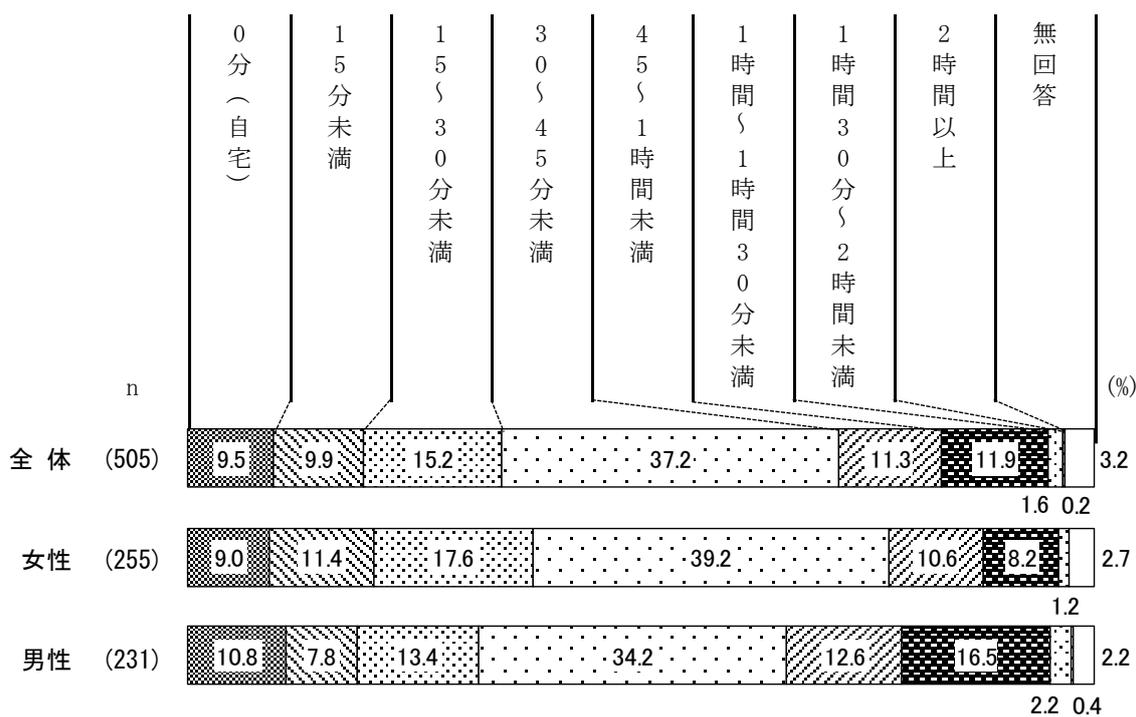


(3) 通勤時間

◎通勤時間の平均は32分

問6で「1. 正規の社員・職員」～「6. 自営業の家族従業者」とお答えの方に
問6—3 あなたの通勤時間は片道でどのくらいですか。

図4-3-1 性別／通勤時間（片道）



通勤時間（片道）は、「30～45分未満」が37.2%で最も高く、次いで「15～30分未満」（15.2%）、「1時間～1時間30分未満」（11.9%）と続いており、30分未満の割合は34.7%となっている。また、平均は32分であった。

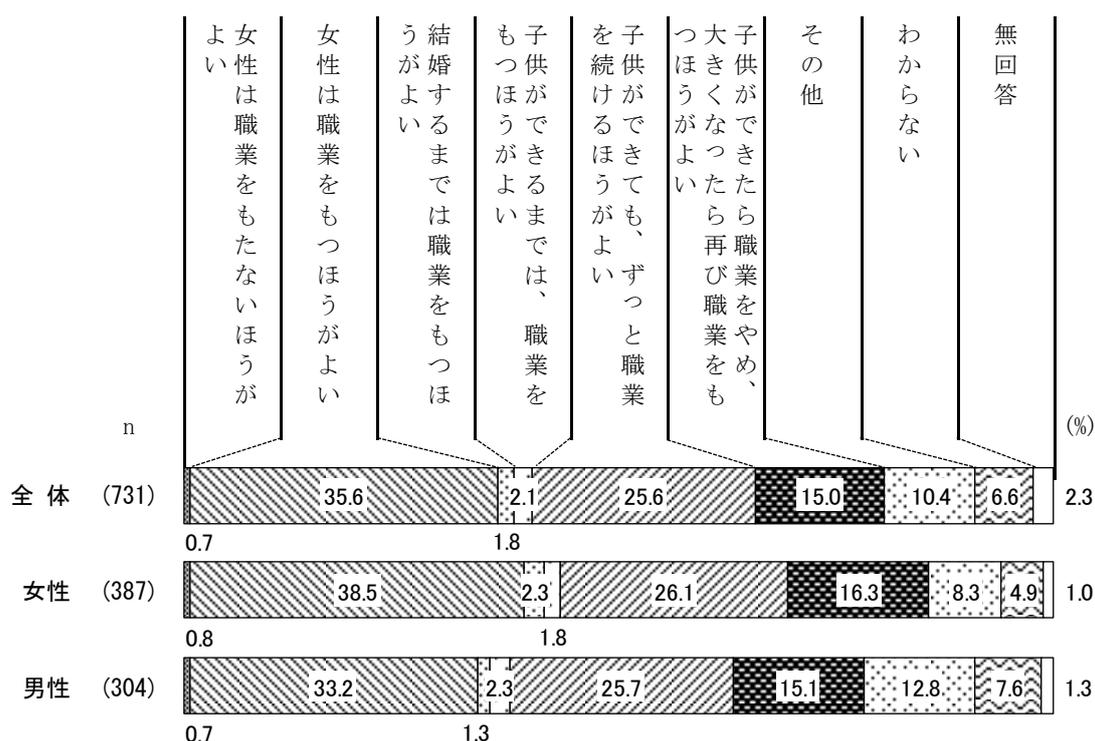
性別で見ると、1時間以上の割合は男性のほうが9.6ポイント高く、平均は女性が30分、男性が34分となっている。（図4-3-1）

(4) 女性が職業をもつことについての意識

◎「女性は職業をもつほうがよい」が3割半ば、次いで「子供ができて、ずっと職業を続けるほうがよい」が2割半ば

問7 女性が職業をもつことについて、あなたはどうお考えですか。
(○は1つだけ)

図4-4-1 性別／女性が職業をもつことについての意識



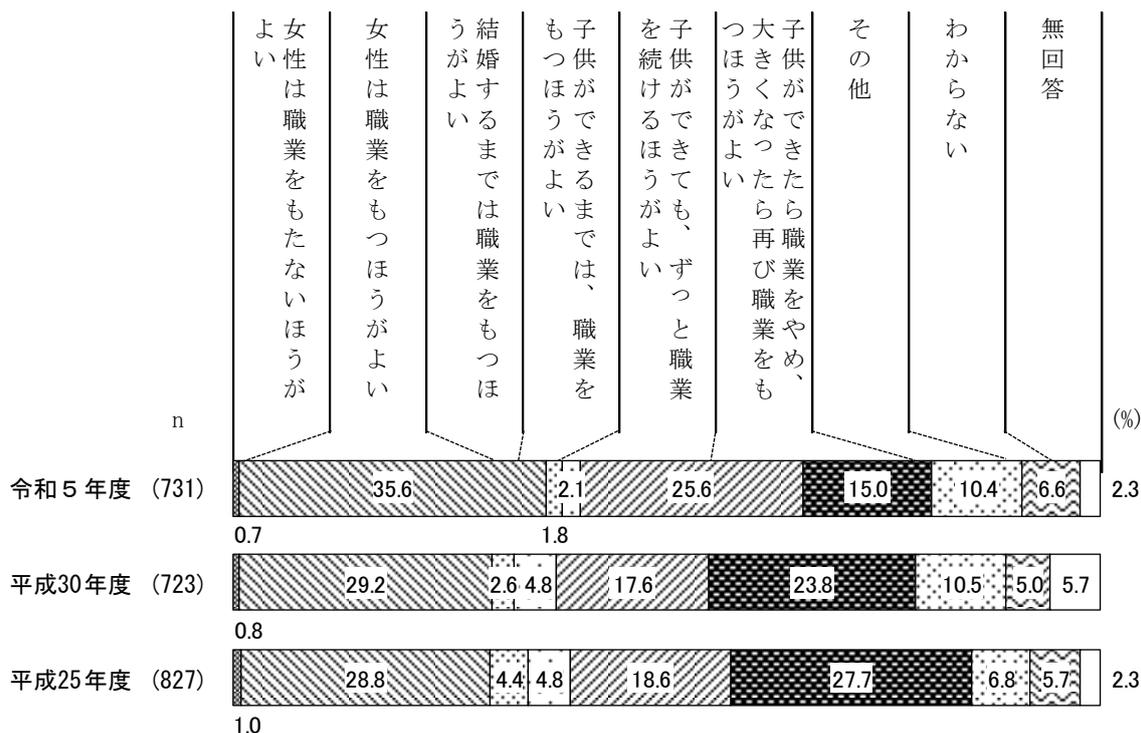
女性が職業をもつことについての意識に関しては、「女性は職業をもつほうがよい」(35.6%)が最も高く、次いで「子供ができて、ずっと職業を続けるほうがよい」(25.6%)、「子供ができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい」(15.0%)と続いている。

性別で見ると、女性は男性よりも「女性は職業をもつほうがよい」で5.3ポイント高くなっている。(図4-4-1)

第3章 調査結果の分析

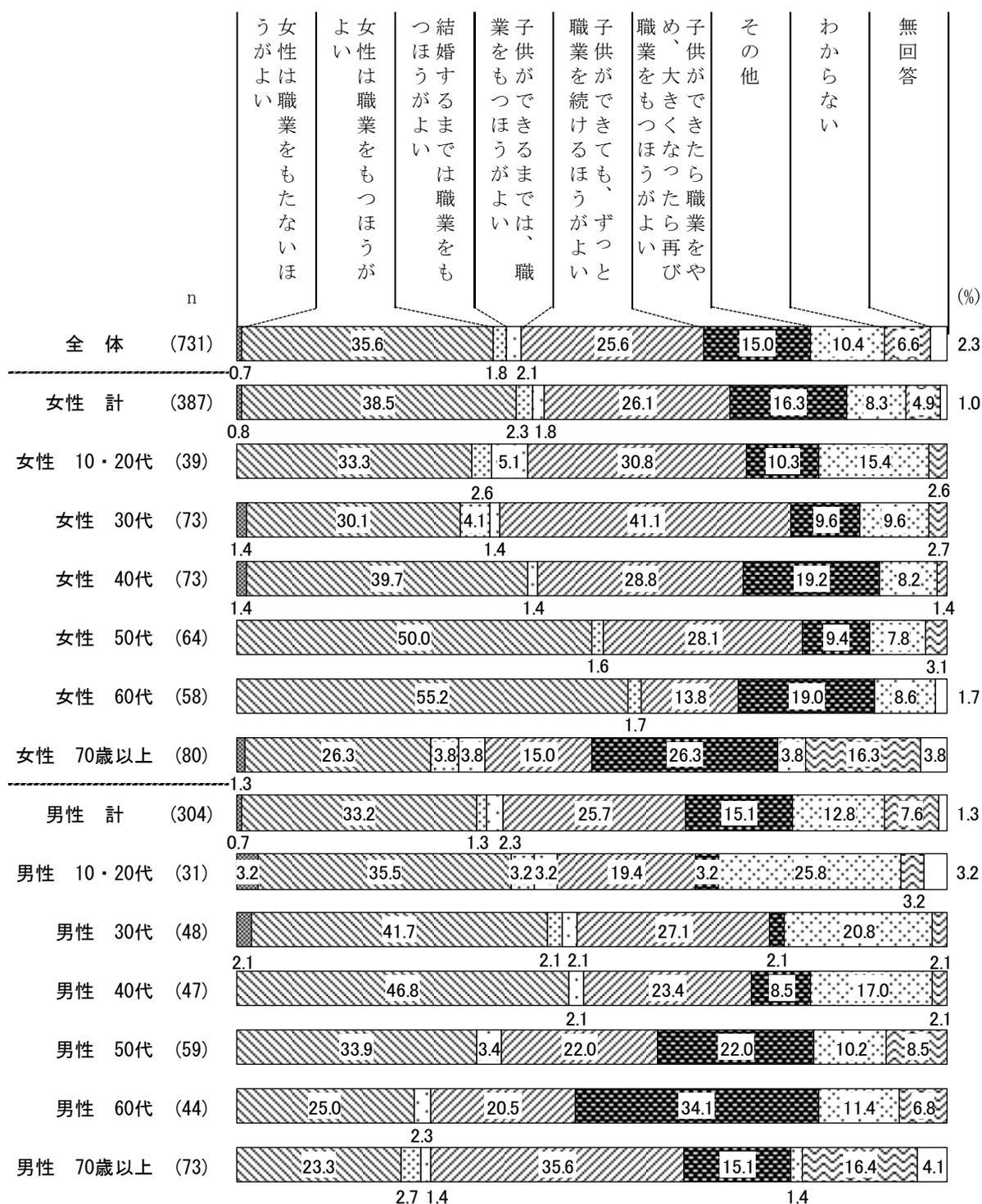
過去の調査結果と比較すると、平成30年度よりも「子供ができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい」は8.8ポイント減少し、「子供ができて、ずっと職業を続けるほうがよい」は8.0ポイント増加している。(図4-4-2)

図4-4-2 経年比較/女性が職業をもつことについての意識



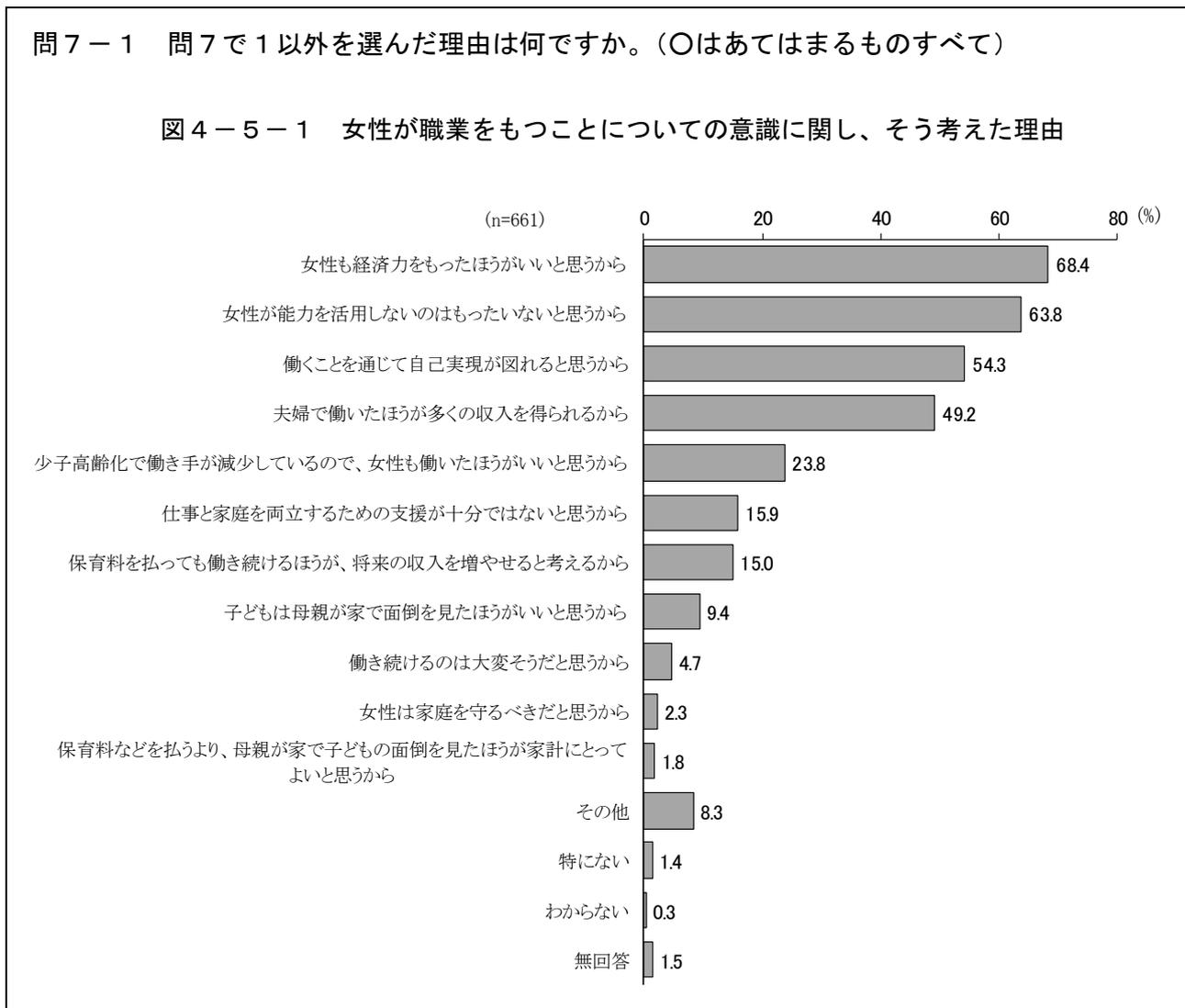
性・年代別でみると、「女性は職業をもつほうがよい」は女性50～60代で5割を上回り、「子供ができて、ずっと職業を続けるほうがよい」は女性30代で4割を超えている。また、「子供ができたから職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい」は男性60代で3割を超えて高くなっている。(図4-4-3)

図4-4-3 性・年代別／女性が職業をもつことについての意識



(5) 女性が職業をもつことについての意識に関し、そう考えた理由

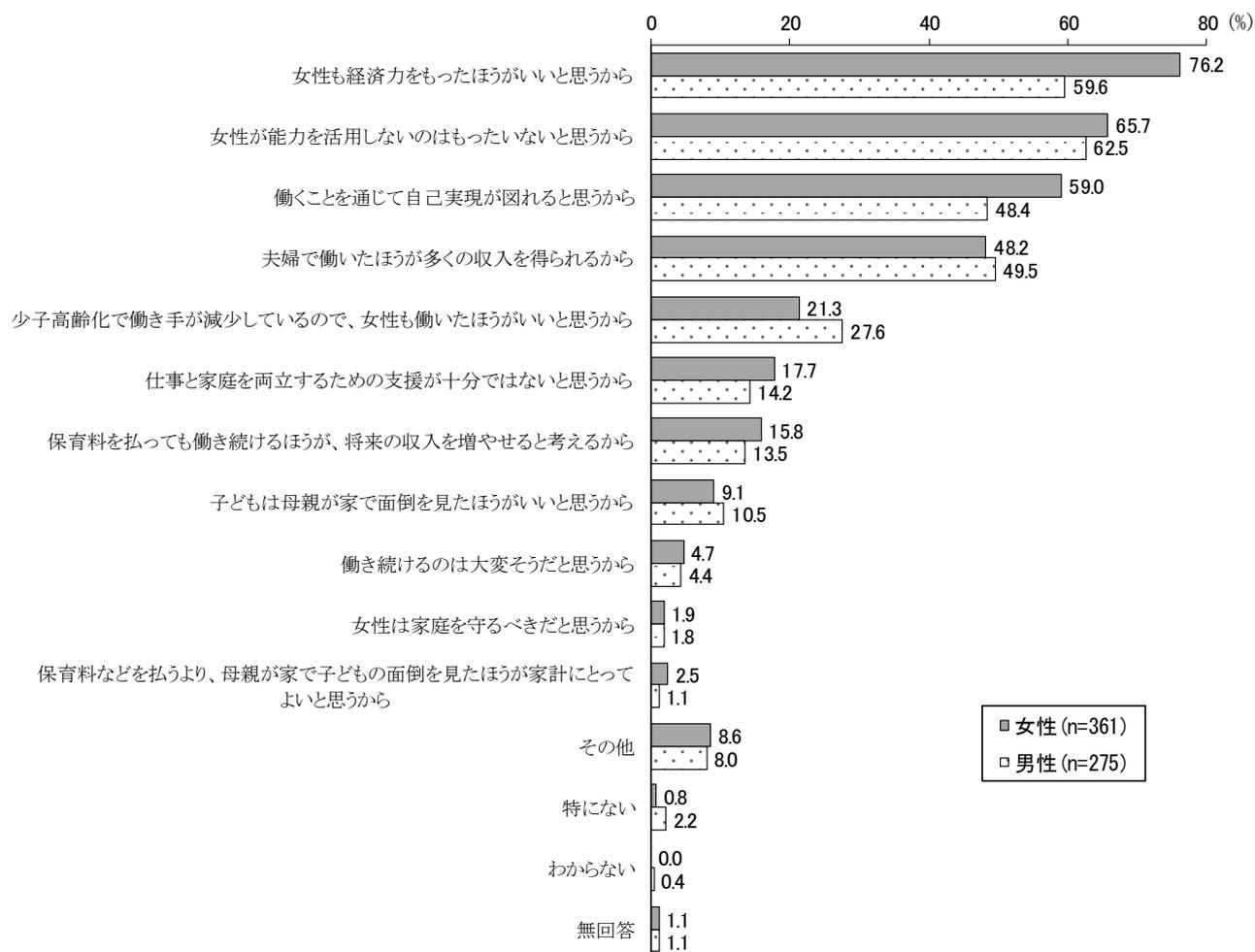
◎理由として、「女性も経済力をもったほうがいいと思うから」が7割弱



女性が職業をもつことについての意識に関し、そう考えた理由は、「女性も経済力をもったほうがいいと思うから」(68.4%)が最も高く、次いで「女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから」(63.8%)、「働くことを通じて自己実現が図れると思うから」(54.3%)と続いている。(図4-5-1)

性別で見ると、女性は男性よりも「女性も経済力をもったほうがいいと思うから」で16.6ポイント、「働くことを通じて自己実現が図れると思うから」で10.6ポイント高くなっている。一方、男性は女性よりも「少子高齢化で働き手が減少しているので、女性も働いたほうがいいと思うから」で6.3ポイント高くなっている。(図4-5-2)

図4-5-2 性別／女性が職業をもつことについての意識に関し、そう考えた理由

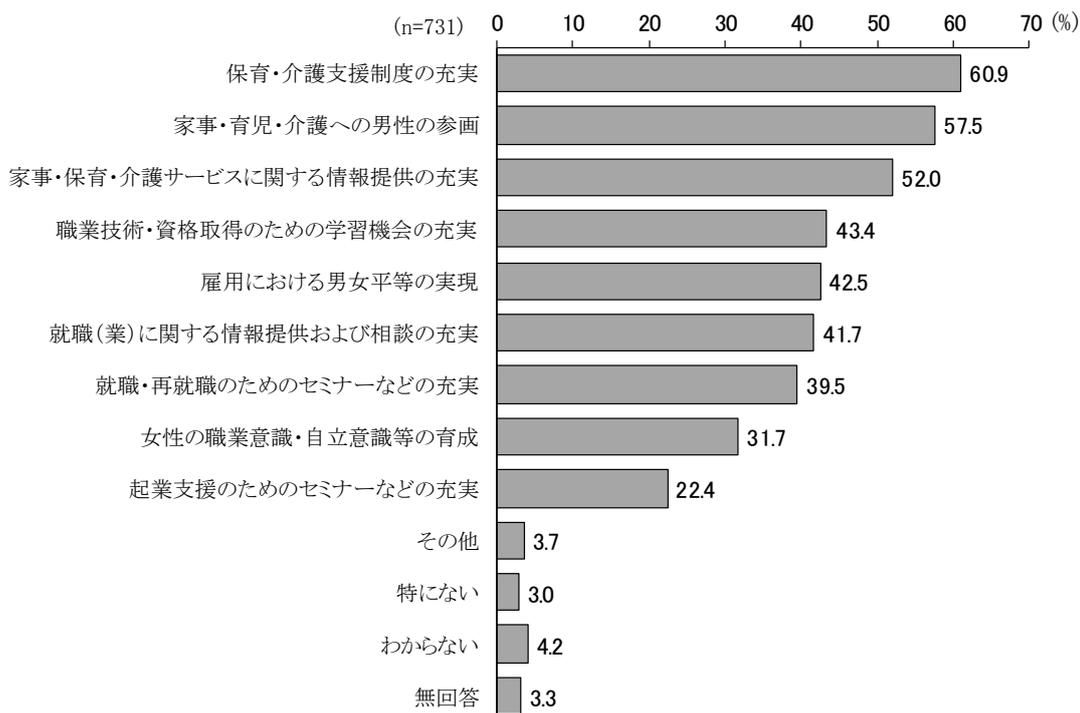


(6) 就職・再就職を希望する女性に対し必要な配慮や支援

◎就職・再就職を希望する女性に対し必要な配慮や支援は、「保育・介護支援制度の充実」が約6割

問8 就職・再就職を希望する女性に対し、あなたはどのような配慮や支援が必要だと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

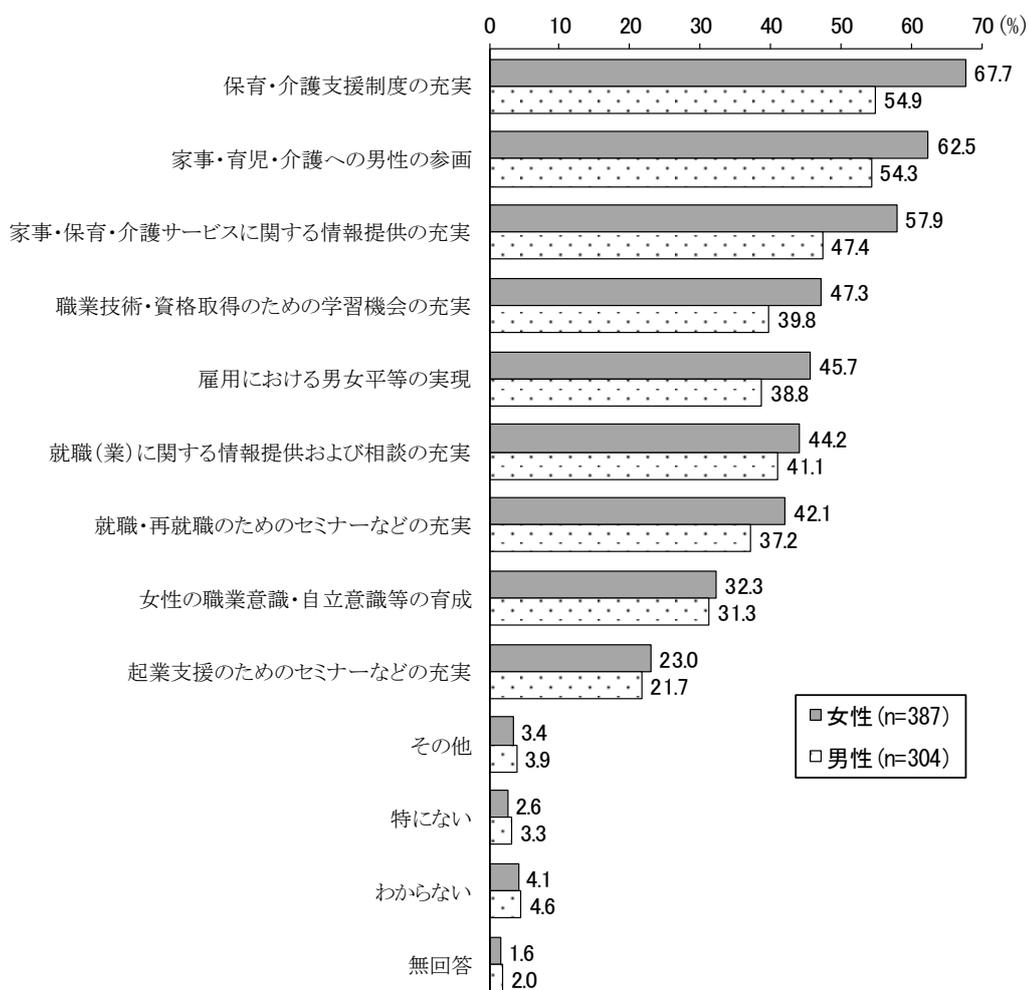
図4-6-1 就職・再就職を希望する女性に対し必要な配慮や支援



就職・再就職を希望する女性に対し必要な配慮や支援に関しては、「保育・介護支援制度の充実」(60.9%)が約6割と最も高く、次いで「家事・育児・介護への男性の参画」(57.5%)、「家事・保育・介護サービスに関する情報提供の充実」(52.0%)と続いている。(図4-6-1)

性別で見ると、女性は男性よりも「保育・介護支援制度の充実」で12.8ポイント、「家事・保育・介護サービスに関する情報提供の充実」で10.5ポイント高くなっている。(図4-6-2)

図4-6-2 性別／就職・再就職を希望する女性に対し必要な配慮や支援



5. ワーク・ライフ・バランス

(1) 仕事、家庭生活、個人の生活の優先度（希望と現実）

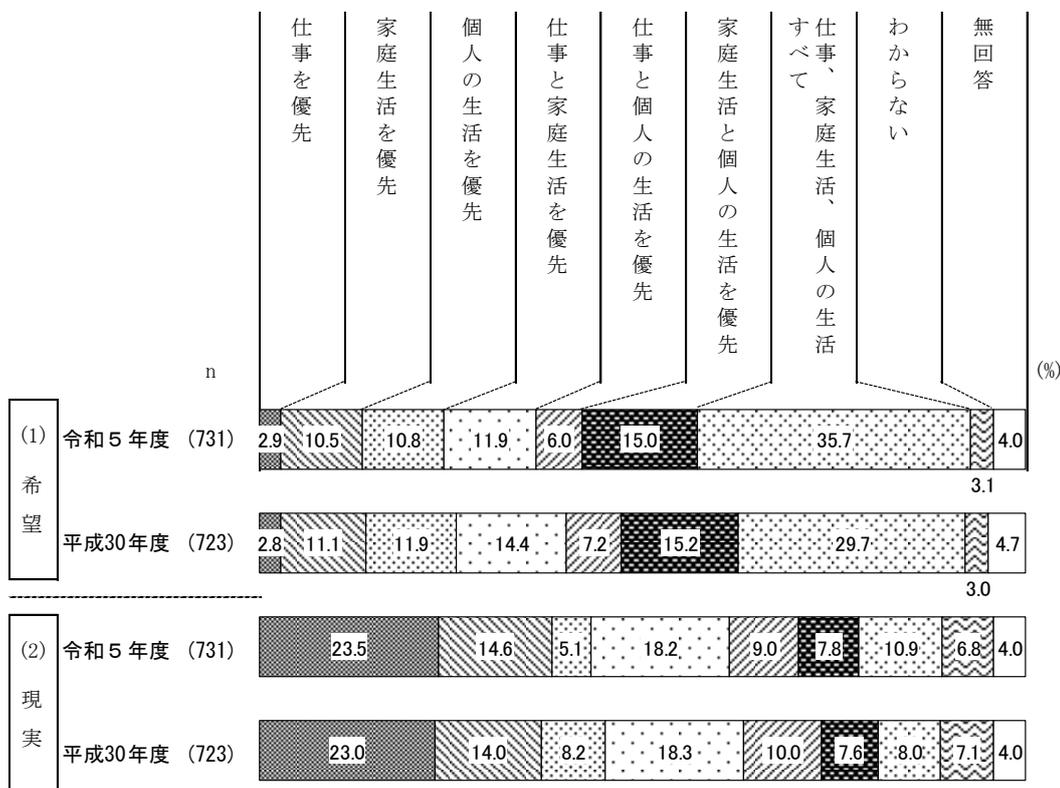
◎生活の優先度について、希望は「仕事、家庭生活、個人の生活すべて」が3割半ば。一方、現実には「仕事を優先」が2割強

問9 生活の中での、仕事、家庭生活、個人の生活（地域活動、趣味・学習等）の優先度についてお伺いします。

(1) 「希望」としての優先度：あなたの希望に最も近いものを、下記の選択肢の中から1つだけお答えください。

(2) 「現実」としての優先度：あなたの現実に最も近いものを、下記の選択肢の中から1つだけお答えください。

図5-1-1 経年比較／仕事、家庭生活、個人の生活の優先度（希望と現実）

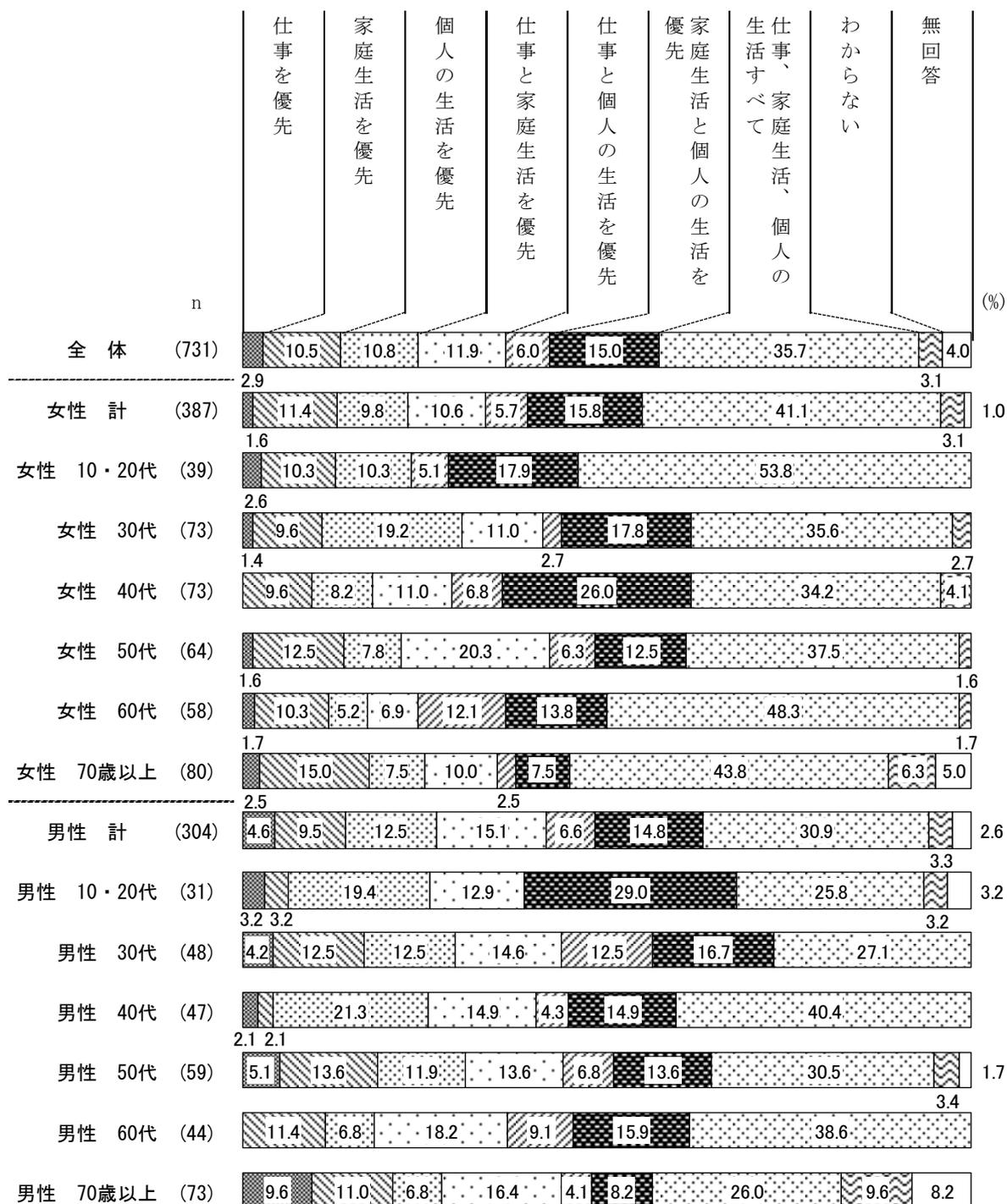


仕事、家庭生活、個人の生活の「希望」としての優先度は、「仕事、家庭生活、個人の生活すべて」が35.7%となっているが、これを実現できているのは約1割（10.9%）となっている。一方、「希望」としては2.9%の「仕事を優先」が、「現実」では2割強（23.5%）を占めている。

平成30年度の調査結果と比較すると、「希望」では「仕事、家庭生活、個人の生活すべて」が6.0ポイント増加し、「現実」では大きな変化はみられない。（図5-1-1）

「希望」を性・年代別で見ると、男性10・20代を除く全ての性・年代で「仕事、家庭生活、個人の生活すべて」が最も高くなっている。男性10・20代では「家庭生活と個人の生活を優先」が最も高い。(図5-1-2)

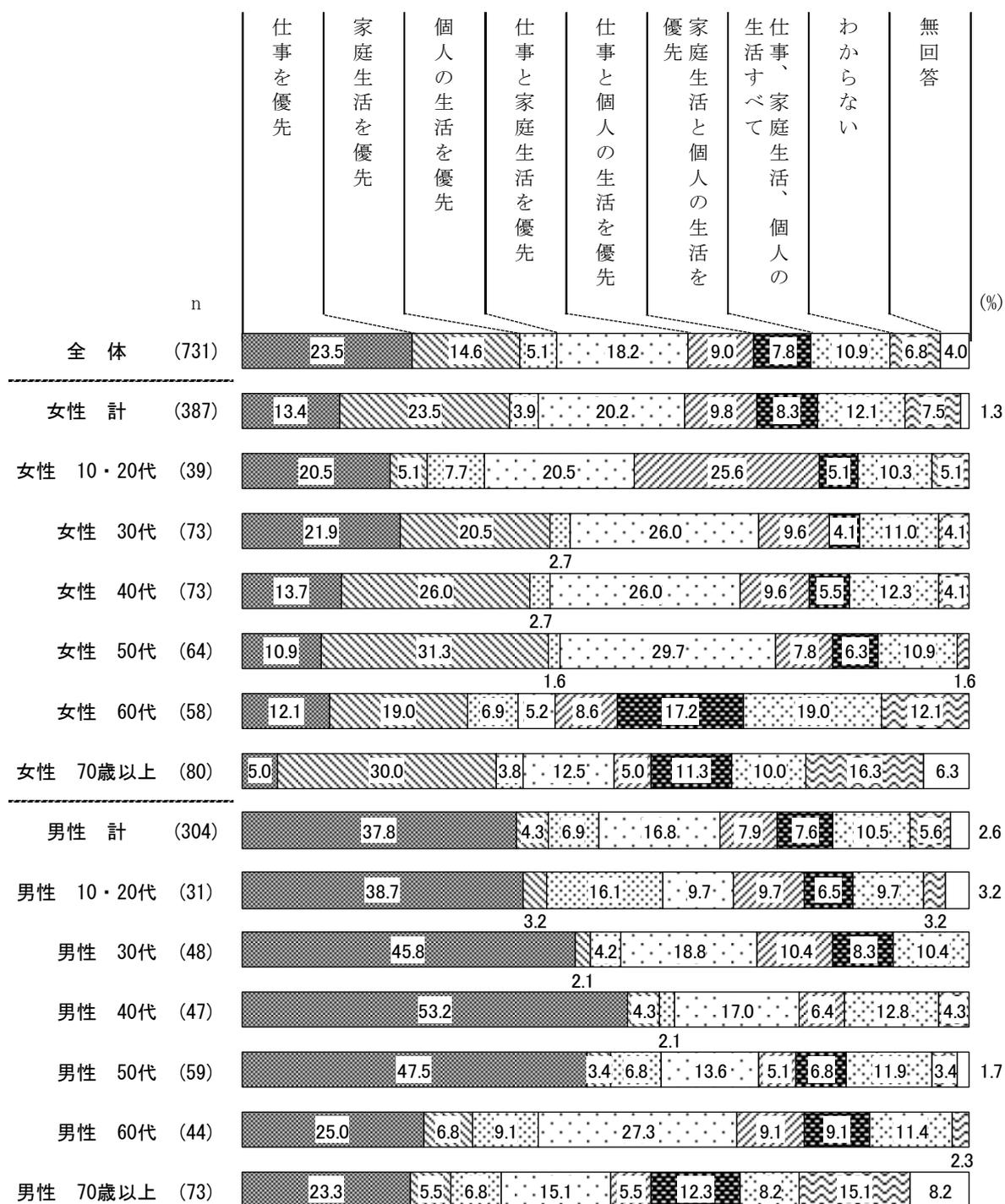
図5-1-2 性・年代別／仕事、家庭生活、個人の生活の優先度（希望）



第3章 調査結果の分析

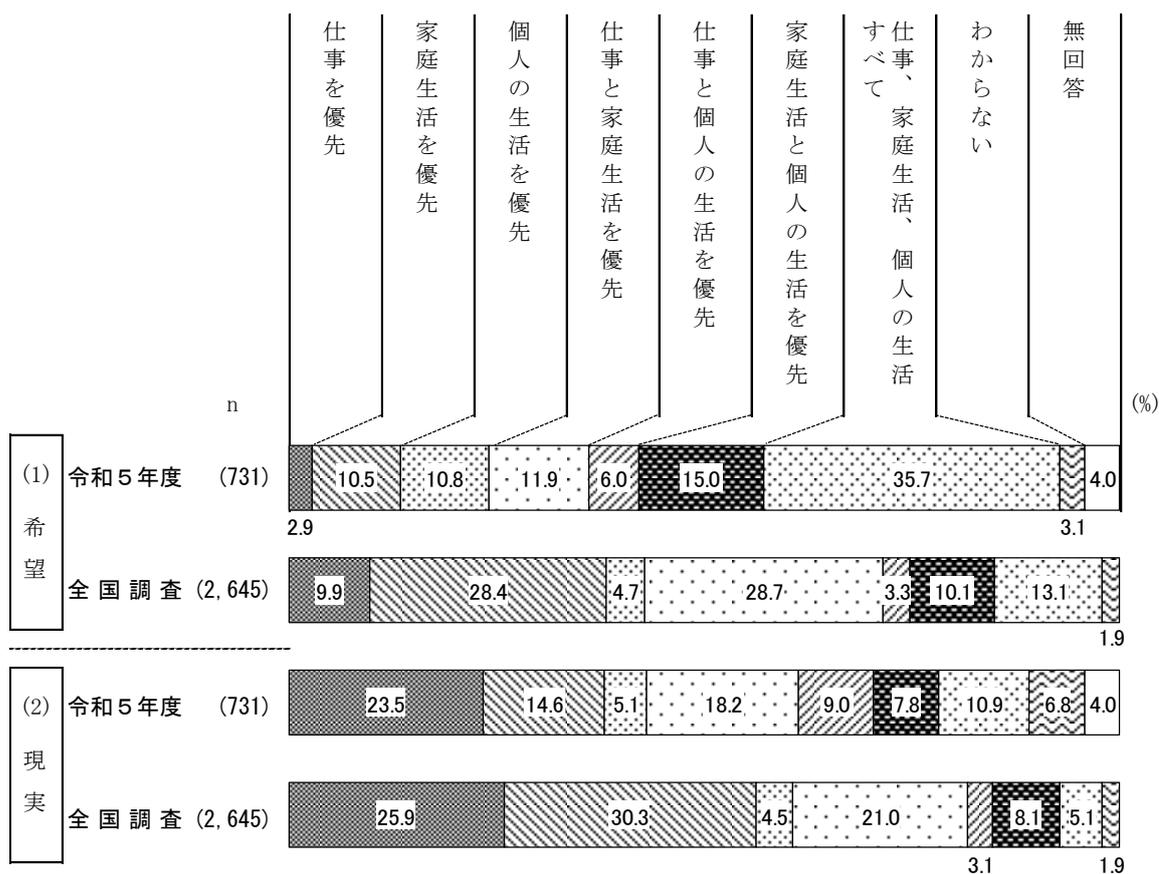
「現実」を性・年代別で見ると、女性は10・20代では「仕事と個人の生活を優先」が最も高く、30代では「仕事と家庭生活を優先」が、50代と70歳以上では「家庭生活を優先」が最も高くなっている。また、40代は「家庭生活を優先」と「仕事と家庭生活を優先」が半々、60代は「家庭生活を優先」と「仕事、家庭生活、個人の生活すべて」が半々となっている。男性は60代を除く全ての年代で「仕事を優先」が最も高く、60代では「仕事と家庭生活を優先」が最も高くなっている。(図5-1-3)

図5-1-3 性・年代別／仕事、家庭生活、個人の生活の優先度（現実）



全国調査の結果と比較すると、「希望」では「仕事、家庭生活、個人の生活すべて」が22.6ポイント全国よりも高い一方で、「家庭生活を優先」は17.9ポイント、「仕事と家庭生活を優先」は16.8ポイント低くなっている。また、「現実」では「家庭生活を優先」が全国よりも15.7ポイント低くなっている。(図5-1-4)

図5-1-4 全国調査結果との比較／仕事、家庭生活、個人の生活の優先度



※内閣府 「男女共同参画社会に関する世論調査 (R1.9)」より

なお、同調査は、「個人の生活を優先」は「地域・個人の生活を優先」となっている。

※令和4年度実施の同調査では、「仕事、家庭生活、個人の生活の優先度」についての設問は削除されている。

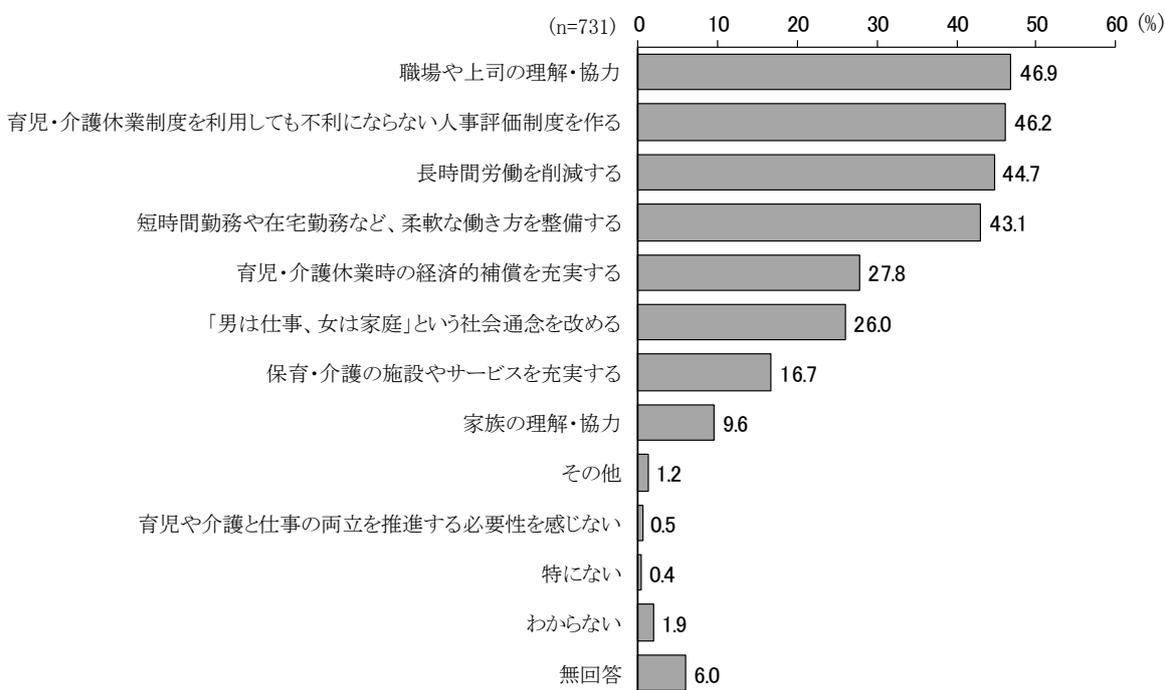
(2) 育児や介護と仕事の両立を進めるために必要なこと

◎育児や介護と仕事との両立に必要なことは、男性には「職場や上司の理解・協力」、女性には「短時間勤務や在宅勤務など、柔軟な働き方を整備する」が最も多い

問10 あなたは、育児や介護と仕事の両立を推進するためにはどのようなことが必要だと思いますか。男性、女性それぞれについて、特に必要だと思うことを下記の選択肢の中から3つまでお答えください。

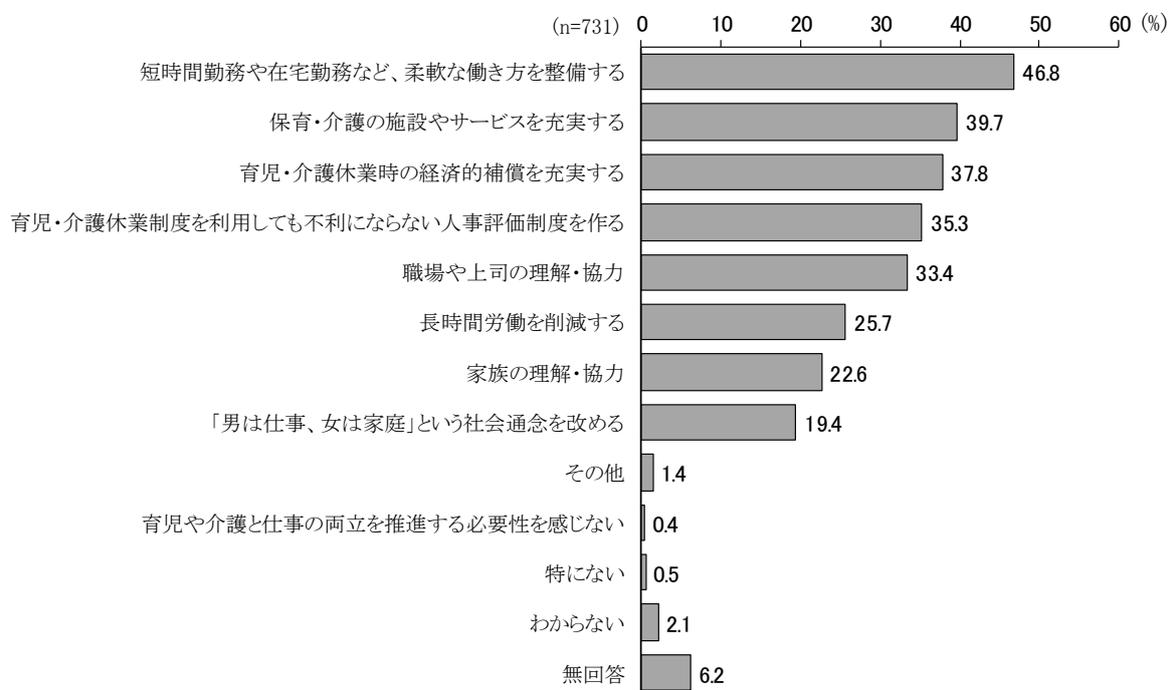
- (1) 男性の育児や介護と仕事の両立を進めるために必要なこと
- (2) 女性の育児や介護と仕事の両立を進めるために必要なこと

図5-2-1-① 『男性』の育児や介護と仕事の両立を進めるために必要なこと



男性の育児や介護と仕事の両立を進めるために必要なこととしては、「職場や上司の理解・協力」(46.9%)が最も高く、次いで「育児・介護休業制度を利用しても不利にならない人事評価制度を作る」(46.2%)、「長時間労働を削減する」(44.7%)、「短時間勤務や在宅勤務など、柔軟な働き方を整備する」(43.1%)と続いている。(図5-2-1-①)

図5-2-1-② 『女性』の育児や介護と仕事の両立を進めるために必要なこと

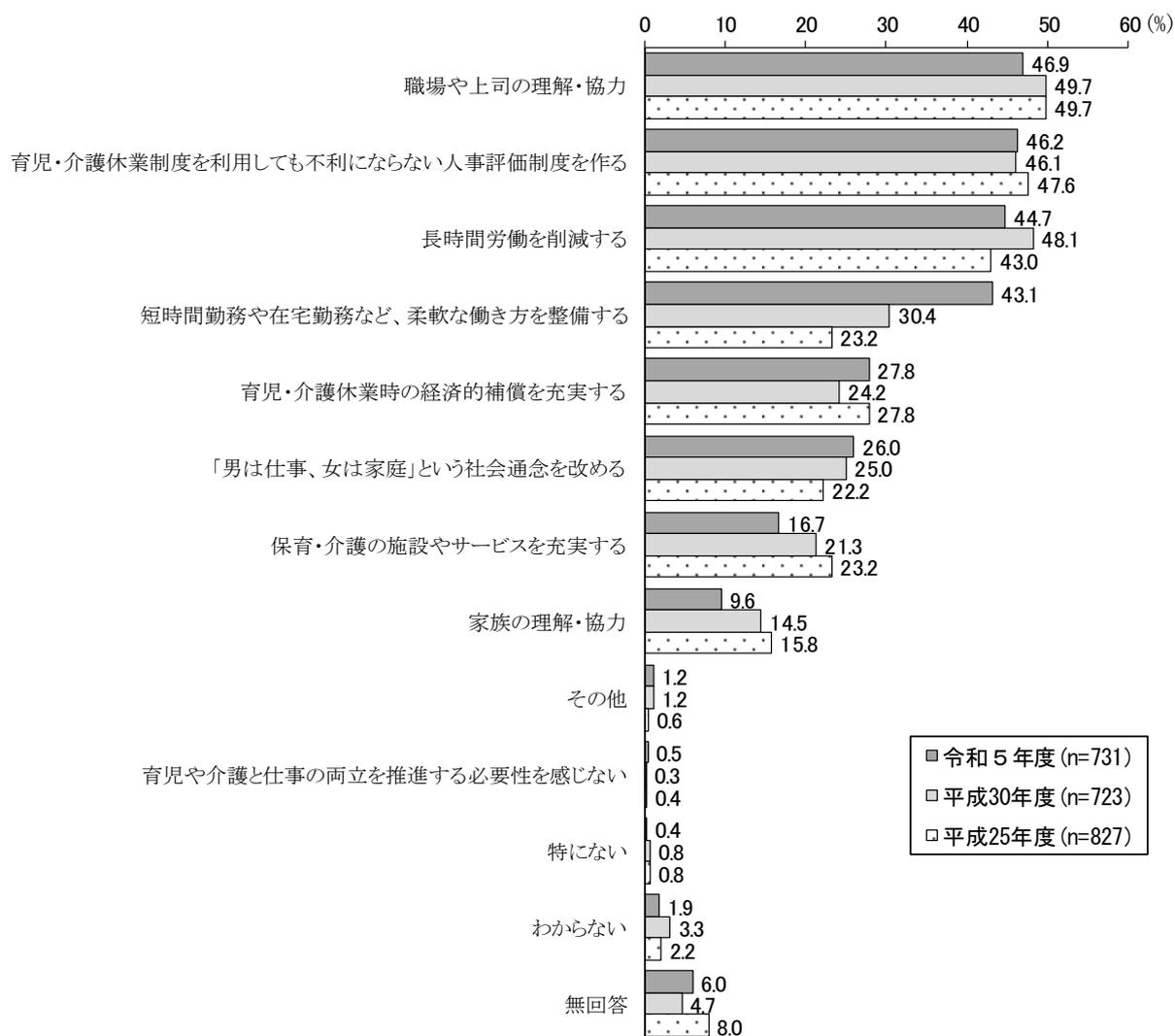


女性の育児や介護と仕事の両立を進めるために必要なこととしては、「短時間勤務や在宅勤務など、柔軟な働き方を整備する」(46.8%)が最も高く、次いで「保育・介護の施設やサービスを充実する」(39.7%)、「育児・介護休業時の経済的補償を充実する」(37.8%)、「育児・介護休業制度を利用しても不利にならない人事評価制度を作る」(35.3%)と続いている。(図5-2-1-②)

第3章 調査結果の分析

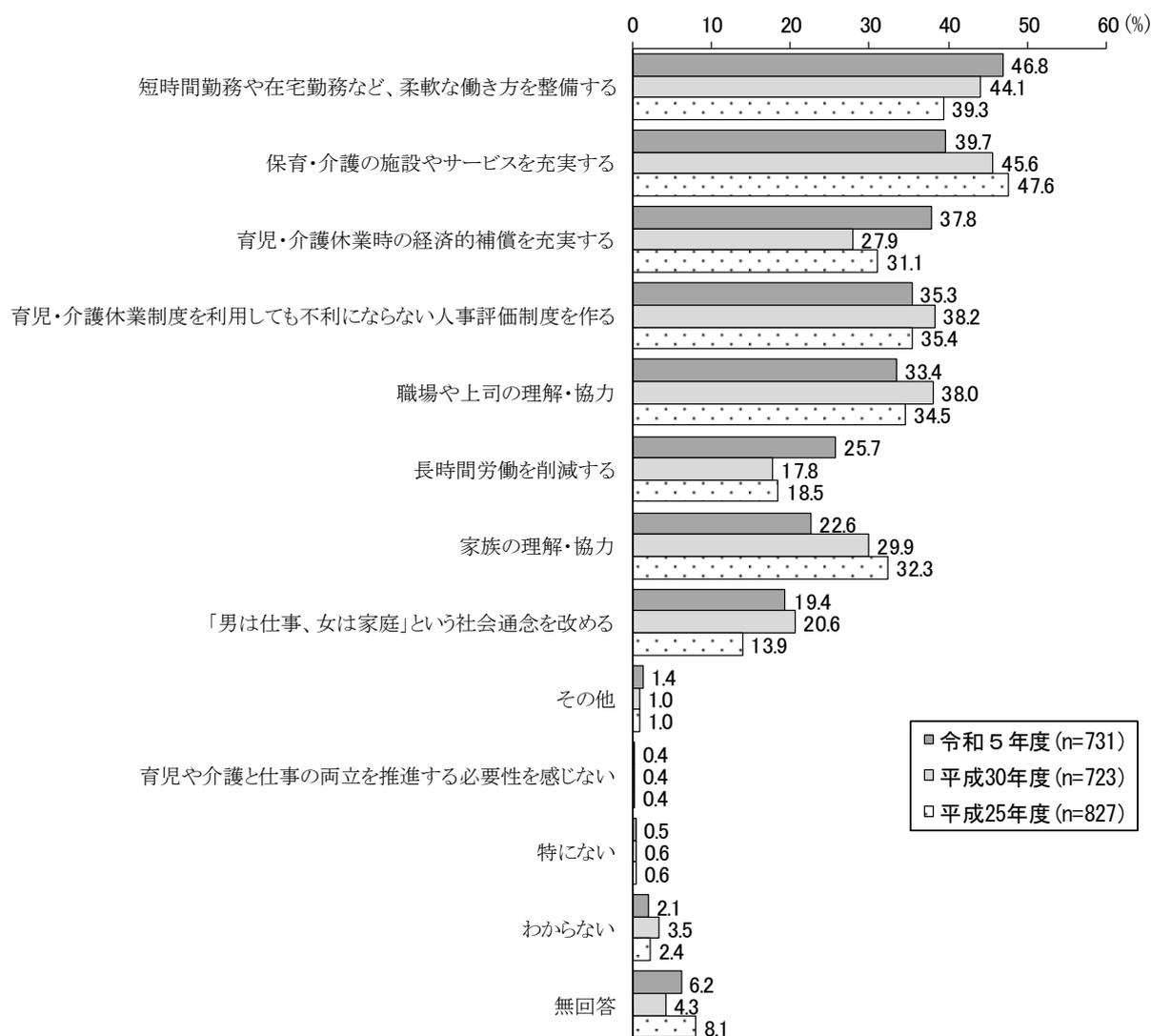
男性の育児や介護と仕事の両立を進めるために必要なことを過去の調査結果と比較すると、平成30年度と比較して、「短時間勤務や在宅勤務など、柔軟な働き方を整備する」は12.7ポイント増加している。一方、「家族の理解・協力」は4.9ポイント、「保育・介護の施設やサービスを充実する」は4.6ポイントそれぞれ減少している。(図5-2-2-①)

図5-2-2-① 経年比較／『男性』の育児や介護と仕事の両立を進めるために必要なこと



女性の育児や介護と仕事の両立を進めるために必要なことを過去の調査結果と比較すると、「育児・介護休業時の経済的補償を充実する」は9.9ポイント、「長時間労働を削減する」は7.9ポイント増加している。一方、「家族の理解・協力」は7.3ポイント、「保育・介護の施設やサービスを充実する」は5.9ポイント減少している。(図5-2-2-②)

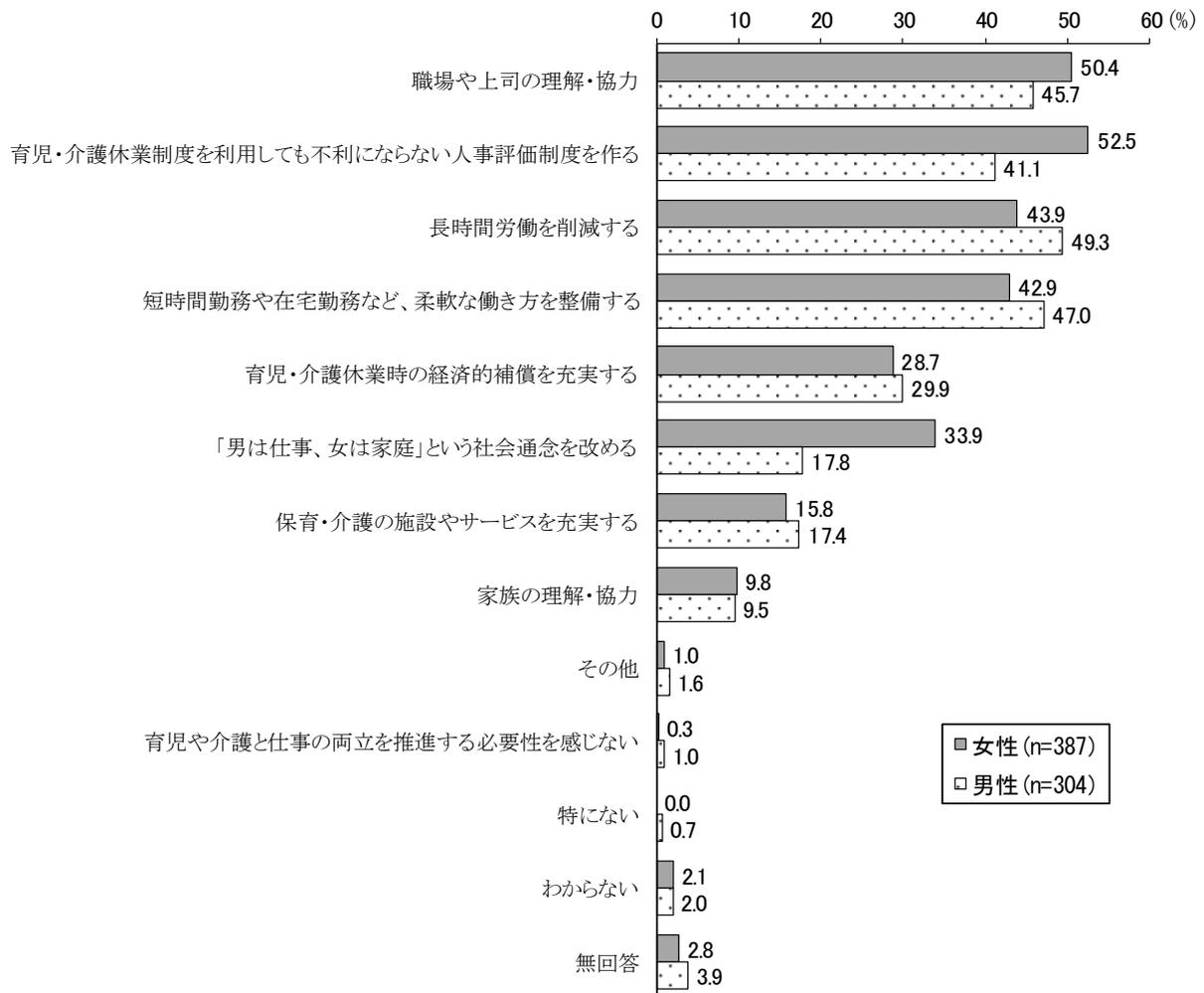
図5-2-2-② 経年比較／『女性』の育児や介護と仕事の両立を進めるために必要なこと



第3章 調査結果の分析

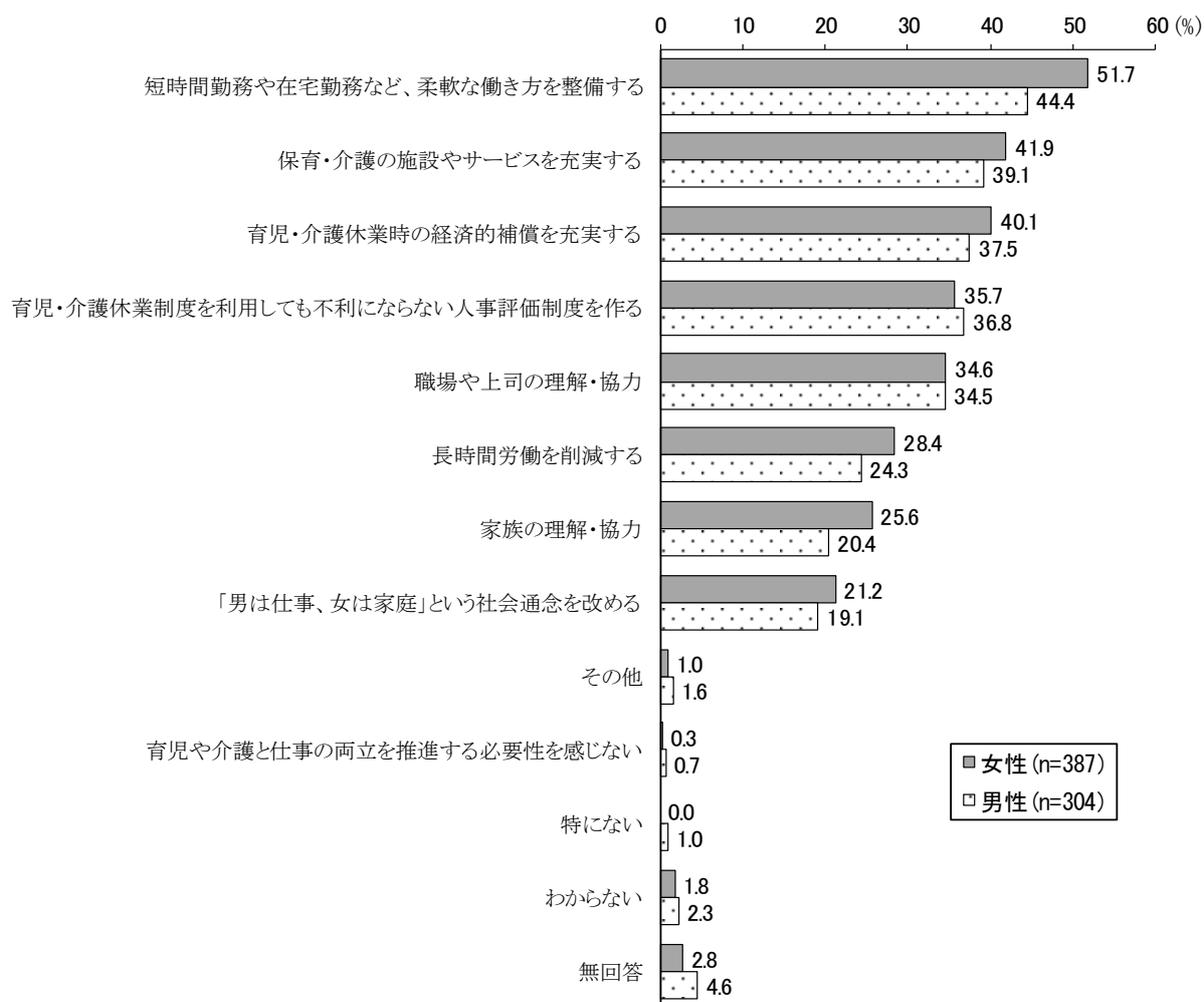
男性の育児や介護と仕事の両立を進めるために必要なことを性別で見ると、女性は男性よりも『男は仕事、女は家庭』という社会通念を改める」で16.1ポイント、「育児・介護休業制度を利用しても不利にならない人事評価制度を作る」で11.4ポイント高くなっている。一方、男性は女性よりも「長時間労働を削減する」で5.4ポイント高くなっている。(図5-2-3-①)

図5-2-3-① 性別／『男性』の育児や介護と仕事の両立を進めるために必要なこと



女性の育児や介護と仕事の両立を進めるために必要なことを性別で見ると、女性は男性よりも「短時間勤務や在宅勤務など、柔軟な働き方を整備する」で7.3ポイント、「家族の理解・協力」で5.2ポイント高くなっている。(図5-2-3-②)

図5-2-3-② 性別／『女性』の育児や介護と仕事の両立を進めるために必要なこと

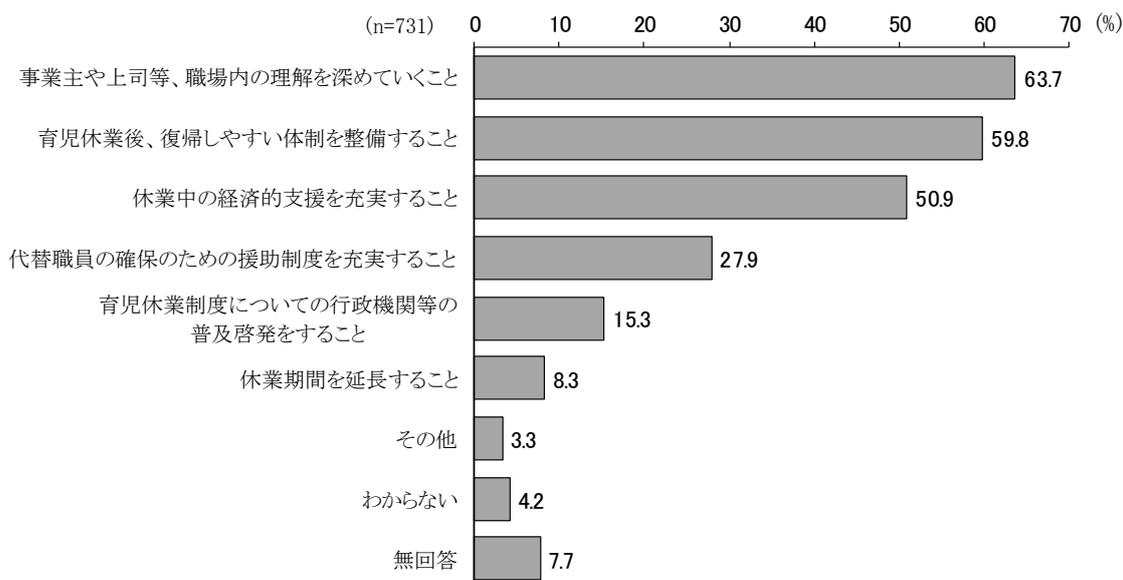


(3) 育児休業制度を利用しやすくしていくために必要なこと

◎育児休業制度を利用しやすくするために必要なことは、「事業主や上司等、職場の理解を深めていくこと」が6割強

問11 育児休業制度をさらに利用しやすくしていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

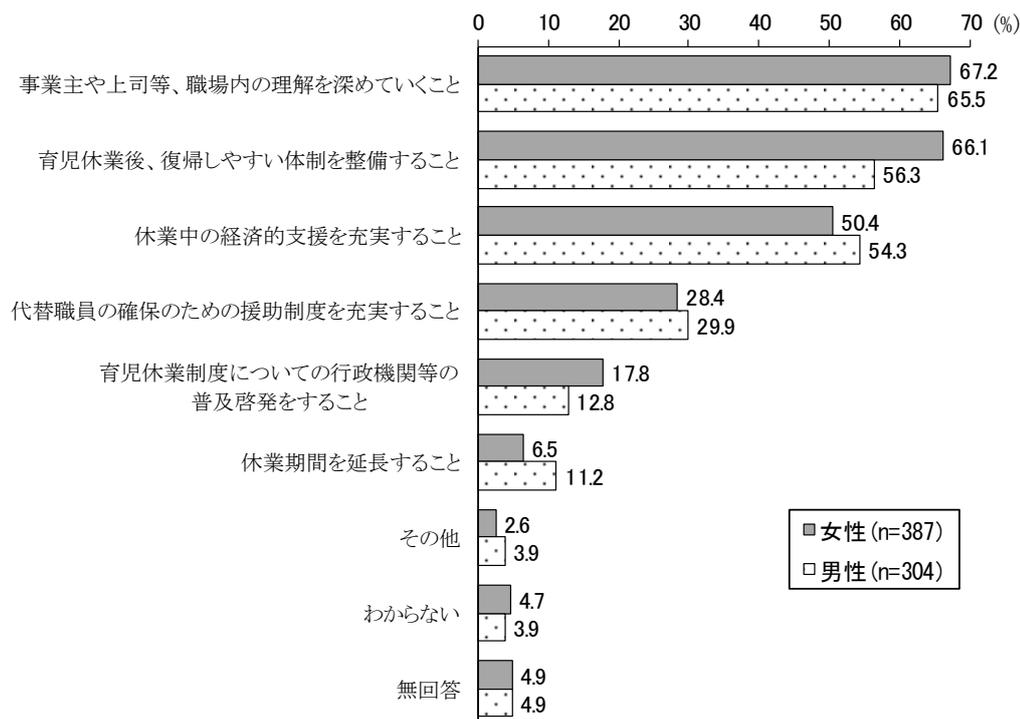
図5-3-1 育児休業制度を利用しやすくしていくために必要なこと



育児休業制度を利用しやすくしていくために必要なことに関しては、「事業主や上司等、職場内の理解を深めていくこと」(63.7%)が6割を超えて最も高く、次いで「育児休業後、復帰しやすい体制を整備すること」(59.8%)、「休業中の経済的支援を充実すること」(50.9%)と続いている。(図5-3-1)

性別で見ると、女性は男性よりも「育児休業後、復帰しやすい体制を整備すること」で9.8ポイント、「育児休業制度についての行政機関等の普及啓発をすること」で5.0ポイント高くなっている。一方、男性は女性よりも「休業期間を延長すること」で4.7ポイント高くなっている。(図5-3-2)

図5-3-2 育児休業制度を利用しやすくしていくために必要なこと

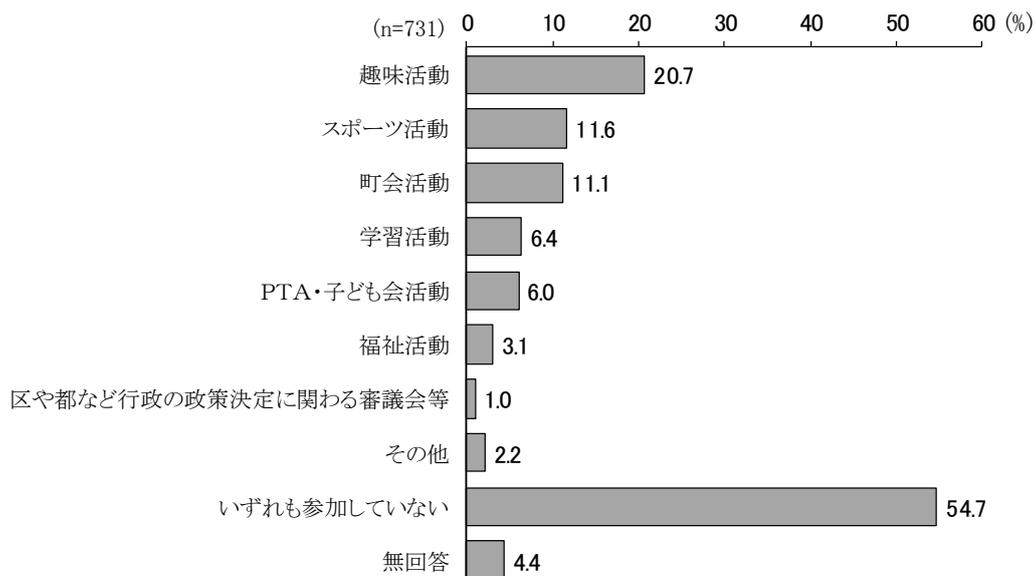


(4) 社会参加の状況

◎回答者の約4割は、何らかの社会活動に参加している。活動内容では「趣味活動」、「スポーツ活動」、「町会活動」が多い

問12 町会や日常的に交流のもてるグループやサークル、団体など、あなたが自主的に活動に参加しているものは何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

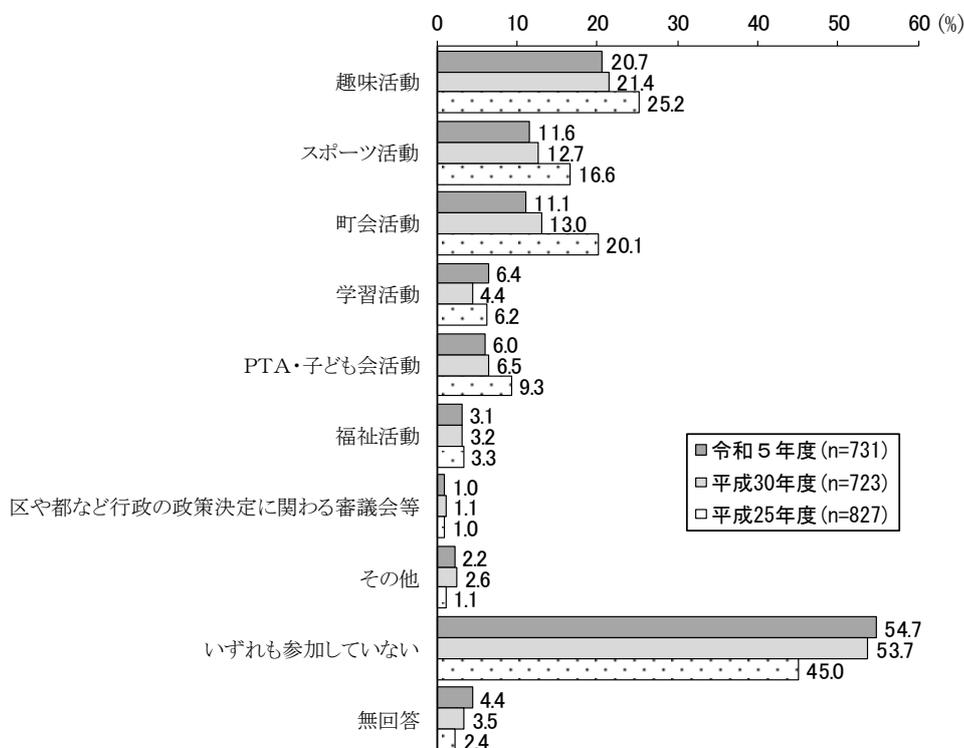
図5-4-1 社会参加の状況



自主的に参加している活動をきいたところ、「いずれも参加していない」(54.7%)と無回答(4.4%)を除いた40.9%が何らかの活動に参加しており、その内容としては、「趣味活動」(20.7%)、「スポーツ活動」(11.6%)、「町会活動」(11.1%)で1割を超えている。(図5-4-1)

過去の調査結果と比較すると、参加している活動の傾向に大きな変化はみられないが、「趣味活動」、「スポーツ活動」、「町会活動」、「PTA・子ども会活動」で参加している割合が減少しており、「いずれも参加していない」が増加傾向となっている。(図5-4-2)

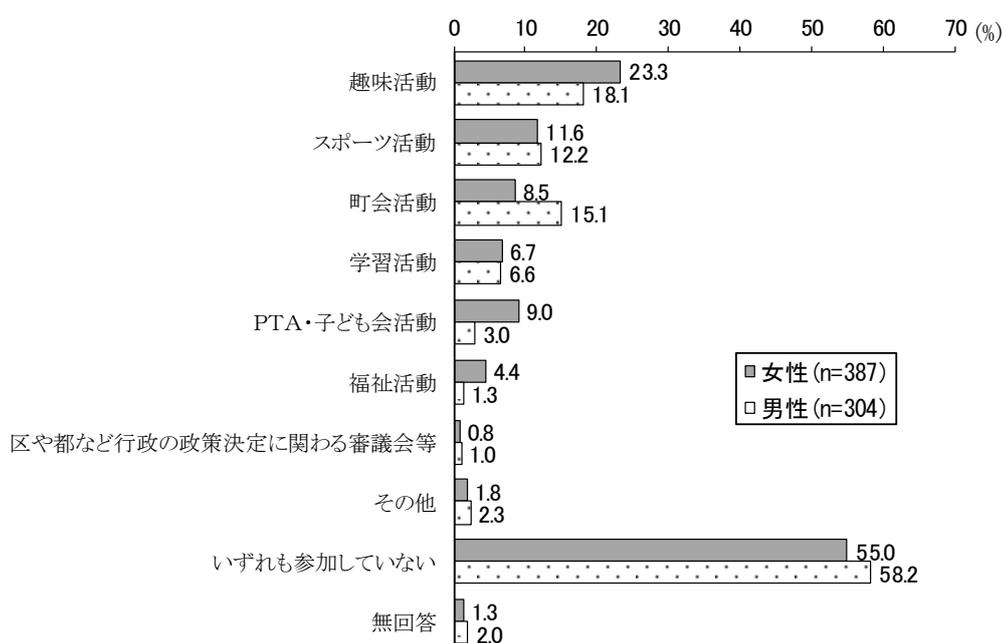
図5-4-2 経年比較／社会参加の状況



※ 「町会活動」は平成25年度の調査では「町会・自治会活動」と質問した。

性別でみると、女性は男性よりも「PTA・子ども会活動」で6.0ポイント、「趣味活動」で5.2ポイント高く、男性は女性よりも「町会活動」で6.6ポイント高くなっている。(図5-4-3)

図5-4-3 性別／社会参加の状況



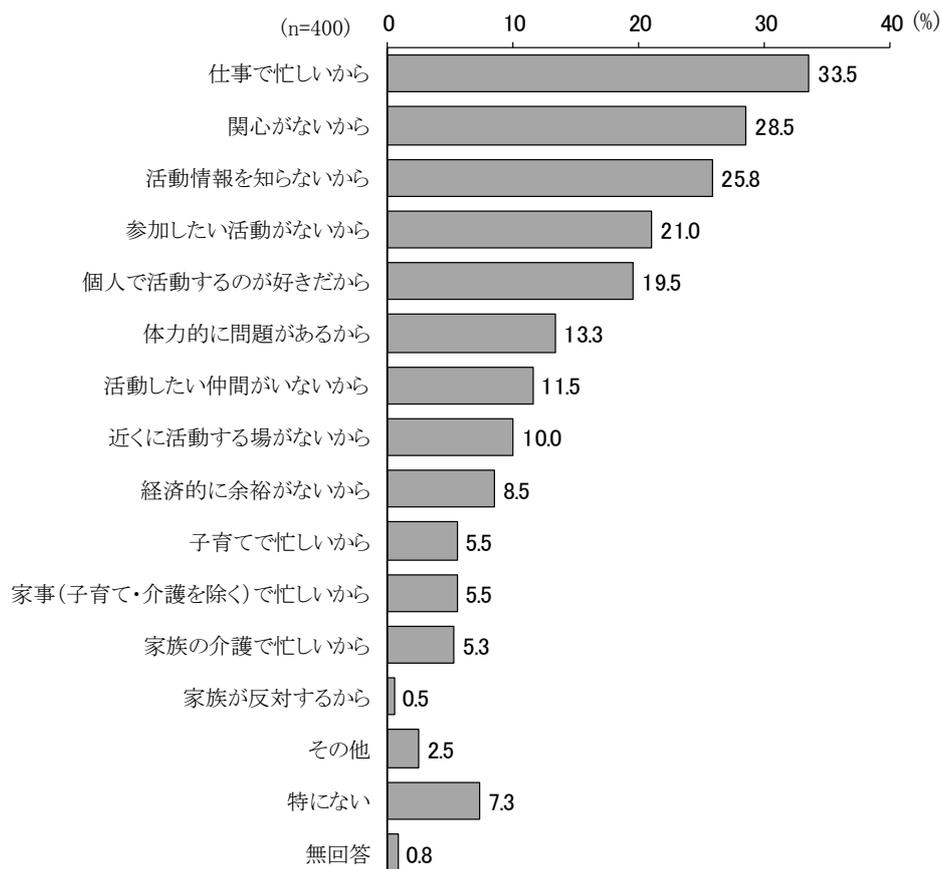
(5) 社会活動に参加していない理由

◎社会活動に参加していない理由は、「仕事で忙しいから」が最も多い

問12で「9. いずれも参加していない」とお答えの方に

問12-1 その理由は何ですか。(○は3つまで)

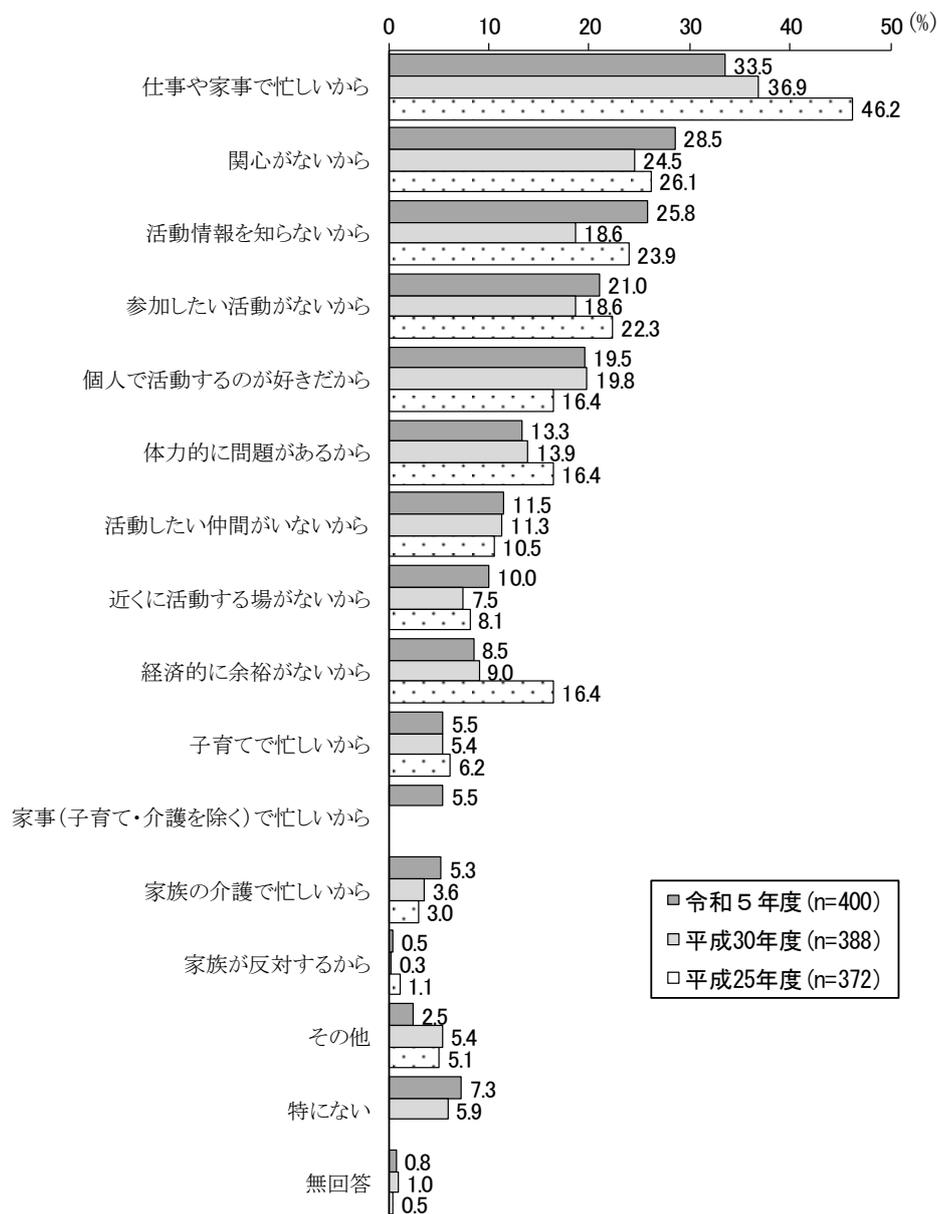
図5-5-1 参加していない理由



社会活動には「いずれも参加していない」と回答した人にその理由をきいたところ、「仕事で忙しいから」が33.5%と最も高く、次いで「関心がないから」(28.5%)、「活動情報を知らないから」(25.8%)、「参加したい活動がないから」(21.0%)、「個人で活動するのが好きだから」(19.5%)と続いている。(図5-5-1)

過去の調査結果と比較すると、「仕事や家事で忙しいから」、「体力的に問題があるから」が減少傾向にある一方、「活動情報を知らないから」が平成30年度の調査結果より7.2ポイント増加している。(図5-5-2)

図5-5-2 経年比較／参加していない理由



※ 平成25年度の調査では、「仕事や家事で忙しいから」は「忙しくて時間がないから」、「活動情報を知らないから」は「情報がないから」、「子育てで忙しいから」は「子どもが小さいから」、「活動したい仲間がいないから」は「仲間がいないから」、「家族の介護・看護で忙しいから」は「家族の介護・看護があるから」と質問した。

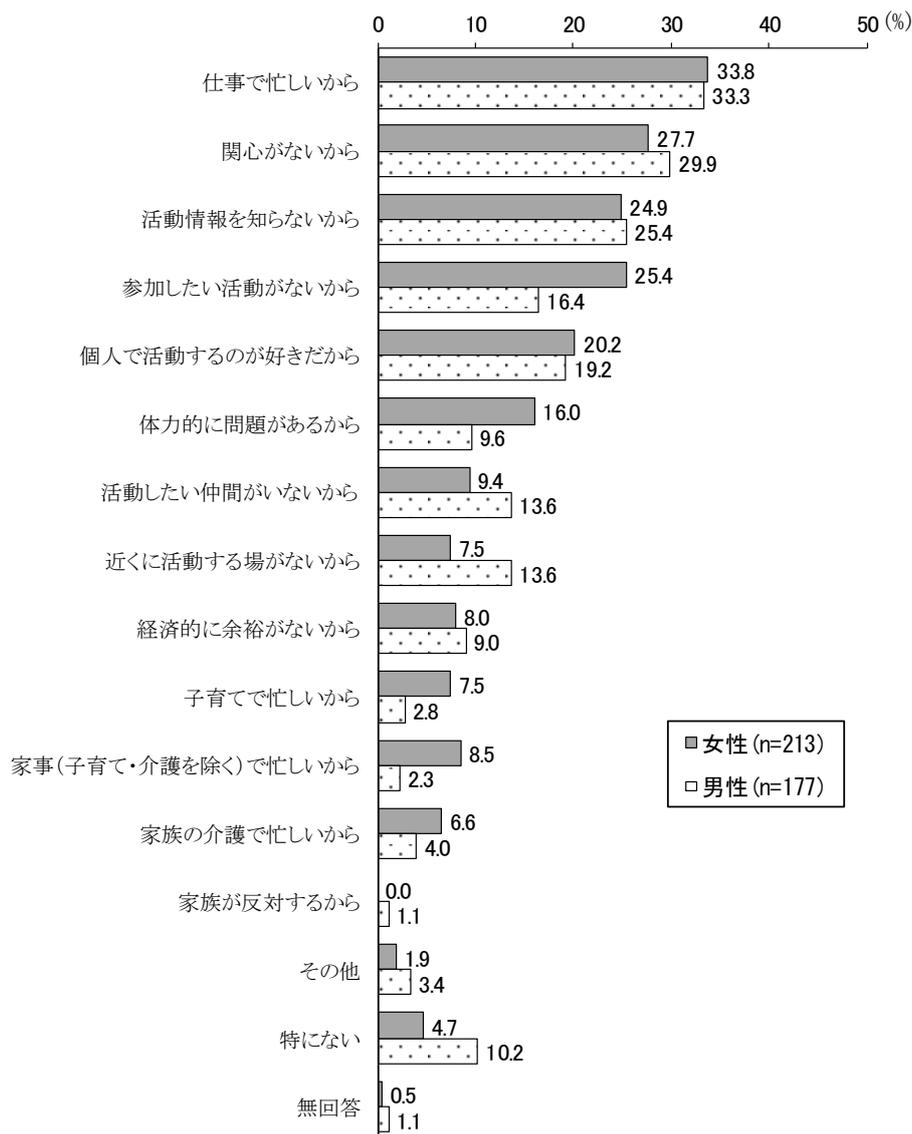
※ 「特になし」は平成30年度より新設した項目。

※ 「家事(子育て・介護を除く)で忙しいから」は、今回より新設した項目。

第3章 調査結果の分析

性別でみると、女性は男性よりも「参加したい活動がないから」で9.0ポイント、「体力的に問題があるから」で6.4ポイント、「家事（子育て・介護を除く）で忙しいから」で6.2ポイント高くなっている。一方、男性は女性よりも「近くに活動する場がないから」で6.1ポイント、「特にない」で5.5ポイント高くなっている。（図5-5-3）

図5-5-3 性別／参加していない理由



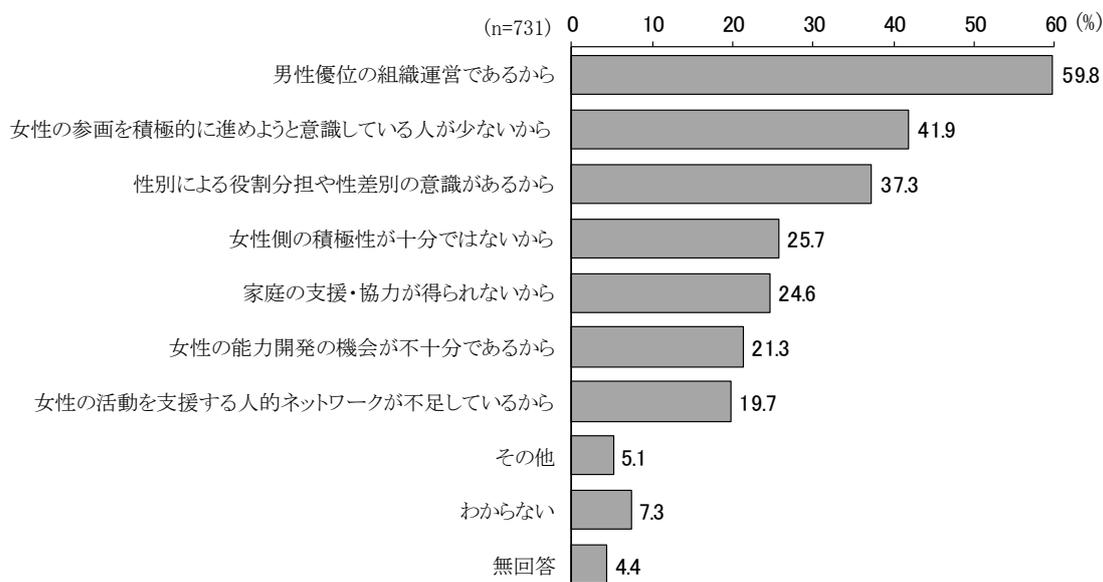
6. 女性活躍推進

(1) 政策や方針の決定過程に女性の参画が少ない理由

◎政策や方針の決定過程に女性の参画が少ない理由は、「男性優位の組織運営であるから」が約6割

問13 あなたは、政治や企業活動、地域活動など、あらゆる分野において、政策や方針の決定過程に女性の参画が少ない理由は何だと思えますか。(〇はあてはまるものすべて)

図6-1-1 政策や方針の決定過程に女性の参画が少ない理由

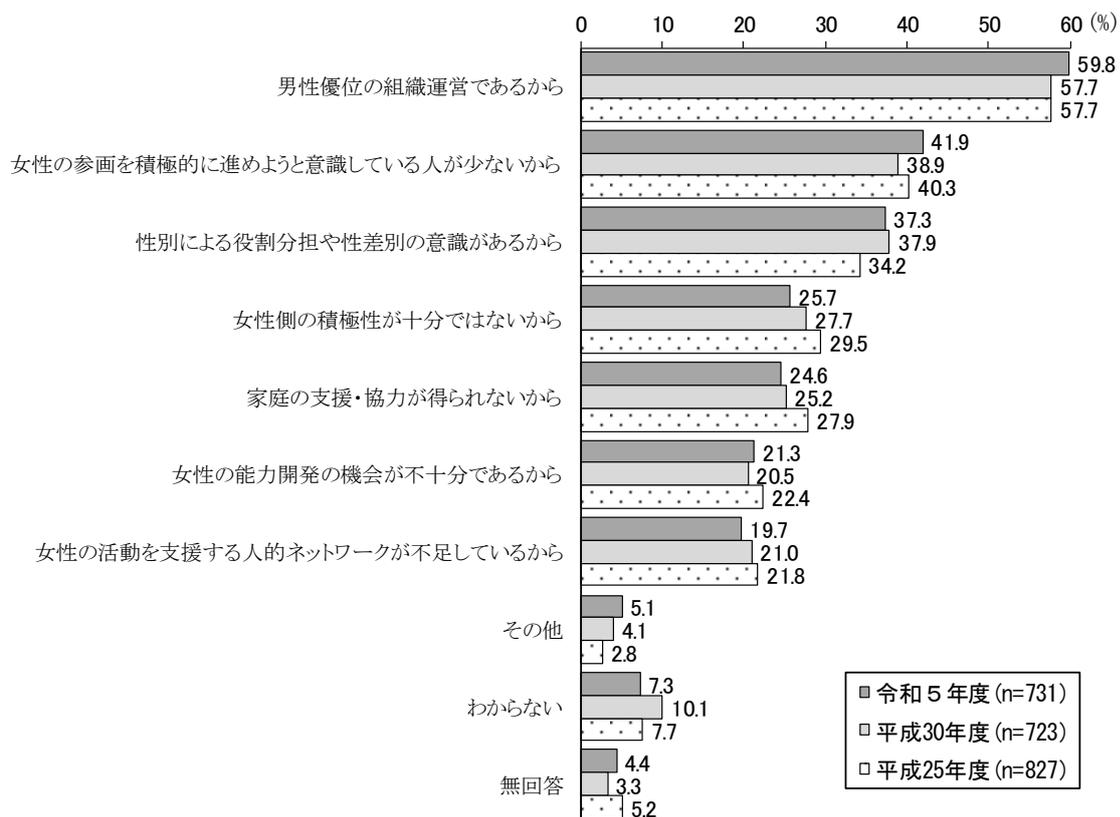


政策や方針の決定過程に女性の参画が少ない理由は、「男性優位の組織運営であるから」(59.8%)が約6割と最も高く、次いで「女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ないから」(41.9%)、「性別による役割分担や性差別の意識があるから」(37.3%)と続いている。(図6-1-1)

第3章 調査結果の分析

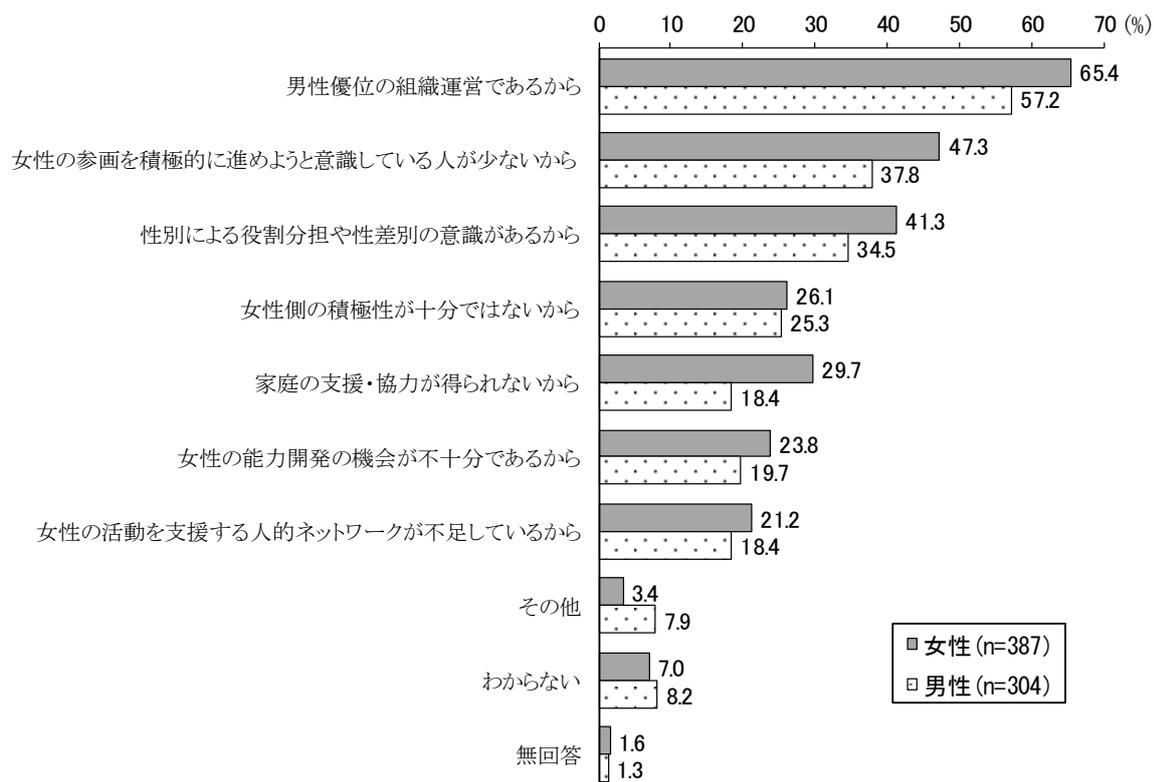
過去の調査結果と比較すると、平成30年度より「女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ないから」で3.0ポイント高くなっている他は大きな変化はみられなかった。(図6-1-2)

図6-1-2 経年比較／政策や方針の決定過程に女性の参画が少ない理由



性別でみると、女性は男性よりも「家庭の支援・協力が得られないから」で11.3ポイント「女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ないから」で9.5ポイント、「男性優位の組織運営であるから」で8.2ポイント高くなっている。一方、「その他」と「わからない」を除き、男性のほうが女性よりも高い項目はみられなかった。(図6-1-3)

図6-1-3 性別／政策や方針の決定過程に女性の参画が少ない理由

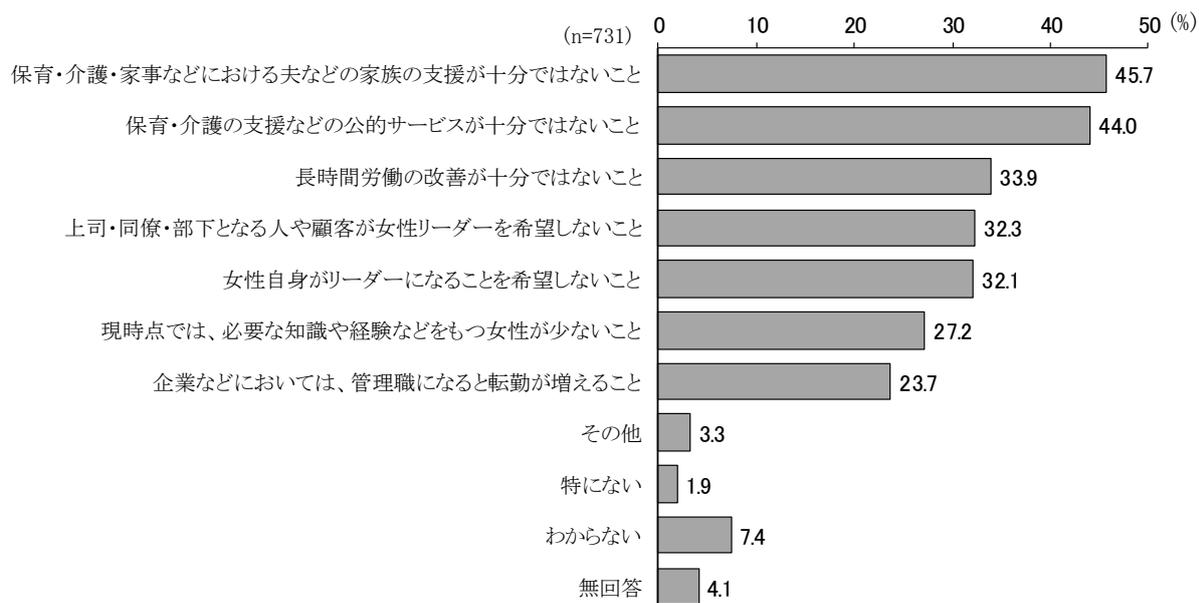


(2) 女性のリーダーを増やすときの障害

◎女性のリーダーを増やすときの障害は「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」、「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」で4割を超えている

問14 あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害となるものは何だと思えますか。(〇はあてはまるものすべて)

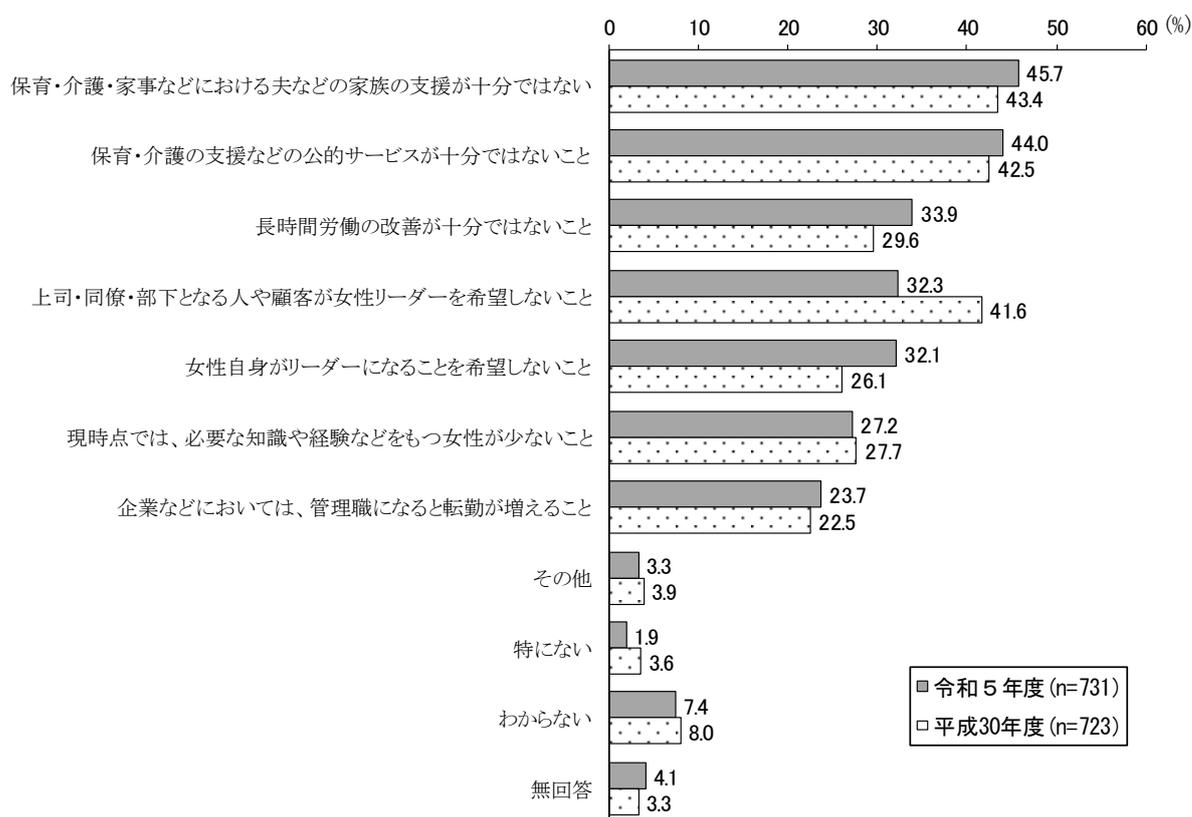
図6-2-1 女性のリーダーを増やすときの障害



女性のリーダーを増やすときの障害は、「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」(45.7%)が最も高く、次いで「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」(44.0%)、「長時間労働の改善が十分ではないこと」(33.9%)と続いている。(図6-2-1)

平成30年度の調査結果と比較すると、「女性自身がリーダーになることを希望しないこと」で6.0ポイント増加している。一方、「上司・同僚・部下となる人や顧客が女性リーダーを希望しないこと」は9.3ポイント減少している。(図6-2-2)

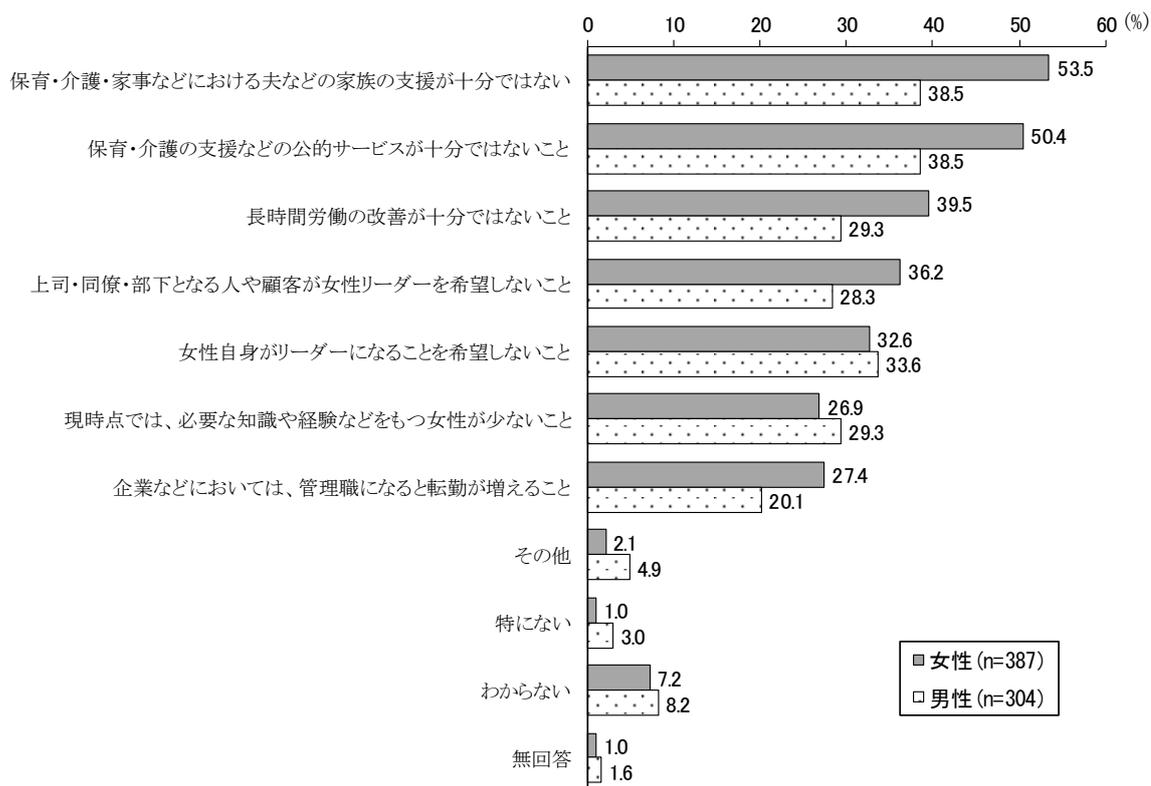
図6-2-2 経年比較／女性のリーダーを増やすときの障害



第3章 調査結果の分析

性別で見ると、女性は男性よりも「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」で15.0ポイント、「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」で11.9ポイント、「長時間労働の改善が十分ではないこと」で10.2ポイント、「上司・同僚・部下となる人や顧客が女性リーダーを希望しないこと」で7.9ポイント高くなっている。(図6-2-3)

図6-2-3 性別／女性のリーダーを増やすときの障害

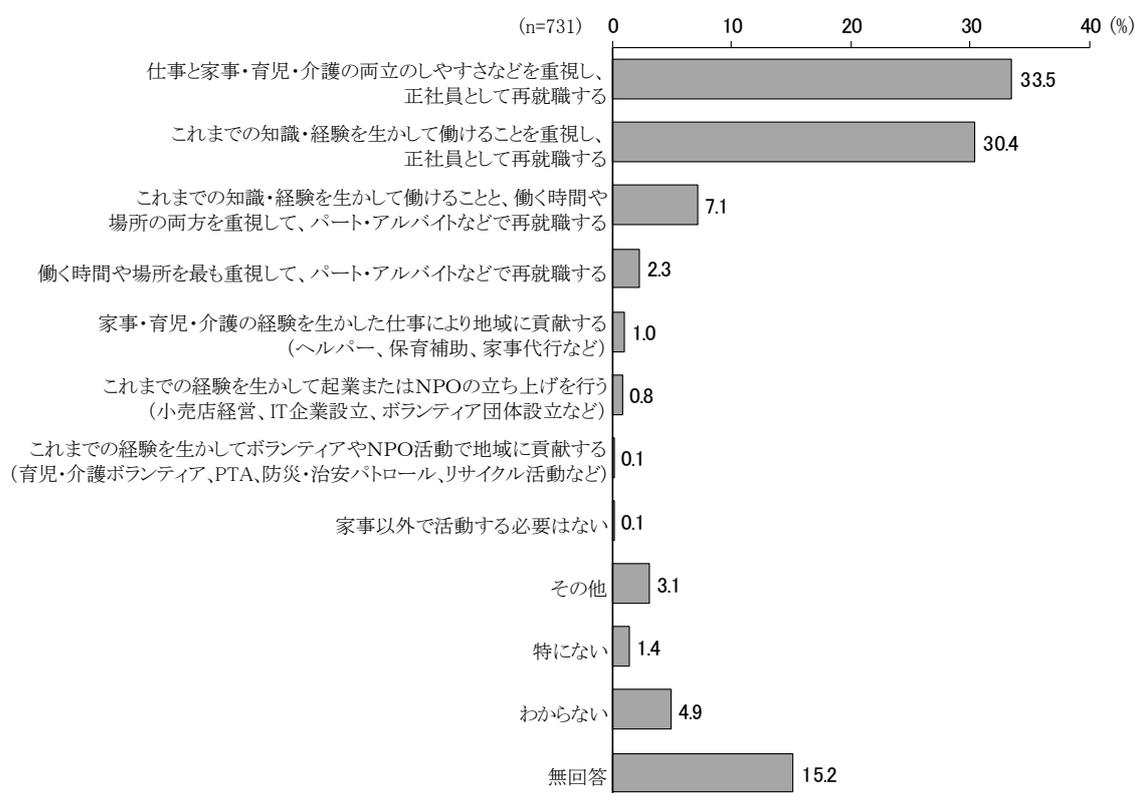


(3) 離職した女性が再び社会で活動することについての意識

◎「仕事と家事・育児・介護の両立のしやすさなどを重視し、正社員として再就職する」、「これまでの知識・経験を生かして働けることを重視し、正社員として再就職する」が3割を超えている

問15 出産などでいったん離職した女性が、再び社会で活動する仕方として、あなたが最もいいと思うものは何ですか。

図6-3-1 離職した女性が再び社会で活動することについての意識

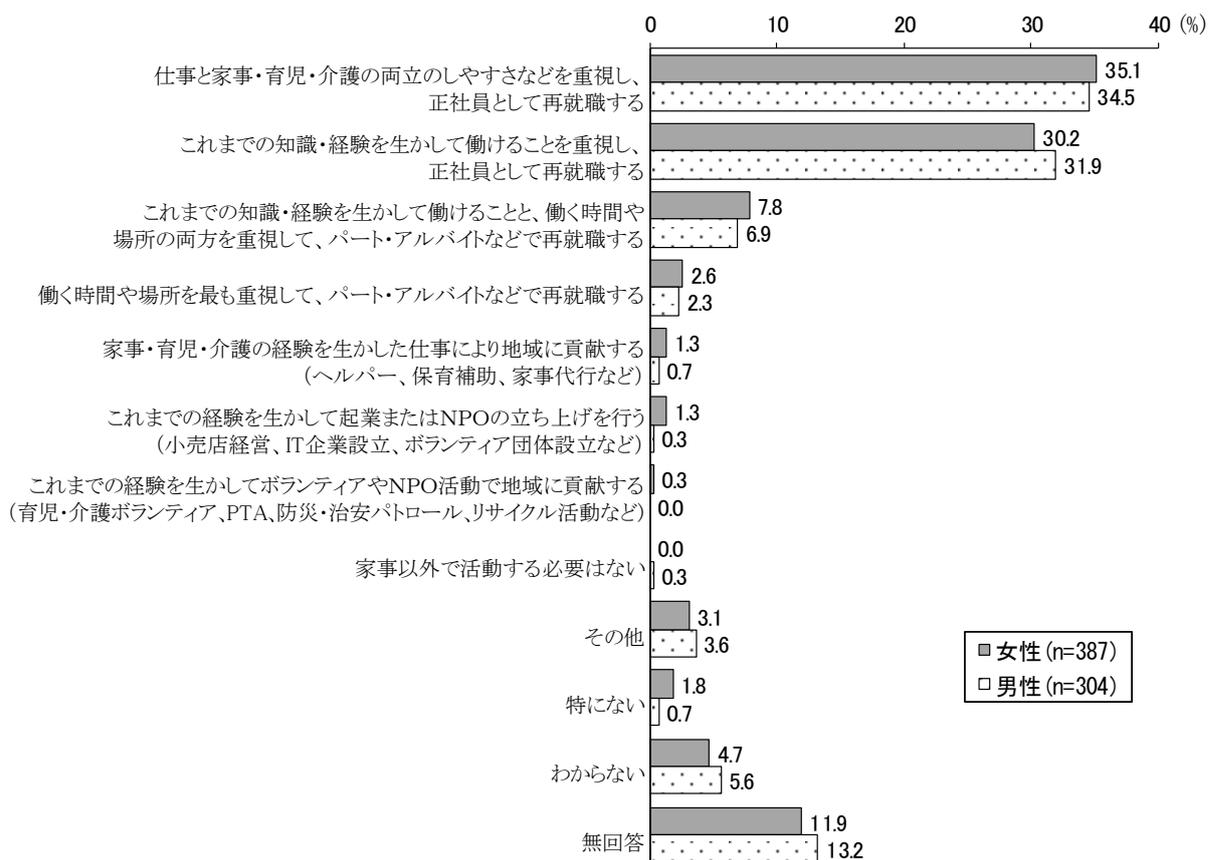


離職した女性が再び社会で活動することについての意識については、「仕事と家事・育児・介護の両立のしやすさなどを重視し、正社員として再就職する」(33.5%)が最も高く、次いで「これまでの知識・経験を生かして働けることを重視し、正社員として再就職する」(30.4%)、「これまでの知識・経験を生かして働けることと、働く時間や場所の両方を重視して、パート・アルバイトなどで再就職する」(7.1%)と続いている。(図6-3-1)

第3章 調査結果の分析

性別で見ると、男女ともに「仕事と家事・育児・介護の両立のしやすさなどを重視し、正社員として再就職する」と「これまでの知識・経験を生かして働けることを重視し、正社員として再就職する」が上位2項目で3割を超えており、大きな差はみられなかった。(図6-3-2)

図6-3-2 性別／離職した女性が再び社会で活動することについての意識

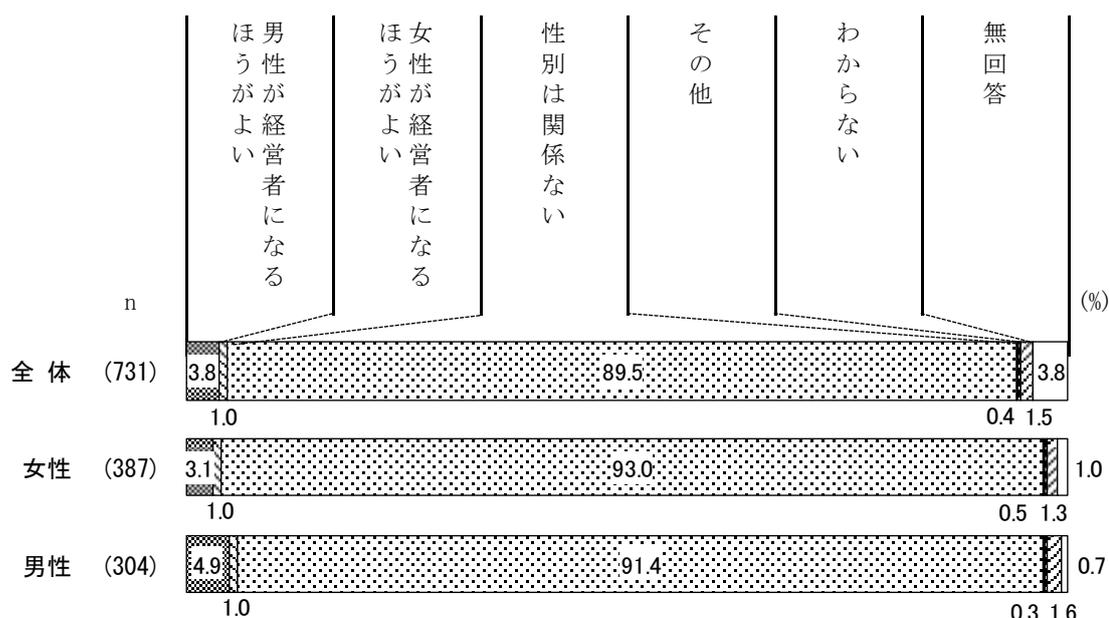


(4) 経営者の性別についての考え方

◎「性別は関係ない」が約9割

問16 経営者の性別について、あなたはどのように考えますか。(○は1つだけ)

図6-4-1 性別／経営者の性別についての考え方



経営者の性別についての考え方は、「性別は関係ない」(89.5%)が約9割を占めている。性別で見ると、男女とも「性別は関係ない」が9割を超えており、大きな差はない。

(図6-4-1)

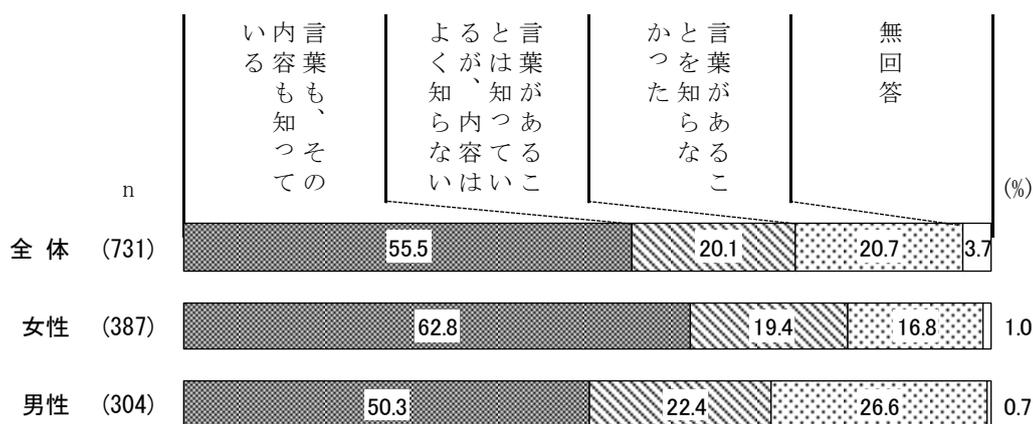
7. 困難な問題を抱える女性への支援

(1) デートDVの認知

◎言葉の内容まで知っている人は5割半ば

問17 あなたは、「デートDV（交際相手からの暴力）」について、知っていますか、知りませんか。（○は1つだけ）

図7-1-1 性別／デートDVの認知

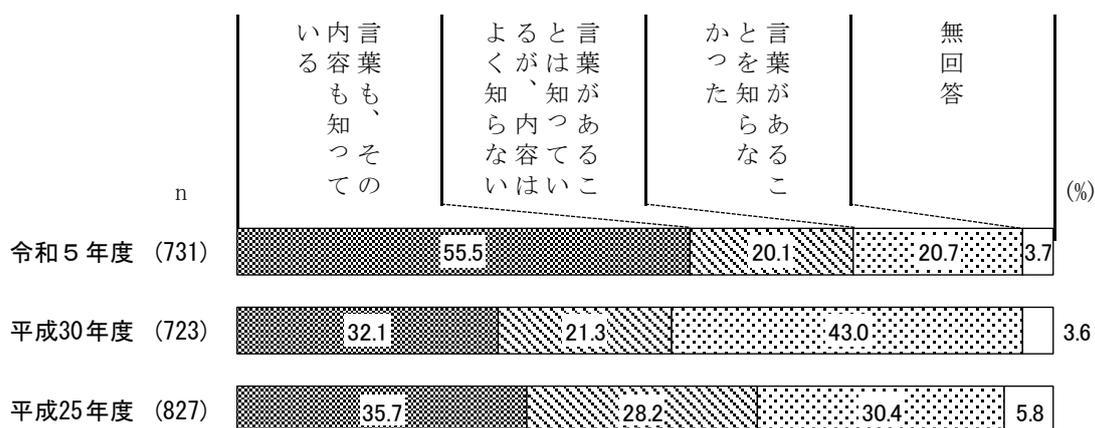


「デートDV」の認知状況は、「言葉も、その内容も知っている」（55.5%）が5割半ばとなっている。

性別で見ると、「言葉も、その内容も知っている」は女性（62.8%）が男性（50.3%）よりも12.5ポイント高くなっている。一方、「言葉があることを知らなかった」は男性のほうが9.8ポイント高くなっている。（図7-1-1）

過去の調査結果と比較すると、「言葉も、その内容も知っている」は平成25年度（35.7%）と平成30年度（32.1%）は3割台であったのに対し、今回調査では5割半ばと大幅に高くなっている。（図7-1-2）

図7-1-2 経年比較／デートDVの認知

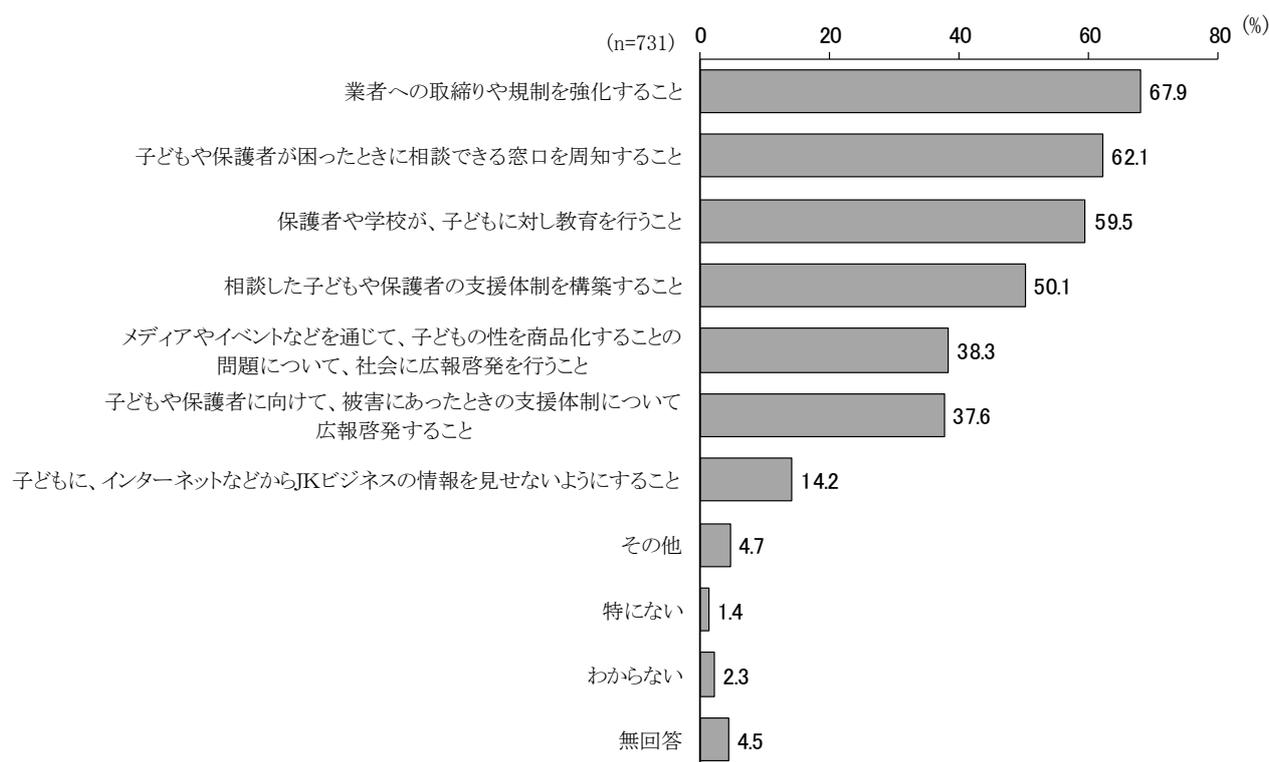


(2) 若年女性の被害防止のために必要な対策

◎若年女性の被害防止のために必要な対策は、「業者への取締りや規制を強化すること」が7割弱で最も多い

問18 若年女性の被害について伺います。あなたは、AV（アダルトビデオ）への出演強要やJKビジネス（女子高生にサービスを提供させるビジネス）での被害を防止するために、どのような対策が必要だと思いますか。（〇はあてはまるものすべて）

図7-2-1 若年女性の被害防止のために必要な対策

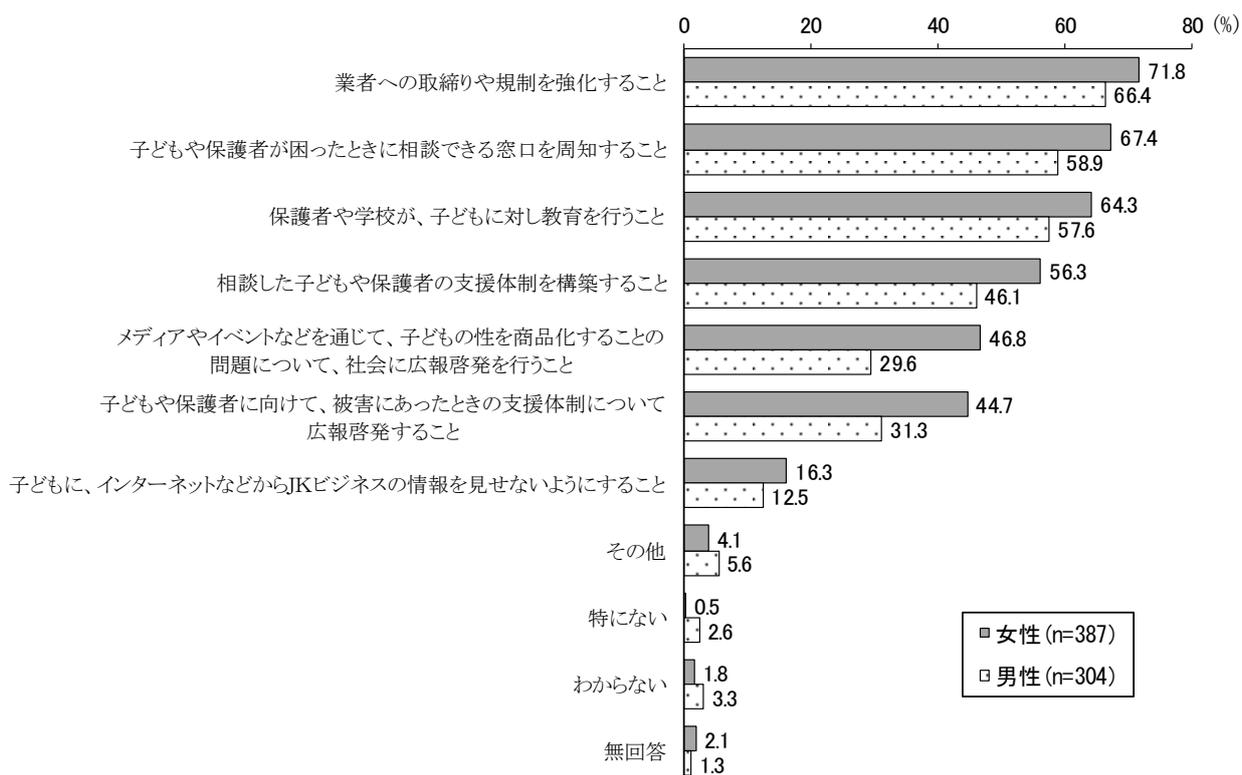


若年女性の被害防止のために必要な対策としては、「業者への取締りや規制を強化すること」が67.9%と最も高くなっている。次いで「子どもや保護者が困ったときに相談できる窓口を周知すること」(62.1%)、「保護者や学校が、子どもに対し教育を行うこと」(59.5%)と続いている。(図7-2-1)

第3章 調査結果の分析

性別で見ると、「その他」、「特にない」、「わからない」除いた全ての項目で女性が男性より高く、中でも「メディアやイベントなどを通じて、子どもの性を商品化することの問題について、社会に広報啓発を行うこと」、「子どもや保護者に向けて、被害にあったときの支援体制について広報啓発すること」、「相談した子どもや保護者の支援体制を構築すること」の3項目では女性のほうが10ポイント以上高くなっている。(図7-2-2)

図7-2-2 性別／若年女性の被害防止のために必要な対策

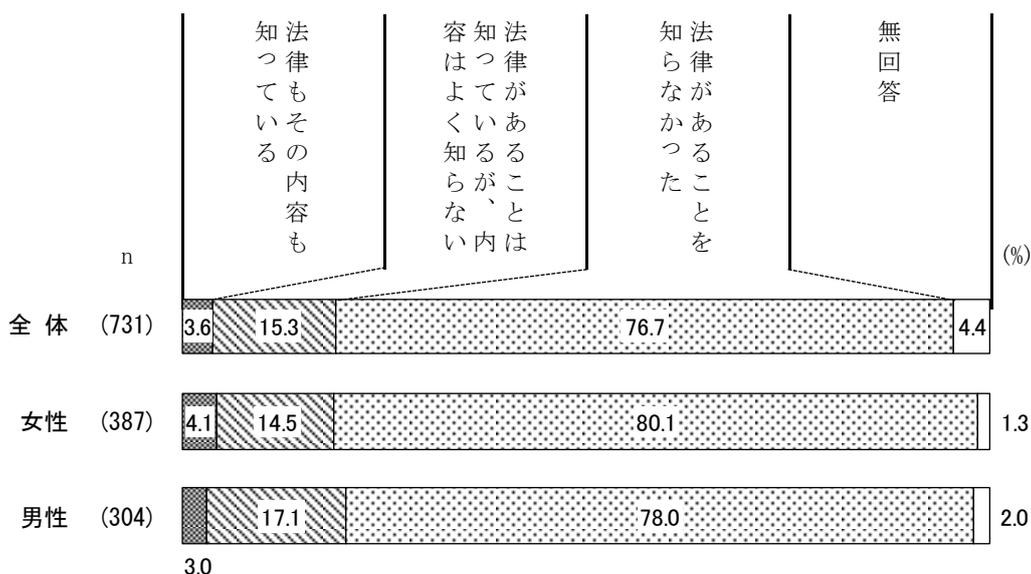


(3) 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の認知

◎ 「法律があることを知らなかった」が4分の3強を占める

問19 令和6年4月から施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」について、知っていますか、知りませんか。(〇は1つだけ)

図7-3-1 性別／「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の認知



「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」については、「法律があることを知らなかった」が76.7%と4分の3強を占めている。

性別でみると、「法律があることを知らなかった」は男女ともに8割程度となっており、大きな差はみられない。(図7-3-1)

8. 人権問題

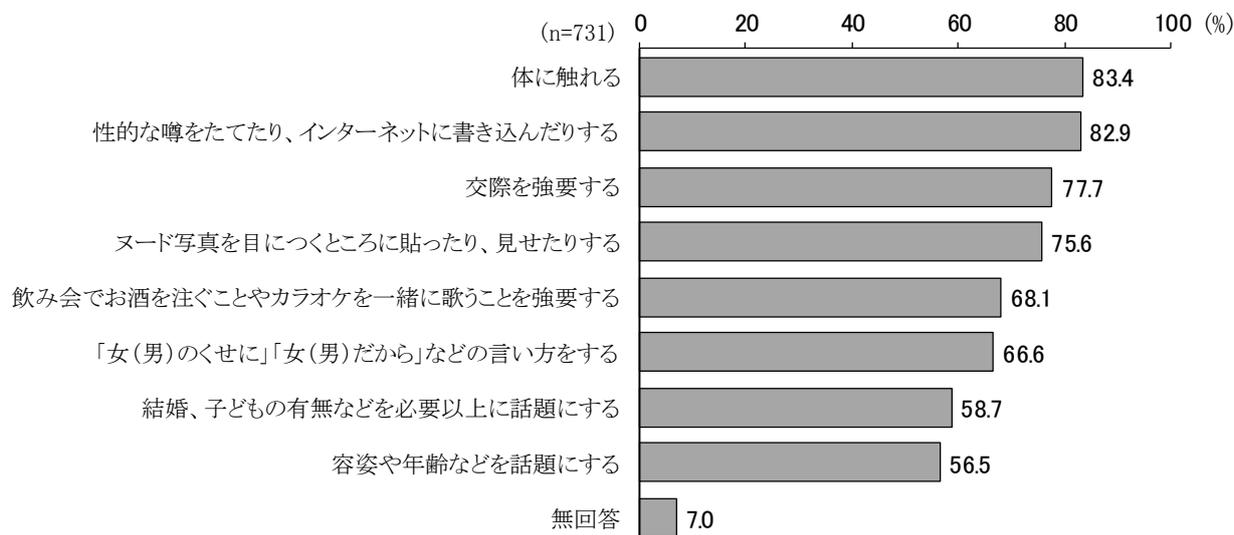
(1) セクシュアル・ハラスメントだと思うこと

◎8割以上が「体に触れる」、「性的な噂をたてたり、インターネットに書き込んだりする」ことをセクシュアル・ハラスメントであると回答

問20 職場や学校、地域社会において、性的な言動により相手を不快にさせたり、相手の意に反して性的な行為を強要したりすることは「セクシュアル・ハラスメント」といわれています。あなたは、次のようなことがセクシュアル・ハラスメントにあてはまると思いますが、思いませんか？ あてはまると思うものを全て選んでください。

(○はあてはまるものすべて)

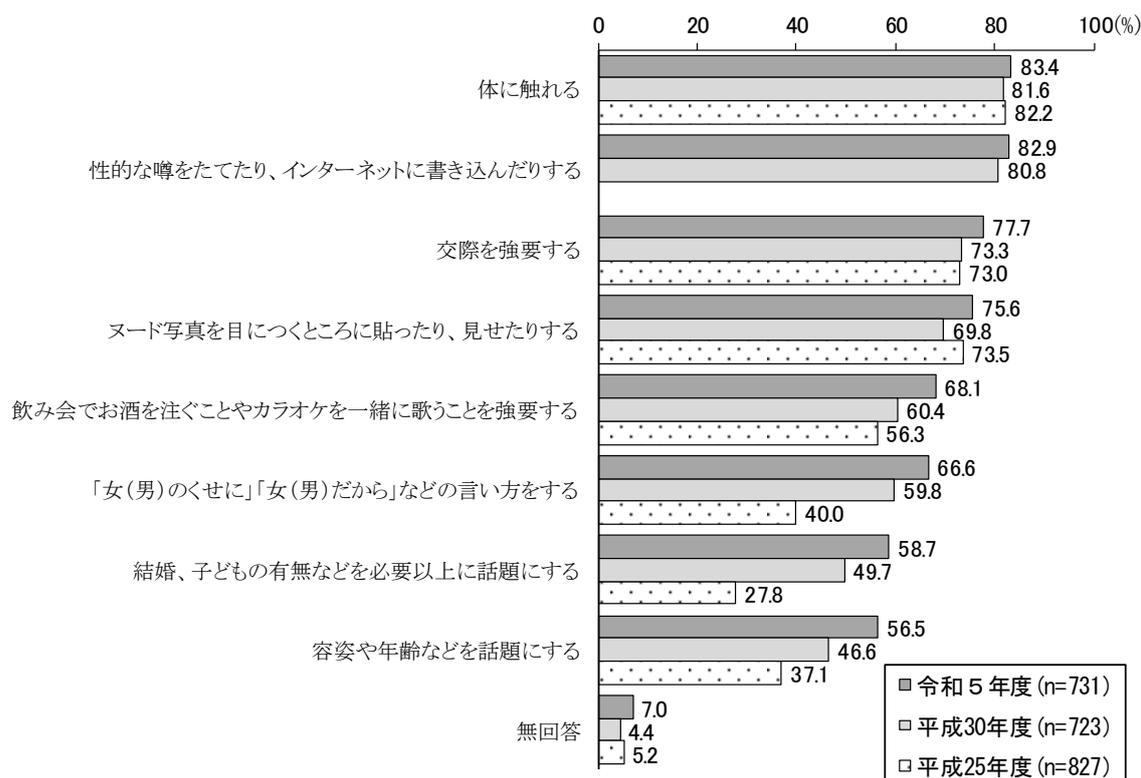
図8-1-1 セクシュアル・ハラスメントだと思うこと



セクシュアル・ハラスメントにあてはまると思う行為をきいたところ、「体に触れる」が83.4%と最も高く、次いで「性的な噂をたてたり、インターネットに書き込んだりする」(82.9%)、「交際を強要する」(77.7%)、「ヌード写真を目につくところに貼ったり、見せたりする」(75.6%)と続いている。(図8-1-1)

過去の調査結果と比較すると、全ての項目で平成30年度より増加しており、「容姿や年齢などを話題にする」で9.9ポイント、「結婚、子どもの有無などを必要以上に話題にする」で9.0ポイント、「飲み会でお酒を注ぐことやカラオケを一緒に歌うことを強要する」で7.7ポイント、「飲み会でお酒を注ぐことやカラオケを一緒に歌うことを強要する」で7.7ポイント、「『女（男）のくせに』『女（男）だから』などの言い方をする」で6.8ポイント増加している。（図8-1-2）

図8-1-2 経年比較／セクシュアル・ハラスメントだと思うこと

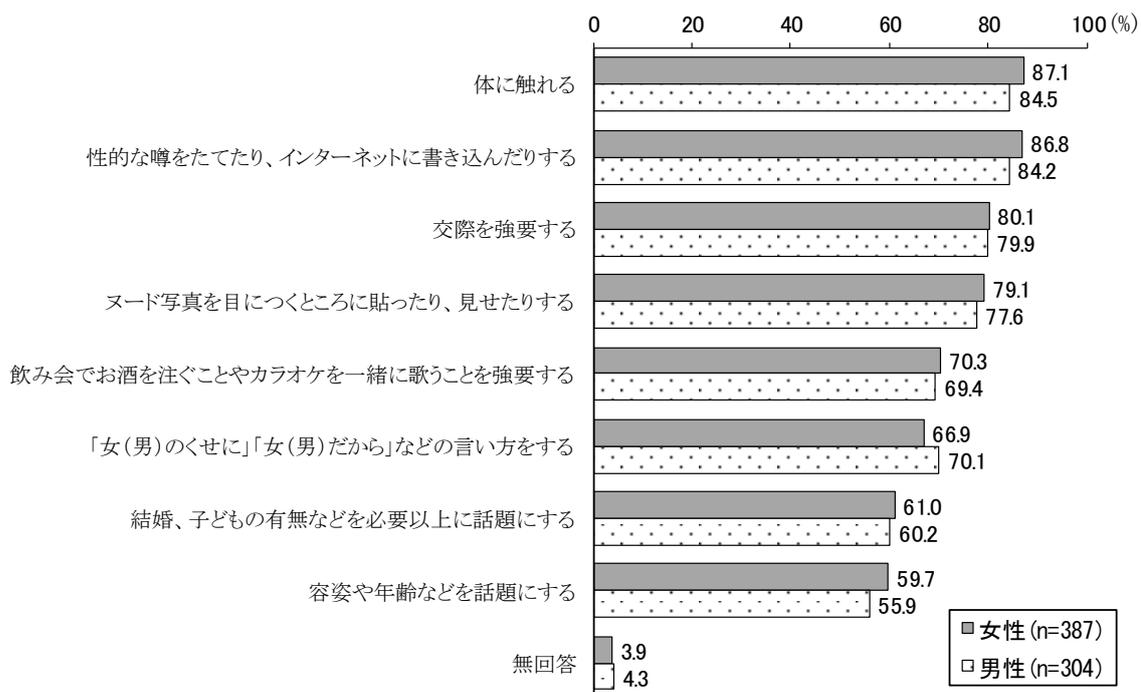


- ※ 「性的な噂をたてたり、インターネットに書き込んだりする」は、平成30年度より新設した項目。
- ※ 「ヌード写真を目につくところに貼ったり、見せたりする」は、平成25年度の調査では「ヌード写真を貼ったり見せたりする」という設問になっている。
- ※ 「飲み会でお酒を注ぐことやカラオケを一緒に歌うことを強要する」は、平成30年度以前の調査では「宴会でお酌やデュエットを強要する」という設問になっている。
- ※ 「結婚、子どもの有無などを必要以上に話題にする」は、平成25年度調査では「女性(男性)の未婚・既婚・離婚などを話題にする」という設問になっている。
- ※ 「容姿や年齢などを話題にする」は、平成25年度調査では「女性(男性)の容姿や年齢などを話題にする」という設問になっている。

第3章 調査結果の分析

性別でみると、女性が男性よりも「容姿や年齢などを話題にする」で3.8ポイント高くなっている。また、男性が女性よりも「『女（男）のくせに』『女（男）だから』などの言い方をする」で3.2ポイント高くなっている。（図8-1-3）

図8-1-3 性別／セクシュアル・ハラスメントだと思うこと

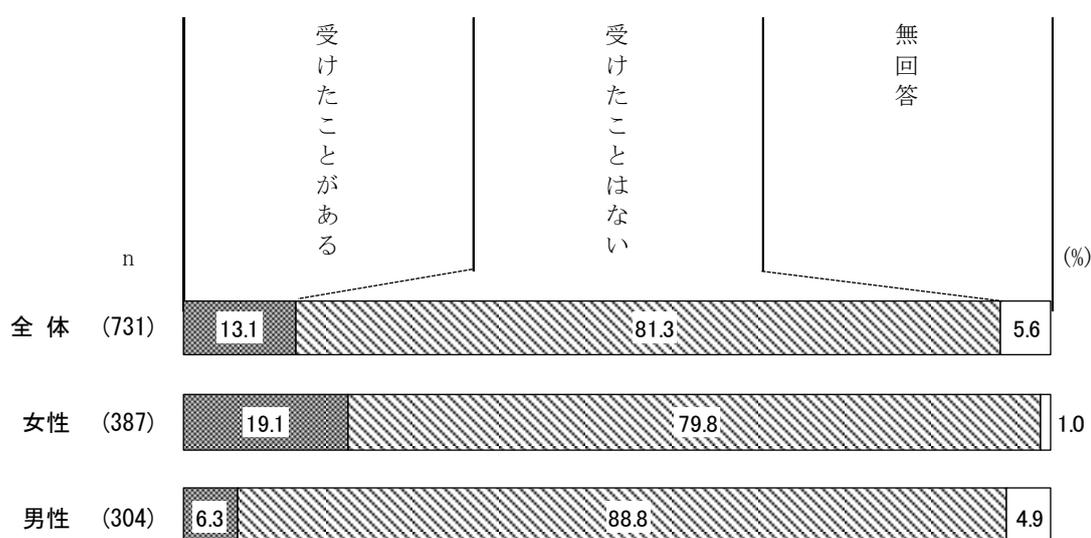


(2) セクシュアル・ハラスメントの被害経験

◎最近3年以内にセクシュアル・ハラスメントの被害を受けたことがあるのは、女性が19.1%、男性が6.3%

問21 あなたは、ここ3年以内に、セクシュアル・ハラスメントを受けたことがありますか、ありませんか。(〇は1つだけ)

図8-2-1 性別／セクシュアル・ハラスメントの被害経験



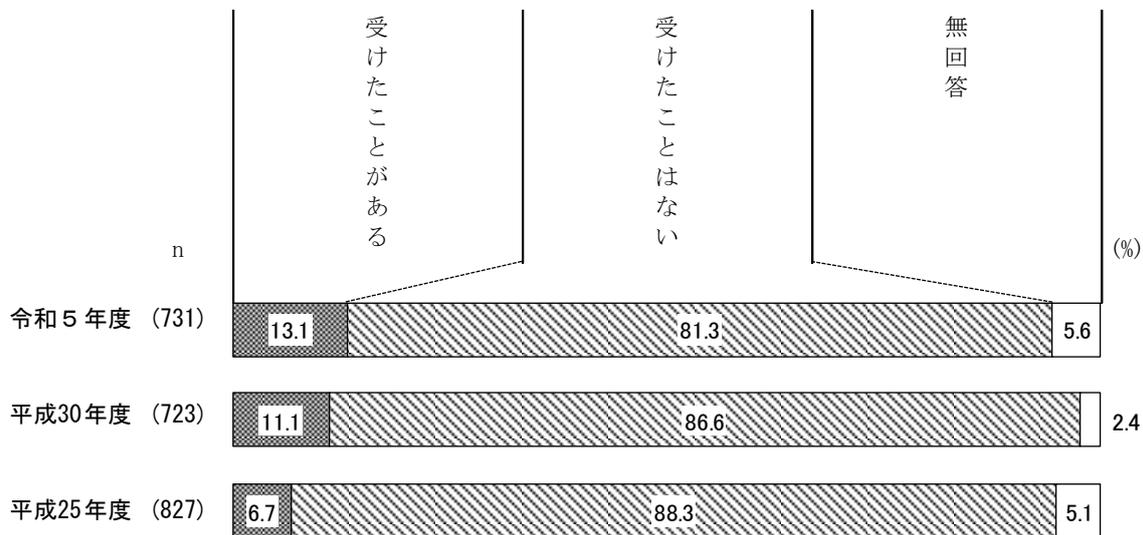
最近3年以内のセクシュアル・ハラスメントの被害経験についてきいたところ、「受けたことがある」が13.1%となっている。

性別で見ると、「受けたことがある」は女性（19.1%）が男性（6.3%）よりも12.8ポイント高くなっている。（図8-2-1）

第3章 調査結果の分析

過去の調査結果と比較すると、「受けたことがある」は平成25年度（6.7%）、平成30年度（11.1%）、今回（13.1%）と、増加傾向となっている。（図8-2-2）

図8-2-2 経年比較／セクシュアル・ハラスメントの被害経験

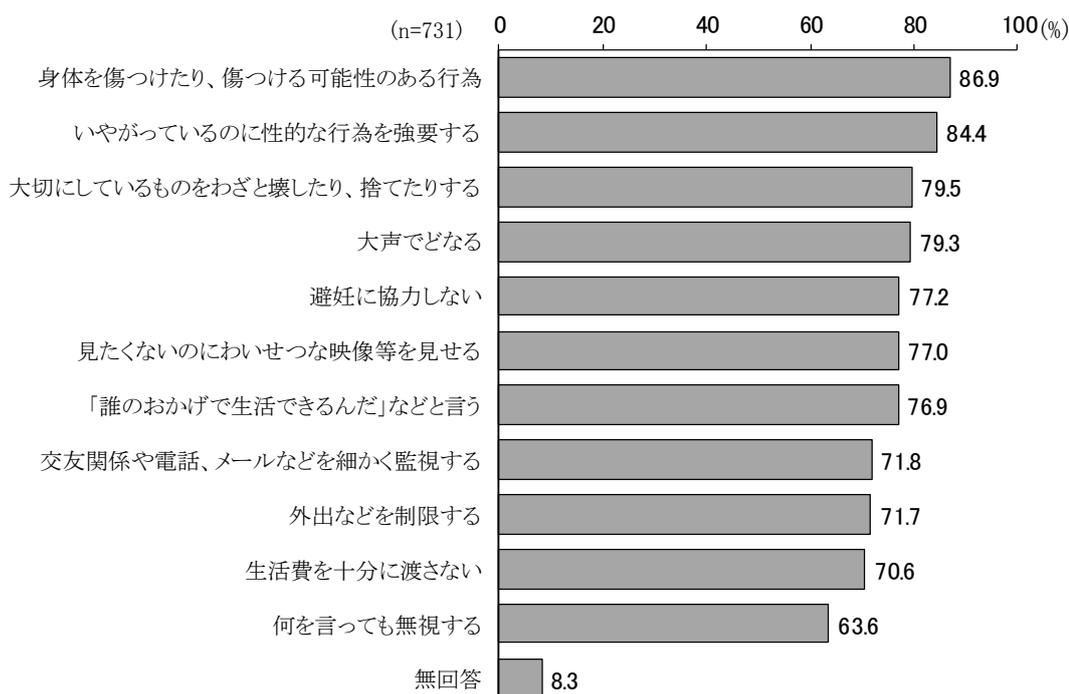


(3) ドメスティック・バイオレンス (DV) だということ

◎8割以上が「身体を傷つけたり、傷つける可能性のある行為」、「いやがっているのに性的な行為を強要する」ことを暴力であると認識

問22 あなたは、次のような行為が配偶者、パートナーまたは交際相手との間で行われた場合、その行為を暴力であると思いますか。思うものを選んでください。
(○はあてはまるものすべて)

図8-3-1 ドメスティック・バイオレンス (DV) だということ

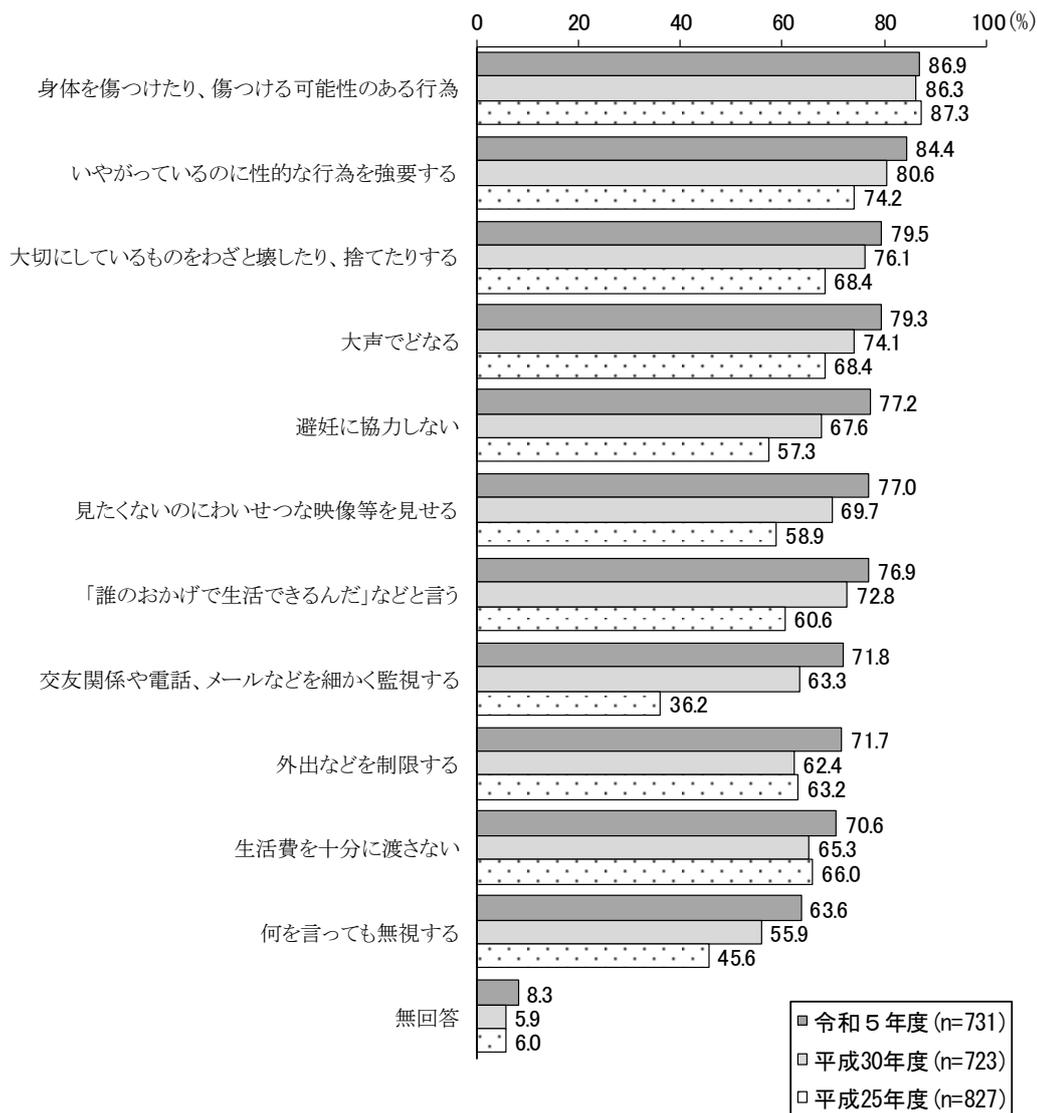


暴力であると思う行為についてきいたところ、「身体を傷つけたり、傷つける可能性のある行為」が86.9%と最も高く、次いで「いやがっているのに性的な行為を強要する」(84.4%)、「大切にしているものをわざと壊したり、捨てたりする」(79.5%)、「大声でどなる」(79.3%)と続いている。(図8-3-1)

第3章 調査結果の分析

過去の調査結果と比較すると、全ての項目で平成30年度より増加しており、中でも「避妊に協力しない」で9.6ポイント、「外出などを制限する」で9.3ポイント、「交友関係や電話、メールなどを細かく監視する」で8.5ポイント、「何を言っても無視する」で7.7ポイント、「見たくないのにわいせつな映像等を見せる」で7.3ポイント増加している。(図8-3-2)

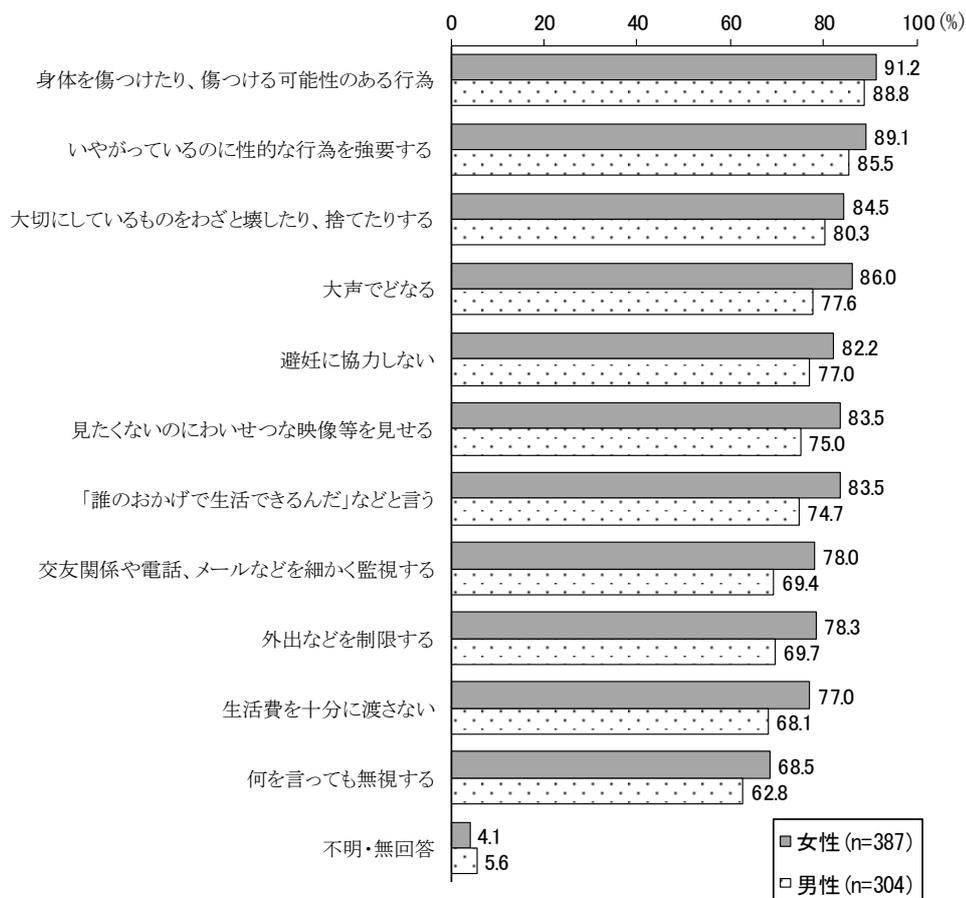
図8-3-2 経年比較／ドメスティック・バイオレンス(DV)だと思うこと



※ 平成25年度の調査では、「いやがっているのに性的な行為を強要する」は「望まない性行為を強要する」、「生活費を十分に渡さない」は「生活費を渡さなかつたり、必要なお金を渡さない」、「外出などを制限する」は「外出を禁止したり、電話や手紙、メールをチェックしたりする」、「『誰のおかげで生活できるんだ』などと言う」は「『誰のおかげで食べられるんだ』という」、「見たくないのにわいせつな映像等を見せる」は「見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」、「交友関係や電話、メールなどを細かく監視する」は「交友関係や電話の内容などをしつこく聞く」という設問になっている。

性別で見ると、全ての項目で女性のほうが高くなっており、中でも「生活費を十分に渡さない」は8.9ポイント、「『誰のおかげで生活できるんだ』などと言う」は8.8ポイント、「交友関係や電話、メールなどを細かく監視する」と「交友関係や電話、メールなどを細かく監視する」はともに8.6ポイント、「見たくないのにわいせつな映像等を見せる」は8.5ポイント、「大声でどなる」は8.4ポイント女性のほうが高くなっている。(図8-3-3)

図8-3-3 性別／ドメスティック・バイオレンス(DV)だと思うこと

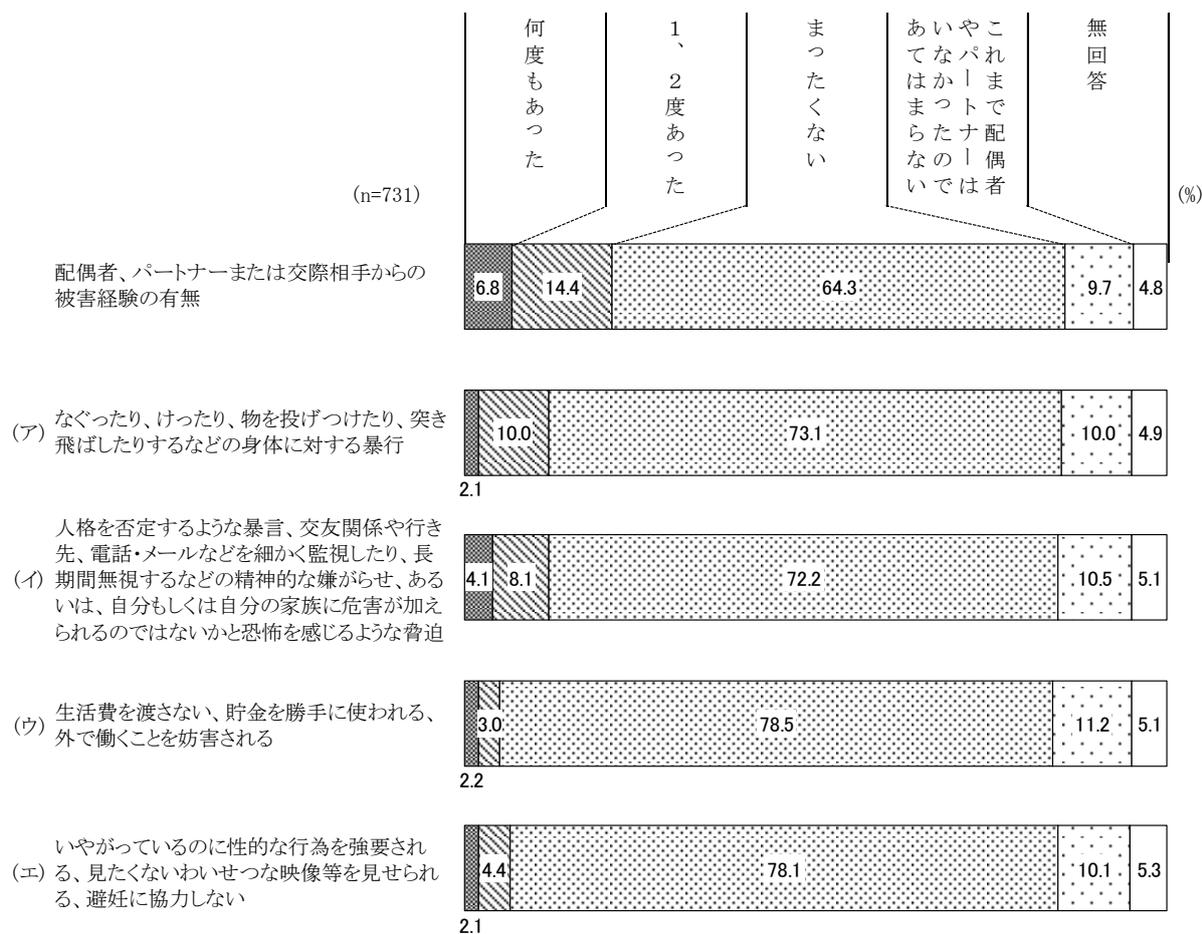


(4) ドメスティック・バイオレンス (DV) の被害経験

◎約5人に1人がドメスティック・バイオレンス (DV) の被害経験がある

問23 あなたは、これまでに配偶者、パートナーまたは交際相手から次のようなことをされたことがありますか、ありませんか。(〇はそれぞれ1つずつ)

図8-4-1 ドメスティック・バイオレンス (DV) の被害経験



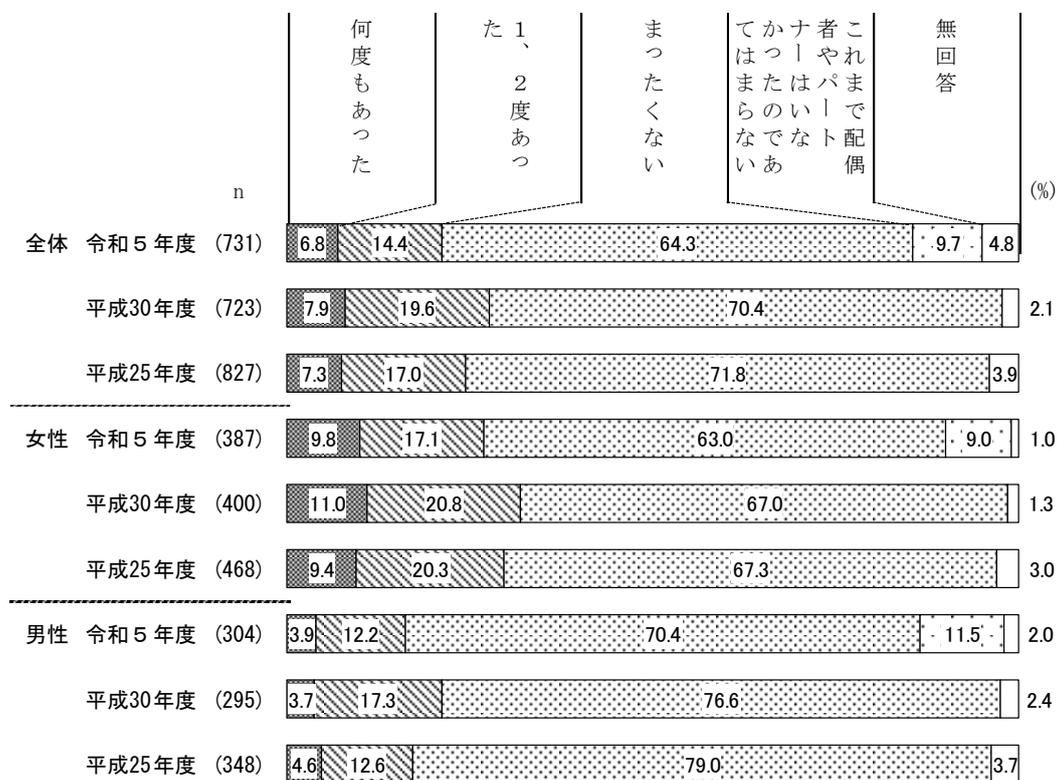
配偶者、パートナーまたは交際相手から暴力を受けた経験の有無をきいたところ、「何どもあった」と「1、2度あった」を合わせた『被害経験がある』割合は、「人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫」で12.2%、「ながったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力」で12.0%となっている。

また、4項目のうち1つでも『被害経験がある』割合は21.2%となっており、約5人に1人が何らかの被害経験を有していることになる。(図8-4-1)

過去の調査結果と比較すると、4項目のうち1つでも『被害経験がある』割合は、平成30年度に一旦増加したものの今回は減少し、過去3回の調査で最も低くなっている。

性別でみると、男女ともに『被害経験がある』割合は平成30年度より減少している。(図8-4-2)

図8-4-2 経年比較、性別／ドメスティック・バイオレンス（DV）の被害経験



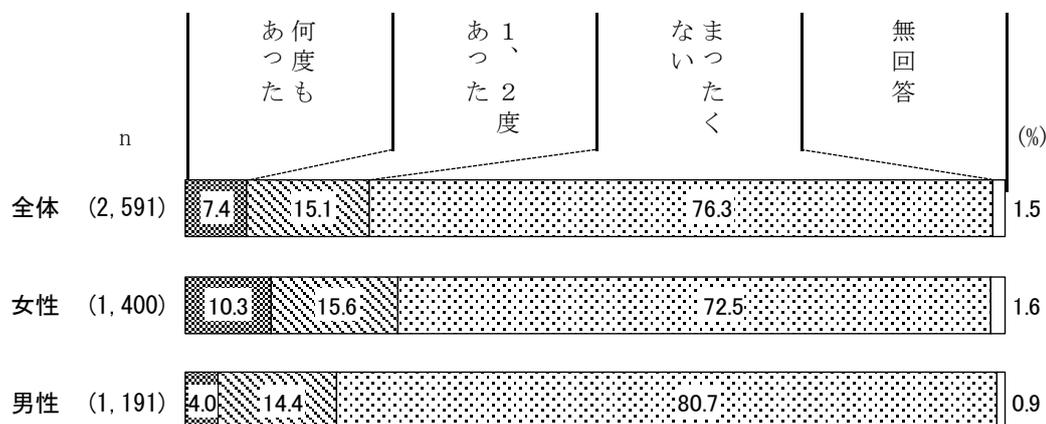
※「これまで配偶者やパートナーはいなかったのであてはまらない」は今回より新設した選択肢。

※平成25年度調査では、「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力」、「人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた」、「いやがっているのに性的な行為を強要された」という3つの設問になっている。

《 参考 》

問 あなたはこれまでに、あなたの配偶者から次のようなことをされたことがありますか。

全国調査結果／ドメスティック・バイオレンス（DV）の被害経験



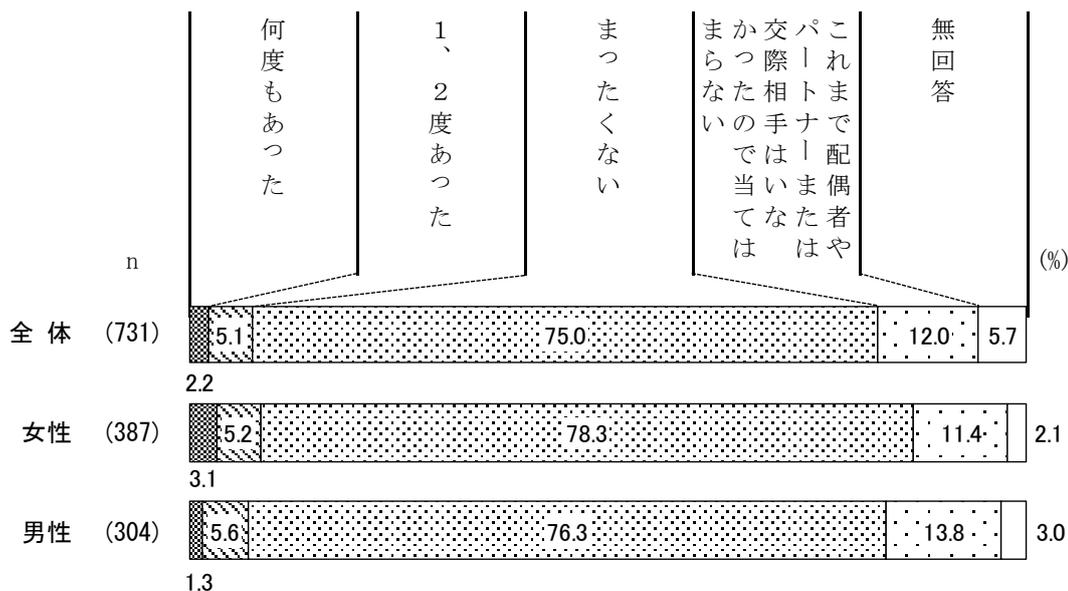
※ 内閣府「男女間における暴力に関する調査（R3.3）」より

(5) 最近3年以内のドメスティック・バイオレンス（DV）の被害経験

◎7.3%が最近3年以内にドメスティック・バイオレンス（DV）被害経験があると回答

問23-1 あなたは、ここ3年以内に、パートナーまたは交際相手から問23の項目のようなことを受けたことがありますか、ありませんか。（○は1つだけ）

図8-5-1 性別／最近3年以内のドメスティック・バイオレンス（DV）の被害経験

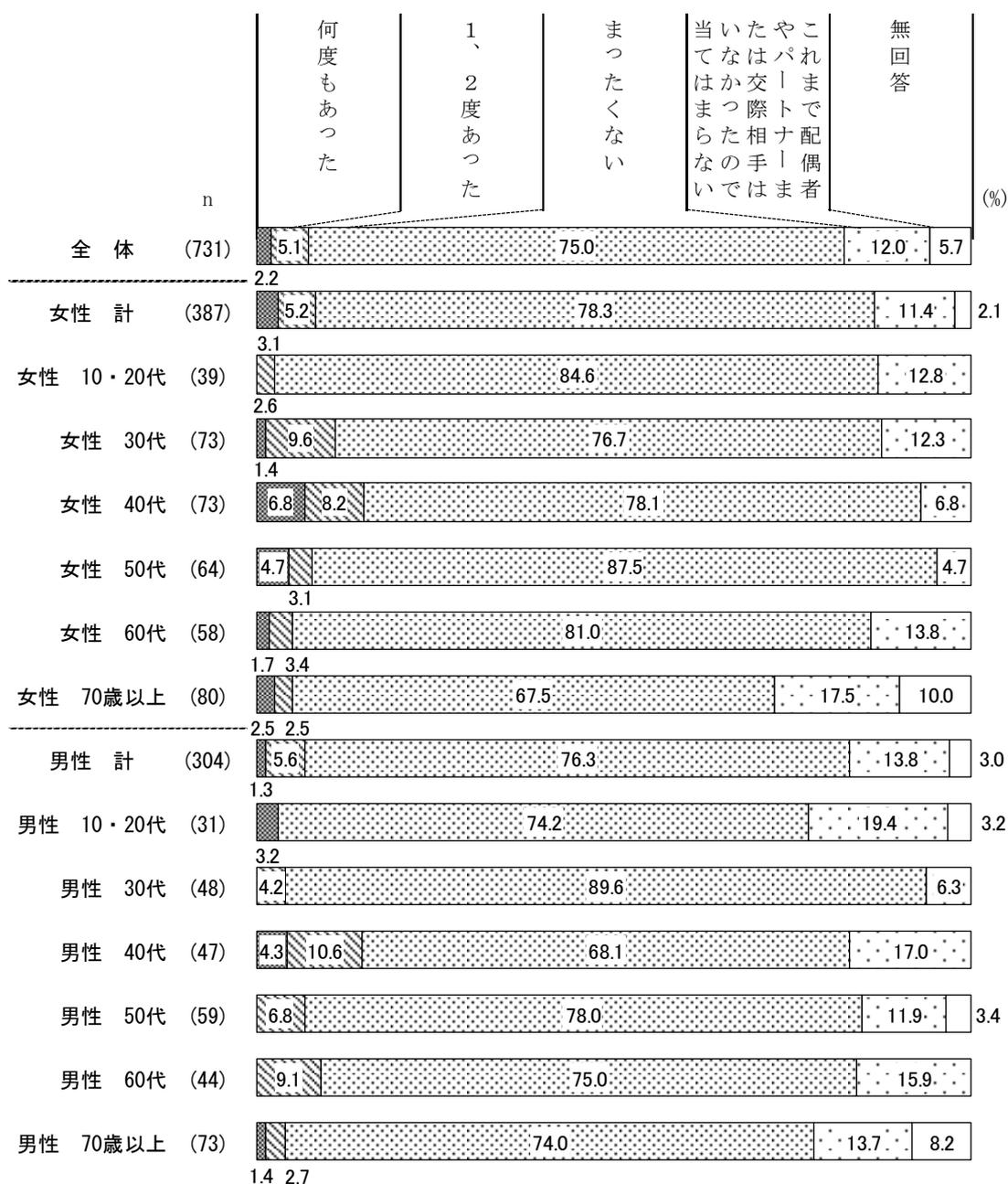


最近3年以内のドメスティック・バイオレンス（DV）の被害経験についてきいたところ、「何度もあった」（2.2%）と「1、2度あった」（5.1%）を合わせた『被害経験がある』は7.3%となっている。

性別で見ると、『被害経験がある』は女性が8.3%、男性が6.9%と大きな差はみられなかった。（図8-5-1）

性・年代別でみると、『被害経験がある』割合は、男女ともに40代で1割半ばと最も高くなっている。(図8-5-2)

図8-5-2 性・年代別／最近3年以内のドメスティック・バイオレンス（DV）の被害経験



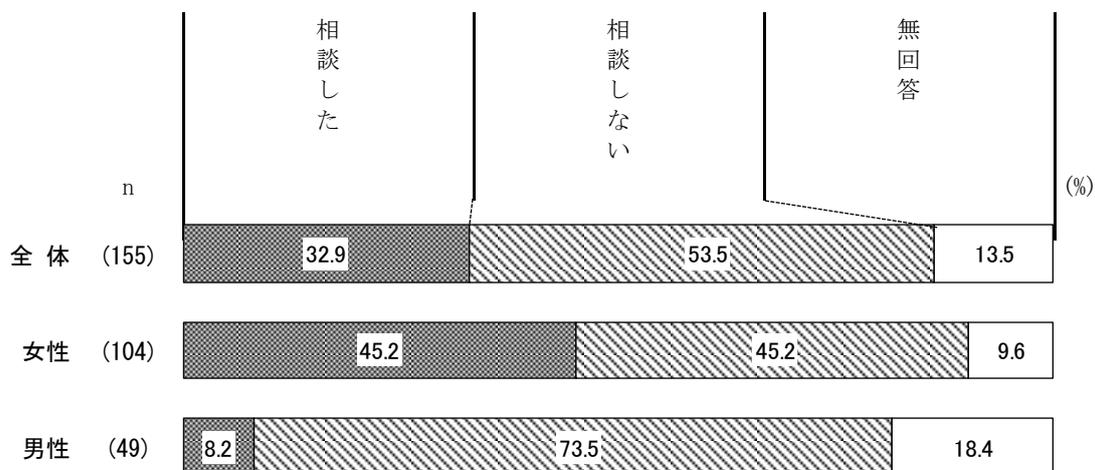
(6) ドメスティック・バイオレンス (DV) についての相談経験の有無

◎ドメスティック・バイオレンス (DV) の被害について「相談した」人は、女性が45.2%、男性が8.2%

問23で「1. 何度もあった」、「2. 1、2度あった」に1つでも○をつけた方に

問24 あなたが、配偶者、パートナーまたは交際相手から受けた行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○は1つだけ)

図8-6-1 性別/ドメスティック・バイオレンス (DV) についての相談経験の有無



ドメスティック・バイオレンス (DV) の被害について相談したかどうかについては、「相談した」が32.9%、「相談しない」が53.5%となっている。

性別で見ると、「相談した」は女性 (45.2%) が男性 (8.2%) よりも37.0ポイント高くなっている。(図8-6-1)

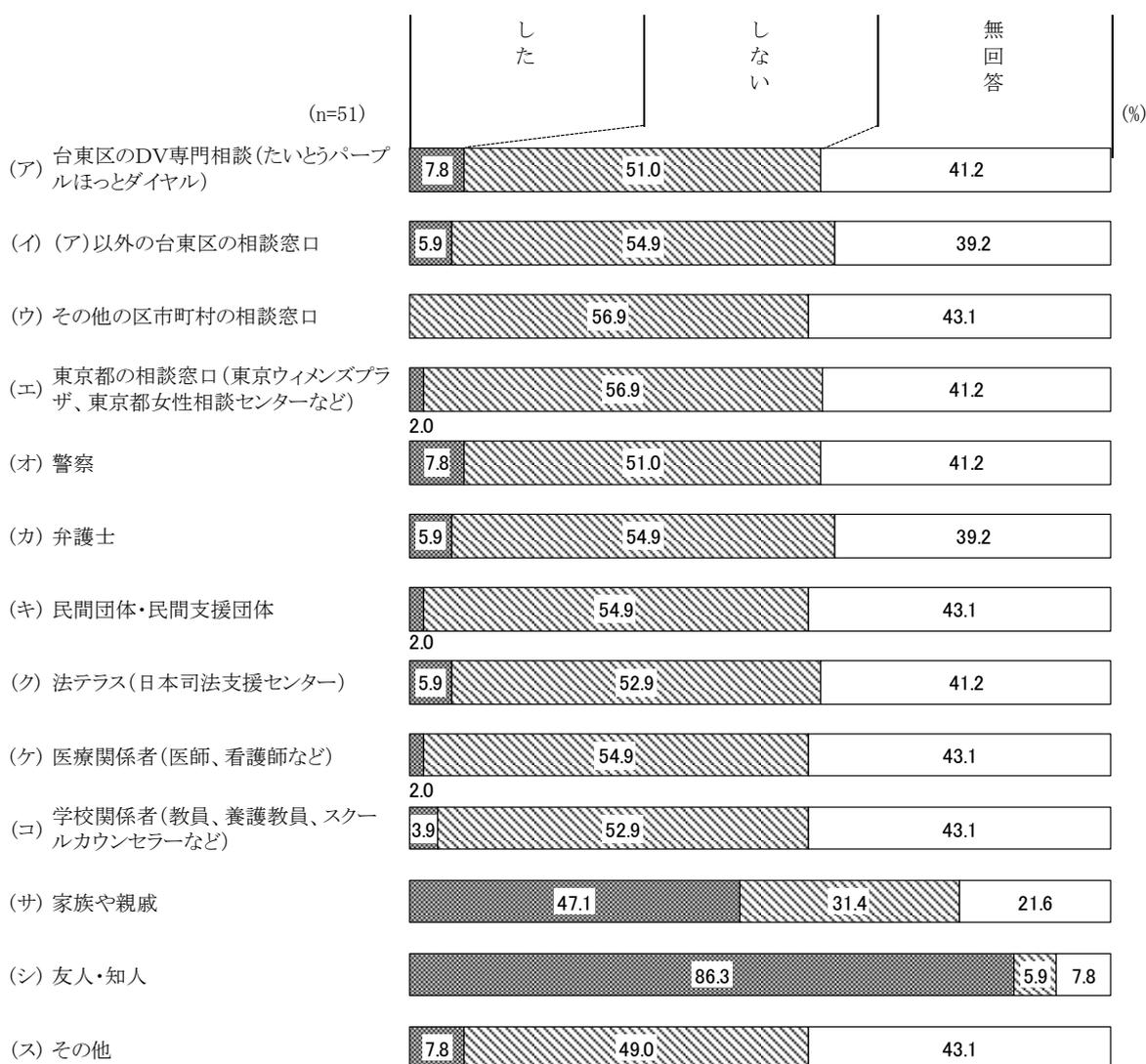
(7) ドメスティック・バイオレンス (DV) を受けたときの相談先

◎ドメスティック・バイオレンス (DV) の被害を受けたときの相談先は、「友人・知人」や「家族や親戚」にほぼ限られる

問24で「1. 相談した」とお答えの方に

問24-1 「相談した」と回答した方はどこに相談しましたか。(〇はあてはまるものすべて)

図8-7-1 ドメスティック・バイオレンス (DV) を受けたときの相談先



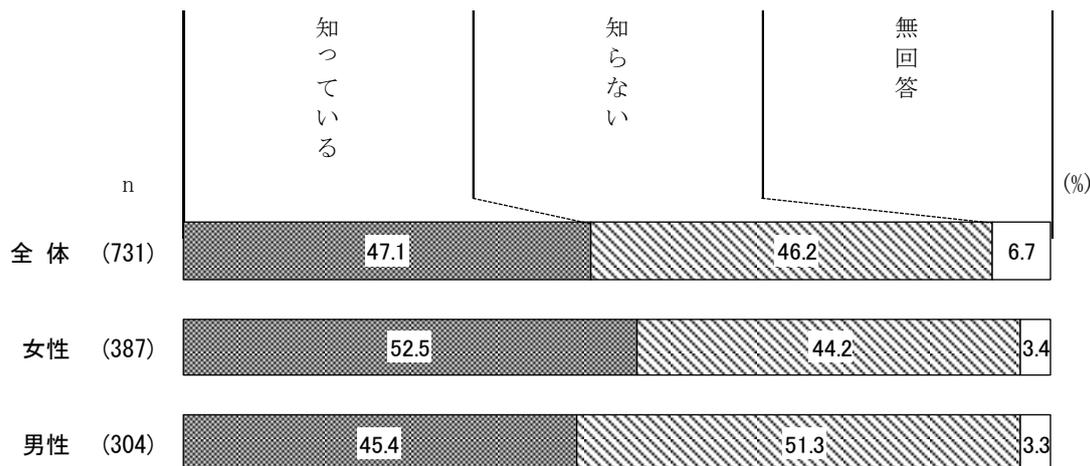
ドメスティック・バイオレンス (DV) の被害について「相談した」と回答した人に、相談先についてきいたところ、「友人・知人」が86.3%と最も高く、次いで「家族や親戚」(47.1%)となっており、その他は1割を下回っている。(図8-7-1)

(8) ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談機関の認知

◎ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談機関があることを知っている人は5割弱

問25 あなたは、配偶者、パートナーまたは交際相手から、問23にあるような行為を受けたときに相談できる機関があることを知っていますか。（○は1つだけ）

図8-8-1 性別／ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談機関の認知

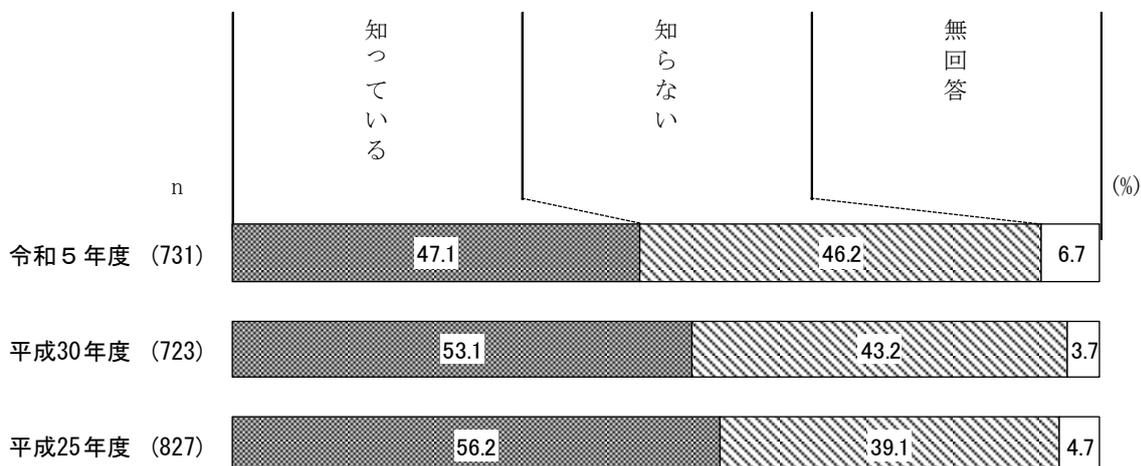


ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談機関については、「知っている」が47.1%となっている。

性別で見ると、相談機関の認知率は女性（52.5%）が男性（45.4%）を7.1ポイント上回っている。（図8-8-1）

過去の調査結果と比較すると、「知っている」は減少傾向であり、平成30年度より6.0ポイント減少している。（図8-8-2）

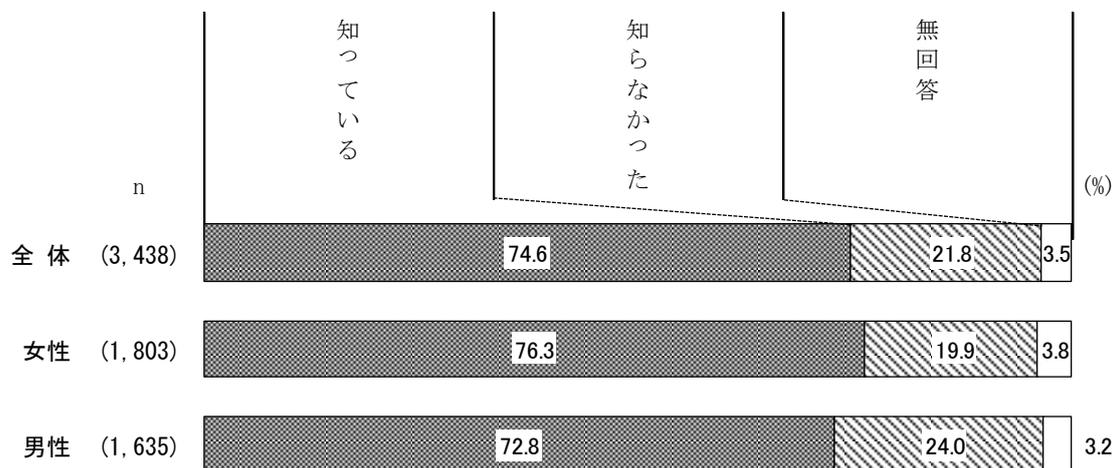
図8-8-2 経年比較／ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談機関の認知



《 参考 》

問 あなたは、配偶者等からの暴力について相談できる窓口があることを知っていますか。

全国調査結果／ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談機関の認知



※ 内閣府「男女間における暴力に関する調査（R3.3）」より

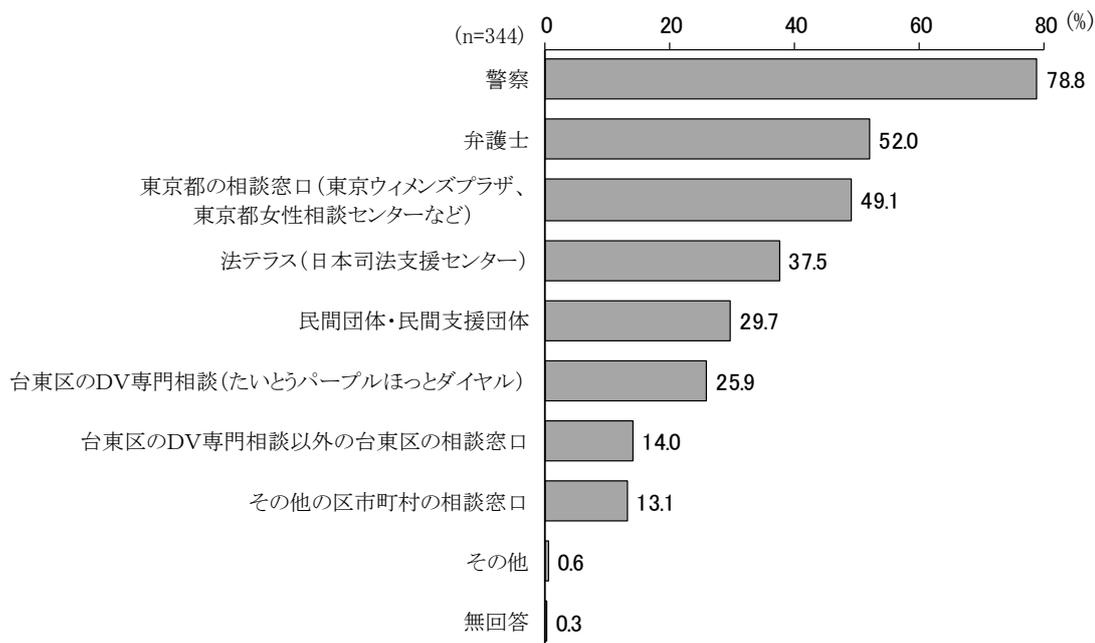
(9) ドメスティック・バイオレンス (DV) に関する相談機関で知っているもの

◎相談機関として知っているものは、「警察」が8割弱

問25で「1. 知っている」とお答えの方に

問25-1 相談機関としてどのようなものを知っていますか。(〇はあてはまるものすべて)

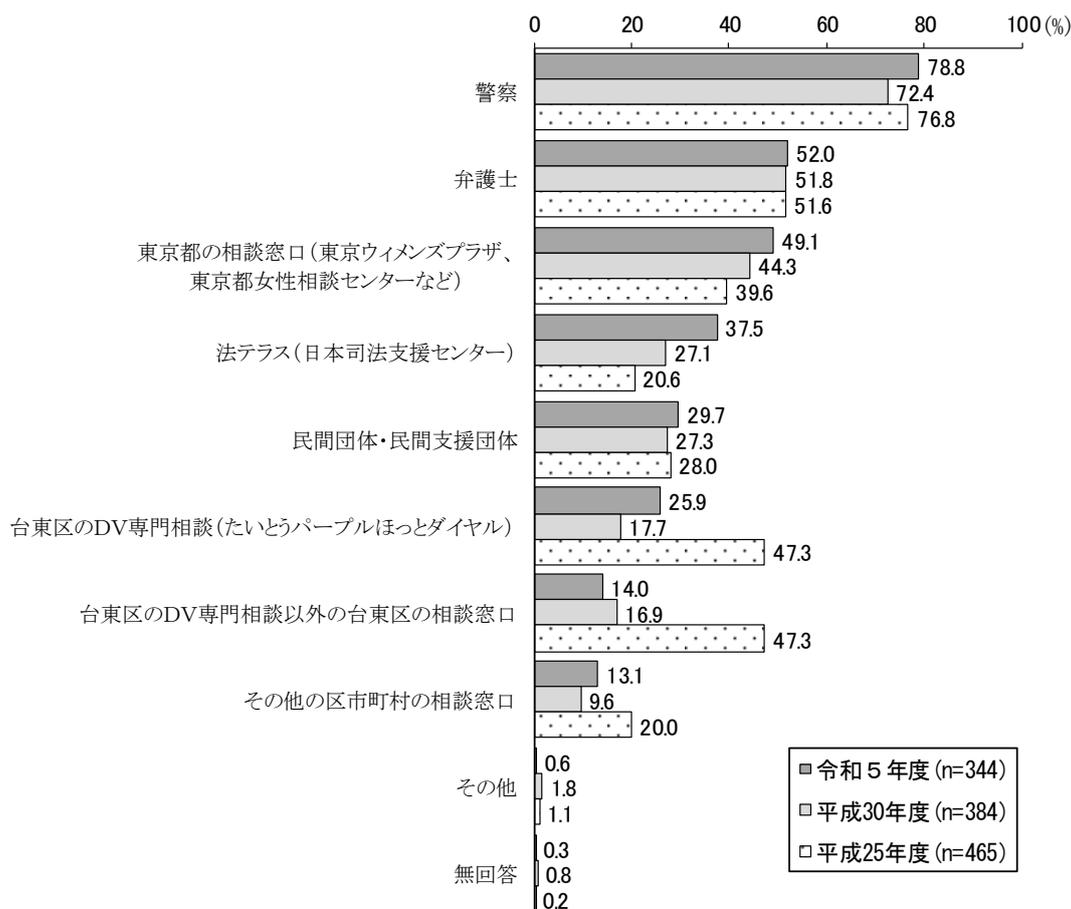
図8-9-1 ドメスティック・バイオレンス (DV) に関する相談機関で知っているもの



ドメスティック・バイオレンス (DV) に関する相談機関があることを「知っている」と回答した人に、具体的な機関についてきいたところ、「警察」が78.8%と最も高く、次いで「弁護士」(52.0%)、「東京都の相談窓口 (東京ウィメンズプラザ、東京都女性相談センターなど)」(49.1%) と続いている。(図8-9-1)

過去の調査結果と比較すると、平成30年度より「法テラス（日本司法支援センター）」で10.4ポイント、「台東区のDV専門相談（たいとうパープルほっとダイヤル）」で8.2ポイント増加している。（図8-9-2）

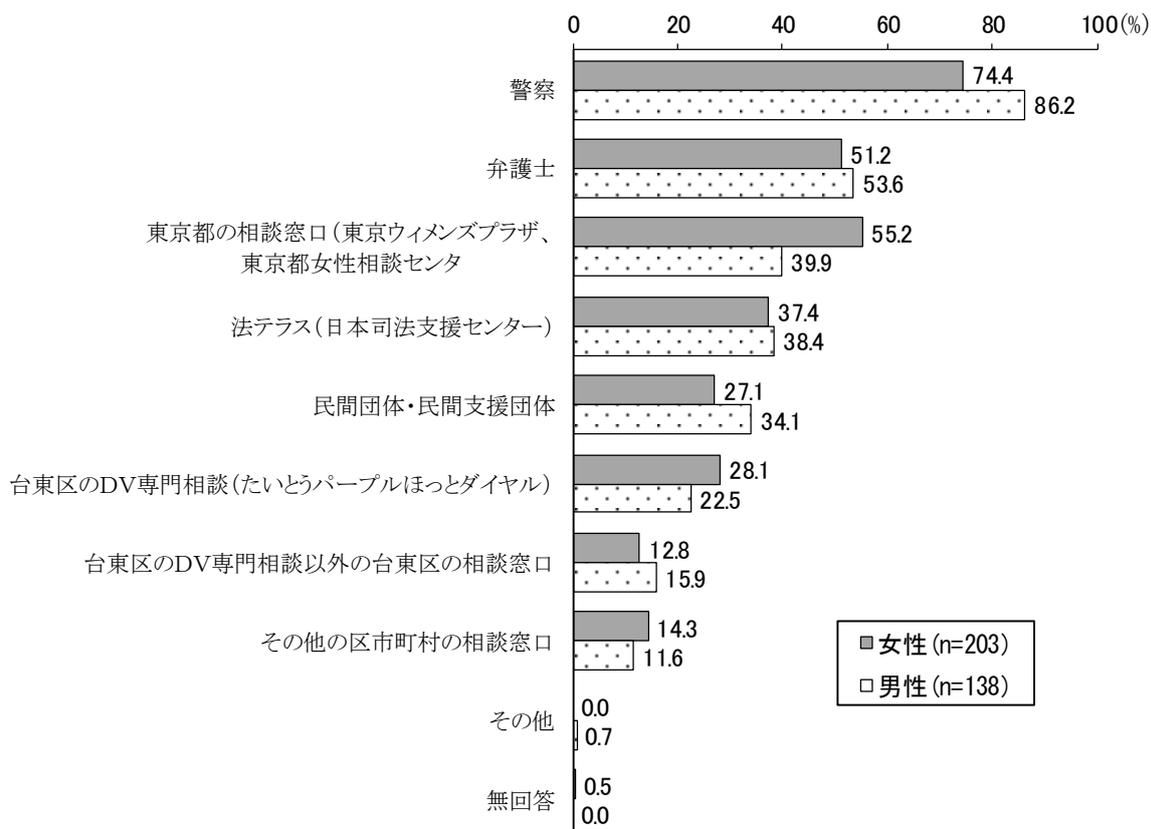
図8-9-2 経年比較／ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談機関で知っているもの



※ 平成25年度調査では、「台東区の相談窓口（男女平等推進プラザなど）」としていた選択肢を、平成30年度より「台東区のDV専門相談（たいとうパープルほっとダイヤル）」と「台東区のDV専門相談以外の台東区の相談窓口」に分けている。そのため、表中の「台東区のDV専門相談（たいとうパープルほっとダイヤル）」と「台東区のDV専門相談以外の台東区の相談窓口」には、平成25年度では「台東区の相談窓口（男女平等推進プラザなど）」の値を掲載している。

性別で見ると、女性は男性よりも「東京都の相談窓口（東京ウィメンズプラザ、東京都女性相談センターなど）」で15.3ポイント、「台東区のDV専門相談（たいとうパープルほっとダイヤル）」で5.6ポイント高くなっている。一方、男性は女性よりも「警察」で11.8ポイント、「民間団体・民間支援団体」で7.0ポイント高くなっている。（図8-9-3）

図8-9-3 性別／ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談機関で知っているもの

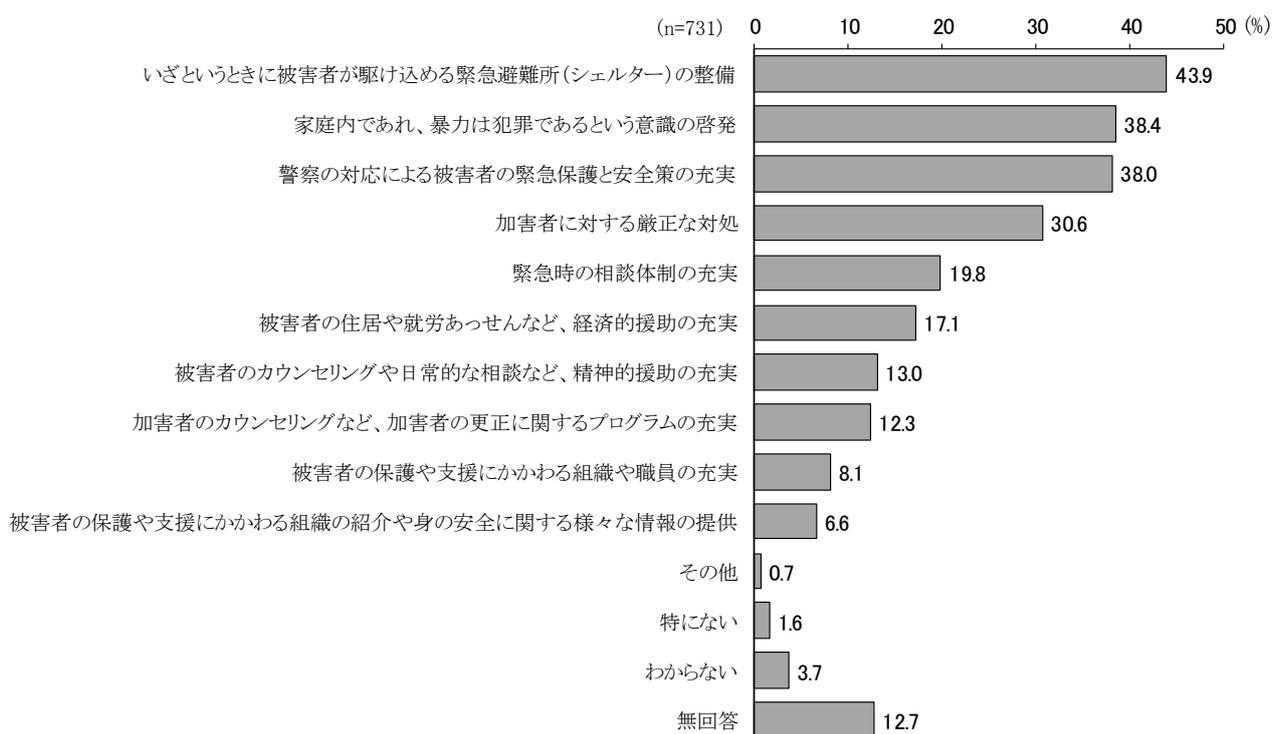


(10) ドメスティック・バイオレンス (DV) に対して充実すべき対策や援助

◎ドメスティック・バイオレンス (DV) 対策で望まれていることは、「いざというときに被害者が駆け込める緊急避難所 (シェルター) の整備」が最も多い

問26 あなたは、配偶者、パートナーまたは交際相手からの暴力に対する対策や援助として、特にどのようなものを充実すべきだと思いますか。(〇は3つまで)

図8-10-1 ドメスティック・バイオレンス (DV) に対して充実すべき対策や援助

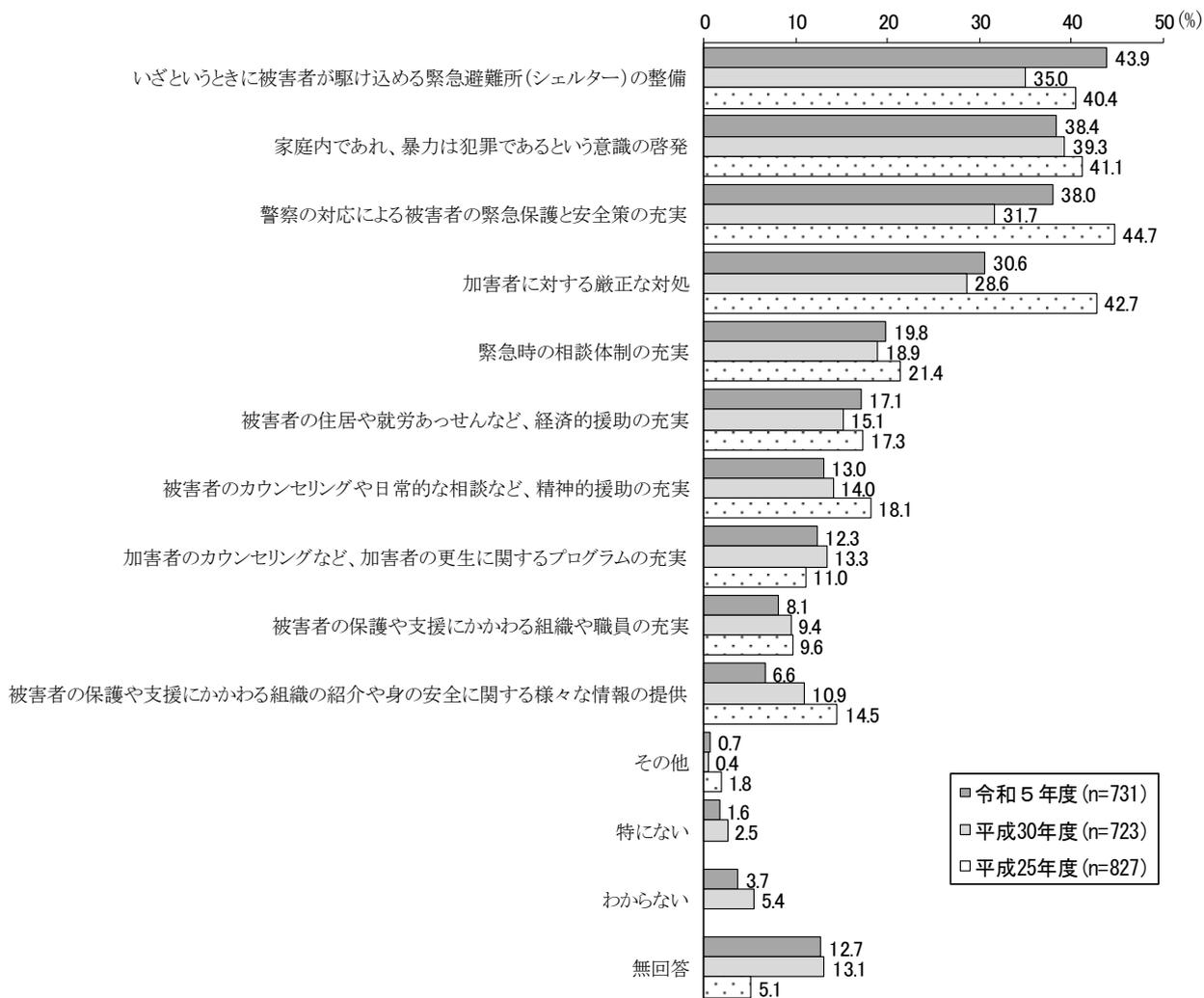


ドメスティック・バイオレンス (DV) に対する対策・援助として充実すべきものとしては、「いざというときに被害者が駆け込める緊急避難所 (シェルター) の整備」が43.9%と最も高く、次いで「家庭内であれ、暴力は犯罪であるという意識の啓発」(38.4%)、「警察の対応による被害者の緊急保護と安全策の充実」(38.0%)、「加害者に対する厳正な対処」(30.6%)と続いている。(図8-10-1)

第3章 調査結果の分析

過去の調査結果と比較すると、平成30年度より「いざというときに被害者が駆け込める緊急避難所（シェルター）の整備」で8.9ポイント、「警察の対応による被害者の緊急保護と安全策の充実」で6.3ポイント増加している。一方で、「被害者の保護や支援にかかわる組織の紹介や身の安全に関する様々な情報の提供」は4.3ポイント減少している。（図8-10-2）

図8-10-2 経年比較／ドメスティック・バイオレンス（DV）に対して充実すべき対策や援助



※ 「特にない」、「わからない」は平成30年度より新設した項目。

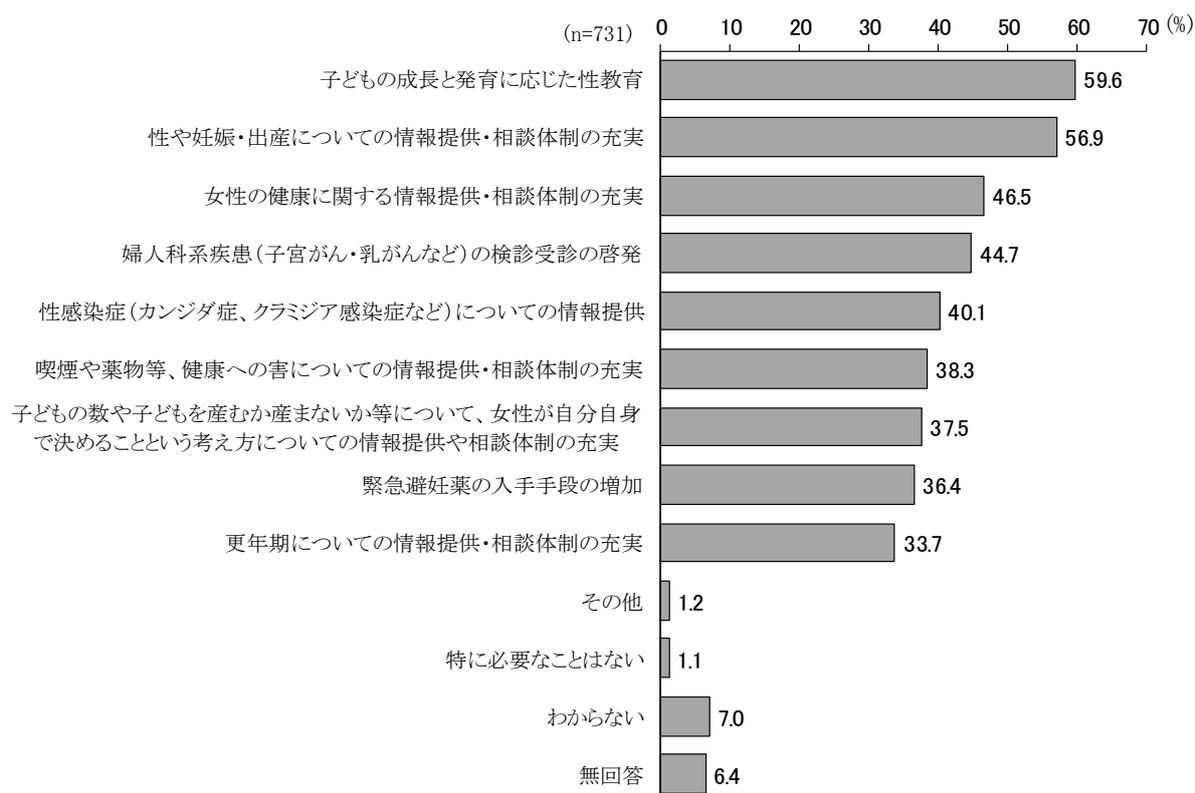
※ 平成25年度の調査では、「加害者のカウンセリングなど、加害者の更生に関するプログラムの充実」は「カウンセリングなど、加害者の更生に関する対応の充実」、「被害者の保護や支援にかかわる組織の紹介や身の安全に関する様々な情報の提供」は「被害者の保護や支援にかかわる組織の紹介や暴力への対応方法などに関するいろいろな情報の提供」という設問になっている。

(11) 女性が健康を守り、性や妊娠・出産に関して自分で決めるうえで必要なこと

◎女性が健康を守り、性や妊娠・出産に関して自分で決めるうえで必要なことは、「子どもの成長と発育に応じた性教育」が約6割

問27 女性が自分の健康を守り、性や妊娠・出産に関して自分で決めるうえで、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

図8-11-1 女性が健康を守り、性や妊娠・出産に関して自分で決めるうえで必要なこと

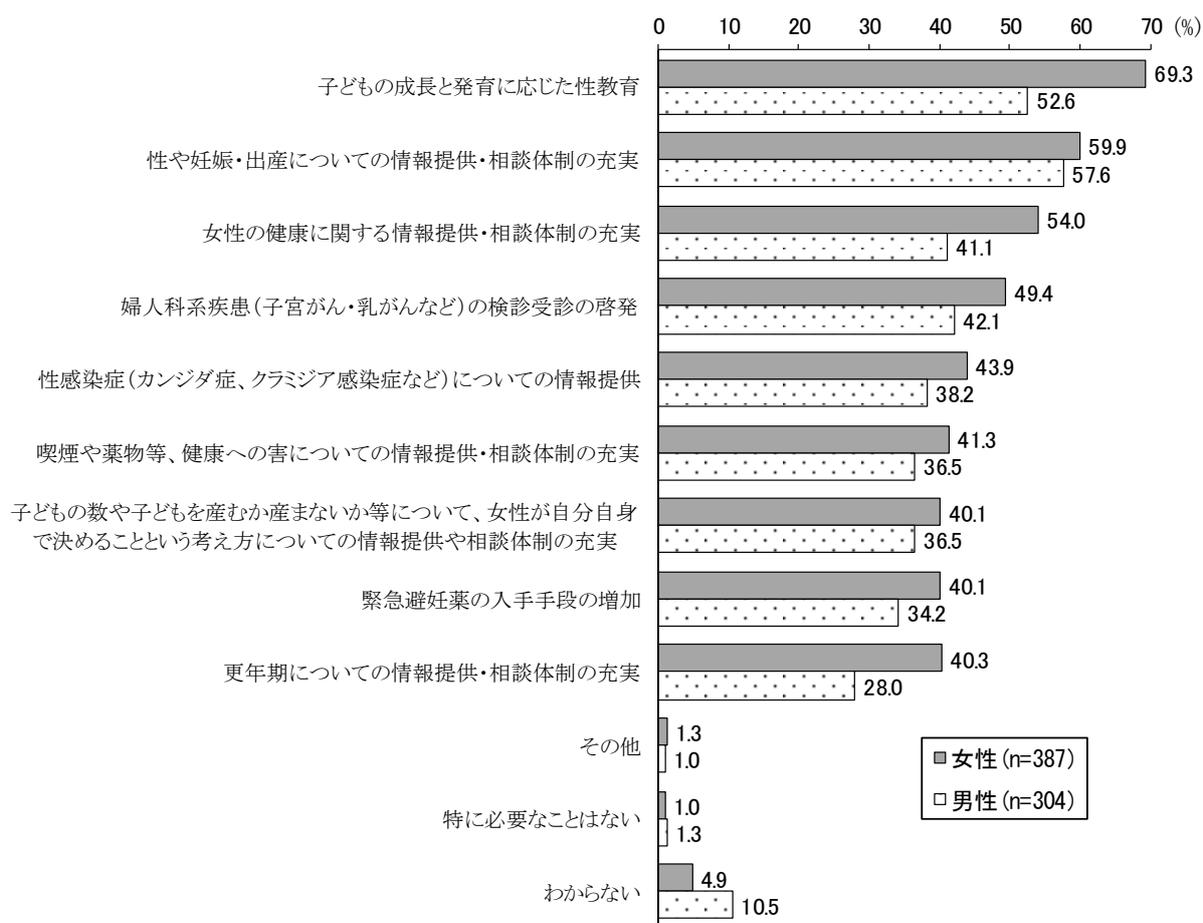


女性が健康を守り、性や妊娠・出産に関して自分で決めるうえで必要なこととしては、「子どもの成長と発育に応じた性教育」が59.6%と最も高く、次いで「性や妊娠・出産についての情報提供・相談体制の充実」(56.9%)、「女性の健康に関する情報提供・相談体制の充実」(46.5%)と続いている。(図8-11-1)

第3章 調査結果の分析

性別で見ると、女性は男性よりも「子どもの成長と発育に応じた性教育」で16.7ポイント、「女性の健康に関する情報提供・相談体制の充実」で12.9ポイント、「更年期についての情報提供・相談体制の充実」で12.3ポイント、「婦人科系疾患（子宮がん・乳がんなど）の検診受診の啓発」で7.3ポイント高くなっている。一方、男性は女性よりも「わからない」が5.6ポイント高くなっている。（図8-11-2）

図8-11-2 性別／女性が健康を守り、性や妊娠・出産に関して自分で決めるうえで必要なこと



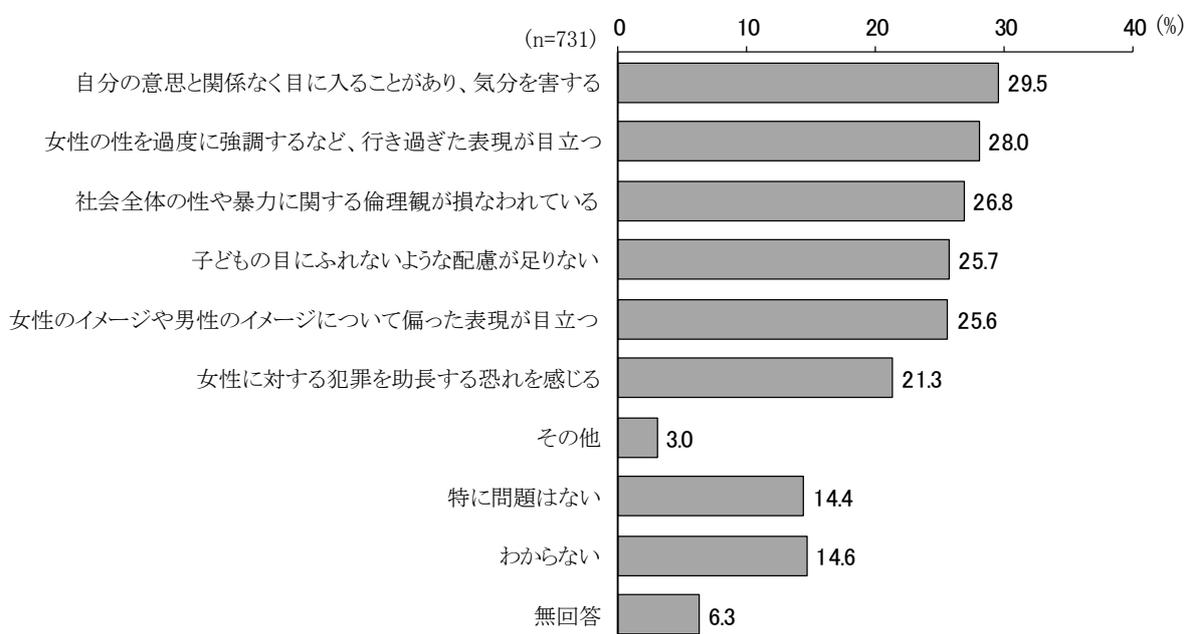
9. 性の表現

(1) メディアでの性別役割分担や性・暴力表現に対する考え方

◎メディアでの性別役割分担や性・暴力表現に対する考え方は、「自分の意思と関係なく目に入ることがあり、気分を害する」が約3割

問28 テレビ、インターネット、映画、新聞、雑誌、広告などのメディアでの男性や女性に求める役割の表現や女性に対する性・暴力表現について、あなたは日頃どのように感じていますか。(〇はあてはまるものすべて)

図9-1-1 メディアでの性別役割分担や性・暴力表現に対する考え方

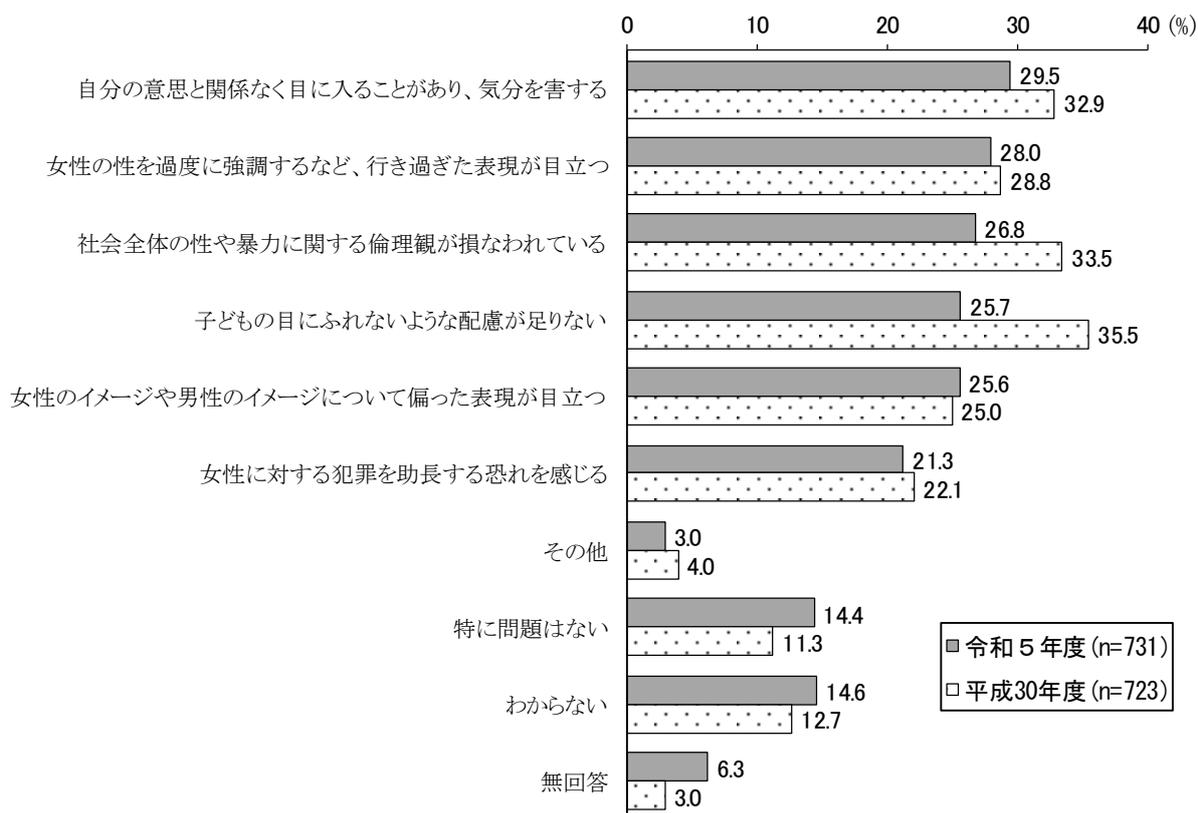


メディアでの性別役割分担や性・暴力表現に対する考え方については、「自分の意思と関係なく目に入ることがあり、気分を害する」が29.5%と最も高く、次いで「女性の性を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」(28.0%)、「社会全体の性や暴力に関する倫理観が損なわれている」(26.8%)、「子どもの目にふれないような配慮が足りない」(25.7%)、「女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現が目立つ」(25.6%)と続いている。(図9-1-1)

第3章 調査結果の分析

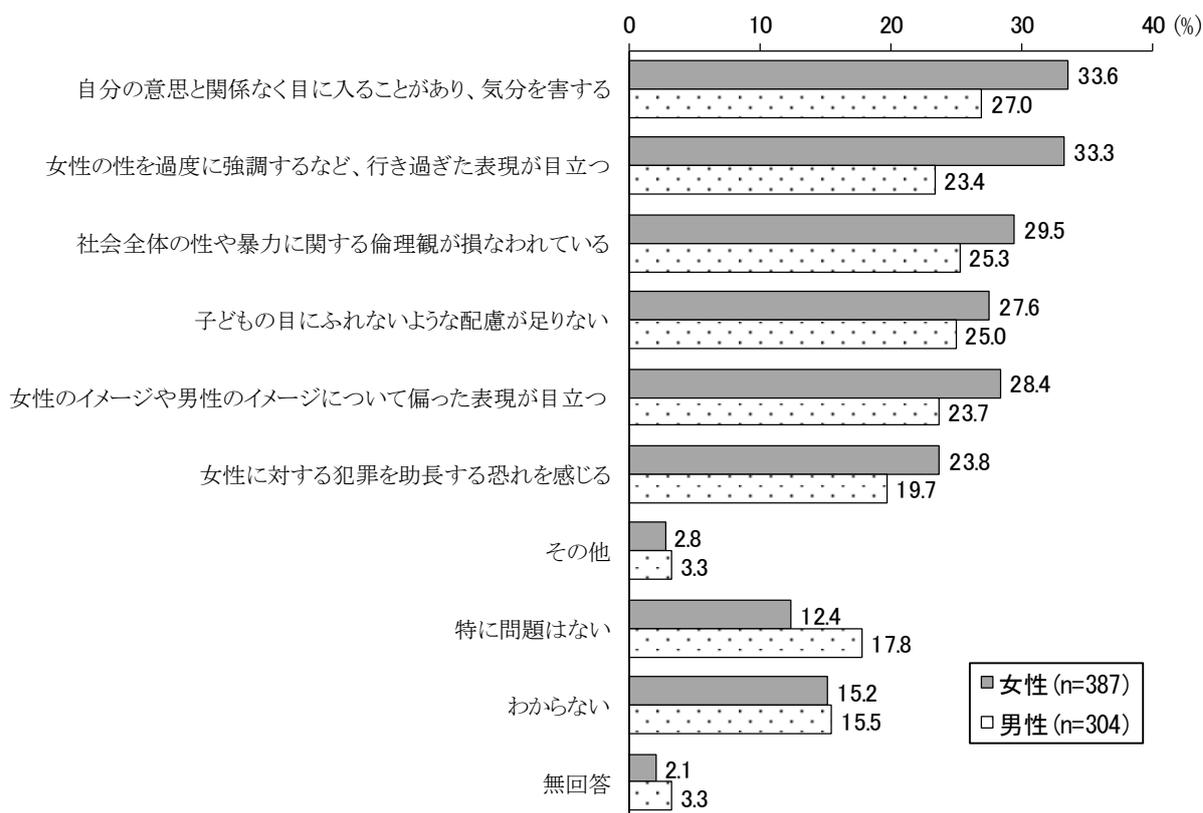
平成30年度の調査結果と比較すると、「子どもの目にふれないような配慮が足りない」で9.8ポイント、「社会全体の性や暴力に関する倫理観が損なわれている」で6.7ポイント減少している。一方、「特に問題はない」が3.1ポイント増加している。(図9-1-2)

図9-1-2 経年比較／メディアでの性別役割分担や性・暴力表現に対する考え方



性別で見ると、女性は男性よりも「女性の性を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」で9.9ポイント、「自分の意思と関係なく目に入ることがあり、気分を害する」で6.6ポイント高くなっている。一方、男性は女性よりも「特に問題はない」で5.4ポイント高くなっている。(図9-1-3)

図9-1-3 性別／メディアでの性別役割分担や性・暴力表現に対する考え方



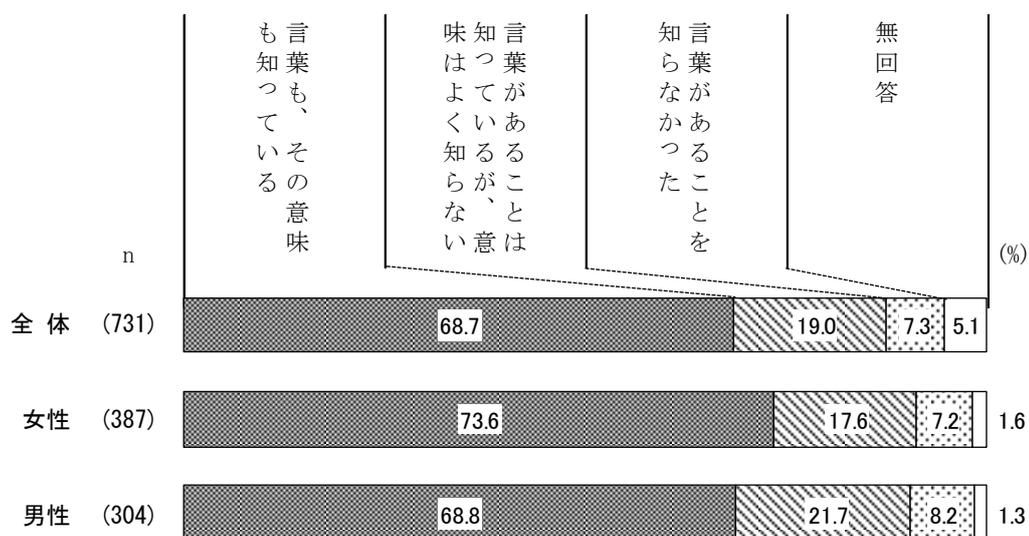
10. 性の多様性

(1) 「セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）」の言葉の認知

◎ 「セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）」の言葉の意味まで知っている人は7割弱

問29 あなたは、「セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）」という言葉を知っていますか、知りませんか。（○は1つだけ）

図10-1-1 性別／「セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）」の言葉の認知



「セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）」の言葉の認知については、「言葉も、その意味も知っている」が68.7%と7割弱を占め、「言葉があることは知っているが、意味はよく知らない」（19.0%）と合わせた『言葉を知っている』は87.7%となっている。

性別で見ると、「言葉も、その意味も知っている」は、女性（73.6%）が男性（68.8%）よりも4.8ポイント高くなっている。（図10-1-1）

平成30年度の調査結果と比較すると、「言葉も、その意味も知っている」は12.8ポイント増加している。一方、「言葉があることを知らなかった」は10.1ポイント減少している。(図10-1-2)

図10-1-2 経年比較／「セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）」の言葉の認知

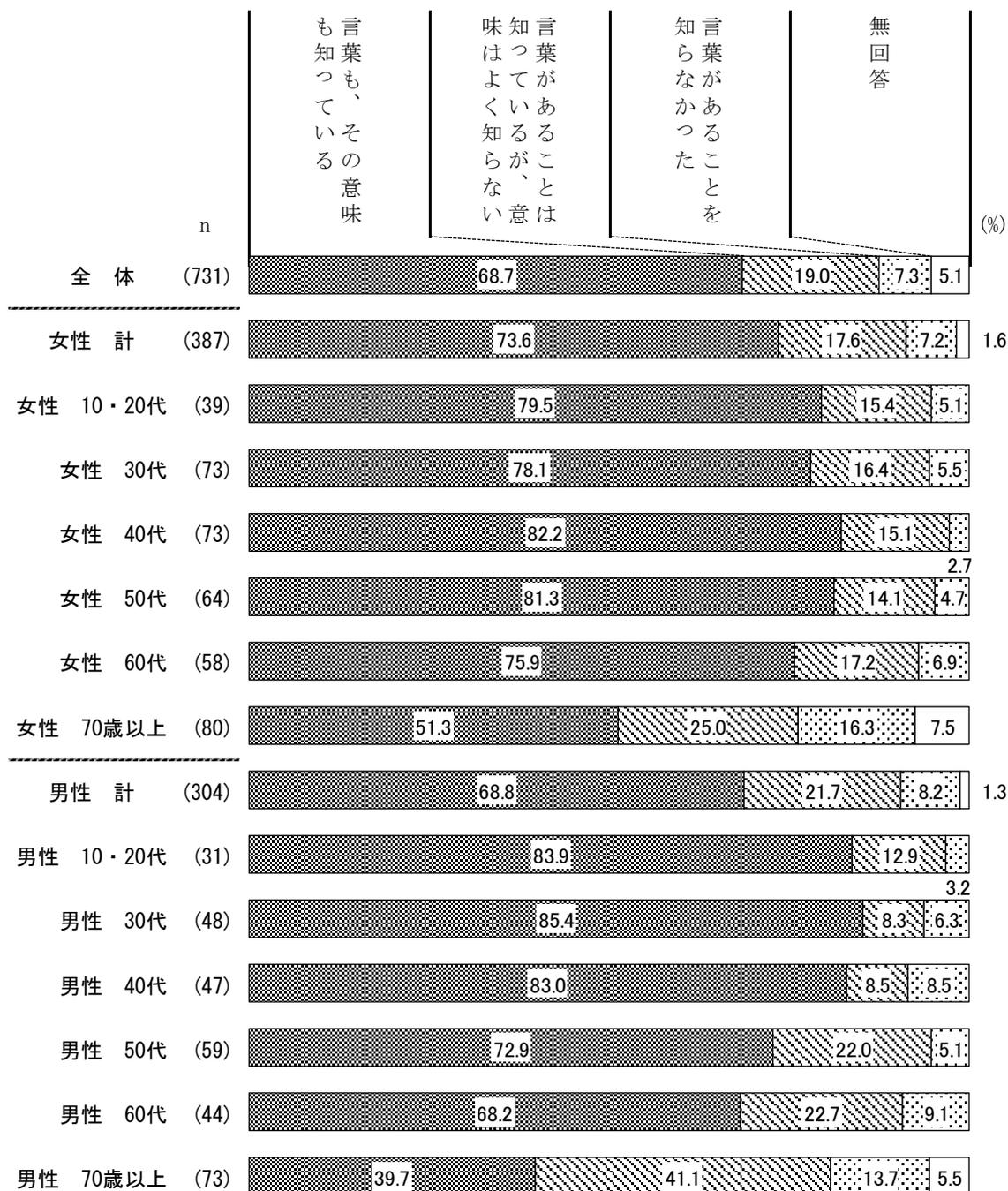


※平成30年度の調査では、「言葉も、その意味も知っている」は「言葉も、その内容も知っている」、「言葉があることは知っているが、意味はよく知らない」は「言葉があることは知っているが、内容はよく知らない」という選択肢となっていた。

第3章 調査結果の分析

性・年代別でみると、「言葉も、その意味も知っている」は女性の60代以下、男性の50代以下では7割を超えている。また、男女ともに70歳以上で最も低く、特に男性70歳以上（39.7%）は4割を下回っている。（図10-1-3）

図10-1-3 性・年代別／「セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）」の言葉の認知



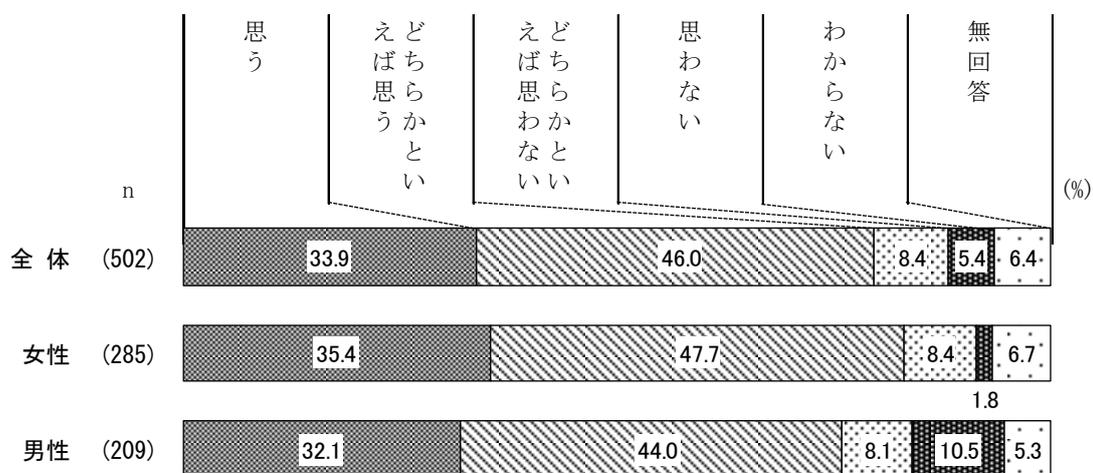
(2)「セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）」の生活のしづらさ

◎現在、「セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）」が生活しづらい社会であると感じている人は約8割

問29で「1. 言葉も、その意味も知っている」とお答えの方に

問29-1 現在、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の方々にとって、偏見や差別などにより、生活しづらい社会だと思いますか。

図10-2-1 性別／「セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）」の生活のしづらさ



「セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）」の「言葉も、その意味も知っている」と答えた人に、現在、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の方々にとって生活しづらい社会だと思うかきいたところ、「思う」（33.9%）と「どちらかといえば思う」（46.0%）と合わせた『思う』は79.9%となっている。

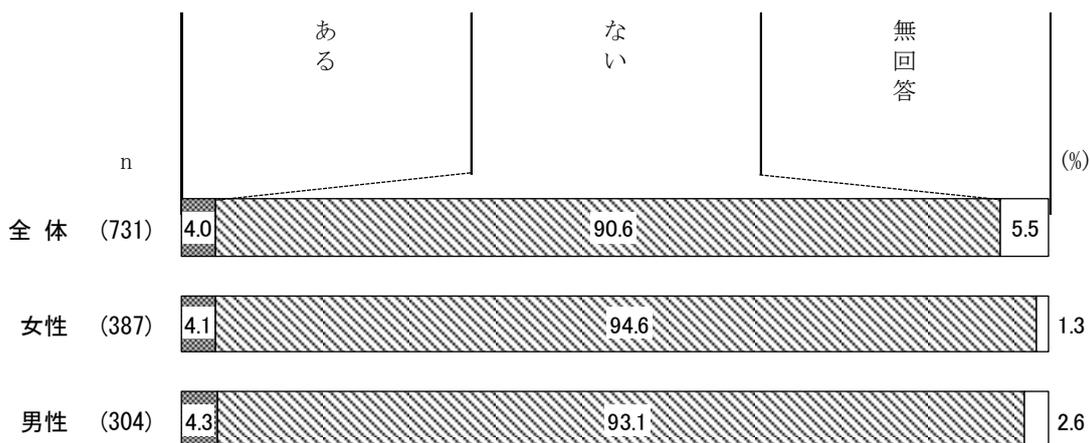
性別でみると、『思う』は、女性（83.2%）が男性（76.1%）よりも7.1ポイント高くなっている。（図10-2-1）

(3) 自分の性別について悩んだ経験の有無

◎自分の性別や恋愛対象などについて悩んだ経験がある人は4%

問30 あなたは、今まで自分の性別（性的指向、性自認など）について悩んだことはありますか、ありませんか。（○は1つだけ）

図10-3-1 性別／自分の性別や恋愛対象などについて悩んだ経験の有無

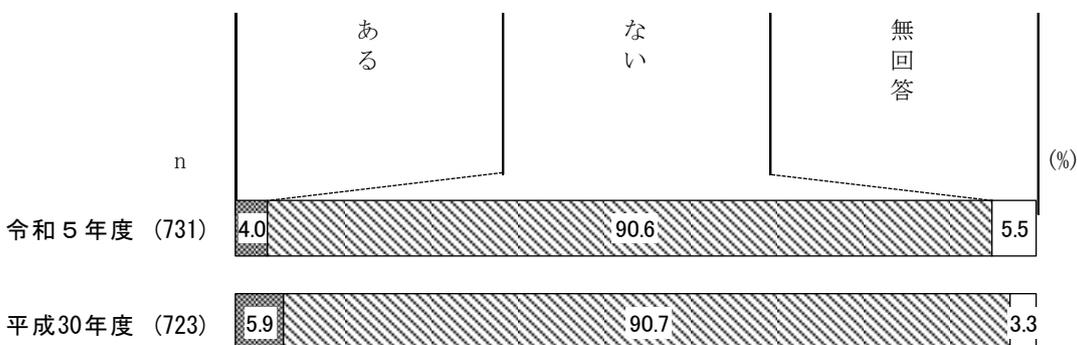


自分の性別や恋愛対象などについて悩んだ経験は、「ない」が90.6%、「ある」が4.0%となっている。

性別での大きな差はみられなかった。（図10-3-1）

平成30年度の調査結果と比較すると、「ある」がわずかに減少したものの、大きな差はみられない。（図10-3-2）

図10-3-2 経年比較／自分の性別や恋愛対象などについて悩んだ経験の有無



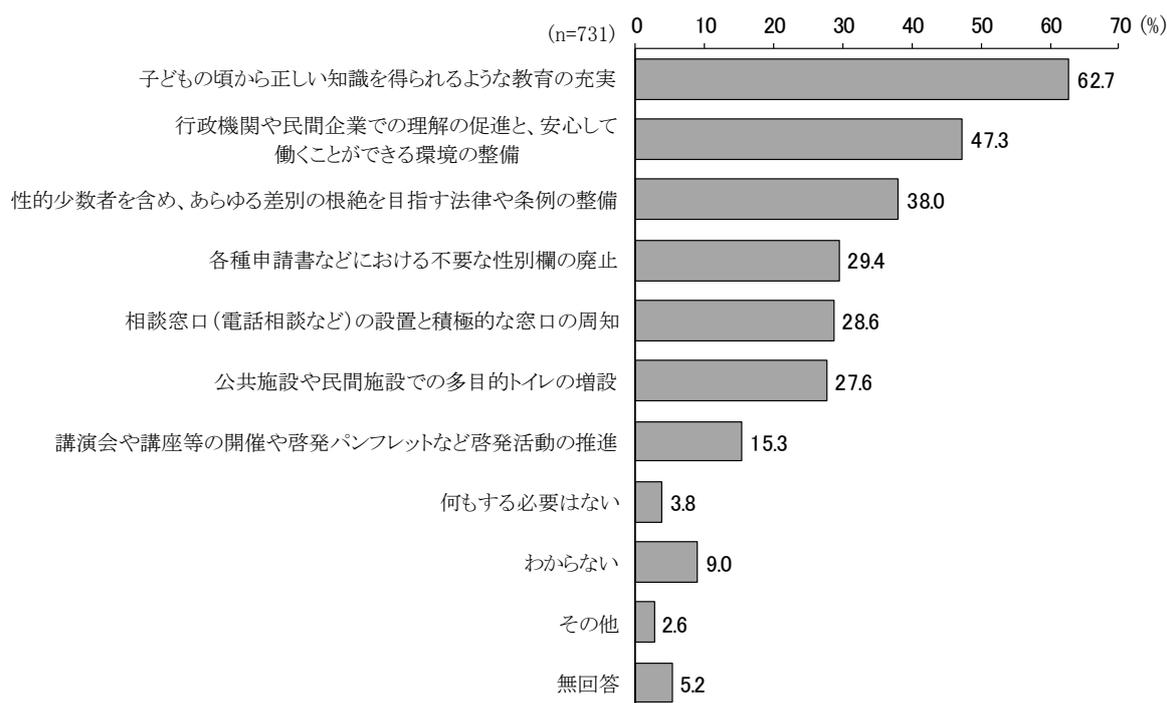
※平成30年度の調査では、「あなたは、今まで自分の性別や恋愛対象などについて悩んだことはありますか、ありませんか。」と質問した。

(4) 性的少数者が生活しやすくなるためにすべきこと

◎性的少数者が生活しやすくなるためにすべきことは、「子どもの頃から正しい知識を得られるような教育の充実」が6割強

問31 性的少数者に関する偏見がなくなり、性的少数者の方が生活しやすくなるためには、どうすべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

図10-4-1 性的少数者が生活しやすくなるためにすべきこと

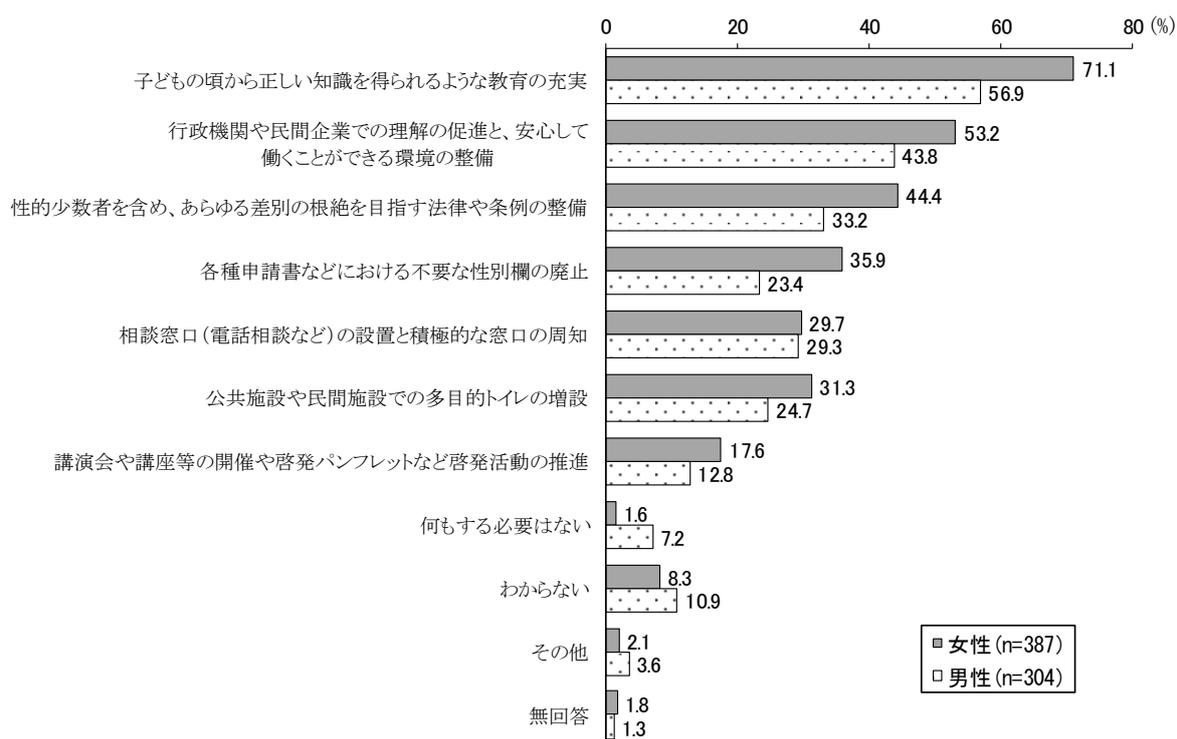


性的少数者の方が生活しやすくなるためにすべきことは、「子どもの頃から正しい知識を得られるような教育の充実」が62.7%と最も高く、次いで「行政機関や民間企業での理解の促進と、安心して働くことができる環境の整備」(47.3%)、「性的少数者を含め、あらゆる差別の根絶を目指す法律や条例の整備」(38.0%)と続いている。(図10-4-1)

第3章 調査結果の分析

性別でみると、女性は男性よりも「子どもの頃から正しい知識を得られるような教育の充実」で14.2ポイント、「各種申請書などにおける不要な性別欄の廃止」で12.5ポイント、「性的少数者を含め、あらゆる差別の根絶を目指す法律や条例の整備」で11.2ポイント、「行政機関や民間企業での理解の促進と、安心して働くことができる環境の整備」で9.4ポイント高くなっている。一方、男性は女性よりも「何もする必要はない」で5.6ポイント高くなっている。(図10-4-2)

図10-4-2 性別／性的少数者が生活しやすくなるためにすべきこと



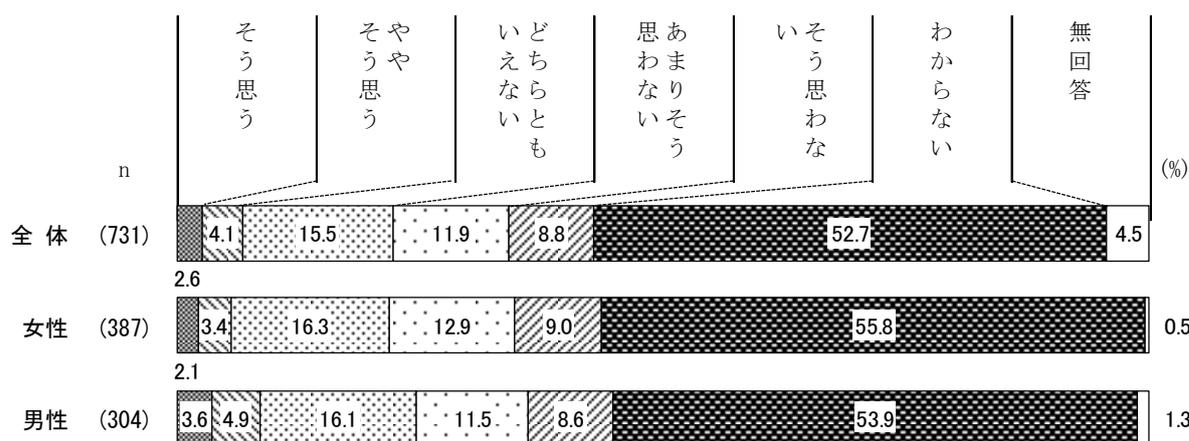
1.1. 災害対策

(1) 女性の視点を取り入れた防災対策に対する意識

◎女性の視点を取り入れた防災対策が行われていると思う人は1割未満

問32 あなたは、現在、台東区で女性の視点を取り入れた防災対策が行われていると思いますか、思いませんか。(○は1つだけ)

図11-1-1 性別／女性の視点を取り入れた防災対策に対する意識

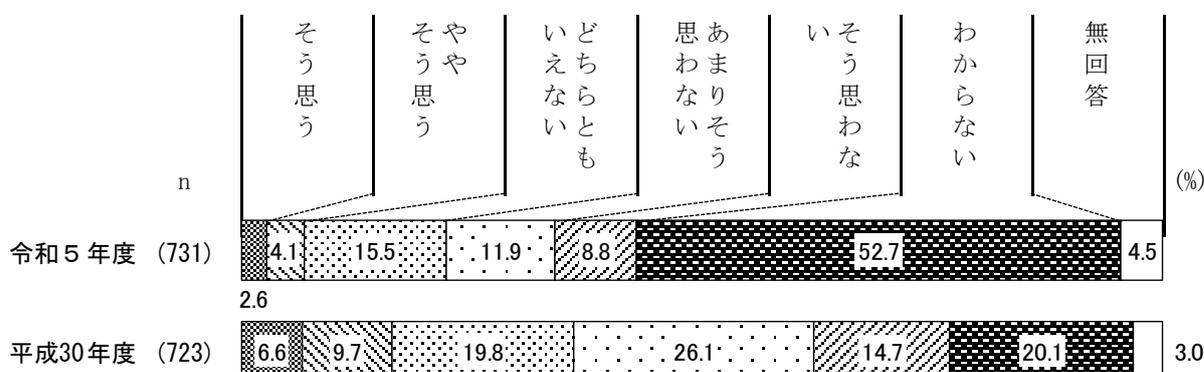


女性の視点を取り入れた防災対策が行われているかについては、「わからない」(52.7%)が5割を超えて最も高くなっている。「そう思う」(2.6%)と「ややそう思う」(4.1%)を合わせた『そう思う』は6.7%と1割を下回った。

性別でみると、『そう思う』は男性(8.6%)が女性(5.4%)より3.2ポイント高くなっている。(図11-1-1)

平成30年度の調査結果と比較すると、『そう思う』は平成30年度(16.3%)より9.6ポイント減少した。(図11-1-2)

図11-1-2 経年比較／女性の視点を取り入れた防災対策に対する意識



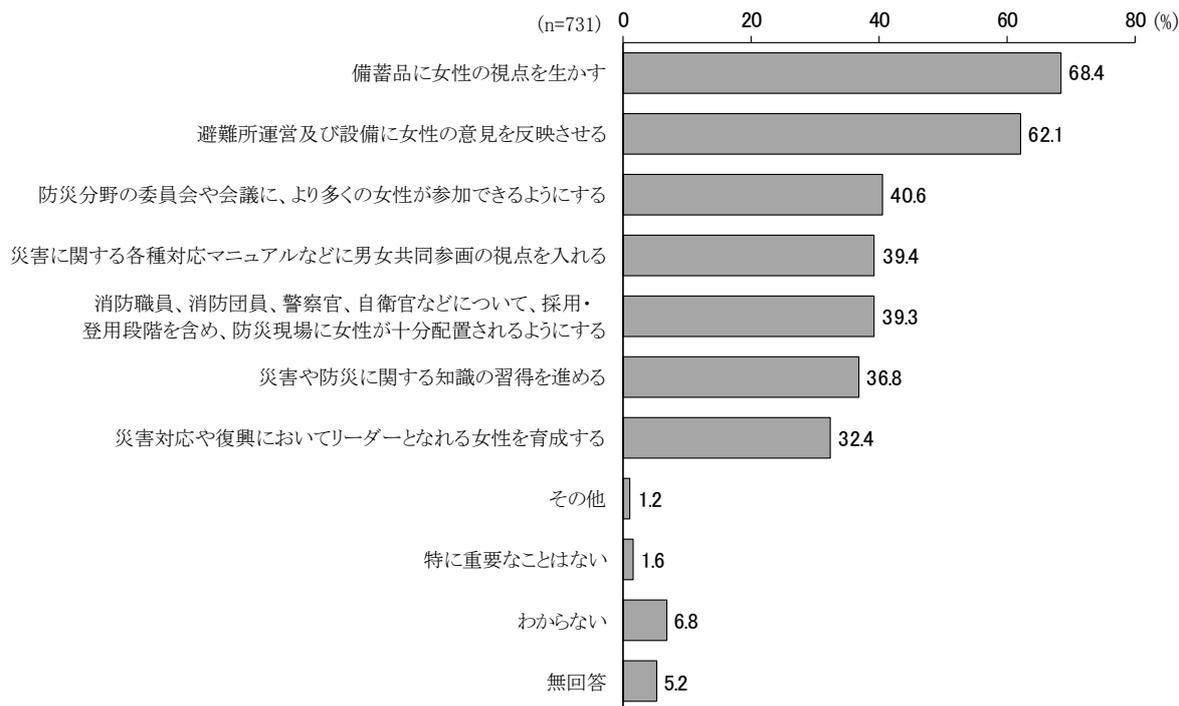
※平成30年度の調査では、「あなたは、女性の視点を取り入れた防災対策が行われていると思いますか、思いませんか。」と質問した。

(2) 防災分野で女性の視点を生かすために重要なこと

◎防災分野で女性の視点を生かすために重要なことは、「備蓄品に女性の視点を生かす」が7割弱

問33 防災分野で女性の視点を生かすために、あなたが重要だと思うもの全てに○をつけてください。(○はあてはまるものすべて)

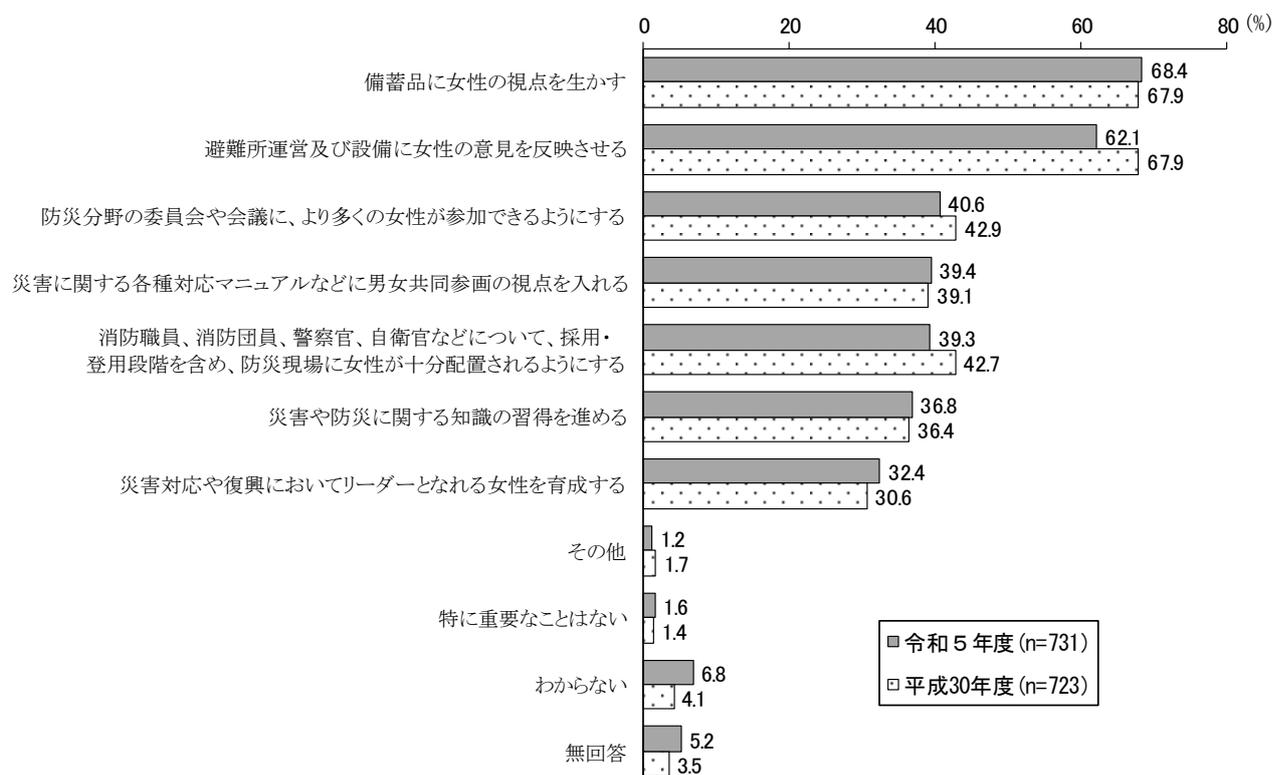
図11-2-1 防災分野で女性の視点を生かすために重要なこと



防災分野で女性の視点を生かすために重要なことは、「備蓄品に女性の視点を生かす」が68.4%と最も高く、次いで「避難所運営及び設備に女性の意見を反映させる」(62.1%)、「防災分野の委員会や会議に、より多くの女性が参加できるようにする」(40.6%)、「災害に関する各種対応マニュアルなどに男女共同参画の視点を入れる」(39.4%)、「消防職員、消防団員、警察官、自衛官などについて、採用・登用段階を含め、防災現場に女性が十分配置されるようにする」(39.3%)と続いている。(図11-2-1)

平成30年度の調査結果と比較すると、「避難所運営及び設備に女性の意見を反映させる」で5.8ポイント低くなっている。(図1 1-2-2)

図1 1-2-2 経年比較／防災分野で女性の視点を生かすために重要なこと

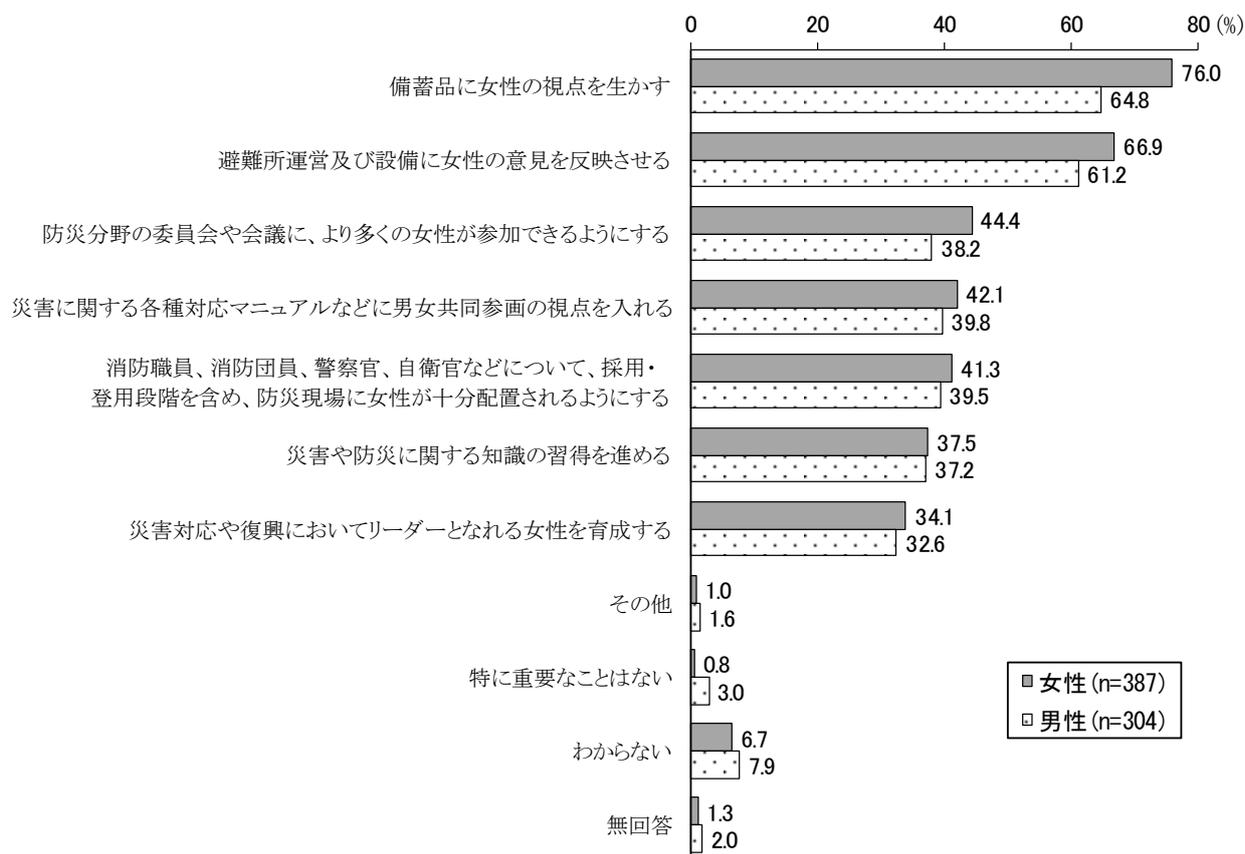


※平成30年度の調査では、「避難所運営及び設備に女性の意見を反映させる」は「避難所設備に女性の意見を反映させる」という選択肢になっている。

第3章 調査結果の分析

性別で見ると、女性は男性よりも「備蓄品に女性の視点を生かす」で11.2ポイント、「防災分野の委員会や会議に、より多くの女性が参加できるようにする」で6.2ポイント、「避難所運営及び設備に女性の意見を反映させる」で5.7ポイント高くなっている。(図1 1-2-3)

図1 1-2-3 性別／防災分野で女性の視点を生かすために重要なこと



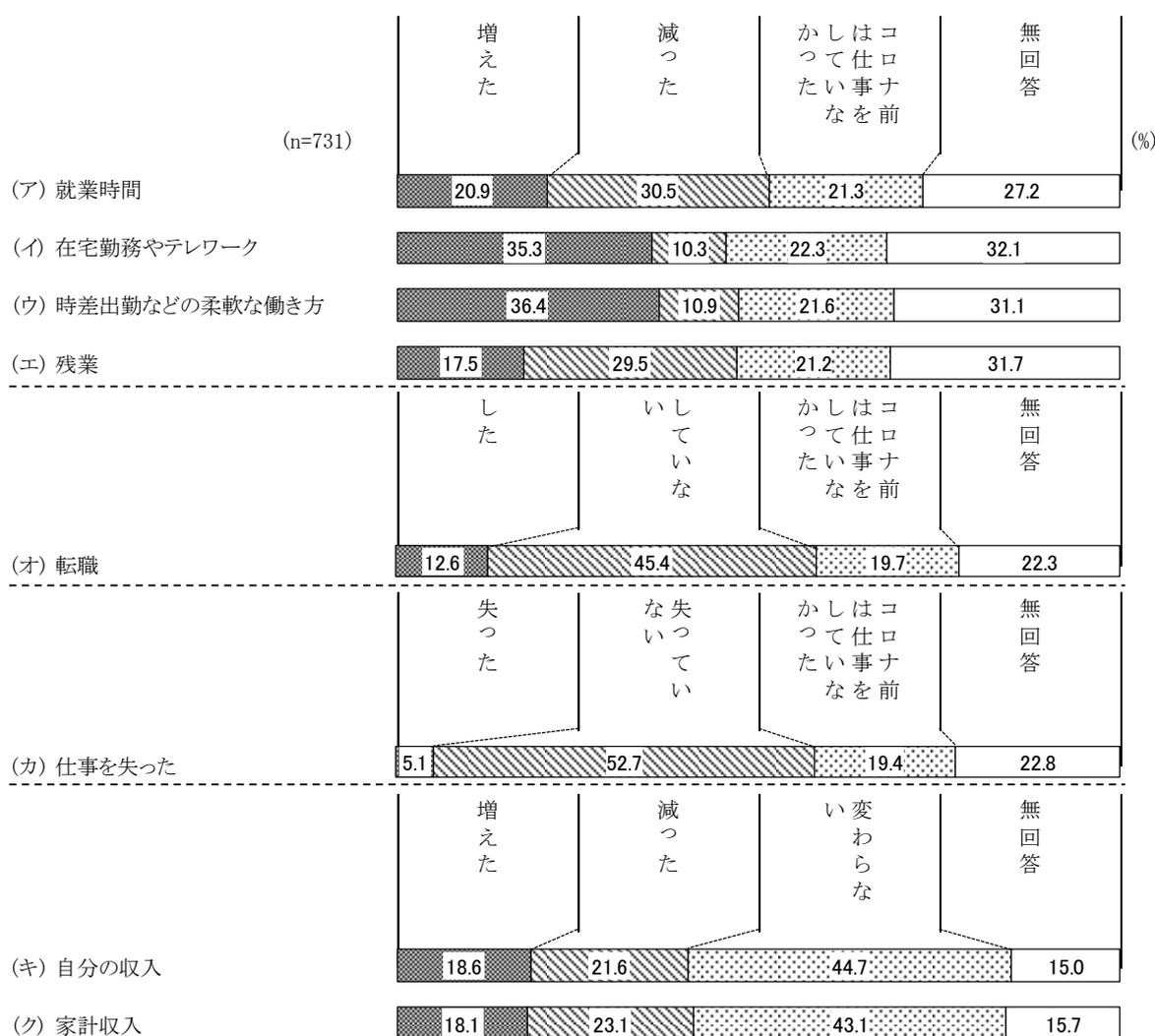
12. 新型コロナウイルス感染症の仕事や生活への影響

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大前と比較した仕事や生活の状況

◎「在宅勤務やテレワーク」「時差出勤などの柔軟な働き方」が増えたと回答した人は3割半ば、「家庭内のコミュニケーション」は4割弱が「増えた」と回答

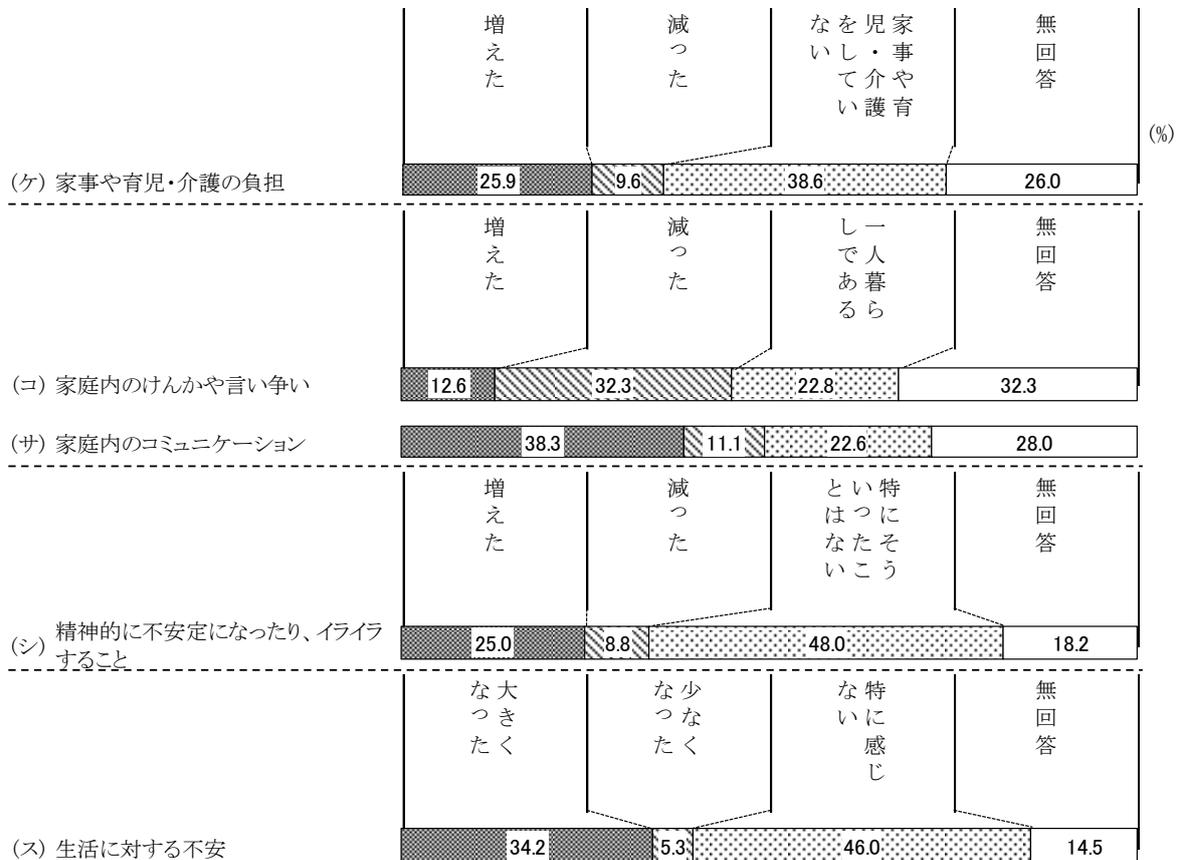
問34 新型コロナウイルス感染症拡大以前（概ね2020年4月以前）と、現在の仕事や生活の状況を比べて、次のようなことがありますか。（○はあてはまるものすべて）

図12-1-1-① 新型コロナウイルス感染症拡大前と比較した仕事や生活の状況



仕事の状況について、「就業時間」、「残業」が「減った」と回答した人は「増えた」と回答した人より多くなっている。働き方については、「在宅勤務やテレワーク」が「増えた」（35.3%）、「時差出勤などの柔軟な働き方」が「増えた」（36.4%）とそれぞれ3割半ばの人が回答している。また、「自分の収入」、「家計収入」については、「減った」と回答している人が「増えた」よりわずかに上回っているが、「変わらない」との回答がそれぞれ4割前半と最も多くなっている。（図12-1-1-①）

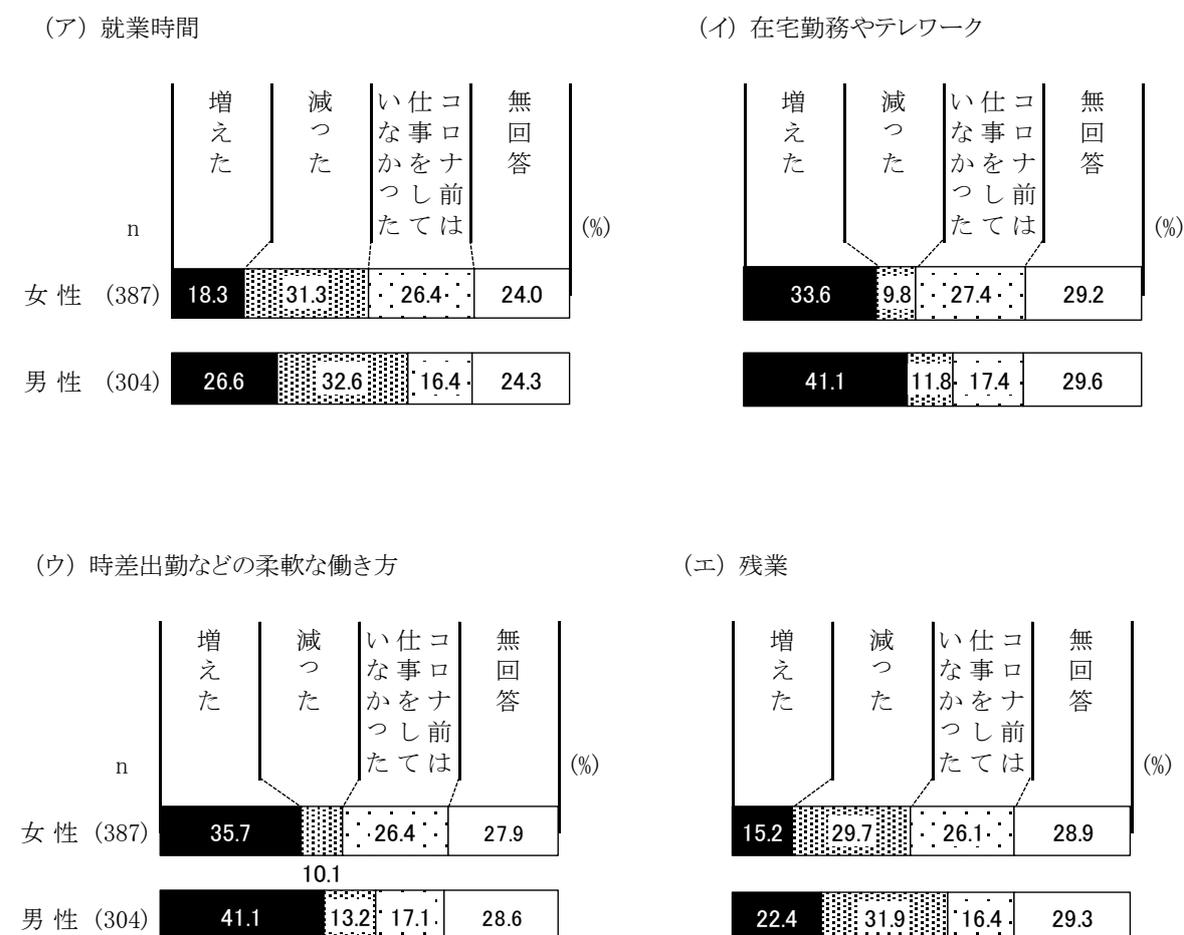
図12-1-1-② 新型コロナウイルス感染症拡大前と比較した仕事や生活の状況



「家事や育児・介護の負担」については、「増えた」(25.9%)が「減った」(9.6%)より16.3ポイント高くなっている。「家庭内のけんかや言い争い」については「減った」(32.3%)が最も高く、「家庭内のコミュニケーション」については「増えた」(38.3%)が最も高い。「精神的に不安定になったり、イライラすること」や「生活に対する不安」については、いずれも「特にそういったことはない」、「特に感じない」が4割後半で最も高いが、「増えた」や「大きくなった」が「減った」や「少なくなった」よりも高くなっている。(図12-1-1-②)

働き方について、性別で見ると、「就業時間」、「在宅勤務やテレワーク」、「時差出勤などの柔軟な働き方」、「残業」のいずれも「増えた」の割合は男性が女性より高くなっている。(図12-1-2-①)

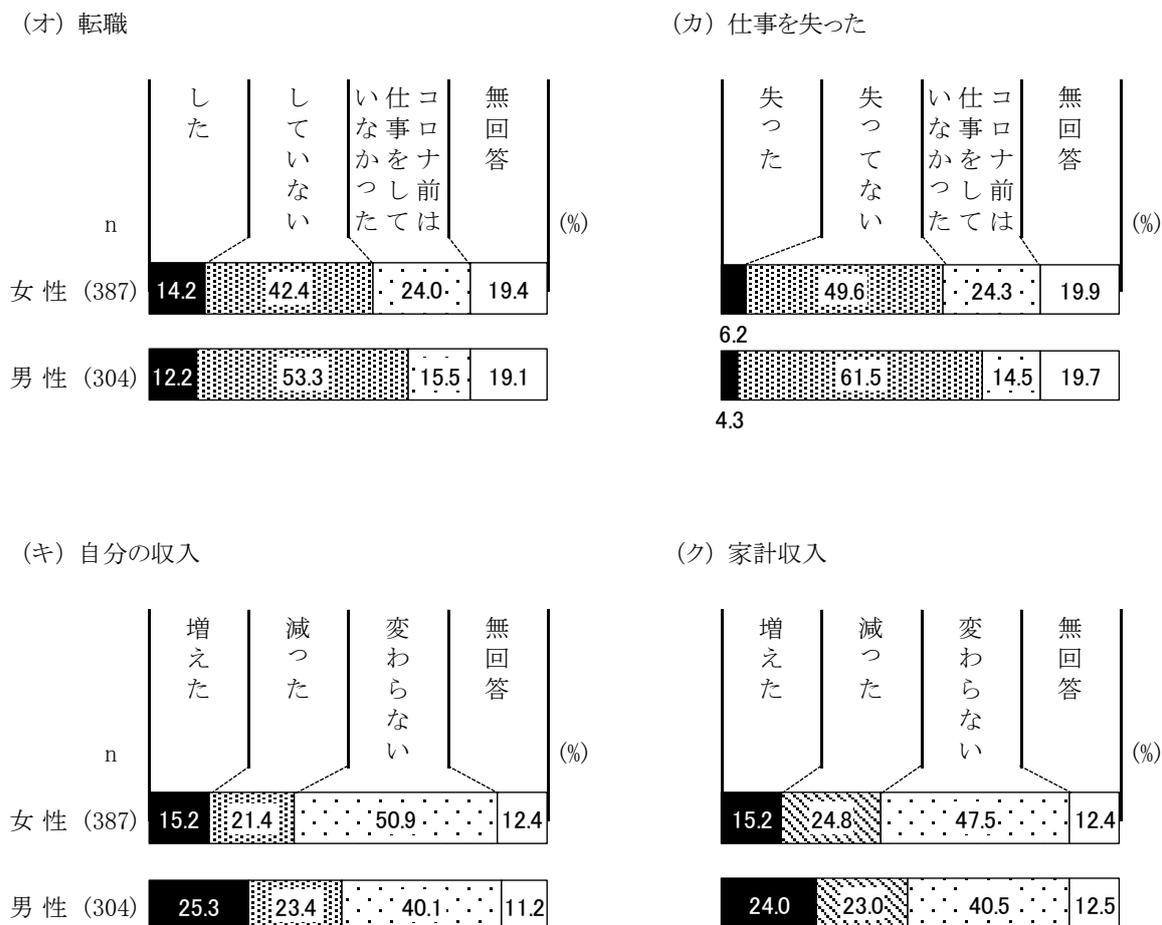
図12-1-2-① 性別／新型コロナウイルス感染症拡大前と比較した仕事や生活の状況



第3章 調査結果の分析

就業の状況や収入について、性別で見ると、「転職」、「仕事を失った」において「増えた」の割合は、ともに女性が男性よりやや高いものの大きな差はみられない。また、「自分の収入」、「家計収入」において「増えた」の割合は、男性が女性より高くなっている。(図12-1-2-②)

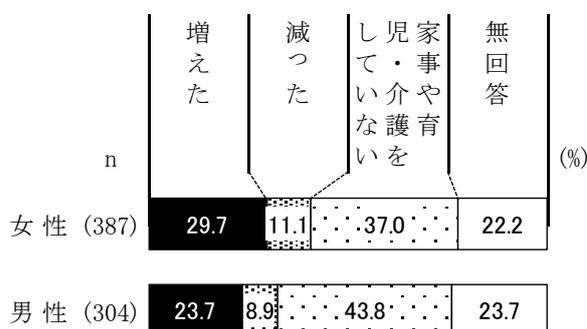
図12-1-2-② 性別／新型コロナウイルス感染症拡大前と比較した仕事や生活の状況



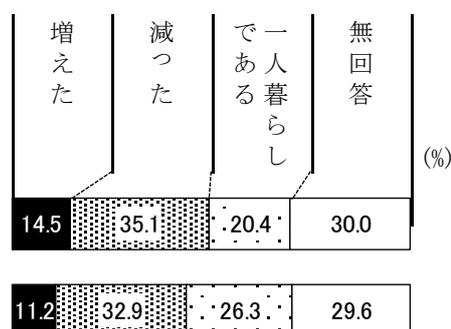
家庭内の状況や心理状態について、性別で見ると、「家事や育児・介護の負担」、「家庭内のコミュニケーション」、「生活に対する不安」において「増えた」の割合は、いずれも女性が男性より高くなっている。また、「家庭内のけんかや言い争い」、「精神的に不安定になったり、イライラすること」において「増えた」の割合は、ともに女性が男性よりやや高いものの大きな差はみられない。(図12-1-2-③)

図12-1-2-③ 性別／新型コロナウイルス感染症拡大前と比較した仕事や生活の状況

(ケ) 家事や育児・介護の負担



(コ) 家庭内のけんかや言い争い



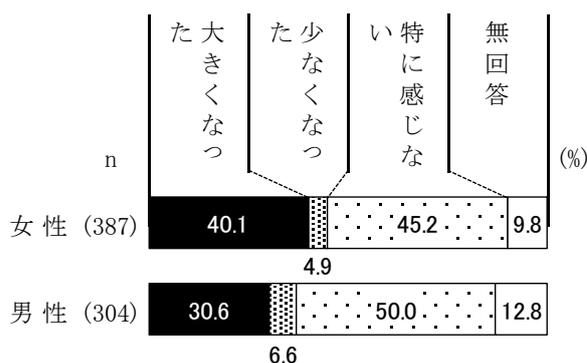
(サ) 家庭内のコミュニケーション



(シ) 精神的に不安定になったり、イライラすること



(ス) 生活に対する不安



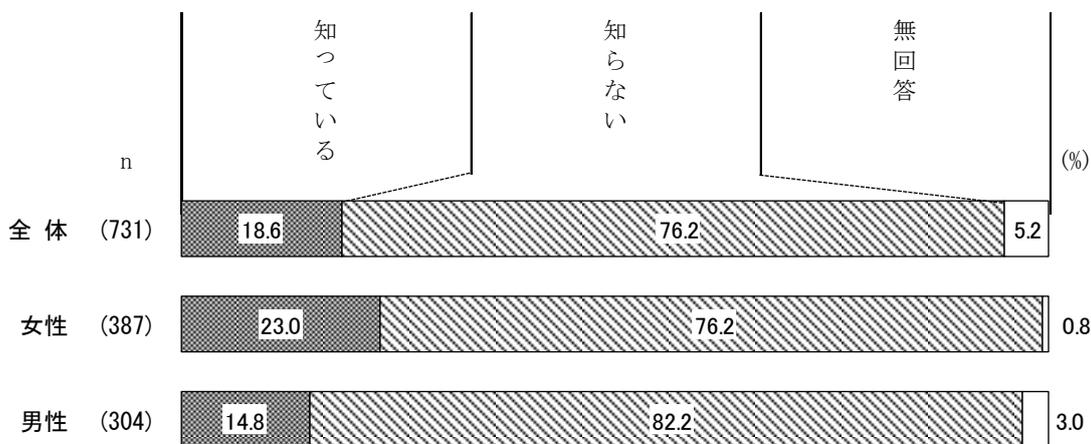
13. 男女平等推進プラザ

(1) 「男女平等推進プラザ」の認知

◎「男女平等推進プラザ」の認知度は2割弱

問35 台東区には、生涯学習センター4階に、男女平等を推進するための区民の拠点施設である「男女平等推進プラザ」（愛称“はばたき21”）がありますが、あなたは、知っていますか、知りませんか。（○は1つだけ）

図13-1-1 性別／「男女平等推進プラザ」の認知

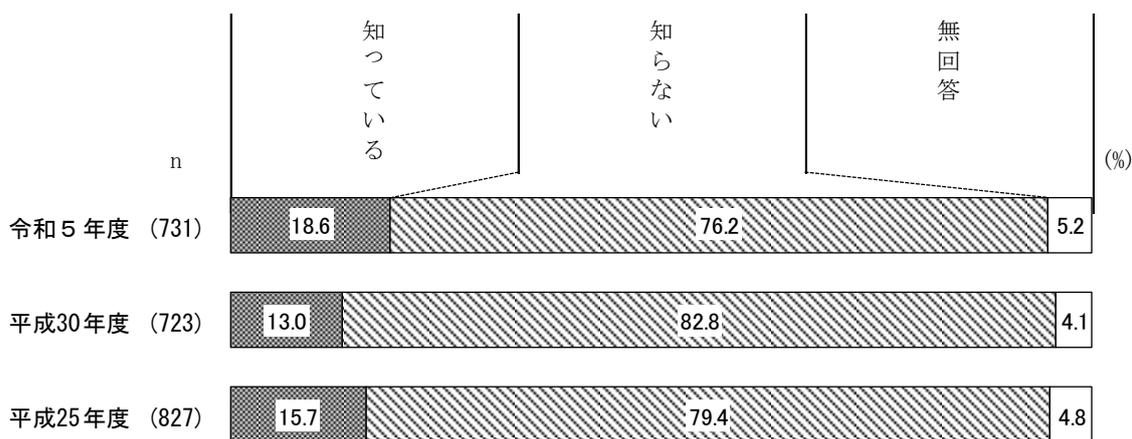


「男女平等推進プラザ」の認知度は、「知らない」が76.2%、「知っている」が18.6%となっている。

性別で見ると、「知っている」は女性（23.0%）が男性（14.8%）よりも8.2ポイント高くなっている。（図13-1-1）

過去の調査結果と比較すると、「知っている」は過去3回の調査で最も高くなっている。（図13-1-2）

図13-1-2 経年比較／「男女平等推進プラザ」の認知



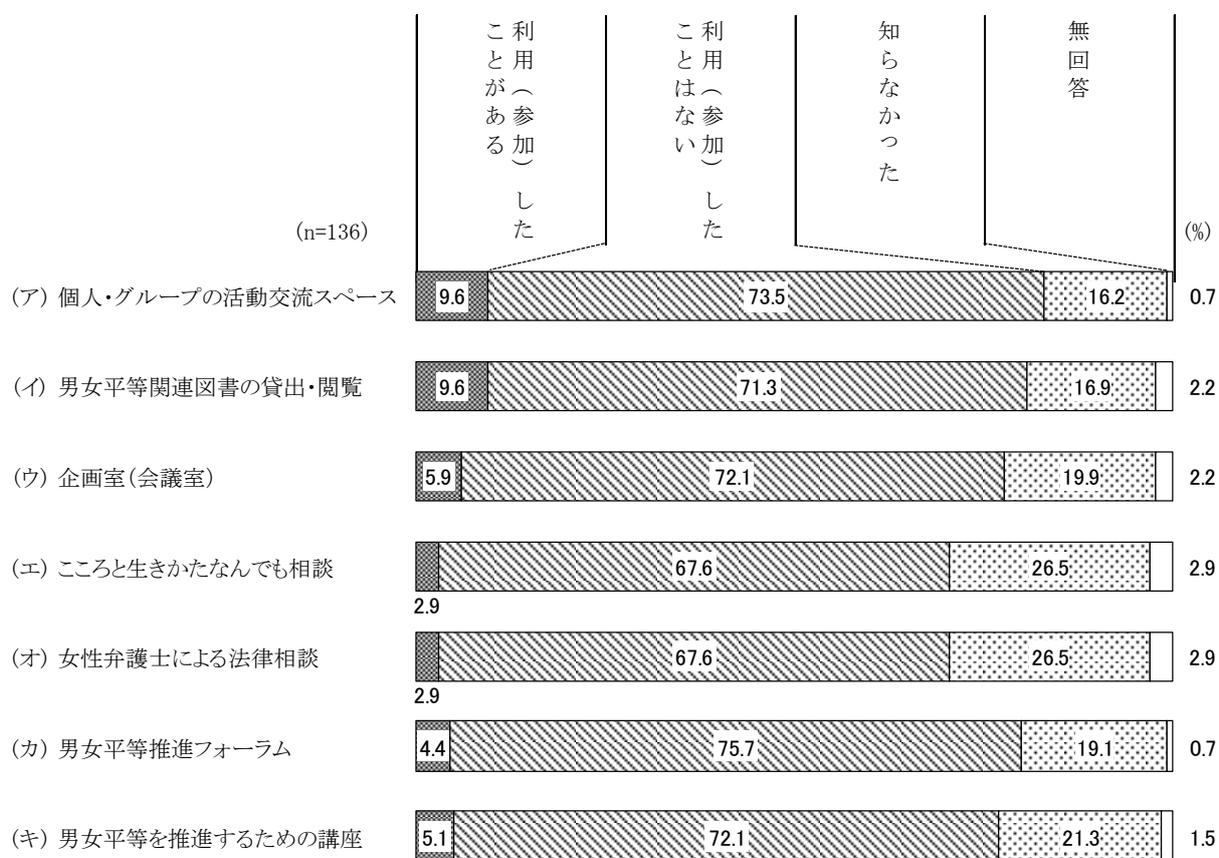
(2) 「男女平等推進プラザ」の施設、事業の認知・利用経験

◎各コーナーや相談室の認知度はいずれも7割を超えるが、「利用（参加）したことがある」人は1割未満

問35で「1. 知っている」とお答えの方に

問35-1 あなたは、男女平等推進プラザの施設を利用したり、男女平等推進プラザで実施している事業に参加されたことがありますか、ありませんか。(○はそれぞれ1つつ)

図13-2-1 「男女平等推進プラザ」の施設、事業の認知・利用経験



男女平等推進プラザを「知っている」と回答した人に、施設や事業の認知や利用（参加）経験についてきいたところ、「利用（参加）したことがある」と「利用（参加）したことはない」を合わせた『知っている』は、「個人・グループの活動交流スペース」が83.1%と最も高く、全てのコーナーや相談窓口で7割を超えたが、「利用（参加）したことがある」についてはいずれも1割を下回った。(図13-2-1)

男女平等に関する台東区民意識調査

令和5年10月発行
5年度登録第23号

発行：台東区総務部人権・多様性推進課
台東区立男女平等推進プラザ「はばたき21」
〒111-8621 東京都台東区西浅草3丁目25番16号
電話 03-5246-5816

調査委託：株式会社総合企画
〒111-0053 東京都台東区浅草橋1-7-2 岩崎ビル4階
電話 03-5829-6203

この報告書は古紙再生紙を使用しています。